

分野別

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり  
会議における意見等の検討状況一覧表

(第1回～第14回※郡山は15回)

# 目次

1. 防 災	P 1～P 9	26. 公園緑地	P 79～P 81
2. 消 防	P10～P14	27. 都市緑化	P 81
3. 交通安全	P14～P15	28. 住 宅	P 81～P 85
4. 防 犯	P16～P22	29. 生活道路	P 85～P 90
5. 消費生活	P22	30. 水 道	P 90～P 91
6. 地域福祉	P23～P24	31. 汚水対策	P 91～P 92
7. 障害者福祉	P25	32. 環境衛生	P 92～P 96
8. 高齢者福祉	P25～P33	33. 墓地・斎場	P 96
9. 介護保険	P33	34. 土地利用	P 97～P 98
10. 児童福祉	P34	35. 市街地整備	P 98～P100
11. 少子化対策	P34～P37	36. 農村地域整備	P100～P107
12. 国民年金	P37	37. ウォータフロント	P107～P109
13. 健康づくり	P37～P39	38. 交通体系	P109～P120
14. 救急・休日夜間医療	P39～P40	39. 地域情報化	P120
15. スポーツ・レクリエーション	P40～P47	40. 観光・コンベンション	P120～P129
16. 学校教育	P47～P51	41. 地域産業	P129～P131
17. 青少年教育	P52	42. 農林水産業	P131～P144
18. 生涯学習	P52～P58	43. 市政情報公開・提供	P144～P145
19. 文化振興	P58～P62	44. 市民参画	P145～P148
20. 男女共同参画	P62	45. 行財政運営	P149～P155
21. コミュニティ	P62～P69	46. 庁舎等の活用	P156～P157
22. 環境保全	P70～P73	47. 会議運営	P158～P160
23. 一般廃棄物	P73～P75	48. その他	P160～P166
24. 産業廃棄物	P75～P76		
25. 自然環境	P77～P79		

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
防災	1	1601	桜島	防災無線は将来にわたって活用できるよう施設を維持してほしい。	市民局	防災行政無線については、現行どおり運用する。なお、ご意見については、今後の更新見直しの際の参考とさせていただきます。 ----- ※合併協定項目 (36)防災・防犯関係事業／1防災行政無線 既存の防災行政無線については、合併時に引き継ぎ、運用するものとする。ただし、設置目的等を踏まえ、更新時に見直しを行うこととする。(既存集落の新築家屋等への設置については、更新時まで現行どおりとする。)	2
	2	1601	桜島	防災訓練の本拠地が旧市側に移りつつあるが、訓練に参加した団体のフェリーの航送料は有料だったのか無料だったのか。	市民局	昨年までは、旧桜島町が参加者に無料券を配付していたが、今年は、主催者が参加者に回数券を配布した。	5
	3	1601	桜島	長谷港に荷揚げ作業時の上屋建設を含め、今後も長谷港、白浜港の整備を継続してほしい。	建設局	長谷港、白浜港については、港湾改修(施設整備)事業により整備推進に取り組む。 ----- ※新市まちづくり計画 1安心健康都市／(1)防災／③桜島爆発対策・降灰対策／19ページ	1
	4	1601	喜入	支所にどのような防災関連の備品が備蓄してあるのかを含め、防災対策について説明してほしい。	市民局	各支所は地域防災計画において、災害対策本部の各支部として位置づけられている。防災無線、避難所等については、現行どおりとする。	5
	5	1601	喜入	支所にどのような防災関連の備品が備蓄してあるのかを含め、防災対策について説明してほしい。	健康福祉局	薬品や毛布、災害用電話機などの避難所用品を旧5町の施設又は支所に備えている。 ----- ※合併協定項目 (24)地域福祉事業／7小災害救助 合併時に鹿児島市の制度に統合する。	5
	6	1602	吉田	既存の防災行政無線は、将来廃止になった場合、地域の連絡網に大変な支障をきたす。旧5町には共通的なことが言えるので、連携をとりながら継続の要請をしていく必要がある。	市民局	旧5町地域の防災行政無線については、合併後も引き続き運用しており、既存集落の新築家屋への設置も継続して行っている。なお、更新時において、設置目的等を踏まえ、見直しを行うこととしているので、今後、更新計画などを検討してまいりたい。 ----- ※合併協定項目 (36)防災・防犯関係事業／1防災行政無線／既存の防災行政無線については、合併時に引き継ぎ、運用するものとする。ただし、設置目的等を踏まえ、更新時に見直しを行うこととする。(既存集落の新築家屋等への設置については、更新時まで現行どおりとする。)	2

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
防災	7	1701	喜入	防空壕の危険箇所について喜入地域の状況を把握しているのか。	市民局	防空壕の危険箇所については、平成13年度の調査では13件、今回の調査結果で個人所有地内に新たに22件が見つかり、そのうち、子供が遊んだ形跡やたき火をした形跡があったものはなく、物置として使用されているものが7件あった。	2
	8	1701	松元	松元地域にも地下壕やため池、古井戸などの危険箇所があるようだが、これらの対策はどのようにしているのか。	市民局	防空壕の危険箇所については、市民情報、小中学校情報などで新たに確認された地下壕を、建設局、経済局へ依頼し、調査を行っているところである。また、小中学校等において、校区内の危険箇所の再点検を行い、「環境点検マップ」の見直し・作成を行っている。	2
	9	1701	郡山	防空壕の調査を進めていると思うが、学校やPTA等とも連携を図っていく必要があるので、防空壕以外の危険度の高い箇所も含めて情報を提供してほしい。	市民局	防空壕の危険箇所については、市民情報、小中学校情報などで新たに確認された地下壕を、建設局、経済局へ依頼し、調査を行っているところである。また、小中学校等において、校区内の危険箇所の再点検を行い、「環境点検マップ」の見直し・作成を行っている。	2
	10	1701	郡山	郡山地域内の甲突川に8・6水害時に堆積した土砂がまだ相当量残っている。自分たちの住む地域であるので、可能な範囲は自治会等でも清掃等を行っているが、中洲に葦が茂っているようなところもあり、自分たちでは到底対応できない。梅雨期に入る前に中洲・寄洲の除去を含めて整備をお願いしたい。	建設局	二級河川である甲突川については、県の管理となっていることから、ご要望の点については、管理者である鹿児島土木事務所に要請したところである。 ※新市まちづくり計画 1安心健康都市／(1)防災／19ページ	4
	11	1702	松元	環境点検マップを地域住民にも配布するなど、危険箇所などについての周知を図ってほしい。	教育委員会	環境点検マップは各学校が保護者や地域の方々、関係機関・団体の協力をいっただいて作成しているものである。各学校では、保護者はもとより、校区の関係機関や団体などにも配布し、情報の共有化を図りながら、児童生徒の安全確保について協力をお願いしていく予定である。	1
	12	1703	桜島	1～2ヶ月前に断水があった。非常に断水時間が長く、住民は不安になった。市民に対する適切な情報の提供のために、目的は違うかもしれないが防災無線を十分活用して身近な情報を提供していくことが、市民の安心につながる。	市民局	防災行政無線については、従来どおり公益性のある情報については、活用していきたいと考えている。 ----- ※合併協定項目 (36)防災・防犯関係事業／1防災行政無線 既存の防災行政無線については、合併時に引継ぎ、運用するものとする。ただし、設置目的等を踏まえ、更新時に見直しを行うこととする。(既存集落の新築家屋等への設置については、更新時まで現行のとおりとする。)	1
	13	1703	桜島	桜島地域は、旧市域等に比べて台風時など停電が多く、復旧に時間がかかる地域である。地元企業にとっては、憂慮すべき問題であるので、電力会社の責任とは思いますが、行政もなぜ停電が多いのかを積極的に調査して、課題解決に取り組むことが、安心安全のまちづくりにつながる。	市民局	九州電力鹿屋支店に伺ったところ、桜島地域が特に停電が多い地域であるということはないとのことであったが、台風の進路等によっては、旧市域等に比べて被害状況及び復旧時間に差異が出るということであった。 桜島地域の状況については、同支店に伝えるとともに、台風時における停電防止や、早期復旧について、要請した。	4

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
防災	14	1703	松元	台風が過ぎた後に、住民自治組織である地域公民館の防災無線を使って水稻の病害虫発生について放送があったと聞いている。解散する地域公民館もあると聞いているが、先述のような場合、防災無線が活用できるのか。	市民局	防災行政無線については、従来どおり、公益性のある情報について活用している。 なお、地域公民館組織が解散した地域においても、地域を限定して放送しなければならぬ場合は、支所でも対応したいと考えている。 ----- ※合併協定項目 (36)防災・防犯関係事業／1防災行政無線 既存の防災行政無線については、合併時に引き継ぎ、運用するものとする。ただし、設置目的等を踏まえ、更新時に見直しを行うこととする。	1
	15	1703	郡山	防災行政無線の話し方が悠長で、緊張感がない。早く情報を伝えることが肝心なので、まず大事な内容を伝えて欲しい。	市民局	災害発生のおそれがある場合の防災行政無線での放送については、住民の皆様にも、内容を迅速かつ確実に伝えることが重要である。ご指摘の点も踏まえ、簡潔で分かりやすい放送に努めていきたい。	5
	16	1703	郡山	防災行政無線の話し方が悠長で、緊張感がない。早く情報を伝えることが肝心なので、まず大事な内容を伝えて欲しい。	消防局	防災行政無線による災害緊急放送は、その情報を正確に伝える必要があることから、ゆっくり放送しているところであるが、ご指摘も踏まえ、今後の緊急放送については迅速的確な情報伝達に努めていきたい。	5
	17	1704	吉田	防災行政無線について、先日ある公民館長が支所に申請されたところ個別受信器がないとのことで、現在設置されていないようである。合併協定項目では、「既存集落の新築家屋等への設置については、更新時まで現行どおりとする。」となっているが、どうなっているのか。また、修理をするにも鹿児島ではできず、時間を要するようであるが、なんとかならないか。	市民局	戸別受信機の設置については、合併時の調整方針のとおり更新時まで現行どおりとします。また、修理についてはメーカー送りになることからご理解いただきたい。 ----- ※合併協定項目 (36)防災・防犯関係事業／1防災行政無線 既存の防災行政無線については、合併時に引き継ぎ、運用するものとする。ただし、設置目的等を踏まえ、更新時に見直しを行うこととする。	1
	18	1704	吉田	昨年の台風14号接近の際、避難所開設について、市の場合、市民から申し出がないと開設されないとのことで、集落の公民館を避難所として開設したが、吉田町の時は行政側で開設し、避難させていた。情報を得やすい行政の方が開設に関しては判断しやすいのではないかとと思うが、市では避難所開設にあたってどのような規定になっているのか。	健康福祉局	本市は現在247箇所の避難所を設置しておりますが、台風等で災害の発生する恐れがあり、避難の呼びかけなどを行う場合は、あらかじめ避難所を開設しご案内することとしている。 また市民の方が台風等の心配から、自主的に避難される場合は、市民からの要望に基づき開設することとしている。 避難する際には、あらかじめ支所へご連絡いただきますと、早急に職員が準備し開設いたしますので、今後ともご協力をお願いしたい。	3
	19	1704	桜島	ハザードマップが改訂され、全戸に配布されると思うが、配布するだけでは高齢者等なかなか理解しづらいと思うので、少なくとも希望者を対象にでも何らかの形で住民への説明が必要である。	市民局	新年度に開催される地区別防災研修会の中でマップの住民説明会を行う予定であるが、その際に希望者は参加できるようにしたい。	1

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
防災	20	1704	郡山	防災行政無線については、合併協議の中で「更新時に見直しを行う。」とされているが、8・6水害の際にも極めて有効に機能したことを踏まえ、合併5地域の防災無線は、今後とも活用していただきたい。	市民局	防災行政無線については、平成18年度に全体整備計画を作成し、作成した計画に沿って順次整備を行う予定であるので、今後検討していきたい。  合併協定項目(36)防災・防犯関係事業／1防災行政無線 既存の防災行政無線については、合併時に引き継ぎ、運用するものとする。ただし設置目的等を踏まえ、更新時に見直しを行うこととする。(既存集落の新築家屋等への設置については更新時まで現行どおりとする。)	2
	21	1801	吉田	自主防災組織を結成しているが、自分達でも防災訓練を行いたいので、指導をお願いしたい。	市民局	自主防災組織の訓練は、防災・防火訓練は、消防局(各分遣隊)で行っている。避難訓練については、各地域の希望により、該当地域の避難所班長が出向いている。安心安全課では、自主防災組織のリーダー研修も行っているのご参加いただきたい。  ※新市まちづくり計画 1安心健康都市／(1)防災／①防災／19ページ	1
	22	1801	吉田	緊急時に、防災行政無線からキーンという耳を突き刺すような高い音が流れる。調査してもらいたい。	市民局	緊急時の放送については、戸別受信機の音量が最大で流れるようになっている。通常時の放送では気にならない程度の音でも最大音量のためキーンという不快な音になると思われる。火災や自然災害発生時などの緊急放送時のみであるので、ご理解いただきたい。  ※新市まちづくり計画 1安心健康都市／(1)防災／①防災／19ページ	3
	23	1801	喜入	喜入地域は石油基地を抱えている。毎年、同基地にかかる防災訓練を実施しているようであるが、住民も一緒になった避難訓練を行う考えはないのか。	市民局	昨年においては、住民に防災行政無線等による避難の広報を行い、併せて小学生に訓練を見学させたところである。今後は、関係機関と連携をとり、住民の参加できる訓練についても検討してまいりたい。	2
	24	1801	松元	防災行政無線は、可能な限り防災面を主に活用する必要がある。	市民局	防災行政無線は災害時の情報伝達手段として活用されているが、これまでの経過を踏まえ、公共的な情報でかつ支所管内全体に係る情報に限り放送しているところである。  ※新市まちづくり計画／(1)防災／①防災 19ページ	1

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
防災	25	1802	吉田	道路に、開発現場(土取場)から雨が降るたびにシラスが流れ出ている。雨が降るときに調査して、指導してもらいたい。	建設局	当該開発行為に対する指導については、合併と同時に「鹿児島市開発行為、建築等における災害の防止に関する条例」に基づき引き継がれたものであり、届出者に対しては、これまでも大雨により流出した土砂の除去等を指導した経緯がある。今後も、状況を把握し、必要に応じて防災上必要な措置を講じるよう指導してまいりたい。	1
	26	1802	吉田	防災行政無線を各校区公民館活動を充実するために放送できる設備は設置できないものか。	市民局	防災行政無線については、今年度庁内検討委員会を設置し、新市域における全体整備計画を策定することになっている。その中で設置箇所や運用方法等についても検討してまいりたい。 ----- ※合併協定項目 36.防災・防犯関係事業の取扱い/1 防災行政無線 既存の防災行政無線については、合併時に引継ぎ、運用するものとする。ただし、設置目的等を踏まえ、更新時に見直しを行うこととする。 (既存集落の新築家屋への設置については、更新時まで現行どおりとする。)	2
	27	1802	吉田	台風時は、住民の申し出で避難所を設置するようになっているが、行政が早めに設置し、避難指示を住民へ出してほしい。	市民局	自主避難をされる場合には、事前に市へ連絡していただいているが、行政の判断で避難準備、避難勧告及び避難指示等の広報を実施する際には、それに合わせて市指定の避難所を開設している。 なお、自主避難される際には、おおむね1時間程前に地域福祉課へご連絡下さるよう、ご協力をお願いしたい。	1
	28	1802	吉田	道路上に被さった樹木の茂っている場所があるが、台風時など倒木の恐れがあるので、事前に伐採してほしい。	建設局	当該道路沿線の私有地箇所の樹木等については、所有者が管理することが基本であり、道路交通等に支障のある場合は、所有者に対して伐採等の対応方を要請してまいりたい。	4
	29	1802	吉田	避難場所が開設されても、避難場所までが地域的に遠い。先日の大雨のとき竜ヶ水地区に避難勧告が出て市営バスが臨時運行されていたが、吉田地域にも同様の対応をしてほしい。	市民局	竜ヶ水地区は、過去に大規模な土砂災害が発生した危険か所であることや、地区内で唯一の道路である国道10号線は、連続雨量200mmで通行止めになるという特殊な事情があることから、避難バスを運行しているので、ご理解いただきたい。	3
	30	1802	吉田	平成16年3月に作成された吉田町防災マップに、山腹崩壊危険地域や急傾斜地域危険箇所、避難場所等詳しく掲載されていたが、合併後新たに鹿児島市の防災マップが作成されるのか。また、作成される場合は、わかりやすく、活用しやすいように見直しをいただき、各家庭へ配付してほしい。	市民局	現在の鹿児島市の防災マップは平成12年1月に作成したものである。その後、市町村合併により市域が大きく拡大されたことなどから、平成18年度中に防犯・防災の手引きや、災害にあったときの支援制度を含めた、市全域を網羅する防災マップを作成し、市内全世帯に配布する予定である。	1
	31	1802	吉田	吉田地域では町内会で河川清掃作業を実施している。豪雨や台風時に災害が起きないように河川の土砂堆積と葦の除去について、土木事務所に直接依頼したが除去してもらっていないので、是非市から県へ要望していただきたい。	建設局	各自治会等の川払いや河川の清掃等については、今後も作業が安全に行えるような対応を県に要請していきたい。また、河川に堆積した土砂等の除去については、県に要望してまいりたい。	4

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
防災	32	1802	吉田	吉田地域では町内会で河川清掃作業を実施しているが、河川へ降りる場所が少なく、清掃作業時に苦慮している。また、子供等が転落した場合は降りて助けることも出来ないの、降りる場所を何箇所か設置していただくよう是非市から県へ要望していただきたい。	建設局	河川管理者である県に、河川への昇降路(階段等)の設置について要請してまいりたい。	4
	33	1803	吉田	旧町時代は台風や豪雨などの後、役場職員に担当地区が決められ、各公民館長、町内会長と協力して、被害状況を調査していたが、現在は、どのような体制で、被害状況を把握しているのか、各公民館長、町内会長と連携していただきたい。	市民局	被害調査については、消防局をはじめ、各担当部局で調査を実施している。市民局では、安心安全課で被害状況のとりまとめを行っているところである。	1
	34	1803	吉田	旧町時代は台風や豪雨などの後、役場職員に担当地区が決められ、各公民館長、町内会長と協力して、被害状況を調査していたが、現在は、どのような体制で、被害状況を把握しているのか、各公民館長、町内会長と連携していただきたい。	健康福祉局	小災害見舞金の支給など災害時の援助に必要な調査については、住民等からの消防局への通報に基づき、支所の保健福祉課職員が直ちに災害現場へ出向き、調査を行っている。 ----- ※合併協定項目 (24)地域福祉事業/7小災害救助 合併時に鹿児島市の制度に統合する。	5
	35	1803	吉田	旧町時代は台風や豪雨などの後、役場職員に担当地区が決められ、各公民館長、町内会長と協力して、被害状況を調査していたが、現在は、どのような体制で、被害状況を把握しているのか、各公民館長、町内会長と連携していただきたい。	消防局	台風や豪雨などによる被害調査については、 ①災害対策本部が設置された場合は、原則として市職員による被害調査班において被害調査を行う。 ②①以外の被害調査は、消防職員が災害や被害の状況を把握する目的で被害調査を行っている。 なお、地域における防火・防災指導などの機会を通じて、風水害による被害状況の調査の体制などについても説明する。	1
	36	1803	吉田	平成5年災害では被害箇所を行政に復旧してもらったが、現在も危険な箇所があるので、豪雨や台風の後など復旧現場も見ていただきたい。	建設局	急傾斜地の保全については、本来、土地の所有者・管理者等において、土地の維持管理を行っていただき、急傾斜地の崩壊が生じないよう努めていただくことが原則である。急傾斜地の崩壊を防ぐ工事等については、個別に相談いただきたいと考えている。 道路については、随時、道路調査を行っており、その際は、危険な箇所も含め見回っているの、今後も継続してまいりたい。	1
	37	1803	吉田	平成5年災害では被害箇所を行政に復旧してもらったが、現在も危険な箇所があるので、豪雨や台風の後など復旧現場も見ていただきたい。	経済局	災害復旧箇所のその後の点検については、豪雨や台風通過後に、平成5年の災害や過去の災害地区も現場調査を行っているところであり、今後も同様に対応していくこととしている。	5

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
防災	38	1803	桜島	方崎の恐竜公園近くの崩壊している法面は、民有地ということだが、とても個人で対処できるようなものでなく、付近には住宅もあり非常に危険なので、県など関係機関への要請も含めて早急に対処してほしい。	経済局	崩壊している法面の直下保全対象は県道であることから、治山事業の実施は困難であると思われるが、県に調査を依頼する。 ----- ※新市まちづくり計画 5にぎわいと活力あふれるまち／(4)農林水産業②森林・林業／54ページ	2
	39	1803	桜島	方崎の恐竜公園近くの崩壊している法面は、民有地ということだが、とても個人で対処できるようなものでなく、付近には住宅もあり非常に危険なので、県など関係機関への要請も含めて早急に対処してほしい。	建設局	当該法面については、県土木事務所において、法面の擁壁上のストーンガードの復旧をするとのことであり、すみやかに実行されるようお願いしたところである。	4
	40	1803	郡山	合併後、郡山地域の20の自治会が28に再編され、新たに自主防災組織を組織した11の自治会は、鹿児島市の補助を受けて防災資機材の整備を行った。しかしあとの17の自治会は、合併以前に既に自主防災組織が組織されていたということで補助を受けられず、資機材が未整備である。阪神淡路大震災や宮城沖地震の際も自主防災組織が大きな役割を果たしており、その重要性は明らかである。自主防災組織がその機能を発揮するためには、資機材の整備が不可欠であるので、既存の組織も是非、補助対象としていただきたい。	市民局	自主防災組織資機材整備補助については、自主防災組織の結成を促進する観点から結成の際に1回限り補助金を交付しているものである。従って、合併時にすでに結成されていた旧5町の自主防災組織については、資機材の整備の有無にかかわらず補助対象とはしていないところであるが、今回の郡山地域のように組織の再編などにより新たに自主防災組織が結成された場合は補助対象としたところである。なお、指摘を踏まえ、今後、旧5町における自主防災組織の実態や資機材整備の状況について調査してまいりたい。 ----- ※合併協定項目 (36)防災・防犯関係事業／3自主防災組織への補助事業／合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度を適用し、統合する。合併する年度は現行どおりとする。	2
	41	1804	吉田	先日、10日間防災行政無線が使えず非常に困ったので、防災行政無線が故障したときは早急に修理してもらいたい。	市民局	今回の故障については、町内会長さん方に変な迷惑をお掛けした。防災行政無線が故障した場合には、すぐメーカーと連絡をとり対応しているが、故障の度合いによっては本社送りになるなど時間を要する場合などあるので、ご理解いただきたい。	1
	42	1804	桜島	合併前は、防災行政無線を利用して火災の状況や行事など様々な情報提供がなされ、住民の利便に供していたが、現在は防災行政無線での放送が制限されている。防災行政無線を有効活用して各種の情報提供を行ってほしい。	市民局	防災行政無線での情報提供については、支所管内全般に係るもので、かつ、公共的なものに限り放送することとしているところである。現在も各担当課から放送依頼があれば放送を行っているところである。 ----- ※合併協定項目 (36)防災・防犯関係事業／(1)防災行政無線 既存の防災行政無線については、合併時に引継ぎ、運用するものとする。ただし、設置目的等を踏まえ、更新時に見直しを行うこととする。(既存集落の新築家屋等への設置については、更新時まで現行どおりとする。)	1
	43	1804	桜島	合併前は、防災行政無線を利用して火災の状況や行事など様々な情報提供がなされ、住民の利便に供していたが、現在は防災行政無線での放送が制限されている。防災行政無線を有効活用して各種の情報提供を行ってほしい。	消防局	火災等の発生を消防団員に指令する際、防災行政無線を活用しているところである。 なお、鎮火等の情報については「安心ネットワーク119」や「テレドーム」で案内を行っているので活用していただきたい。	3

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
防災	44	1804	桜島	各地域の高齢者のみの世帯や独居老人の情報は、民生委員が把握しているようだが、災害が発生した際、地域住民が相互に助け合い避難する体制を整えるためにも必要不可欠な情報であり、地域公民館長(町内会長)にもこれらの情報を提供してほしい。	市民局	「安心安全まちづくり条例」に基づき、自力では迅速な避難行動ができない高齢者や障害者などの災害時要援護者が、災害時における支援を地域の中で受けられ、安心安全に暮らすことができるように「災害時要援護者避難支援プラン」を策定したところであり、現在、災害時要援護者台帳の整備を進めているところである。支援を受けるために必要な個人情報を提供することに同意した方については、地域の中で、避難支援者を選定していただき、それらの情報を町内会長などに提供し、災害時等の支援体制を整えていただくために活用していただくと考えているところである。	1
	45	1804	桜島	毎年1月に防災訓練が行われるが、災害時に独居老人など災害弱者を救う手立てをしっかりと確立してほしい。	市民局	「安心安全まちづくり条例」に基づき、自力では迅速な避難行動ができない高齢者や障害者などの災害時要援護者が、災害時における支援を地域の中で受けられ、安心安全に暮らすことができるように「災害時要援護者避難支援プラン」を策定し、災害時要援護者の登録調査を平成19年1月から開始したところである。なお、毎年1月に実施している、桜島火山爆発総合防災訓練においては、平成18年度は「災害時要援護者を支援する」をサブテーマとし、関係機関が一体となって要援護者の搬送訓練等を実施したところである。	1
	46	1804	桜島	「安心ネットワーク119」のほか、携帯電話は防災情報等の伝達手段として非常に重要な役割を果たすので、桜島全域で携帯電話が利用できる環境を整えてほしい。	市民局	携帯電話については、桜島島内でも機種によって電波の受信状況に差があり、特に、白浜地区から黒神地区におきまして電波の状態が悪いようである。桜島の防災上重要なことであるので、現在、携帯電話については、それぞれの企業の採算性の問題もあるが、桜島地域の防災上の重要性も考慮し、先般、鹿児島市から大手3社に対して桜島地域におけるサービスエリアの拡大について文書でお願いしているところである。	4
	47	1901	桜島	克灰袋配布事業では、現在、年2回ほど克灰袋が各家庭に配布されているが、本格的に灰が降れば、今の袋ではとても足りない。桜島地域についてはもっと容量の大きい袋が必要である。以前は袋づめの必要がなく、ドカ灰の際には、住民が一輪車等で家の前に運び出したものを町の方で収集していたので、そういう柔軟な対応も含めて検討をお願いしたい。 また、克灰袋の置き場所の明示をお願いしたい。	環境局	克灰袋については、毎年一定量以上の降灰地域と桜島地区に配布している。特に、桜島地区については、年に2回、1世帯あたり計40枚の克灰袋を配布しており、それでも袋が不足する方については、桜島支所と東桜島支所においても受け取ることができる。 容量の大きい袋が必要というご要望に関しては、克灰袋を大きくすれば、それだけ降灰を詰めた時に重さがかさむこと、特に水分を含んだ降灰は相当な重量となり、袋の耐久性に問題が生じる。以上の点から、袋の大型化は降灰の運搬にかえって支障をきたすため、現状の大きさとなっている。  1安心健康都市／(1)防災／19ページ	3

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
防災	48	1901	桜島	<p>克灰袋配布事業では、現在、年2回ほど克灰袋が各家庭に配布されているが、本格的に灰が降れば、今の袋ではとても足りない。桜島地域についてはもっと容量の大きい袋が必要である。以前は袋づめの必要がなく、ドカ灰の際には、住民が一輪車等で家の前に運び出したものを町の方で収集していたので、そういう柔軟な対応も含めて検討をお願いしたい。</p> <p>また、克灰袋の置き場所の明示をお願いしたい。</p>	建設局	<p>基本的には、袋に詰めて宅地内降灰指定置場に出してもらうこととなるが、豪灰時については、状況に応じて対応してまいりたい。</p> <p>また19年4月初旬に、桜島地域にある全てのゴミステーション60箇所の横に「宅地内降灰指定置場」と明記した看板を設置した。</p>	1
	49	1903	吉田	<p>防災行政無線は災害情報や町内会活動の連絡など住民の利便に供されているが、より有効に利用するため、学校関係や台風時の緊急放送を校区全体で一斉に放送できるようにしてほしい</p>	市民局	<p>防災行政無線については、支所管内の災害情報や行政からのお知らせ等地域住民全体に関わるものについて放送してるところである。校区単位などの地域を限定した放送については、内容にもよるが、支所に対応することになるので、まずは、相談いただきたい。</p>	1
	50	1903	桜島	<p>災害時要援護者台帳の整備が進められている中で、地域住民で同意を得られなかった方等の個人情報については行政の方で責任をもって確認作業を行い、それらの情報をせめて地域公民館長(町内会長)だけでは教えてほしい(桜島地域においては、災害時における地域公民館長の役割が非常に大きいため)。</p>	市民局	<p>「安心安全まちづくり条例」に基づき、自力では迅速な避難行動ができない高齢者や障害者などの災害時要援護が、災害時における支援を地域の中で受けられ、安心安全に暮らすことができるように「災害時要援護者避難支援プラン」を策定したところであり、現在、災害時要援護者台帳の整備を進めているところである。支援を受けるために必要な個人情報を提供することに同意した方については、それらの情報を町内会長などに提供し、災害時等の支援体制を整えていただくために活用していただくと考えているところである。なお、災害時に支援が必要と思われる方で、同意を得られなかった方の情報提供については、関係部局とも協議するなかで、対応策を検討してまいりたい。</p>	2
	51	1903	かご	<p>防災行政無線について、せっかく設置されているから、マスコミの報道を流すよりも、身近な情報を流してほしい。どこが危険であるといった細かい情報を流してほしい。台風の接近情報などマスコミで分かる情報ではなく、鹿児島市役所でわかる市内の危険箇所などを知らせていただきたい。</p>	市民局	<p>防災行政無線については、災害が予想される地域に対して避難勧告などの情報を流しているところである。</p> <p>現在、土砂災害警戒区域や甲突川の浸水予想区域などを県が調査している段階であり、今後はそれらを踏まえ、新市域における防災行政無線を含めた情報伝達体制を整備するとともに、きめ細かな災害情報等をより迅速かつ的確に伝達できるよう検討しているところである。</p> <p>-----</p> <p>※合併協定項目 (36)防災・防犯関係事業／1防災行政無線 既存の防災行政無線については、合併時に引き継ぎ、運用するものとする。ただし、設置目的等を踏まえ、更新時に見直しを行うこととする。 (既存集落の新築家屋等への設置については、更新時まで現行どおりとする。)</p>	2

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
消防	52	1601	桜島	噴火災害を抱える地区として、消防団員が活動しやすい環境を整えてほしい。	消防局	消防団の行事や訓練については旧鹿児島市の制度に統合する中で、地域のこれまでの沿革等にも配慮し、かつ費用対効果を視野に入れながら消防団として効果の現れる行事や訓練を行い、市民の防災意識の高揚を図るとともに消防団の活動技術を高めて、市民の安全確保に努める。 ----- ※合併協定項目 (22)消防関係事業 ／19消防団組織管理事務事業 20消防団員の教育訓練研修事務事業 24被服等貸与事務事業 25車両・機械器具・装備整備事務事業 27消防団運営交付金事務事業 合併時に鹿児島市消防団に統合する。消防団は1団、消防団長は1名とし、分団、班は現体制のまま引き継ぐ。	1
	53	1601	松元	松元地域に消防分遣隊を早急に設置してほしい。	消防局	消防拠点整備事業を平成17年度当初予算に計上し、平成18年4月の業務開始を予定している。 ----- ※新市まちづくり計画 1安心健康都市／(2)消防／20ページ	1
	54	1601	郡山	消防分遣隊の設置については、18年4月設置ということが示されているが、遅れることのないよう設置してほしい。	消防局	消防拠点整備事業を平成17年度当初予算に計上し、平成18年4月の業務開始を予定している。 ----- ※合併協定項目 (22)消防関係事業／2警防拠点整備事務事業 松元町、郡山町の区域をそれぞれ担当する消防救急の拠点については、合併後、早期に新設する。 ----- ※新市まちづくり計画 1安心健康都市／(2)消防／20ページ	1
	55	1701	郡山	合併に伴い消防協力がなくなったが、消防団員の育成のためには必要なものであり、自治会によっては、その必要性に鑑み、独自に消防団への協力を行うこととしたところもあるようである。自治会や支所の協力を得て、再度、設置できないものか。	市民局	旧郡山町にあった消防協力は、合併協議において廃止が確認されたものである。合併後においては、自主的に取り組まれている自治会もあり、今後、他の自治会又は自治会の連合組織においても自主的に取り組んでいただければと考えている。 ----- ※合併協定項目 (22)消防関係事業／28消防協力会事業 合併時に廃止する。	3

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
消防	56	1703	郡山	来年度設置される郡山分遣隊に配置される救急車は、高規格救急車ではないとのことであるが、郡山地域から市街地の病院への搬送にはかなりの時間を要すること等を考えると高規格救急車の配置をお願いできないか。	消防局	現在、鹿児島市では8台の高規格救急車を配置しているが、この運用には1台につき4名の救急救命士の配置が必要である。毎年、計画的に救急救命士の養成に取り組んでいるが、全国でも年間800、鹿児島市で2人しか養成できず、救命士が不足している状況である。今後とも救急救命士の養成状況や救急の需要を踏まえて段階的に高規格化を進めていきたい。	2
	57	1801	吉田	合併後、新たに消防団員となった人たちに制服が支給されていない。早急に支給してもらいたい。	消防局	新入団員については、入団時に制服等を貸与しているところであるが、今年度は新入団員が多く一部貸与が遅れている。現在早急に制服等を貸与できるよう事務を進めているところである。	1
	58	1801	松元	地域のバランスを考慮して防火水槽を設置して行く必要がある。	消防局	防火水槽の設置については、主に郊外地で建物の戸数、道路状況、又周囲の消火栓、河川などの消防水利の配置状況等を勘案し、耐震性防火水槽を計画的に設置しており、今後においてもこれらの条件を踏まえて設置することとしている。 ※新市まちづくり計画／(2)消防／①消防 20ページ	1
	59	1801	松元	火災予防に対して、一人住まい、老人世帯への啓発を地域と行政が一体となり取り組む必要がある。	消防局	これまで地域における火災予防体制を高めるため、町内会単位による地域防火協力を育成し、初期消火や119番通報、又適切な避難の方法などの防火思想の普及啓発に努めている。 松元地域においても合併後において、地域一体となった高齢者等にかかる火災予防にも配慮し防火協会の育成指導に努め、現在12団体が結成され、松元分遣隊や地域消防団とも連携しながら地域の火災予防活動に努めていただいている。 今後においては、さらに防火協会未結成の地域に対する育成指導を進めるとともに、防火協会などと連携して住宅用火災警報器等の設置指導など高齢者に対する火災予防対策を進めることとしている。 ※新市まちづくり計画／(2)消防／①消防 20ページ	1
	60	1801	松元	総合病院が遠い松元地域においては、救急救命士の配置を図る必要がある。	消防局	現在、鹿児島市では8台の高規格救急車を配置しており、1台につき4人の救急救命士を配置している。毎年、計画的に救急救命士の養成に取り組んでいるが、今後とも救急救命士の養成状況や救急の需要を踏まえて段階的に高規格化、救急救命士の配置を進めていきたい。 ※新市まちづくり計画／(2)消防／①消防 20ページ	2
	61	1802	吉田	旧吉田町時代は、蒲生・始良から出動し、東佐多町・西佐多町は、迅速な対応がなされていた。現在、吉田分遣隊から出動すると、合併前に比べ対応が遅いので、出動体制の改善を図ってほしい。	消防局	同地区の火災や救急等の出動体制については、鹿児島市全域と同様、災害現場及び救急現場直近の消防車両等が出動する計画になっている。また隣接の始良郡西部消防組合と消防及び救急業務相互応援協定を締結しており、災害等の状況に応じて円滑な応援要請を行う体制を整えている。	1

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
消防	62	1802	喜入	火災報知器の設置が義務化されるが設置費用が1万円程度かかる。火災の被害に遭うのは高齢者が多いので高齢者に対して助成できないか。	消防局	消防局では、火災報知機の高齢者宅等への設置における助成のあり方として、高齢者福祉対策の面から設置する場合の方法などの助言や取り付けの手伝いなど、地域の自主防火組織である防火協力会による隣保共助の支援体制の確保に努めているところである。	5
	63	1802	郡山	消防分遣隊が設置され3ヶ月が経過したが、消防分団との連携はどのような形でなされているのか。また、分団の活動は合併前と比べて防犯・防災等の戸別訪問・声掛け活動などの面で後退したように感じるが、何か変わった面があるのか。	消防局	郡山分遣隊と郡山地区の6消防分団は、連携して郡山地域で放水訓練や水防訓練など地域の状況に応じた訓練を実施している。 また各消防分団では、春と秋の火災予防期間中に、地域内の防火広報や各戸に防火チラシのを配布している。さらに毎月9日の市民防火の日には防火広報を行っている。 今後分遣隊と各消防分団は、連携を取りながら地域に密着した訓練及び火災予防を推進していくこととしている。	1
	64	1803	郡山	郡山地域の各消防分団は団員の確保に苦慮しており、分遣隊も設置されたことを踏まえて、定数の緩和を図ってもいいのではないか。	消防局	郡山地区の消防団の定数については、合併後、消防団組織等に関する検討委員会で郡山支所分団を廃止することも踏まえ検討し、また、郡山地区の消防団幹部会で合意のもとに定数を決定したところである。 現在、郡山地区の消防団員の充足率はほとんどの分団が100%を達成し、他の分団も団員確保に努力しているところである。 郡山分遣隊は設置されたが、消防団は地震や風水害等の大規模で広範囲な災害では必要不可欠な組織であるとともに、郡山地区だけでなく市全体の消防力の基準等も考慮して消防団の定数は決めている。	3
	65	1804	郡山	防災無線で火災発生の放送が流れるが、もっと具体的な場所を流していただけないものか。	消防局	火災等の情報を防災無線で流しているのは、消防団員に指令するためにこれを活用しているものである。火災発生箇所の正確な把握が困難な場合もあり、誤報等によりかえって混乱を招く恐れや個人情報の問題等もあり、〇〇町〇〇付近というような表現で行っているところであるので、ご理解いただきたい。	3
	66	1805	喜入	消防分遣隊について現在は支所の近くにあるが、消防車が動きやすいよう国道沿いに移転するような構想はないか。	消防局	喜入分遣隊は昭和51年に建設され老朽化が進んでいるとともに、大型車両の配置や高規格救急車の導入などから車庫も手狭になっている。 このようなことから、同分遣隊の整備について新市まちづくり計画にも盛り込み、消防拠点としての適地や建て替えの時期等について検討中である。  ※新市まちづくり計画 1安心健康都市／(2)消防／20ページ	1
	67	1902	郡山	郡山地域において、救急車の出動にあたって、他の分遣隊から救急車が現場へ向かう場合に、通報場所がよく分からないのか、患者の所まで相当の時間を要したと聞いている。現場までスムーズに行けるような体制をとっていただきたい。	消防局	消防局においては、119番受理時に発信地表示システムによりナビゲーションシステムの地図上に通報場所が表示され、救急現場に最も近い救急車が選別され出動するようになっております。通報場所、交通事情等によっては、到着時間に差異が生じることも考えられますが、今後ともできる限り早い対応ができるよう心がけたいと考えております。	5

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
消防	68	1903	桜島	合併前は、防災行政無線による火災発生のサイレンとともに発生場所については地区名と家主名まで放送されていたが、先日(8月24日赤生原地区)の建物火災では、サイレンもなく発生場所も大まかであったため、住民の中には親戚の家を心配したり、サイレンが鳴れば初期消火も手伝えたのではないかと声も上がっている。また、消防団へも火災発生時の住民への情報提供が不十分であるとの苦情が数多く寄せられている。個人情報の関係もあるが、火災による財産の損失は住民にとって極めて重要な問題であり、ニュース等では個人名も含め詳しく報道されていることから考えると、火災発生時の放送についても可能ではないかと思われるので、安心・安全な生活や住民と一体となった消防体制づくりという面からも、今後は、サイレンとともに個人名等も含めた防災行政無線による情報提供をしてほしい。また、消防分遣隊や消防団の出動体制については、合併後約3年が経過し万全の体制がとられていると思うが、合併以降、指揮命令系統や消防団の組織や構成員、出動体制が大きく変わり、消防分遣隊の人員配置についても、夜間は救急車搭乗人員を含めて3人となり、東桜島からの応援を前提とした体制のようであるので、消防分遣隊や消防団の出動体制の強化を含め、現在の体制が万全であるか再度検討してほしい。	消防局	防災行政無線により火災等の情報を放送しているのは、消防団員に指令するためにこれを実施しているものである。火災発生箇所の正確な把握が困難な場合もあり、誤報等によりかえって混乱を招く恐れや個人情報問題等もあり、〇〇町〇〇付近というような表現で行っているところである。また、火災発生時の出動体制は、火災の覚知と同時に、消防分遣隊から3台、消防団から4台の計7台の消防自動車が出動する体制となっています。	3
	69	1903	桜島	桜島地域では、消火栓はおそらく標準以上に整備されていると思うが、幹線道路以外は狭い道路も多いので、消火機材を装備した小型(軽自動車)の消防車を配備してほしい。	消防局	桜島地域には、狭い道路や山岳地の消防活動を考慮し、ジープタイプの消防車(小型ポンプ積載)を配備しているところである。	1
	70	1903	かご	救急車の利用について、救急ではない人が使用し、本当に救急な人が使えないと、頻りにメディアで取り上げられている。日本には馴染まないと思うが、例えば、他の国には有料の場合もあるようだ。本市における利用状況や考え方はどうだろうか。	消防局	質疑として次のとおり回答済 ----- 救急関係についてだが、救急車は緊急性のある方を送るのが原則である。搬送した結果として、軽傷というのが42%という状況である。H17年に、救急車の適性利用の検討委員会を設け検討してきたところであるが、そのことは、市民のひろばでも広報し、ホームページにも掲載しているところである。また、子育てガイドブックにも応急手当の方法や救急車の利用について掲載している。 なお、先般、民間活用ということで、患者搬送事業者を認定したところである。有料になるが、病院から病院への搬送や退院の際など、利用していただければと思っている。	5

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
消防	71	1903	かご	防災対策の一つとして電線地中化を進めていただきたい。地震の際に、電柱の倒壊を防げるし、通信ネットワークを維持することもできる。景観の面からも、電線のないロンドンやパリのように、鹿児島も美しいまちになると思う。道路も広く使えるので、ベビーカーや車イスの利用の面など、バリアフリーにもなる。 また、老朽化した木造建築物について、市の考え方はどうだろうか。住んでいる人だけでなく、地震や火災の際の延焼といった影響も考えられる。私権を制限しても、耐震、耐火の面で、強力な行政指導を発揮していただくか、もしくは、補助金等の助成などの対策に努めてほしい。	建設局	電線類地中化協議会で合意の得られた路線について、年次計画で予算を計上するとともに、電線類の地中化を行っているところである。 また、老朽化した木造建築物については、建物所有者に適切な管理を行うよう、文書を送付している。周囲に迷惑を及ぼす恐れのある建物については、消防局や環境部局とも連携を取りながら対応を行っている。	1
	72	1601	吉田	県道の整備や信号機の設置など関係機関へ市の働きかけを要望する。	市民局	要望個所の確認を行い、関係機関に要請を行ってまいりたい。	2
	73	1701	郡山	県道伊集院蒲生溝辺線の永山口で架橋工事が行われており、工事車両が頻繁に通行しているが、付近は子どもや高齢者等の歩行者が通行する場所であり、カーブも多くて危険であり、いつ事故が起こってもおかしくない状況がある。暫定的でも構わないので、緊急に交通安全対策を講じてほしい。また区画整理等、他の公共工事においても交通安全対策には万全を期してほしい。	建設局	当該箇所の安全対策については、5月27日に県へ要請したところである。また、市の発注工事においても安全対策について今後とも十分配慮していくこととしている。	2
交通安全	74	1702	喜入	喜入地域の広域農道と市道との交差点で危険な箇所があるので、安全対策を検討してほしい。	建設局	現在、喜入地域の広域農道は工事中であり、主要交差点については県・警察署・旧喜入町と協議を行ったところであるが、現地では信号機等は、設けられていない。 そのため、看板や区画線等で危険予知の啓発をしているところであるが、今後一般開放を待つ状況に応じて警察署に要請してまいりたい。  ※新市まちづくり計画 1 安心健康都市／(3)交通安全、防犯／①交通安全／21ページ	2
	75	1702	松元	4車線に改良された県道小山田谷山線にある横断歩道は間隔がまばらで、小学生が渡りづらそうだ。横断歩道を設置する部局と通学路を所管する部局との連携がとれていないのでは。	教育委員会	通学路については、スクールゾーン委員会等を開催し、危険な箇所がある場合には通学路を検討したり、施設等の改善が必要な場合には関係課へ要望したりするよう各小学校を指導しているところである。 現在、旧松元町の4小学校では、スクールゾーン委員会が2校設置され、残りの2校も設置に向け準備中である。 教育委員会では、これまでも安心安全課(旧交通安全課)と連携し、児童生徒の交通安全に努めているところであり、今後とも緊密な連携のもと対応したいと考えている。	1

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
交通安全	76	1801	郡山	地域内の道路沿いには無人販売所が多いが、中には壊れたものや全く使用していないものが放置されている状況もある。また駐車スペースがなく、危険な販売所も見受けられるが、これらは安全上や景観上、何らかの規制が必要ではないか。	市民局	県警にお聞きしたところ、無人販売に立ち寄るために車を停めるのはあくまで運転手の責任であり、法的には運転者に対する規制・指導はできるが、道路脇の民地への工作物の設置等については、光が反射して運転に支障が出るなど直接的に道路交通に影響を与えない限り、規制・指導は困難な面があるとのことである。	4
	77	1804	桜島	桜島地域の主要道路である国道・県道において、高齢者等が安全に歩行できるよう、歩道の新設整備及び段差解消や拡幅などの改良整備について関係機関へ要請してほしい。	建設局	国道・県道の整備については、桜島火山活動対策協議会を通じて、国、県に要望を行っている。	5
	78	1804	喜入	広域農道と市道宮坂～一倉線との交差点について、事故があったこと等を踏まえ、信号機を設置していただきたい。また、広域農道と県道知覧・喜入線との交差点も、高速で通過する車が見受けられるので信号機設置をお願いしたい。	市民局 建設局	広域農道と市道宮坂～一倉線の交差点の安全対策について、警察と信号機設置についての協議を行ったが、「当該交差点には警戒標識設置やドットラインの標示も実施されている。また、交通量が少なく現時点で他に優先して設置できる状況ではない」とのことであった。 今後、警察に対しては繰り返し要望を行ってまいりたい。 なお、事故が発生した交差点にかかる鹿児島耕地事務所が行った視界確保のための切土工事は、平成18年12月に完了したところである。	4
	79	1805	桜島	フェリーターミナルから袴腰交差点へ向かう途中で、坂を上ったところに横断歩道があるが、坂を上がるために車がスピードを加速させる場所であり、とても危険であるので、横断歩道を少し袴腰交差点側に移動してほしい。	市民局	当該地の横断歩道移動については、国道224号線にかかる部分であるため、道路管理者の窓口である大隈河川国道事務所垂水国道維持出張所に要請していく。	4
	80	1805	桜島	新村付近の道路は、朝の通勤の時間帯に、急いで走行する車とごみステーションにごみを出すために横断する高齢者が交錯して非常に危険である。この時間帯は、他にも危険な場所があると思うので、安全点検を行い、必要な場所への押しボタン式信号機の設置など関係機関への要請も含め、安全対策を講じてほしい。	市民局	県道沿いに設置されているごみステーションを含め、管内主要道路の安全点検を行い、必要に応じて関係機関へ要請や住民への注意など各面から安全対策に努めてまいりたい。	4

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
防犯	81	1701	松元	松元支所前に通学路が整備されたため大変便利になったが、部活を終えた中学生などが下校するときは暗くて不安を感じる。万が一の場合、すぐに警察に通報がいくような装置や防犯カメラなどが付いた防犯灯、もしくは道路照明灯を作っていただきたい。(※施策の体系「生活道路」に重複意見あり)	市民局	防犯灯については、町内会等の区域内であれば、その町内会等が必要に応じて設置し、その設置費について、市が助成を行っている。 また、町内会等と町内会等のはざまの箇所については、そのいずれかの町内会等が申請し、要綱の設置要件等を満たす箇所であれば市が設置し、申請のあった町内会等に譲与し、町内会等で維持・管理している。 ただし、通報システムやカメラ機能がついた防犯灯は、現在のところ設置等していないので、ご理解いただきたい。  ※合併協定項目 (36)防災・防犯関係事業／6 防犯灯補助事業：合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度を適用し、統合する。合併する年度は現行どおりとする。 ／8 特設防犯灯設置事業：合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度を適用し、統合する。設置済みの松元町の特設防犯灯については、合併する年度に関係する自治公民館(自治組織)に譲与するものとする。合併する年度は現行どおりとする。	3
	82	1702	桜島	各学校や保育園等が避難所になっているが、夜間の避難時に施設内、又は施設までの道程に照明がないので街灯施設の整備が必要である。	市民局	各避難施設内及び、施設までの全ての道路に街灯を設置することは困難であるため、懐中電灯を準備するなどして、夜間の避難に備えていただきたい。 また、町内会等の区域であれば、その町内会等で必要に応じて、防犯灯を設置していただき、その設置費について、市が助成を行っているの、活用していただきたい。 ただし、桜島地域の各地域公民館については、桜島町地域活力創出事業基金が設置されている間は、その基金を優先して活用していただきたい。	3
	83	1703	喜入	地域における防犯関係についてであるが、実施計画の主な事業の中にある「地域防犯パトロール隊の結成促進・活動助成」について、具体的にはどんな内容の事業なのか。また、地域に対しどのような役割を期待しているのか。	市民局	「地域防犯パトロール隊の結成促進・活動助成」の事業内容は、防犯パトロール隊の活動を支援するため、パトロール用品の支給を行っているところである。このことにより、防犯パトロール隊の結成が促進されるなど、地域での安全確保に関する自主的な活動が図られることを期待している。	1
	84	1703	喜入	犯罪が都市から田舎に移ってきている。喜入地域は寂しいところが多いが、その対策について、地域住民、PTA、警察、郵便局などと連携を図りながら検討することが必要ではないか。	市民局	警察や関係機関・団体と一体となって、地域の安全確保に関する自主的な取組を行う防犯パトロール隊の育成・支援を行っているところである。今後さらに、防犯パトロール隊の結成促進や地域における防犯に関する研修会を開催するとともに、学校やスクールガードなどとも連携を強化する中で、地域の安全確保に努めていきたいと考えている。	1
	85	1703	郡山	最近、子どもたちが不幸な目に遭っている状況があり、小学校でもスクールゾーン委員会を設置しているが、自治会を中心に住民が協力して地域全体で子どもたちを守るための組織をつくる必要があるのではないか。	市民局	警察や関係機関・団体と一体となって、地域の安全確保に関する自主的な取組を行う防犯パトロール隊の育成・支援を行っているところである。今後さらに、防犯パトロール隊の結成促進や地域における防犯に関する研修会を開催するとともに、学校やスクールガードなどとも連携を強化する中で、地域の安全確保に努めていきたいと考えている。	1

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
防犯	86	1703	郡山	最近、子どもたちが不幸な目に遭っている状況があり、小学校でもスクールゾーン委員会を設置しているが、自治会を中心に住民が協力して地域全体で子どもたちを守るための組織をつくる必要があるのではないか。	教育委員会	学校では、「安全確保マニュアル」に基づく不審者侵入時の避難訓練や「子ども110番の家」への駆け込み模擬訓練等の実施及び、集団や複数での登下校や決められた通学路の利用等を指導するとともに、『学校や関係団体等における安全・事故防止等の指導計画例』や校区環境点検マップを活用した具体的指導の実施など、安全教育の充実に努めている。 また、学校安全スクールガード事業の推進や安全確保情報提供連絡員の依頼、警察署や各町内会の防犯協会、地域の防犯ボランティア団体等への下校時や夜間のパトロール実施依頼、「県警あんしんメール」の受信や校区環境点検マップの配布による情報の共有化など、関係機関・団体等との連携を図りながら児童生徒の安全確保に努めているところである。 今後とも、保護者をはじめ地域住民や関係機関・団体等と連携を図りながら児童生徒の安全対策に一層努めてまいりたいと考えている。	1
	87	1801	吉田	高速道路のガード下に防犯灯が設置してあるが、どこの所管になるのか、消えているものがあるので早急に対応していただきたい。	建設局	市道として管理している箇所であるので、現地の確認を行い、早急に対応した。	1
	88	1801	松元	犯罪を未然に防ぎ、子供の安全を確保するため防犯カメラの設置が必要である。また、ソフト面として校区公民館など、地域で防犯組織を結成し防犯パトロール隊などで対応する必要がある。	市民局	本市としては、現在のところ防犯カメラの設置は考えていないが、地域での安全確保に係る自主的な活動を支援するため、パトロール用品を支給して、防犯パトロール隊の結成促進や活動を支援しているところである。 また、地域の要望に応じて指導員を派遣し、防犯等の知識を高めるための安心安全研修会を開催している。 今後とも、こうした事業を行うとともに、地域に結成された防犯パトロール隊などと連携して、安心安全なまちづくりを推進してまいりたい。  ※新市まちづくり計画／(3)防犯／②防犯 21ページ	1
	89	1802	郡山	郡山地域自治会連合会の事業として各小学校区毎に、学校、PTA等関係団体、消防団等と連携して危険箇所の点検活動を7月2日に実施した。この結果を検討の上、これらの情報を関係機関や各戸に配布して地域全体で情報を共有することにより、各家庭での話し合いやお互いに声掛けをはじめ、子どもたちの安全な登下校のための通学路の検討を進めるなど安全対策を講ずる計画である。今後、自治会としての役割や取り組みをどのように進めていくか、各組織との連携や活動の継続性をどのように図っていくかが課題になると考えるので、行政の関係部署においても情報提供や指導等をお願いしたい。なお、今回実施した結果については、まとめ次第、行政側にも情報提供を行うので、関係部署において、それぞれ危険箇所についての対策についてもぜひご検討いただきたい。	市民局	地域における安全確保には、地域住民と学校、警察などの関係機関、行政がお互いに連携して取り組むことが重要であると考えている。 本市としても、防犯パトロール隊の育成・支援や、安心安全研修会の開催など、県警や学校等と連携を図りながら地域の安全対策に取り組んでいるところである。 今後さらに、地域や警察などの関係機関と連携を図りながら、地域の安全確保に努めてまいりたいと考えている。 また、地域からいただいた危険箇所等の情報については、関係部署と連携して対応を図ってまいりたい。	1

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
防犯	90	1802	郡山	郡山地域自治会連合会の事業として各小学校区毎に、学校、PTA等関係団体、消防団等と連携して危険箇所の点検活動を7月2日に実施した。この結果を検討の上、これらの情報を関係機関や各戸に配布して地域全体で情報を共有することにより、各家庭での話し合いやお互いに声掛けをはじめ、子どもたちの安全な登下校のための通学路の検討を進めるなど安全対策を講ずる計画である。今後、自治会としての役割や取り組みをどのように進めていくか、各組織との連携や活動の継続性をどのように図っていくかが課題になると考えるので、行政の関係部署においても情報提供や指導等をお願いしたい。なお、今回実施した結果については、まとも次第、行政側にも情報提供を行うので、関係部署において、それぞれ危険箇所についての対策についてもぜひご検討いただきたい。	教育委員会	通学路については、校区の交通事情や道路環境などにに基づき、各学校が通学路を指定している。最近の子どもが犯罪の被害を受けている事件は、人通りの少ない、一人歩きのとこで発生している。 通学路の実態等を調査した結果をもとに、通学路の見直しや整備も含めて、具体的な対応を検討してまいりたいと考えている。また、通学路の安全対策として、集団や複数での登下校、決められた通学路の利用等を指導したり、警察の協力を得て、「子ども110番の家」への駆け込み模擬訓練等を行っている。より安全な環境にするためには、学校の対策だけでは十分ではないという状況もあるので、地域安全という視点で、関係機関・団体等との連携をさらに深めながら児童生徒の安全確保に努めることが重要であると考えている。	1
	91	1802	郡山	子どもの安全対策について、行政の縦割りでいろんな組織を作り過ぎて地域では重複していることが多すぎると感じる。地域に様々な組織やシステム(例えば「子ども110番」、「スクールガード」、「スクールゾーン委員会」、「安全協議会」、「安全運転管理協議会」など)があるが、やっていることはほとんど同じで、各組織間の横の連携が取りにくい。またボランティアでそのようなことに協力していきたくても、どこに相談すればよいか分からないのが現状である。これらの組織を統括する組織なり窓口が必要ではないか。	市民局	子どもの安全対策については、地域住民と学校、警察などの関係機関、行政がお互いに連携して取り組むことが重要であると考えている。本市としても、防犯パトロール隊の育成・支援や、公用車に青色回転灯を装備してのパトロールの実施、安心安全研修会の開催など、県警や学校等と連携を図りながら子どもを含めた地域の安全対策に取り組んでいるところである。 一方、様々な形で子どもの安全に関する自主的な活動が拡大することは、大変望ましいことと考えているが、これらの活動が相互に連携する中で、地域が一体となって安全確保に取り組まれるよう努めていきたいと考えている。	1
	92	1802	郡山	子どもの安全対策について、行政の縦割りでいろんな組織を作り過ぎて地域では重複していることが多すぎると感じる。地域に様々な組織やシステム(例えば「子ども110番」、「スクールガード」、「スクールゾーン委員会」、「安全協議会」、「安全運転管理協議会」など)があるが、やっていることはほとんど同じで、各組織間の横の連携が取りにくい。またボランティアでそのようなことに協力していきたくても、どこに相談すればよいか分からないのが現状である。これらの組織を統括する組織なり窓口が必要ではないか。	教育委員会	子どもの安全対策のために、地域住民と学校、警察、行政が、互いに連携して取り組むことは、非常に大切なことだと認識している。 「スクールガード」などのボランティア団体の自主的な活動が、学校や地域の安全のために拡充することは大変望ましいことだと考えている。これらの活動が、関係機関・団体等と連携する中で、地域が一体となった安全対策に拡充するよう今後、取り組んでまいりたいと考えている。	2
	93	1802	かご	子どもの安全対策について、行政の縦割りでいろんな組織を作り過ぎて地域では重複していることが多すぎると感じる。地域に様々な組織やシステム(例えば「子ども110番」、「スクールガード」、「スクールゾーン委員会」、「安全協議会」、「安全運転管理協議会」など)があるが、やっていることはほとんど同じで、各組織間の横の連携が取りにくい。またボランティアでそのようなことに協力していきたくても、どこに相談すればよいか分からないのが現状である。これらの組織を統括する組織なり窓口が必要ではないか。	市民局	子どもの安全対策については、地域住民と学校、警察などの関係機関、行政がお互いに連携して取り組むことが重要であると考えている。 このようなことから、防犯パトロール隊の育成・支援や、公用車に青色回転灯を装備してのパトロールの実施、安心安全研修会の開催など、子どもを含めた地域の安全対策に取り組んでいるところである。 一方、様々な形で子どもの安全に関する自主的な活動が拡大することは、大変望ましいことと考えているが、これらの活動が相互に連携する中で、地域が一体となって安全確保に取り組まれるよう努めてまいりたい。	1

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
防犯	94	1802	かご	子どもの安全対策について、行政の縦割りでいろんな組織を作り過ぎて地域では重複していることが多すぎると感じる。地域に様々な組織やシステム(例えば「子ども110番」、「スクールガード」、「スクールゾーン委員会」、「安全協議会」、「安全運転管理協議会」など)があるが、やっていることはほとんど同じで、各組織間の横の連携が取りにくい。またボランティアでそのようなことに協力していきたくても、どこに相談すればよいか分からないのが現状である。これらの組織を統括する組織なり窓口が必要ではないか。	教育委員会	子どもの安全対策のために、地域住民と学校、警察、行政が、互いに連携して取り組むことは、非常に大切なことだと認識している。「スクールガード」などのボランティア団体の自主的な活動が、学校や地域の安全のために拡充することは大変望ましいことだと考えている。これらの活動が、関係機関・団体等と連携する中で、地域が一体となった安全対策に拡充するよう、今後、取り組んでまいりたい。	2
	95	1804	吉田	吉田地域のウォーキングロードを利用している人が多い。暗くなつてからウォーキングや下校の児童・生徒もいるので、防犯のためにもウォーキングロードに外灯を設置してほしい。	市民局	鹿児島市では、夜間における犯罪の防止と市民の通行の安全を図り、明るく住みよいまちづくりにつながることから、防犯灯を設置し、維持管理する町内会に対して補助金の交付を行っているところである。また、町内会と町内会とのほぐまの箇所については、そのいずれかの町内会が申請し、設置要件を満たす箇所であれば市が設置し、その後申請のあった町内会に譲与し、維持・管理していただく特設防犯灯の制度もあるのでご利用いただきたい。	5
	96	1804	吉田	吉田地域のウォーキングロードを利用している人が多い。暗くなつてからウォーキングや下校の児童・生徒もいるので、防犯のためにもウォーキングロードに外灯を設置してほしい。	建設局	道路照明灯を設置するには基準に合致しないため設置できないところである。	5
	97	1804	郡山	子どもの安全対策という面では、これまで主に登下校中の見守りということで大人の側の体制を固めてきたが、子どもたち自身に家から学校までの道路の危険性というものを認識させるために、例えば休日に親子で歩いて、子どもの目線で見て回り、「こういう植え込みのところは引きずり込まれたら危ない」とか、「そういう場合にはこっちに逃げた方がいい」とかを親子で語り合ったり、地域のあいご会や自治会で行事の中に取り込んで、いざという時にどう対応をすればいいかということ子ども自身で考えるような訓練も大事だと思う。また通学路には、防空壕だけでなく、様々な危険箇所があり、大人が見過ごしているもの或いは子どもが気づかない箇所もあるので、それぞれの目線で確認して、危険を認識させるような取り組みが必要ではないか。	市民局	子どもの登下校中の見守りなど、地域での安全確保に係る自主的な活動を支援するため、パトロール用品を支給して、防犯パトロール隊の結成促進や活動を支援している。また、小学校や児童クラブなど地域の要望に応じて専門の指導員を派遣し、防犯等の知識を高めるための安心安全研修会を開催している。今後とも、こうした事業を行うとともに、地域に結成された防犯パトロール隊などと連携して、安心安全なまちづくりを推進してまいりたい。	1

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
防犯	98	1804	郡山	子どもの安全対策という面では、これまで主に登下校中の見守りということで大人の側の体制を固めてきたが、子どもたち自身に家から学校までの道路の危険性というものを認識させるために、例えば休日に親子で歩いて、子どもの目線で見て回り、「こういう植え込みのところは引きずり込まれたら危ない」とか、「そういう場合にはこっちに逃げた方がいい」とかを親子で語り合ったり、地域のあいご会や自治会で行事の中に取り込んで、いざという時にどう対応をすればいいかということ子ども自身で考えるような訓練も大事だと思う。また通学路には、防空壕だけでなく、様々な危険箇所があり、大人が見過ごしているもの或いは子どもが気づかない箇所もあるので、それぞれの目線で確認して、危険を認識させるような取組みが必要ではないか。	教育委員会	学校では関係団体と連携を深め、毎年校区環境点検マップ等の見直しと活用を進めている。特に、子どもや保護者、地域住民から情報を収集し、子どもの目線に立ったマップづくりや子どもの発達段階に応じた具体的な指導を進めているところである。今後とも、子どもの危険予知能力や危険回避能力を高められるよう危険予知トレーニング(KYT)等の実施に努めてまいりたい。 また、通学路の安全については、校区環境点検マップ等を参考にし、子どもが保護者と一緒に通学路を歩き、自ら安全マップ作成していくような活動を推奨していきたい。	1
	99	1804	郡山	不審者、防犯灯、道路の危険箇所など通学路の課題、問題点について無記名アンケートを全市域の小・中学生からとって見たらどうか。	教育委員会	学校、PTA、町内会等において子どもたちが自ら気づき、適切に対処する能力を高めるために、アンケートや実地踏査等は現在も校区によっては実施されている。今後も、それぞれの校区で実態に応じてアンケートの活用やフィールドワークの実施等がなされるよう対応してまいりたい。	1
	100	1804	郡山	地域の小学校の児童に防犯ブザーを持たせているのか。安全対策としては非常に効果的と考えるが、行政として持たせていこうというような考えはないか。	教育委員会	合併前に教育委員会や単位PTAで配布した学校もあるが、ほとんどの学校においては個人購入で対応している。現在のところ、市として全体への配布は考えていない。	3
	101	1804	郡山	イギリスで景観対策として街に青色の蛍光灯をつけたら、副産物として犯罪が減ったということで、広島でこれを取り入れたという話を聞いた。郡山にということではないが、天文館辺りで導入してみてもどうか。	市民局	青色には、人の心を落ち着かせ心理的に人を冷静にさせる効果があると言われており、日本でも青色の防犯灯、街路灯を設置し、犯罪件数が減少するなど効果をあげているところがございます。しかし、その科学的根拠等は未だ不明でありますので、今後、研究してまいりたいと考えております。	2
	102	1804	郡山	イギリスで景観対策として街に青色の蛍光灯をつけたら、副産物として犯罪が減ったということで、広島でこれを取り入れたという話を聞いた。郡山にということではないが、天文館辺りで導入してみてもどうか。	建設局	道路照明灯は、道路の照明のためのものであるもので、照度の低い青色蛍光灯を設置することはできないのでご理解いただきたい。	3
	103	1805	吉田	吉田地域のウォーキングロードの照明灯の設置については、建設局から基準に合致しないため設置できないとなっているが、どういう基準があるのか。	建設局	道路照明灯の設置要件は、幅員6m以上の市道で通過交通量が多い道路、公共施設周辺の道路とし、通学路については幅員4m以上の市道としている。さらに、上記市道の交差点、横断歩道、橋りょう、幅員構成、線形等が急激に変化する場所、踏切、バス停等に設置することとしている。	5

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
防犯	104	1903	かご	防犯について、自分の命を守るの自分しかないと思うので、一人一人の防犯意識と知識を高めていかなければいけないと思っている。近所のどこでひったくりがあったという情報が新聞に事細かに載っていたが、そういった情報を鹿児島市内の犯罪の発生マップみたいなものを作って公開することで、なるべくそういう危ないところは通らないといった対応ができると思う。他市では実施しているところもあると思うが、鹿児島市でする予定はあるのか。 ある課が、子どもにも高齢者にも分かりやすい数ページのコンパクトな資料を、イラスト中心に作っていた。教育の一環のもので、具体的にこういう場合はという事例も載せていた。ホームページで見ると、今はやりの電子ブックになっている点もすごくよかった。そのような教育に使える薄い防犯マップがあればいいのでは。 鹿児島県の子ども対策といえば、「子ども100番」がある。そういうところで、県・市でより連携して防犯に力を入れていただきたい。	市民局	質疑として次のとおり回答済  例えば、ひったくりや女子高生が被害にあったという情報は、防犯パトロール隊に県警から情報が指令されている。また、我々のほうからも提供していただくようお願いしている。県警で犯罪の発生状況をマップのようなものにするシステムを検討中と聞いているので、今後とも、県警とタイアップして対応していきたいと考えている。 なお、電子ブックなど、子どもの教本になるような啓発資料は、いろいろと勉強して検討してまいりたい。	5
	105	1903	かご	平成18年度から、犯罪被害者への心のケアの施策を実施しているということだが、ぜひ、このような施策を充実させていただきたい。殺人事件にあって残された家族・遺族もある意味殺されたようなものである。心のケアの問題ということで、社会福祉士や精神保健福祉士からアドバイスされているようだが、ただ励まされるよりも、被害者は自分の気持ちを理解してほしい、共感してほしいと思う方が多いのではないかと。犯罪被害者の交流についての施策は市でどういったものがされているのか。	市民局	質疑として次のとおり回答済  市の窓口として犯罪被害専門はなく、広く一般相談・法律相談があるところである。犯罪被害者支援センターが平成18年度から発足しており、そこで、被害者相談事業、弁護士への相談、自助グループへの支援、各種制度の情報提供をしている。市も補助金を交付し、そこを中心として取り組まれているところである。	1
	106	1903	かご	防犯対策について、東京の歌舞伎町で防犯カメラを導入して、効果をあげていると聞いている。どうしても人的な対応だけでは限界があると思うが、天文館などで防犯カメラを導入する考えはあるのか。	市民局	質疑として次のとおり回答済  天文館地区は、中振連が設置し対応を図っている。文化通りでもそういう設置が進められていると聞いている。県が防犯カメラの指針を示しており、それを参考にプライバシーへの配慮、犯罪への対応と両面をにらみながら、慎重に対応が図られるべきだと思っている。	3
	107	1903	かご	青色灯について、不良少年・少女が少しは目立たなくなっている気はするが、防犯効果よりも営業活動へのマイナスが大きいと思う。「We LOVE 天文館」で盛り上がっているが、逆効果になっているのではと思う。	市民局	市民が安心して暮らせる安全なまちづくりを推進する取組の一環として、財団法人地方自治研究機構と共同で、モデル地域における実証研究等を通じて、防犯灯や街路灯の色を青色に変更した場合の犯罪抑止効果等について調査研究を行っている。調査研究の結果、犯罪抑止等の効果が得られれば、その効果の説明及び青色防犯灯の普及・啓発に努めていきたい。	2

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
防犯	108	1903	かご	防犯対策についてだが、ローソンに郵便ポストを置いたり、宅配物を置いたり、公共料金や税金を取り扱ったりと、コンビニが郵便局・市役所などいろいろな役割を果たしている。コンビニには24時間営業で防犯カメラもあるため、東京都が防犯拠点とする考えもあるようだが、コンビニに交番機能を求められないだろうか。	市民局	コンビニの防犯拠点については、パトロール隊の集合・解散場所としての店舗駐車場の利用やパトロール用具の保管場所としての活用などが想定されるが、交番機能についてどのような活用ができるか、警察と連携しながら研究してまいりたい。	5
	109	1801	松元	消費生活センターの相談窓口が、必要を迫られる17時以降や、土・日曜日は対応がされていないので、窓口の時間を考慮して行く必要がある。	市民局	消費生活相談については、現在、午前9時から午後5時までとなっているため、それ以外の時間帯は、相談電話の留守番機能において、土日及び緊急の相談窓口の電話番号をお知らせするとともに、クーリング・オフ期間やホームページを案内し、対応しているところである。  ※新市まちづくり計画／(4)消費生活／①消費生活 22ページ	1
消費生活	110	1801	松元	悪徳商法等に対するわかりやすい情報提供や情報交換が必要で、対応の仕方についても地域と一体となり広報する必要がある。	市民局	合併後、旧五町地域の温泉保養施設等において、パネル展を開催しているほか、出張講座により啓発を行っている。今後、さらに各地域における消費者啓発を充実させるため、地域に根ざした啓発活動を展開してまいりたい。  ※新市まちづくり計画／(4)消費生活／①消費生活 22ページ	2
	111	1802	郡山	「不用品譲ります。譲ってください。」といったような掲示ボードを校区公民館など人の集まる公共的な場所に設置できないか。	市民局	消費生活センターでは、「テレフォンバザー」(電話による不用品の情報提供)を行っている。不用品を「譲ります。」「求めます。」といった情報を登録し、お互いで不用品の譲渡をしていただき、資源の再利用を促すものである。支所や地域公民館等の掲示板等には、この事業の案内を掲出するので、ご活用いただきたい。なお、最新の不用品情報については、市のホームページに掲出することとしている。	1
	112	1803	喜入	喜入地域内で一人暮らしの方が悪質な訪問販売にだまされた事例がある。悪質な訪問販売への注意を促す広報を防災行政無線等により継続的に行ってほしい。	市民局	各地域における消費者トラブルの未然防止のために、消費生活相談員が出向いて行う「消費生活出張講座」や温泉施設等で「消費生活パネル展」を開催し、消費者啓発に努めているところである。また、特に緊急な啓発が必要と思われる場合は、町内会を通じた回覧や防災無線による啓発なども行っている。今後とも、地域の実情を考慮しながら対応してまいりたいと考えている。なお、各校区においても、それぞれ必要に応じて防災行政無線を活用した広報活動を行っていただきたい。	1
	113	1903	かご	高齢者は悪徳商法のターゲットにされやすいと思う。高齢者を対象とした集いを市で実施しているようだが、こういうセミナーや講習会に來れないような特に年齢が高い高齢者が危ないのではないか。民生委員を含めた地域だけでは対応が難しいと思う。ターゲットになりやすい高齢者をフォローするシステムを作ってほしい。	市民局	質疑として次のとおり回答済  悪徳商法だけでなく、交通、災害など、各面で、高齢者が被害に合っている。いろんな部署と連携し、幾重にも対応すべきと考えている。	1

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
地域福祉	114	1705	郡山	郡山地域には、地域福祉館が整備されていないが、高齢者福祉センターの使用目的が限定され、福祉活動・ボランティア活動がやりにくくなった。福祉館が整備されるまでの間、高齢者福祉センターを福祉館のように多目的に使用できるような検討をお願いしたい。	健康福祉局	18年度から全ての高齢者福祉センターは、65歳以上(老人クラブ会員は65歳未満でも可)の高齢者の専用施設として管理運営することとしており、高齢者以外の利用例としては、高齢者と子供たちとのふれあいを図る行事等のような高齢者福祉に資すると認められる場合にに限ることとしているのでご理解いただきたい。	3
	115	1802	吉田	牟礼岡団地は以前に比べ高齢者が増えている。現在、民生委員が2人しかいないので、増員してほしい。	健康福祉局	民生委員法第24条により、各地域の民生委員数については、民生委員協議会が定めるものとされている。そのため、牟礼岡団地の民生委員に関しては、該当する吉田地区の民生委員協議会内において、協議・調整することになる。	3
	116	1802	郡山	高齢者福祉センターについては、旧鹿児島市と郡山では利用率に大きな差があると思われるので、その運用については地域の実情に応じた対応を考慮してもいいのではないかと。新たな施設を造ってくれと言っているのではなく、既存の施設の有効活用という面を考慮していただきたいということである。前回の意見に対する回答によると、規則で決まっているとのことだが、必要があれば条例や規則は改正すればよいことである。また地域福祉館は中学校区に一館という基本的な考え方があるわけだが、人口の推移を見てということになると、おそらく郡山には地域福祉館はできないのではないかと。そうであればなおさら既存の施設を有効に活用するための知恵を絞っていただきたい。	健康福祉局	高齢者福祉センター郡山は旧町時代は各種事業実施の場として貸し館的な利用をされていたため、高齢者以外の利用についても広く認めていた。合併後は高齢者専用施設として位置付け、18年度からは旧鹿児島市の高齢者福祉センターと同様に国の要綱に定める高齢者福祉センターの事業である、教養講座や相談業務等も行い利用の促進を図っている。このようなことから、今後とも高齢者の福祉の増進を図るという設置目的に沿った運営を行っていききたいと考えているのでご理解いただきたい。	3
	117	1803	吉田	吉田地区の民生委員は他の旧4町に比べ委員の担当区域が広い。民生委員協議会内で調整することは困難であるので定数の増員を図っていただきたい。	健康福祉局	民生委員の定数については、国の定数基準を踏まえ、決めている。定数基準は世帯数を基準にしており、地域内の世帯数を基に現行の定数を定めているところである。今後は、平成19年度の民生委員の全国一斉改選に伴い、国が示す基準により、定数を定めることとする。	3
	118	1803	吉田	地域福祉館は、中学校区に一館ということが基本になっているが、吉田地域には建設されていない。趣味やサークル、子ども達や高齢者のふれあいの場など地域活動の場として必要な施設である。是非とも建設していただきたい。	健康福祉局	現時点において、旧5町地域には、地域公民館、校区コミュニティセンターなど、地域の集会などを行うことができる地域福祉館と類似した施設が整備されているところがある。福祉館の建設については、地理的状況、人口の集積状況、類似する既存施設の設置状況や利用状況等も勘案しながら今後検討していくこととし、現時点では、これら既存施設の活用を図っていただきたい。	2

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
地域福祉	119	1803	郡山	地域福祉館は、気軽に無料で利用でき、冷暖房費完備、湯飲みも準備してある、調理室もある、そんな便利な施設である。鹿児島市は地域福祉館を拠点として、今後、地域福祉計画などを推進していこうとしており、旧5町地域にも年次的に福祉館を整備していくべきである。地域福祉館については、設置基準をどう考えて、合併時にどのような話し合いがなされたのか。また、現在の計画の中では、地域福祉館のない旧5町地域については、類似施設の活用を図るという方針のようであるが、ここで言う類似施設とは具体的にどのような施設を指しているのか。	健康福祉局	地域福祉館は、地域公民館など他のコミュニティ施設や公共施設との関連、人口の集積状況、地形などの地理的状況等を踏まえ、概ね1中学校区に1館という基本方針に基づき建設している。旧5町地域には、地域公民館、校区コミュニティセンターなど、地域の集会などを行うことができる地域福祉館と類似した施設が整備されているところがある。福祉館の建設については、地理的状況、人口の集積状況、類似する既存施設の設置状況や利用状況等も勘案しながら今後検討していくこととし、現時点では、これら既存施設の活用を図っていただきたい。	2
	120	1803	かご	旧5町地域に地域福祉館的なものの建設を検討していただけないか。	健康福祉局	現時点において、旧5町地域には、地域公民館、校区コミュニティセンターなど、地域の集会などを行うことができる地域福祉館と類似した施設が整備されているところがある。福祉館の建設については、地理的状況、人口の集積状況、類似する既存施設の設置状況や利用状況等も勘案しながら今後検討していくこととし、現時点では、これら既存施設の活用を図っていただきたい。	2
	121	1804	桜島	地域福祉施策の中で、民生委員や児童委員の活動に対する支援が掲げられているが、各地域公民館長(町内会長)のほか、各種団体が一緒に協力して取り組める体制を整備してほしい。	健康福祉局	市内には、地域で福祉を推進する組織として校区社会福祉協議会があり、様々な福祉の課題の解決に向けて話し合い、活動されている。校区社会福祉協議会は、町内会やあいご会、婦人会、地区民生委員児童委員協議会、ボランティアグループ、学校、福祉施設、老人クラブなどで構成されている。校区社会福祉協議会が中心となって、地域の様々な団体や個人と連携して行う小地域ネットワークの活動(見守り活動や子育てサロン、世代間の交流会など)を、本市は地域福祉ネットワーク構築により支援することとし、平成18年度から6地域福祉館においてモデル事業を開始した。地域福祉ネットワーク構築による支援内容は、市社会福祉協議会に委託して配置した地域福祉支援員が、小地域ネットワーク活動に対して助言や情報提供、人材発掘の手伝い、団体間の橋渡しなどを行うほか、地域のボランティア活動の情報収集・提供や福祉情報提供・相談を行うことである。今後、モデル事業における問題点の分析や検証を十分に行ったうえで、全市的に地域福祉館(地域福祉館のない地域では市社会福祉協議会支部や類似施設の活用を図る)において取り組みを進めることとしている。	1
	122	1901	松元	地域福祉館については、概ね1中学校区に1館という基本方針があると聞いている。旧5町域には住民自治組織がつくった集会施設があるが、地域福祉館とは機能や目的が異なっているので、集会施設があるという理由で地域福祉館の整備が遅れることのないようにしてほしい。	健康福祉局	福祉館の建設については、地理的状況、人口の集積状況、類似する既存施設の設置状況や利用状況等も勘案しながら、検討していくこととしており、現時点では、地域公民館、校区コミュニティセンターなど既存施設の活用を図っていただきたい。	2

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
障害者福祉	123	1703	松元	車椅子や乳母車を使う人たちも出入りしやすいよう、選挙の投票会場でもある小学校体育館の出入口をバリアフリー化してほしい。 (※施策の体系「義務教育」に重複意見あり)	選挙管理委員会	選挙の際は、投票管理者からの要請等により簡易スロープ板を設置して対応している。また、簡易スロープ板で対応できない箇所については、事務従事者が介添えするなど、出入りに支障がないよう努めている。今後とも、必要に応じ簡易スロープ板の設置など、選挙の際のバリアフリー対策を進めてまいりたい。	1
	124	1902	郡山	合併して郡山支所に手話通訳が配置され、ろうあ者とのやり取りを見かけたとき、このような行政サービスは有り難いと感じた。郡山地域に住んでいる聴覚障害者と健常者との交流について行政の協力を得ながら、地域住民との交流の場を考えていただきたい。	健康福祉局	「福祉ふれあいフェスティバル」や「ゆうあい館夏祭り」等を通じて、障害のある方々と健常者の交流の場の提供を行っているところであるが、今後とも一層の充実に努めてまいりたい。	1
高齢者福祉	125	1601	吉田	高齢者の敬老バスの早期改革を実現し、地域差のない制度を望む。	健康福祉局	敬老バスについては、利用者に一部自己負担をいただき、旧5町にも適用する内容の新制度を17年度中に実施するため必要な経費を予算計上し、現在市議会で審査中である。 また、敬老バスの新制度が実施されるまで、旧5町の区域の対象者に市電・バスを利用できる共通乗車カードを交付するための経費も17年度当初予算に計上している。	1
	126	1601	桜島	旧町では、婦人会活動で研修会等に参加するときに、支所のマイクロバスを利用していた。今後も利用許可を継続してほしい。	健康福祉局	平成17年6月からは、高齢者福祉バスとしての運行を予定している。このバスを利用できる団体は単位老人クラブの会員または60歳以上の高齢者が福祉バスの定員の半数以上の団体となる。 ただし、それまでは、これまでどおり行政から研修会等への参加依頼を行った時は、主管課の申請により利用はできる。	5
	127	1601	桜島	高齢者クラブの事務局を当分の間、社会福祉協議会も協力してほしい。	健康福祉局	市社会福祉協議会は、旧5町社会福祉協議会との合併協議を踏まえ、当該事務局を継続しないとの意向である。	4
	128	1602	桜島	高齢者クラブには事業補助制度があるが、高齢者クラブは、組織を結成しているだけでも大変であるので、運営費の補助を考えてほしい。	健康福祉局	各単位老人クラブに対しては、市の老人クラブ連合会を通じて団体の規模に応じた助成を行っている。 ----- ※合併協定項目 (27)高齢者福祉事業関係/13老人クラブ補助金交付事業 合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度に統合する。 合併する年度は現行どおりとする。	1
	129	1602	松元	旧5町の高齢者には、いつからバスカードが交付されるのか。	健康福祉局	旧5町の高齢者に対するバスカードについては、4月25日から交付しているところである。	1

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
高齢者福祉	130	1602	松元	交通の便を確保し、市の中心部で開催される会議や催しに参加しやすくするために、5月まで運行される「福祉バス」に代わるバス制度を6月以降もお願いしたい。	健康福祉局	高齢者福祉バスは、6月から旧鹿児島市の制度に統合し運行することとしている。利用される高齢者の人数など必要な要件を満たしていれば、ご意見のような場合も利用可能である。 ----- ※合併協定項目 (27)高齢者福祉事業関係／1高齢者福祉バス運行事業 当分の間現行どおりとする。 喜入町の老人福祉バスの提示運行については、早い時期に調整する。	1
	131	1602	郡山	旧郡山町で実施していた独居老人宅等を訪問して声掛けを行う「福祉アドバイザー」は、高齢者の多い地区では、最も大事な事業であると思うので、同様な組織・制度を作ってほしい。	健康福祉局	鹿児島市ではボランティアの「ともしびグループ」が一人暮らし高齢者等への声かけ、相談助言などを行っているのでこの制度で対応できるものと思っている。 ----- ※合併協定項目 (27)高齢者福祉事業／22心をつなぐともしびグループ活動推進事業 合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度に統合する。 合併する年度は現行どおりとする。	1
	132	1602	郡山	婦人部へのお願いであるが、やはり女性が中心となって独居老人等に対して声掛け運動を行ってほしい。	事務局	自治会活動等の中でできないか、地域で話し合いを進め、取り組んでいただきたい。	4
	133	1602	郡山	訪問給食については、これまでサービスを受けていた人も合併後は条件が厳しくなって受けられないという声を聞いている。基準や金額がどのように変わっていくのか示してほしい。	健康福祉局	1 利用対象者 ・定期的に安否確認が必要で食生活の手助けを必要とする一人暮らしの高齢者 ・全世帯員が65歳以上で要支援以上の人 ・要介護3以上の高齢者がいる高齢者のみの世帯員で要支援以上の人 2 配食回数 ・昼食:要介護1以上は週6回以内、要支援以下は週3回 ・夕食:昼食、夕食ともに週6回の配食を必要とする人 (ただしデイサービス等で(原則週1回以内)昼食が不要な場合を除く) 3 利用料 昼・夜とも1食あたり200円 ----- ※合併協定項目 (27)高齢者福祉事業／30心をつなぐ訪問給食事業 高齢者に対する配食サービス事業については、合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度に統合するものとする。鹿児島市の心をつなぐ訪問給食事業については、合併時までに配食回数を1日2回までとすることなど実施方法について所要の見直しを行うものとする。合併する年度は現行どおりとする。	5

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
高齢者福祉	134	1701	郡山	福祉アドバイザーの重要性に鑑み、自治会活動の中にボランティアで残している自治会もある。また、郡山地域校区社会福祉協議会を設立する予定であるが、その活動計画の中では、福祉アドバイザーを一つの柱にしていこうということで、校区社協の方からも各自治会長にお願いしたいと考えている。	市民局	自治会活動の一環として是非積極的に取り組んでいただきたい。	5
	135	1701	郡山	独居老人宅等を訪問して声掛けを行う福祉アドバイザーの制度を復活してほしいという要望に対し、市当局から「ともしびグループ」で対応できるとの回答があったが、旧郡山町では、ともしびグループを発展させて福祉アドバイザーに移行して行ったという経緯がある。合併後に自治会のあり方が変化してきているが、高齢化がさらに進んでいく中で、お互いに見守っていくということが非常に大切になってくるので、自治会活動の中にそれを取り入れていく必要があるという意識を高めることが大切である。	市民局	自治会活動の一環として是非積極的に取り組んでいただきたい。	5
	136	1701	郡山	訪問給食については、必ず本人が受け取らなければならないということになっているが、例えば急に体調を崩して病院に行くようなこともあるので、もっと地域の状況や高齢者のニーズに合わせた弾力的な運用を図ってほしい。	健康福祉局	訪問給食は安否確認と栄養バランスの向上という目的で実施しているため、急病などによる不在の場合でも本人の所在の確認は必ず行っているところである。また、配食後すみやかに食することを想定して調理されており、特に梅雨時等の食材の傷みの早い時期にはできるだけ早く食べていただきたいと考えている。そのようなことから、本人に直接渡すことが原則となっているが、お質のようなケースについては、それぞれ状況に応じた対応をとるよう施設側に要請してまいりたい。 なお、やむを得ない事情で留守にする場合は、必ず配食施設と連絡をとり、所在を明らかにするよう今後とも周知に努めたい。	2
	137	1701	かご	旧5町高齢者バスカード交付事業などの新しい事業については広報が大事である。	健康福祉局	旧5町高齢者バスカード交付事業については、市民のひろばへの掲載、テレビ、ラジオによる広報、ホームページへの掲載、各支所への案内の掲示、町内会等を通じての広報などあらゆる方法により周知広報に努めた。今後も新しい事業の実施にあたっては様々な手段により広報を行い周知の徹底を図ってまいりたい。	2

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
高齢者福祉	138	1702	松元	介護予防拠点施設である「石坂の里」のグラウンド・ゴルフ場に、ナイター設備をつくってもらえないか。	健康福祉局	「石坂の里」のグラウンド・ゴルフ場については、原則として高齢者の利用を前提としているため、その利用時間は合併前から午後5時までとなっている。合併後も同様の取扱いとしているところであるので、ご理解いただきたい。 ----- ※合併協定項目 (27)高齢者福祉事業関係/2高齢者ゲートボール場管理事業 現行どおりとする。	3
	139	1703	桜島	桜島フェリーにおけるICカードの導入は、高齢者の立場から言うと桜島の住民は必ずフェリーを利用して市中心部に行かなければならないこと、フェリーは市電、市バスと違い収入のほとんどが車両航送料であること、マイクロバス等に複数の高齢者が乗車していた場合のカード処理が煩雑になることが危惧されることから、フェリーだけはこれまで同様無料のパス券にしてほしい。	健康福祉局	合併協議においても見直し後の敬老パス制度を全市域に適用することで調整されており、桜島地域だけフェリー料金を無料とすることは、新市の速やかな一体化という面からも考えていない。 ----- ※合併協定項目 (27-2)高齢者福祉事業(敬老特別乗車証交付事業及びすこやか入浴事業) /1敬老特別乗車証交付事業 一部自己負担制度の導入など現行制度の見直しを行うこととし、見直し内容及び実施時期については、合併時までに決定する。 見直し後の制度については、新市域(5町)にも適用するものとする。 新市域(5町)へ適用することにより、桜島町が実施している桜島町営優待乗車船券(敬老)交付事業は、廃止する。	3
	140	1703	松元	介護予防拠点施設「石坂の里」は高齢者のための施設であることは理解しているが、公共施設が少ない地域性を考慮し、身近にある施設として地元住民が気軽に利用できるよう、利用条件の緩和や使用料の軽減をしていただけないか。	健康福祉局	「すこやかランド石坂の里」は高齢者専用施設と位置付け、18年度から使用料も無料としたところである。 一方、利用者や目的を限定しない等の利用条件の緩和は現在のところ考えていないので、ご理解をたまわりたい。 なお、施設の設置目的にかなった利用の場合(高齢者とのふれあいを目的とする行事等)は、高齢者以外の利用も認めることとしている。 ----- ※合併協定項目 (27)高齢者福祉事業/3高齢者福祉センター管理運営事業 当分の間現行どおりとする。 ----- ※新市まちづくり計画 1安心健康都市/(7)高齢者福祉、介護保険/24ページ	3

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
高齢者福祉	141	1704	郡山	福祉アドバイザー制度については、これまで何回か要望してきたが、それに対して鹿児島市ではボランティアの「ともしびグループ」で対応できるとの見解である。「ともしびグループ」の実情がよく分らないが、これまで旧郡山町で福祉アドバイザー制度で実施してきたことが十分にできるのか疑問を持っている。今後とも、各自治会で積極的に取り組んでいただくとともに、行政の方でも市の事業として実施することも含めて、そういう道筋を作っていただきたい。	健康福祉局	「ともしびグループ」について 活動概要・・・一人暮らし高齢者への声かけ、多様な福祉ニーズの掘り起こし、在宅福祉に関する情報の提供 活動状況・・・グループ数(個人92、団体209)、構成員(803人)、見守高齢者数(1,613人) ----- ※合併協定項目 (27)高齢者福祉事業/22心をつなぐともしびグループ活動推進事業 合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度に統合する。 合併する年度は現行どおりとする。	5
	142	1704	郡山	訪問給食については、対象になっている方々は制度の内容について十分満足されているようだが、合併後、対象外となった例えば子どもと同居しているが、昼間は全く一人というような高齢者の世帯も対象にするなど、柔軟な対応はできないものか。	健康福祉局	心をつなぐ訪問給食事業は、一人暮らし高齢者等の安否の確認と栄養バランスの保持を主な目的として実施している事業であり、合併した旧5町については17年度から鹿児島市の制度に統合した。制度統合にあたり、旧5町の利用者全てについて鹿児島市の制度に基づく調査を行い、制度の目的に照らし、本当に必要と認められる方には配食を行っているところであり、対象外となった方には制度の趣旨目的を個別に説明し、ご理解いただいたところである。 ----- ※合併協定項目 (27)高齢者福祉事業/22心をつなぐともしびグループ活動推進事業 合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度に統合する。 合併する年度は現行どおりとする。	3
	143	1801	かご	郡山の高齢者福祉センターについて、合併前はある程度柔軟な利用ができていたが、現在は、高齢者でなければ利用できない等の制限のため、利用者が少ない。実情に合わせた既存施設の有効活用を検討してほしい。	健康福祉局	全ての高齢者福祉センターは、鹿児島市高齢者福祉センター条例施行規則により、高齢者と児童のふれあいを図る等高齢者福祉に資すると認められるような例外を除いて、18年4月から使用者の範囲を65歳以上(老人クラブ会員は概ね60歳以上)の高齢者としているので、理解いただきたい。	3
	144	1802	吉田	お達者クラブの弁当代が200円から400円に値上がりすると聞いている。急激な値上げはお年寄りには負担が大きい。	健康福祉局	介護保険制度の改正に伴い現在介護保険のデイサービス等の利用者は食材費と調理費の実費を負担しているが、愛のふれあい会食の弁当もデイサービス等の利用者と同じものを提供しながら負担は200円となっている。このようなことから介護保険制度にあわせて実費相当の400円を負担していただくこととした。	3
	145	1802	吉田	高齢者福祉バスがあるが、希望者が多く利用できない。台数は増やせないものか。	健康福祉局	高齢者福祉バスは合併前は1台であったが、現在は旧郡山町及び旧喜入町の2台のバスと旧鹿児島市分と合わせて3台を利用いただいている。利用は抽選により決定しているが、利用申込のない日については随時申し込みにより利用が可能であるので、利用状況について問い合わせいただきたい。	3
	146	1802	喜入	火災報知器の設置が義務化されるが設置費用が1万円程度かかる。火災の被害に遭うのは高齢者が多いので高齢者に対して助成できないか。	健康福祉局	現在、一人暮らしの虚弱な高齢者で火災報知機が必要な方に対しては、給付事業を行っているため、引き続きこの事業の範囲内で対応してまいりたい。	3

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
高齢者福祉	147	1802	喜入	地域ふれあい交流事業の申請書で名簿に氏名・住所・年齢を書くようになっているが年齢・住所まで必要なのか。個人情報保護のこともあり正確に記載することが難しいので、高齢者・児童などと区分することで対応できないか検討してほしい。	健康福祉局	補助金の支出にあたっては、制度の主旨に沿った適正なものであるかどうかを審査するうえで必要最低限の情報を提供していただいているところですのでご理解いただきたい。	3
	148	1802	郡山	福祉アドバイザー制度(＝独居老人の見守り活動)についての要望に対し、市は「ともしびグループで対応可」との見解を示していたが、ともしびグループは年々減少しているようである。旧郡山町にあった制度は、自治会単位で活動がなされ、非常にうまく機能していたように思う。合併以降も地域内の一部自治会が継続して取り組んでいる同制度を鹿児島市全域に広めるとともに、新しい保健福祉計画を作る際にも是非、参考にさせていただきたい。	健康福祉局	高齢者福祉センターは、高齢者相互のふれあいと交流を図り、生きがいと健康づくりを支援し、そのことによって高齢者の福祉を増進することを目的とした施設で、国の要綱に基づき設置している。 このようなことから本市では、高齢者専用の施設として位置付け、利用者を高齢者に限定しているので、ご理解いただきたい。  ※新市まちづくり計画 Vまちづくり計画／安心健康都市／(7)高齢者福祉、介護保険23～24ページ	3
	149	1802	かご	吉野に新しくできる高齢者福祉センターについて、利用者を高齢者に限定せず柔軟な利用ができるように検討してほしい。条例改正も踏まえた弾力的な対応ができないか。	健康福祉局	高齢者福祉センターは、高齢者相互のふれあいと交流を図り、生きがいと健康づくりを支援し、そのことによって高齢者の福祉を増進することを目的とした施設で、国の要綱に基づき設置している。 このようなことから本市では、高齢者専用の施設として位置付け、利用者を高齢者に限定しているので、ご理解いただきたい。  ※新市まちづくり計画 Vまちづくり計画／安心健康都市／(7)高齢者福祉、介護保険23～24ページ	3
	150	1802	かご	旧郡山町で行っていた福祉アドバイザー制度のような良い制度は、市が取り入れてもいいのではないか。	健康福祉局	福祉アドバイザーの行っていた一人暮らし高齢者等に対する声かけ等についてはともしびグループで対応できると考えているが、自治会等での独自の取り組みについては是非継続しておこなっていただきたい。 今後、保健福祉計画の策定等の参考とさせていただきたい。  ※合併協定項目 (27)高齢者福祉事業／22心をつなぐともしびグループ活動推進事業 合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度に統合する。 合併する年度は現行どおりとする。	1

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
高齢者福祉	151	1803	吉田	訪問給食は、利用できる要件が旧町時代に比べて厳しいので条件の緩和はできないか。(旧町時代は要望書に民生委員の同意があれば利用できた。)	健康福祉局	本市の心をつなぐ訪問給食事業は、1人暮らし高齢者等の安否確認と食生活の手助けを目的に実施しており、各面から調査を行い配食を決定しているところであり、現時点では要件の緩和については考えていないのでご理解いただきたい。  ※合併協定項目 (27)高齢者福祉事業/30心をつなぐ訪問給食事業 高齢者に対する配食サービス事業については、合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度に統合するものとする。 鹿児島市の心をつなぐ訪問給食事業については、合併時まで配食回数を1日2食までとすることなど実施方法について、所要の見直しを行うものとする。合併する年度は現行どおりとする。	3
	152	1803	吉田	福祉関係の窓口で補助や制度など担当の人に説明してもらいが、言葉が難しかったり中味がわかりづらいので、説明は丁寧に気長にお願いしたい。	健康福祉局	ご指摘の件をふまえ、今後はパンフレット等を活用し、略語や専門用語を多用せず、相手の理解を得ながら、わかりやすく説明できるよう努めてまいります。	2
	153	1803	吉田	福祉関係の受付のところに、手書きでもいいので「こういう事については、市民のひろば、何月号に載っています」とか、「これについては誰々にお聞きください」というような標示をしてほしい。	健康福祉局	事業内容が多岐にわたっているため、全てを受付に表示することは困難である。しかしながら、時期的なものについては、可能なかぎり対応していきたい。	2
	154	1803	吉田	昨年まで市から補助をもらって校区公民館で敬老会を実施していたが、今年から補助がなくなり運営が大変厳しくなった。敬老の日には地区内の保育園、幼稚園、小・中学校の児童・生徒にも参加をしてもらい、校区を挙げて高齢者の方々に楽しんでいただいている。校区にも利用できるような地域ふれあい事業を検討していただきたい。	健康福祉局	敬老会にたいする助成は行っていないが、児童生徒と高齢者のふれあい事業に対しては、「地域ふれあい交流助成事業」で対応できるので、高齢者福祉課もしくは各支所の福祉担当課に相談していただきたい。 《参考》地域ふれあい交流助成事業概要 高齢者の生きがいの助長、小学校児童及び中学校生徒の高齢社会への理解を促すため、地域における65歳以上高齢者と小学校児童及び中学校生徒への交流を深める事業(スポーツ活動、創作活動等)を実施する団体(町内会、老人クラブ、あいご会等)に対して事業に要する費用の助成を行う。 助成額は、当初交付決定を受けてから3年間は1事業5万円以内、4年目以降は3万円以内(同一事業3回まで)	1

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
高齢者福祉	155	1803	吉田	デイサービスは旧町時代、週に1回参加できたが、合併後は、2週に1回しか参加できない。利用者からは毎週行くことが生きがいにもなっているため、以前のように週1回にしてほしい。	健康福祉局	本市の生きがい対応型デイサービス事業は、平成12年の介護保険制度開始時の激変緩和措置として実施し、12年度以降の新規は対象としていないが、旧5町については合併後17年3月末までの利用者を対象としているところであるのでご理解いただきたい。なお、生きがい対応型デイサービス事業以外にも、お達者クラブと連携したふれあい会食をはじめ、高齢者福祉バスの運行、敬老パスの交付やすこやか入浴事業など生きがいづくりや健康づくりのための各種事業を実施しているため、活用していただきたい。  ※合併協定項目 (27)高齢者福祉事業/28生きがい対応型デイサービス事業 合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度に統合するが、利用できる者は、合併する年度の末日までにサービスを受けていた者とする。 合併する年度は現行どおりとする。	3
	156	1803	吉田	吉田福祉センターにある温泉施設は壊れて2年以上経過している。沸かし湯でなく、温泉を修理して高齢者が使えるようにしていただきたい。	健康福祉局	1日の平均利用者は約20名であり、温泉施設の改修工事及び新たな温泉の掘削には多額の費用を伴うことから、費用対効果を考慮した場合、現時点では、これまでどおりボイラーによる給湯で対応したいと考えている。	3
	157	1803	吉田	生きがい対応型デイサービスは、お達者クラブに制度が切り替わることから新規の申し込みができない。これからも今までの制度を継続していただきたい。	健康福祉局	本市の生きがい対応型デイサービス事業は平成12年の介護保険制度開始時の激変緩和措置として実施し、12年度以降の新規は対象としていないが、旧5町については合併後17年3月末までの利用者を対象としているところであるのでご理解いただきたい。  ※合併協定項目 (27)高齢者福祉事業/28生きがい対応型デイサービス事業 合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度に統合するが、利用できる者は、合併する年度の末日までにサービスを受けていた者とする。 合併する年度は現行どおりとする。	3
	158	1803	吉田	家庭での子育てや介護などの技術を学び、家族や地域を支えよう社会保障の担い手を育てるため、意欲のある高齢者が指導者として働ける場をシルバー人材センターの中に設けてほしい。	経済局	現在、(社)鹿児島市シルバー人材センターでは、子育てや介護に関する講習会をシルバー人材センターの会員向けに実施し、能力開発や技術向上に努めているとともに、事業所等を訪問し、就業開拓を行っているところである。	1
	159	1804	吉田	吉田福祉センターの入浴施設は、温泉汲み上げ機が故障し、ボイラーで湯を沸かしている。温泉の修理費とボイラー燃料費との差がなければ温泉施設の修理をしていただきたい。	健康福祉局	吉田福祉センターの入浴施設は、温度が低いためボイラーによる沸かし湯と同じ様に、ボイラーによって適温まで上昇させる必要があり、燃料費を要する。また、温泉設備の修理には多額の費用を伴うことから、これまでどおりボイラーによる給湯で対応したいと考えているので、ご理解いただきたい。	3
	160	1804	吉田	吉田福祉センターの温泉施設利用者が1日20人しかいないとのことだが、利用者を50人くらいに増やす努力はできないか。	健康福祉局	吉田福祉センターの入浴施設は、デイサービス事業での利用を目的として設置したものであること、また、この事業の利用者は、平成17年3月末までに利用していた者に限定されていることから、一般の方の利用は困難であると考えている。	3

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
高齢者福祉	161	1804	桜島	高齢者の健康増進や生きがいづくりを支援し、社会参画を進めるためには、高齢者の行動範囲が広がるのが大事だと思うが、桜島地域は勾配の多い土地の形状であり、高齢者の外出を支援するために、ある程度の勾配でも走行可能な電動車いすの購入に対する助成制度を検討してほしい。	健康福祉局	電動車いすは介護保険制度のなかで貸与制度があり、要介護認定を受けるなど一定の要件の下で利用することができるが、電動車いすの購入を助成する制度については、行っていないところなので、ご理解いただきたい。	3
	162	1804	松元	福祉バスについては、事前の利用手続きを簡素化するなどして、広く地域住民が活用できるような制度にしていきたい。	健康福祉局	高齢者福祉バスの利用申込については、18年4月からこれまでの抽選会による方法から、はがきによる申し込みに変更するなど手続きを一部簡素化したところである。 なお、高齢者福祉バスは高齢者の教養の向上や健康増進の事業のため、老人クラブなど高齢者の団体に利用していただいているところであり、この目的以外の利用については現在のところ考えていないのでご理解いただきたい。 ※合併協定項目 (27)高齢者福祉事業/1高齢者福祉バス運行事業 当分の間現行どおりとする。 喜入町の老人福祉バスの定時運行については、合併後早い時期に調整する。	3
	163	1804	郡山	高齢者等の見守り活動は、現代の社会情勢からみて奉仕活動だけでは、難しい面があるのではないかとと思われるので、一定の対価もあるような形でのNPO的な手法も必要なのではないか。そういう方向に誘導できないものか。	健康福祉局	高齢者の見守り活動はボランティアをグループ化したともしびグループが行っているが、旧5町地域では喜入地区を除いて加入が進んでいないので、加入の促進を図りながら現行制度の中で取り組んでまいりたい。	3
	164	1804	かご	桜島地域や山間部など、かなりの勾配を伴う地域に居住する高齢者に配慮して、虚弱高齢者が社会参加しやすい環境にし、日常生活の自立を支援する観点から、購入費が高額な電動車椅子に対する補助制度について検討してほしい。	健康福祉局	電動車いすの購入を助成する制度については、行っていないところなので、ご理解いただきたい。 なお、電動車いすは介護保険制度のなかで貸与制度があり、要介護認定を受けるなど一定の要件の下で利用することができるので、ご利用いただきたい。	3
	165	1901	松元	高齢者福祉センター松元については、空調設備をはじめ、施設設備が老朽化しているので改善していきたい。	健康福祉局	20年度予算編成時に施設設備の現状を把握し、検討することとしたい。 (27)高齢者福祉事業 3高齢者福祉センター管理運営事業 当分の間現行どおりとする。	2
介護保険	166	1803	吉田	在宅介護支援センターが包括支援センターになると聞いたが、今まで高齢者がいろいろ相談に乗ってもらい助かっていたので、相談窓口は現在のまま残していただきたい。	健康福祉局	平成19年2月に「地域包括支援センター」が吉田支所内に設置され、従来の在宅介護支援センターが行ってきた相談業務を引き継ぐ予定である。 保健師、社会福祉士等の専門職が、高齢者のための保健・福祉・医療の援助、支援を包括的に行なうので、より充実した対応が可能になるものと考えている。	1

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
児童福祉	167	1702	桜島	桜島地域に児童虐待防止ネットワークを設置してほしい。	健康福祉局	児童虐待対策事業については、全市域を対象として、鹿児島市児童虐待防止協議会において取り組んでいる。 また、鹿児島市児童虐待防止協議会の地域連絡会を9地域(旧市4地域と旧5町地域)で開催することとしている。 なお、桜島地域においても桜島地域連絡会を開催することとしている。  ※合併協定項目 (26)児童福祉事業/8児童虐待対策事業 合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度を適用し、統合する。	1
	168	1901	かご	ひとり親家庭の自立支援として、ひとり親家庭で悩んでいる方のネットワークを鹿児島市が中心になって組織してもらいたい。連れ子についても同様である。また、捨て子についてだが、赤ちゃんポストも最近話題に上っている。保育所の整備も行政が支援しているわけだから、鹿児島市でも赤ちゃんポストについての検討をする必要があると思う。	健康福祉局	質疑として次のとおり回答済  ネットワークづくりについては、鹿児島市母子寡婦福祉会があり、仲間をつくってお互いに助けあって活発に活動しており、本市としても、その活動に対して補助金の交付を行っている。 また、ひとり親家庭の子どもの支援については、市民福祉手当(遺児等修学手当)の支給や母子家庭への児童扶養手当の制度がある。 赤ちゃんポストについてはいろいろ議論があるようであるが、保護者が死亡したり病気になったりして、児童を養育できない場合や棄児については、乳児院や児童養護施設で養育するなどの対応をしているところである。	1
少子化対策	169	1601	松元	旧松元町で実施していたブックスタート事業(※)の廃止は非常に残念であり、存続できないか検討してほしい。 ※松元保健センターで6～7ヶ月乳幼児健診時に行っていた、親子に対して絵本の読み聞かせをする事業(旧松元町の婦人会が松元保健センターの部屋を借りて開催していた。町の事業ではなかった。)	健康福祉局	生後2か月経過後に送付する「赤ちゃんセット」に絵本の紹介や読み聞かせの方法を掲載し、啓発を図っている。 なお旧松元町の婦人会が中心となっており行われているボランティアの本の読み聞かせの活動については、今後支所の保健福祉課と実施日等について協議していただきたい。	4
	170	1601	松元	これまで保健センターで受診していた乳幼児健診は、年齢によって病院で受診することになったため、受診率が低くなるのではないかと不安に思う。	健康福祉局	医療機関での健診は、受診者の都合に合わせて受診できる利点もあり、旧鹿児島市の受診率は平均89.5%(15年度)となっている。今後とも広報の充実をはかり、受診率の向上に努めていきたい。	5
	171	1601	松元	育児教室など、その内容が合併前の鹿児島市より充実していると思われる制度が、合併に伴ってなくなってしまうことは非常に残念である。	健康福祉局	旧鹿児島市で行われている育児教室や育児相談をご利用いただくことができ、また、地区保健センターでも母親同士の交流等を含めた育児相談を年12回実施することとしているので、これらの事業をご利用いただきたい。	5
	172	1602	吉田	以前、宮保育所と本名保育所の統合問題があったと思うが、どのような計画になっているのか。	健康福祉局	統合問題については、今後の保育需要の推移を見た上で検討することとしている。  ※新市まちづくり計画 1安心健康都市/ (9)少子化対策25～26ページ	2

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
少子化対策	173	1602	吉田	大きな公園でなく、身近にミニ公園がほしいという若い方々からの意見が多いので整備してほしい。	健康福祉局	ちびっこ広場は、子どもたちの路上遊びを防止することを目的に、母親の声のどく近所の空き地を利用し安全で楽しく、そして明るく過ごしてもらうために地域の要望により設置するものである。 また、要望する際は、無償で借り上げ可能な土地が必要である。 なお、設置については要望があった時点で検討する。	2
	174	1602	松元	松元小学校に児童クラブが整備されるが、地域住民からどのようなニーズがあったのか。その児童クラブは、現在ある春山小学校や石谷小学校と同程度の規模なのか。また、いつごろから利用が可能なのか。	健康福祉局	保護者から児童クラブ開設の強い要望があり、17年度に約70㎡の施設を学校敷地内に建設し、18年4月から利用開始予定である。 ※新市まちづくり計画 1安心健康都市／(9)少子化対策25～26ページ	1
	175	1702	吉田	大原台地は人口増加も大きい地域なので、小さな公園(ちびっこ広場)を早急に整備をしていただきたい。大きなコストを伴わないいわゆる荒廃農地の借り上げシステムですれば経費的にも少なく済むと思うので、早急をお願いしたい。	健康福祉局	ちびっこ広場は、子どもたちの路上遊びを防止することを目的に、地域の要望により設置するもので、要望する際は、無償で借り上げ可能な土地が必要である。設置の申請には、ちびっこ広場申請書に地域の自治組織代表者等5名以上の署名と、設置しようとする広場の用地所有者の承認を得ることや、設置しようとする広場の用地が少なくとも3年以上借用の上使用できることが条件となっている。	2
	176	1703	郡山	郡山地域校区社会福祉協議会の事業で0～3歳児とその親を対象に「子育てサロン」を高齢者福祉センターで実施しているが、来年度からは同センターが使えなくなると聞いている。旧鹿児島市内では福祉館等を利用しているようだが、郡山地域にはそういった施設がないので、管内の公共施設の和室等を利用させていただきたい。	健康福祉局	高齢者福祉センターは高齢者の福祉を増進するための施設であることから、「高齢者福祉センター郡山」についても他のセンターと同様、18年度からは設置目的以外には利用できないこととなるが、従来、同センターを利用していた「子育てサロン」事業については、郡山児童センターの利用が考えられるので、担当部署(子育て支援推進課)と協議していただきたい。	5
	177	1704	かご	「地域子育て支援センター事業の拡充」について、働く人たちの子どもだけが対象となるのか、地域で子どもを育てましようということなのか、内容について教えてほしい。	健康福祉局	地域子育て支援センター事業は、地域の子育て中の家庭に対する育児支援を行う事業であり、各地域の保育所が連携し、育児相談、子育てサークル等の育成・支援、地域の保育需要に応じた保育サービスの積極的実施及び保育サービスに関する情報提供などを行うものである。 なお、対象者は子育て中の全ての保護者及びその児童である。	1
	178	1704	かご	地域で子どもを育てる受け皿づくりのための人材育成について行政でできることがあるのではないかと。	健康福祉局	地域で子どもを育てる受け皿づくりとして、「地域子育て支援センター」や「親子つどいの広場」等を整備することとしている。 地域子育て支援センターは保育所の持つ人材、育児に関するノウハウを活用したものである。 「親子つどいの広場」は、主に乳幼児をもつ親とその子どもが気軽に集い、交流を図ることや、育児相談、子育てに関連する情報提供などを行うもので、地域の子育て支援を行っている団体(地域子育て支援センター、母親クラブ等)とのネットワークを構築しながら子育て関連情報の発信を行っていく施設である。	1 ・ 2

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
少子化対策	179	1704	かご	地域で子どもを育てる受け皿づくりのための人材育成について行政でできることがあるのではないかと。	教育委員会	市教育委員会では、各小・中学校教諭からそれぞれ1名、小学校区から各1名、合計189名のあいご主事を委嘱して、子ども会活動の充実を図っている。また、「あいご主事研修会」を年2回開催して、あいご主事の資質の向上に努めるとともに、少年団体ジュニア・リーダー研修会や少年団体成人指導者研修会等を開催し、地域の青少年教育のための指導者やリーダーの養成に努めているところである。今後とも、研修会の充実に努め、指導者の育成を図っていきたい。	1
	180	1804	吉田	宮校区に児童クラブを設置していただきたい。	健康福祉局	本市では、小学校低学年の放課後対策として児童クラブを設置しておりますが、利用児童数が10人以上見込まれる校区が対象となっている。宮小学校区については、今後、利用児童数が10人以上見込まれることとなった段階で検討してまいります。	2
	181	1804	桜島	昨年11月から、桜島保育園内に、広く桜島地域全体の子育て家庭を対象に、育児不安等に対する相談や指導を行う「子育て支援センター」が設置されたが、まだ十分に認識されていない。「子育て支援センター」は行政の施策の一環として活動しているので、防災行政無線での周知放送を検討してほしい。	市民局	「子育て支援センター」は、市の委託事業であるので、主管課から放送依頼があれば、住民への周知のために防災行政無線での放送は可能である。 ----- ※合併協定項目 (36)防災・防犯関係事業／(1)防災行政無線 既存の防災行政無線については、合併時に引継ぎ、運用するものとする。ただし、設置目的等を踏まえ、更新時に見直しを行うものとする。(既存集落の新築家屋等への設置については、更新時まで現行どおりとする。)	1
	182	1804	桜島	昨年11月から、桜島保育園内に、広く桜島地域全体の子育て家庭を対象に、育児不安等に対する相談や指導を行う「子育て支援センター」が設置されたが、まだ十分に認識されていない。「子育て支援センター」は行政の施策の一環として活動しているので、防災行政無線での周知放送を検討してほしい。	健康福祉局	現在、地域子育て支援センター事業の広報等については、「かごしま子育てガイド」や「市民のひろば」へ情報を掲載しており、また、鹿児島市のホームページ上に、「ほのほの子育て相談」として支援センター(保育所)名、所在地、電話番号を掲載している。今後、子育て支援センター事業についてのホームページの充実を検討してまいりたいと考えている。また、桜島地域の防災行政無線の利用も検討してまいりたい。	2
	183	1901	かご	親子つどいの広場は相談・交流の場と聞いているので、例えば、北九州市のこども館のように、遊ぶコーナーや室内遊具施設も含め、相談コーナーなどあらゆるものが一体になっているか気になっている。また、本当に助けたい人は声を上げてくれないと思うので、一人でふらっと行けるような、あらゆる方を対象とした施設であってほしい。なお、ゲーム性があればもっといいと思う。今時の人は、広場があっても外での遊び方を知らないものである。	健康福祉局	質疑として次のとおり回答済 ----- 親子つどいの広場は主に乳幼児をもつ親とその子どもが気軽につどい、交流を図るとともに育児相談、子育てに関連する情報提供を行うこととしている。施設は5階部分にあり、子ども広場や憩いの広場、赤ちゃんサロンなどを配置し、買い物に来た方が気軽に立ち寄って授乳やおむつ替えなどを行なえるような雰囲気にしたいと考えている。 また、屋上には芝生広場をつくり、遊具も設置予定であり、親子で楽しく過ごしていただきたいと思っている。 1階にはサテライトホールを配置して、利用者が気軽に立ち寄れるような施設にしたいと考えている。	1

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
少子化対策	184	1901	かご	ふれあい子育てサロンは社会福祉協議会の支援により実施されているが、子育てサロンの説明部分の民生委員・児童委員等の等は何を意味するのか。今では、地域ボランティア、婦人会、町内会のいろいろな人が参加している。民生委員・児童委員が目立つ記載となっているから気になったが、ボランティアの方が多くいらした。ふれあい子育てサロンの説明について、実態に合わせ、ボランティアも載せてあげたほうがいい。	健康福祉局	民生委員・児童委員等の等については、ふれあい・子育てサロンが校区社会福祉協議会を中心に、地域の民生委員・児童委員、ボランティア、参加されるお母さん方など、みなさんの手で運営されているので、協力いただいている全ての方々を意味している。また、ボランティアの記載については、鹿児島市社会福祉協議会のホームページ、平成18年3月に鹿児島市が発行した子育てガイド等で、地域ぐるみで、子育てを支えあっている主旨を踏まえ、ボランティアの方も掲載し、事業の紹介等を行っているところである。	4
	185	1901	かご	保育料滞納が最近多いが、払わなくてもいいということになってはいけない。子どもの育成も大事だが、母親の育成も大事だと思う。また、保育所入所の選定基準について、母子家庭などの方を優先させているのわかるが、休職中で仕事に復帰する際には、入所にくい面があるのではないかと。	健康福祉局	保育料滞納については、督促状・催告状の発送のほか、臨戸訪問や電話催告を随時行うなど、滞納解消に努めているところであり、さらに、今後、他の方法の実施も検討している。また、保育所入所の選考基準については、産後休暇明けや育児休業明けで仕事に復帰する際には、母子家庭などと同様、優先世帯として選考を行っているところである。	1
	186	1901	かご	非行の低年齢化が叫ばれてきている。児童クラブは3年生までが対象だが、兄弟がいれば預かれるとか、余裕を持った学童保育のあり方を検討してほしい。高学年になったから安心していいのではないと思う。	健康福祉局	児童クラブは低学年児童の利用を優先しているが、4年生以上の児童を受け入れている児童クラブもある。ただし、利用希望者が多く、利用できない児童(待機児童)が発生している児童クラブもあるので、児童数の推移をみながら第二クラブ(分園)の設置を検討していきたい。	
国民年金	187	1803	吉田	若い人を中心に国民年金の加入者が減少していると聞く。農業者年金は国民年金加入が条件になっている。国民年金離れがこれ以上進むと制度の存続が危惧される。行政の方で、国民年金加入の促進を図っていただきたい。	市民局	国民年金の加入促進の事務は、地方分権一括法の制定により、市町村窓口での第1号被保険者の届出の受理等を除き、平成12年度から国にその事務が移管されたところである。国においては20歳到達者には、加入届を送付し、未加入者には届出勧奨をし、それに応じない者に対しては、職権適用を実施することにより加入促進を図っている。本市においては、未加入者に関する情報を提供し、加入促進が円滑に進められるよう協力している。	4
健康づくり	188	1601	桜島	温度低下により加温営業を続けている白浜温泉の新たな泉源掘削を平成17年度で実施してほしい。	健康福祉局	平成17年度に新泉源掘削適地調査を実施する。 ----- ※合併協定項目 (48)その他事業／複合施設等 吉田町、桜島町、喜入町、松元町及び郡山町の複合施設については、合併時に鹿児島市に引き継ぐものとし、現行の住民サービス水準を低下させないことを基本に合併時まで調整するものとする。	1

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
健康づくり	189	1601	松元	食生活改善推進員の活動に対して補助をしてほしい。また、栄養士を松元地区保健センターに配置してほしい。	健康福祉局	推進員の活動謝金及び活動広報用上着購入費を平成17年度当初予算に計上している。 また、栄養士の配置は行わず、保健センターの栄養士が各地区保健センターに出向き、推進員の支援を行う。  ※新市まちづくり計画 1安心健康都市／(11)健康づくり保健予防／①健康づくり／26ページ	3
	190	1602	松元	これまで行われてきた「いきいきサロン」が、合併に伴い「お達者クラブ」に制度移行する。お達者クラブには健康推進員がいなければならないために研修会が行われるが、研修会に参加する人はボランティアということで無理を強いられる。地域性などを考慮して、交通費や研修費を支給するなどの支援をお願いできないか。	健康福祉局	お達者クラブは、外出の機会が少なく閉じこもりがちになった高齢者が、介護を必要とする状態になることを予防し、自立した生活が送れるように、お互いに助け合う地域づくりを推進することを目的として健康づくり推進員が中心になって運営しているものである。 この健康づくり推進員はお達者クラブの設置について希望された地域から推薦を受けた方が、養成講座を修了し、健康づくり推進員協議会に入っただきボランティアで活動していただいているものであり、活動謝金として年間3,500円を支給しているところである。	3
	191	1704	郡山	現在、各小学校区においてウォーキングコースを作っており、郡山小学校区ではマップの印刷の段階に入っている。花尾、南方においても来年には作る予定であり、そういったものも活用していただきたい。	健康福祉局	鹿児島市民の健康づくり計画「かごしま市民健康55プラン」では、7つの領域に55の目標項目を設定し、その中に「1日の平均歩数の増加」、「プラス1,000歩から始めよう!」を掲げている。その目標項目に取り組むために、体育指導委員協議会及び運動普及推進員協議会との連携により、歩くことの効用や正しいウォーキングの方法等の情報を掲載したウォーキングマップを各小学校区ごとに作成している。 平成16年度10校区、17年度は30校区で作成し、18年度は、ご意見も参考にしながら残り40校区を作成する予定であるので、各地域のイベント等で健康づくりに活用していただきたいと考えている。  ※新市まちづくり計画 1安心健康都市／(11)健康づくり・保健予防／26ページ	1
	192	1804	喜入	(521番に前置きの意見があります)  マリンピア喜入、生見海水浴場、喜入の森は、地域内の活性化の核となり得る施設であるが、生見海水浴場は施設が老朽化しており、水洗トイレや海上いかだなど施設整備と人を呼ぶためのイベント開催が必要である。マリンピア喜入については、本年度施設の整備もされるようであるが、運用面について、地域内で農業体験を行った者や海水浴場の利用者に対して入浴料を割引する方法もあると思う。	健康福祉局	マリンピア喜入の入浴料割引については、施設の利用促進を図るための一つの方策として、今後、関係課と連携をとりながら研究してまいりたい。	5

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
健康づくり	193	1901	松元	健康づくりの担い手となる食生活改善推進員については、約1年間にわたり旧鹿児島市の保健センターまで出向いて養成講座を受けなければならないため、人数が減ってきている。合併前と同様に、松元地域でも養成講座を行ってほしい。	健康福祉局	食生活改善推進員養成講座は、中央保健センター1個所で開催していたが、受講者の利便性を考慮し、19年度からは受講者がより近い保健センターで受講できるよう4箇所の保健センターで開催することとしたところである。松元地域での開催については、今後の受講希望者数等を勘案し検討してまいりたいと考えている。  (31)保健衛生事業 23食生活改善推進	2
	194	1701	郡山	合併前は、日曜当番医が郡山町内にあったが合併に伴ってなくなってしまった。特に不便な地区から郡山地域外の当番医に行くのは、費用的にも時間的にも負担が大きいため、郡山地域内に日曜当番医を置いてほしい。	健康福祉局	休日在宅当番医事業については、医師会が行っているが、本年4月に医師会が統合し、当番医について医師会で調整中であり、本年8月の市医師会の救急医療委員会にて対応を決めるとのことである。	4
	195	1703	郡山	合併した地域の医療機関が全く休日当番医に入っていないように思う。郡山地域に限らず、遠くの医療機関まで行くのは大変なので、合併後、市域も広がり、人口も増えている状況を踏まえて、充実を図っていただきたい。医師会の事業とのことではあるが、鹿児島市としても積極的に働きかけをお願いしたい。	健康福祉局	市の合併に伴い、平成17年度から医師会も再編統合したが、休日在宅当番医制についても、新鹿児島市医師会として旧町地域も含めた形で実施しているところである。 ただ、市医師会とされては、8つの診療科目が市域全体にうまく配分されるよう、地域別に当番医を調整してきたことなどもあり、平成17年度は、吉田、桜島地域(両地域は合併前から市医師会)を除く旧町地域(郡山、松元、喜入地域)の医療機関については、当番医に含めない形で実施し、18年度から、これらの地域の医療機関も含め実施する方向で調整中とのことである。 なお、市医師会とされては、当制度の診療科目を備えた医療機関自体が旧市域と比較し少ないことなどもあり、この状態で現在の8科目12医療機関体制を充実させるとなると、診療科目のばらつきなども出てくるため、当面は現体制で実施していきたいとの意向のようであるが、本市としては合併により市域が2倍に広がったこともあり、初期救急医療体制の確保の観点から当制度をさらに充実させていただくよう要請してまいりたいと考えている。	4
	196	1703	郡山	休日当番医制度について、郡山地域以外の合併地域では、不安を訴える声や充実を求める声はないのか。	事務局	郡山地域を除く合併地域においては、地域内に休日当番医が全くなかった所や、あっても年に数回程度で、合併後においても状況に変化がない所がほとんどであり、特に不便を感じているという声は各地域まちづくり会議事務局においては聞いていないということである。	5
救急・休日夜間医療	197	1704	郡山	この会議で提言した休日当番医の見直しに関して、鹿児島市医師会で検討され、来年度からの実施が報道されたことは、非常に喜ばしいことである。	健康福祉局	休日在宅当番医の当番医の中に、郡山地域、松元地域及び喜入地域の医療機関を入れ込む形で市医師会で検討されたとのことであるが、休日在宅当番医制については現行の8科目12医療機関体制を充実させるなど、さらなる取組みを行っていただきたいと考えている。	4

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
救急・休日夜間医療	198	1901	松元	休日当番医については、合併後、松元地域の医療機関が指定されることが少なくなったように感じる。松元地域の医療機関も指定されるように配慮をしていただきたい。	健康福祉局	市の合併に伴い、平成17年度から医師会も再編統合したが、休日在宅当番医制についても、新鹿児島市医師会として旧町地域も含めた形で実施しているところである。合併により市域が2倍に広がったが、当制度の診療科目を備えた医療機関自体が旧市域と比較し少なく、現在の8科目体制の充実が難しい面があると思われるが、本市としては、今後とも、診療科目のばらつきや地理的バランス等を考慮し取り組んでいただくよう要請してまいりたい。	4
	199	1901	かご	夜間急病センターについてだが、夜間に来なくてもいい子どももたくさん来ており困っているというニュースが報道されていた。全国的には行かなくても夜間に電話で症状を言えば、アドバイスをする所がかなりある。鹿児島市にもあったほうがいいと思う。	健康福祉局	市夜間急病センターにおいては、平成19年4月から電話相談等に対応する看護師を1人増員配置したところである。また、夜間における子どもさんの急な病気やけがなどの際に、看護師等から、症状に応じた適切な助言を受けられる「小児救急電話相談事業」について、県が実施に向けて検討中である。	1、4
スポーツ・レクリエーション	200	1601	桜島	溶岩グラウンドと多目的広場で4面のコートがあるが、利用団体・大会増のために1コートでも屋根つきのドームグラウンドにしてほしい。	教育委員会	第1G16,000㎡、第2G18,000㎡、第3G30,000㎡、多目的広場10,000㎡と面積も広く、多額の費用を要すると思われるので、困難であると考えている。	3
	201	1602	吉田	吉田ドームについて、テニスは、ボールと壁の色が同系色で、ボールが見にくい。また、夜、ナイター設備を使用する場合に、外のグラウンドの照明が点くと照明がドームの中に入って見にくい。1時間200円の使用料となっているが、ライトの設定時間が50分となっているので、見直していただきたい。	教育委員会	ご意見の内容については、現場の状況等を確認し、改善できるものについては改善してまいりたい。 ----- ※新市まちづくり計画 1安心健康都市／(13)スポーツ・レクリエーション／28ページ	2
	202	1602	吉田	旧町民(地域)運動会は、どれくらいの予算で、どのような組織で実施するのか。	教育委員会	負担金80万円の予算で、市民スポーツ課を窓口にし、自治組織や体育指導委員等の協力を得ながら、実行委員会を組織し、実施していくことになる。 ----- ※合併協定項目 (47)社会教育事業／4各種スポーツ大会 ①地域に根ざし、町民に定着している運動会については、それぞれ地域運動会として現行どおり実施する。 ②県内外から参加者を募集する次の大会については、新市の大会として実施する。 ・南日本小学生バレーボール大会 ・西日本中学校選抜オープン卓球大会 など7大会 ③その他の大会は平成17年度から廃止する。 ----- ※新市まちづくり計画 1安心健康都市／(13)スポーツ・レクリエーション／28ページ	1

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
スポーツ・レクリエーション	203	1602	郡山	郡山地域においては、各種スポーツ大会を旧郡山町役場がリーダーシップをとって実施してきた。平成17年度もスポーツ大会開催に関わる予算が計上されているようであるが、今後も行政がリーダーシップをとってほしい。	教育委員会	市民スポーツ課を窓口にし、自治組織や体育指導委員等の協力を得ながら、実行委員会を組織し、実施していくことになる。  ※合併協定項目 (47)社会教育事業／4各種スポーツ大会 ①地域に根ざし、町民に定着している運動会については、それぞれ地域運動会として現行どおり実施する。 ②県内外から参加者を募集する次の大会については、新市の大会として実施する。 ・南日本小学生バレーボール大会 ・西日本中学校選抜オープン卓球大会 など7大会 ③その他の大会は平成17年度から廃止する。	2
	204	1602	郡山	郡山地域には体育館がないので、スポーツ担当の職員がいない。どこが所管・担当するのか明確にしてほしい。	教育委員会	スポーツ担当の所管については、市民スポーツ課(鹿児島アリーナ)で所管する。	5
	205	1701	吉田	地域運動会については、自治組織や体育指導員等の協力を得ることになっているが、大会の準備が必要なので、早急に会議を開いていただきたい。	教育委員会	大会準備に必要な会議について、地域の体育指導委員やスポーツ団体関係者に会議開催の日時・会場等の調整を依頼中である。  ※合併協定項目 (47)社会教育事業／4各種スポーツ大会 ①地域に根ざし、町民に定着している運動会については、それぞれ地域運動会として現行どおり実施する。 ②県内外から参加者を募集する次の大会については、新市の大会として実施する。 ・南日本小学生バレーボール大会 ・西日本中学校選抜オープン卓球大会 など7大会 ③その他の大会は平成17年度から廃止する。  ※新市まちづくり計画 1安心健康都市／(13)スポーツ・レクリエーション／28ページ	1
	206	1701	松元	松元平野岡運動場でスポーツ大会などがある場合、路上駐車が目立つ。利用する団体の責任者などに注意を促していただきたい。	教育委員会	大会前の打ち合わせなどで、利用団体の代表者に対して路上駐車をしないよう注意を促しているが、利用者に周知徹底されていない面も見受けられるので、今後も引き続き注意を促していきたい。	5

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
スポーツ・レクリエーション	207	1703	郡山	地域運動会は参加が少なかったが、内容的には充実したものになったと思っている。もっと行政サイドがしっかりと旗振りをして充実したものにしてほしい。	教育委員会	<p>地域運動会の企画・運営にあたっては、実行委員会を中心に地域公民館や支所とも連携を図りながら進めてまいりたい。</p> <hr/> <p>※合併協定項目 (47)社会教育事業／4各種スポーツ大会 ①地域に根ざし、町民に定着している運動会については、それぞれ地域運動会として現行どおり実施する。 ②県内外から参加者を募集する次の大会については、新市の大会として実施する。 ・南日本小学生バレーボール大会 ・西日本中学・高校卓球大会 など7大会 ③その他の大会は平成17年度から廃止する。</p> <hr/> <p>※新市まちづくり計画 1安心健康都市／(13)スポーツ・レクリエーション／28ページ</p>	1
	208	1703	郡山	地域運動会については、本年度は参加が少なかったので、来年度に向けては早めに各自治会に周知して、組織を整備したい。	教育委員会	<p>地域運動会の企画・運営にあたっては、実行委員会を中心に地域公民館や支所とも連携を図りながら進めてまいりたい。</p> <hr/> <p>※合併協定項目 (47)社会教育事業／4各種スポーツ大会 ①地域に根ざし、町民に定着している運動会については、それぞれ地域運動会として現行どおり実施する。 ②県内外から参加者を募集する次の大会については、新市の大会として実施する。 ・南日本小学生バレーボール大会 ・西日本中学・高校卓球大会 など7大会 ③その他の大会は平成17年度から廃止する。</p> <hr/> <p>※新市まちづくり計画 1安心健康都市／(13)スポーツ・レクリエーション／28ページ</p>	1
	209	1703	郡山	どんなイベントにせよ、経費と人手が必要であるので、どうしても住民の協力ができない。そういう意味からは自治会を中心に煮詰めていって、住民参加を進めるべきである。また、合併前のスポーツ行事は体育協会が中心になって進めてきたので、改めて同様な組織である地域スポーツクラブを作ろうということで、現在、準備を進めている。	教育委員会	<p>現在、地域スポーツクラブの設立に向けて準備を進めていただいているが、設立後は各種スポーツ大会等の開催に当たっては、中心的な役割を果たしていただきたい。</p> <hr/> <p>※新市まちづくり計画 1安心健康都市／(13)スポーツ・レクリエーション／28ページ</p>	5

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
スポーツ・レクリエーション	210	1704	郡山	地域をまとめ、活性化を図るためにスポーツ・レクリエーションは重要な要素であると考えており、これらを推進するために支所或いは公民館に兼務でも構わないので、市民スポーツ課の職員を配置していただきたい。	教育委員会	地域の活性化を図るためのスポーツ・レクリエーション大会については、昨年実行委員会を設置し、大会の企画・運営を行った。今後については、支所と公民館の協力のもと、市民スポーツ課が支援していきたい。 また、地域スポーツクラブについては、地域の体育指導員とも連携を図りながら、設立に向けて支援を強化してまいりたい。	3
	211	1704	郡山	合併協議で確認された屋内運動場の整備については、実施計画に盛り込まれていなかったが、郡山総合運動場の機能を発揮させるためにも早期の整備をお願いしたい。	教育委員会	地域住民の利用者見込み等を踏まえ、施設の規模・機能等を整理し、検討してまいりたい。 ※新市まちづくり計画 1安心健康都市／(13)スポーツ・レクリエーション／28ページ	2
	212	1704	郡山	合併に伴い市内各地にユニークなスポーツ施設が増えたが、大きな大会や催しは旧市内での開催が多い。例えば中高生のサッカー大会は郡山総合運動場、バレー大会は吉田の体育館というように特定の競技を特定の場所で実施することによって、既存の施設が生きてくるとし、市民の交流が広がるのではないかと。	教育委員会	既存の施設を使った特色あるスポーツ大会の実施については、関係競技団体と連携を図りながら、開催に向けて今後検討してまいりたい。	2
	213	1802	吉田	吉田運動場の周りや植栽部分は雑草が繁っている。まちづくりスポーツ大会もあるので早急に整備してほしい。	教育委員会	8月上旬に、草刈りを実施したところである。 今後においても随時実施してまいりたい。	5
	214	1802	吉田	吉田運動場の駐車場に、犬小屋が置かれそこで野良猫にエサをやる人達がいる。猫は10数匹いると思われるが、夜、下の団地におりてきて困る。市の運動施設の敷地内でもあるので撤去して、市民が気持ちよく利用できるようなしてほしい。	教育委員会	早急に犬小屋を撤去するとともに、餌やり禁止の看板を設置するなど、野良猫減少対策についての周知に努める。	5
	215	1802	郡山	地域体育祭は、合併後の地域住民の親睦を深めてもらうことが目的であるが、地域で年齢構成の違いがあること、各自治会役員が選手集めに苦労したり、住民、特に若者が嫌々出場するという面もあることから、これらの実態をふまえ、高齢者も気軽に参加できるスポーツ、種目を考えたり、もっと気楽な自由参加、レクリエーション色の強い内容に変えるなど、創意工夫していくべきである。	教育委員会	実行委員会の中で、地域の実情等を踏まえたうえで、地域運動会の内容(種目等)の検討を行っていく。	2
	216	1802	郡山	ニュースポーツの大会や体験会等を開催していただけないか。またそれがスパランド裸楽良や総合運動場の利用増につながるような取り組みにもできないものか。	教育委員会	郡山スポーツクラブ(地域スポーツクラブ)が、平成18年度に設立し、平成19年度から本格的に活動を行う為、郡山スポーツクラブ運営委員会の中で、スポーツ・レクリエーション大会等の企画・運営を行っていく。	2

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
スポーツ・レクリエーション	217	1803	吉田	吉田文化体育センターには正規職員の配置がなく、嘱託員で対応している。桜島、喜入、松元の体育館には正規職員がいると聞く。正規職員がいれば、そこを中心に体育指導員や関係機関との連携がとれ地域のスポーツ行事など充実した活動ができると思うので、正規職員を配置していただきたい。	教育委員会	職員の配置については、合併以前から嘱託職員を配置しており、合併時の合併協定項目の調整方針として「現行どおりとする」としていることから、現在においても嘱託職員を配置しているところである。 また、地域運動会及び地域おこし大会については、実行委員会と市民スポーツ課が連携を図りながら、今後とも充実したイベントの実施に努めてまいりたい。  ※合併協定項目 (47)社会教育事業／6体育施設 ①次の管理運営については、現行どおりとする。 [屋内体育施設]吉田町文化体育センター、桜島町総合体育館、松元町平野岡健康づくり公園(体育館・温泉施設・茶山ドームまつもと)、喜入町総合体育館 [屋外体育施設]吉田町運動公園、郡山町総合運動公園、郡山町早馬球技場、郡山町花尾運動場、桜島町溶岩グラウンド、松元町平野岡健康づくり公園(多目的グラウンド・補助グラウンド・テニス場、ファミリースポーツ施設・茶山房)、松元町せせらぎ公園、喜入町陸上競技場、喜入町テニス競技場、喜入町相撲場、喜入町多目的グラウンド [武道館]松元町武道館、松元町弓道場、喜入町武道館  ※新市まちづくり計画 1安心健康都市／(13)スポーツ・レクリエーション／28ページ	3
	218	1803	郡山	屋内運動場については、整備するということは市長も明言されているが、その時期、内容等については全く未定である。郡山総合運動場の機能を十分に発揮させ、多様なニーズに対応するためには、是非、早期の整備をお願いしたい。	教育委員会	地域住民の利用者見込み等を踏まえ、施設の規模・機能等を整理し、検討してまいりたい。  ※新市まちづくり計画 1安心健康都市／(13)スポーツ・レクリエーション／28ページ	2
	219	1803	郡山	計画されている郡山の屋内運動場が体育館なのかドーム形式なのか分からないが、各種団体で運動会等の行事が開催できるような屋根付きのドームを是非お願いしたい。	教育委員会	地域住民の利用者見込み等を踏まえ、施設の規模・機能等を整理し、検討してまいりたい。  ※新市まちづくり計画 1安心健康都市／(13)スポーツ・レクリエーション／28ページ	2
	220	1804	吉田	吉田地域には吉田運動場、吉田文化体育センターがあり、市民に広く活用されていることは非常に喜ばしいことであるが、合併前にくらべて吉田地域の住民が使いにくくなっている。運動場や文化体育センターの空きによって地域の行事を組まなくてはならないので考慮してもらいたい。	教育委員会	現在、鹿児島市の体育施設の専用使用の予約方法は、吉田地域に限らず、1年前からの予約を行っている。市民の方々が誰でも平等に気軽にご利用いただける施設として努めてまいりたいと考えているので、ご理解いただきたい。	3

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
スポーツ・レクリエーション	221	1804	吉田	吉田文化体育センターの舞台に車いすの身体障害者の方が登り降りするときは、補助者が車いすごと持ち上げている。車いすのままでも利用できるよう、バリアフリー化(スロープ)を進めてほしい。	教育委員会	舞台裏からはスロープを設置してあるが、舞台正面からのスロープの設置は高さがあることから、設置は難しいものと考えている。	5
	222	1804	吉田	吉田地域総合文化祭で、吉田文化体育センターを利用させていただいたが、音響設備や照明機器が使用できず苦労した。音響設備や照明機器を使用する場合、使用者側に操作を任せているように聞いた。管理等を徹底するためにも、正規職員を配置していただきたい。	教育委員会	職員の配置については、合併以前から嘱託職員を配置しており、合併時の合併協定項目の調整方針として「現行どおりとする」としていることから、現在においても嘱託職員を配置しているところである。 また、使用に際しては、使用日の7日前までに打合わせを行うこととなっているので、事前に確認等を行いながら実施していただきたいと考えている。  ※合併協定項目 (47)社会教育事業／6体育施設 ①次の管理運営については、現行どおりとする。 〔屋内体育施設〕吉田町文化体育センター、桜島町総合体育館、松元町平野岡健康づくり公園(体育館・温泉施設・茶山ドームまつもと)、喜入町総合体育館 〔屋外体育施設〕吉田町運動公園、郡山町総合運動公園、郡山町早馬球技場、郡山町花尾運動場、桜島町溶岩グラウンド、松元町平野岡健康づくり公園(多目的グラウンド・補助グラウンド・テニス場、ファミリースポーツ施設・茶山房)、松元町せせらぎ公園、喜入町陸上競技場、喜入町テニス競技場、喜入町相撲場、喜入町多目的グラウンド 〔武道館〕松元町武道館、松元町弓道場、喜入町武道館  ※新市まちづくり計画 1安心健康都市／(13)スポーツ・レクリエーション／28ページ	3
	223	1804	郡山	地域運動会については、地域で年齢構成が異なる中において競技する内容からレクリエーション色の強い内容に創意工夫していくべきとの意見が出ていたが、今年も相変わらずリレーなどが多く、気楽に参加できるといった印象は受けなかった。もっと気楽に行って、面白かった、楽しかったというような内容にした方がいいと思う。また、様々なスポーツ大会が実施されているが、今後、高齢者が益々増えていく中では、幼児から高齢者まで地域住民が幅広く参加し、ふれあいの場となるような内容に重点を置いた方が住み良いまちになるのではないかと。	教育委員会	地域の代表者等で構成する実行委員会を早期に開催するとともに、今後更に実行委員会において地域住民の声を反映させながら、参加しやすい種目内容の検討を行うよう連携を図ってまいりたい。  ※合併協定項目 (47)社会教育事業／4各種スポーツ大会 ①地域に根ざし、町民に定着している運動会については、それぞれ地域運動会として現行どおり実施する。 ②県内外から参加者を募集する次の大会については、新市の大会として実施する。 ・南日本小学生バレーボール大会 ・西日本中学・高校卓球大会 など7大会 ③その他の大会は平成17年度から廃止する。  ※新市まちづくり計画 1安心健康都市／(13)スポーツ・レクリエーション／28ページ	5

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
スポーツ・レクリエーション	224	1804	郡山	なぜ地域体育祭への参加者が少ないかを含めて住民にアンケートを行い、幅広く意見を拾い上げて内容を検討すべきである。	教育委員会	地域の代表者等で構成する実行委員会を早期に開催するとともに、今後更に実行委員会において地域住民の声を反映させながら、参加しやすい種目内容の検討を行うよう連携を図ってまいりたい。 ----- ※合併協定項目 (47)社会教育事業／4各種スポーツ大会 ①地域に根ざし、町民に定着している運動会については、それぞれ地域運動会として現行どおり実施する。 ②県内外から参加者を募集する次の大会については、新市の大会として実施する。 ・南日本小学生バレーボール大会 ・西日本中学・高校卓球大会 など7大会 ③その他の大会は平成17年度から廃止する。 ----- ※新市まちづくり計画 1安心健康都市／(13)スポーツ・レクリエーション／28ページ	5
	225	1804	郡山	「地域スポーツクラブ」については、設立に至るまでに各面から情報やニーズの把握に努め、説明会などを通して地域住民と既存団体に協力を求めていくことが大事だと思う。このスポーツクラブが誰でも気軽に参加できる自主運営の組織として活動されることを期待する。	教育委員会	郡山スポーツクラブについては、パンフレット等で積極的に広報活動を行うとともに、主催イベント(スポーツ教室等)を開催するなど、魅力あるクラブ運営を計画するよう郡山スポーツクラブの事務局と連携を図ってまいりたい。 ----- ※新市まちづくり計画 1安心健康都市／(13)スポーツ・レクリエーション／28ページ	5
	226	1804	かご	旧5町で合併後も継続して年1回開催されている地域運動会については、健康づくりだけでなく、親睦と絆を深め地域の活力を維持する面での意義も大きいので、現在市が出している開催負担金については、将来にわたって継続してほしい。	教育委員会	旧5町時代から実施しているイベントであり、地域住民の親睦を深めるとともに、地域の活性化に大いに寄与することから、行政としてもできる範囲で支援してまいりたい。 ----- ※合併協定項目 (47)社会教育事業／4各種スポーツ大会 ①地域に根ざし、町民に定着している運動会については、それぞれ地域運動会として現行どおり実施する。 ②県内外から参加者を募集する次の大会については、新市の大会として実施する。 ・南日本小学生バレーボール大会 ・西日本中学校選抜オープン卓球大会 など7大会 ③その他の大会は平成17年度から廃止する。 ----- ※新市まちづくり計画 1安心健康都市／(13)スポーツ・レクリエーション／28ページ	2

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
レスポ・イノベーション	227	1805	吉田	吉田文化体育センターの舞台スロープ設置は難しいとのことだが、移動式の車いす一台が乗る位のリフトみたいなものは考えられないか。そのような調査をしていただきたい。	教育委員会	前回答えたとおり、スロープについては、舞台裏からは設置してあるが、舞台正面からの設置は高さがあることから、難しいものと考えている。 また、移動式のリフトの件については、今後、利用状況を踏まえ、研究してまいりたいと考えている。	5
学校教育	228	1601	吉田	吉田小学校の改築移転問題は怎么样了か。	教育委員会	移転新築へ向けて、17年度は用地測量・造成設計及び基本計画を行う。 ----- ※新市まちづくり計画 2個性創造都市／(2)学校教育／31ページ	1
	229	1601	松元	JR鹿児島本線上の跨線橋が完成するに伴い、市立松元小学校の校門が道路より低くなるのが考えられるので、校門の建て替えをしてほしい。	教育委員会	松元小学校校門前の市道松元石谷線は拡幅工事が計画されており、その工事の進捗状況をみながら対応を検討する。 ----- ※新市まちづくり計画 2個性創造都市／(2)学校教育／31ページ	2
	230	1602	吉田	吉田小学校の建設問題で、平成20年4月に開校予定と聞いているが、どのような計画か。	教育委員会	移転新築に向けて、17年度は用地測量・造成設計及び基本計画を行う。 ----- ※新市まちづくり計画 2個性創造都市／(2)学校教育／①義務教育／29ページ	1
	231	1702	桜島	各学校や保育園等が避難所になっているが、夜間の避難時に施設内、又は施設までの道程に照明がないので街灯施設の整備が必要である。	教育委員会	学校施設内の外灯整備については、個々の状況に応じて整備しているところである。今後とも学校と協議しながら整備を進めてまいりたい。 ----- ※新市まちづくり計画 2個性創造都市／(2)学校教育／29ページ	1
	232	1702	喜入	喜入地域の小中学校においては、グラウンドの水はけの悪い学校があるので整備を検討してほしい。	教育委員会	今年度、喜入中学校の校庭整地の実施設計を行っているところである。今後、他校においても校庭の状況に応じ学校と協議しながら年次的に整備を進めていくこととしている。 ----- ※新市まちづくり計画 2個性創造都市／(2)学校教育／29ページ	1
	233	1703	喜入	環境整備事業の「校庭の芝生化」については、県の事業で実施するのか市の単独事業で実施するのか。	教育委員会	校庭の緑化については、ヒートアイランド対策や都市景観形成等の一環として学校施設の緑化を図っていくこととしており、補助等については、これから検討してまいりたい。	2

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
学校教育	234	1703	喜入	「門扉及びフェンスの整備」については、現在痛ましい事件が多く起きているが、実施計画の初年度から取り組むのか。	教育委員会	門扉・フェンスについては、旧5町域で整備されていないところがあるので、児童生徒の安全性の確保と教育環境の整備を図る目的で小中学校に整備しようとするものである。時期については、予算との関係もあるが来年度からの2年間ぐらいで取り組むことを検討している。	2
	235	1703	松元	車椅子や乳母車を使う人たちも出入りしやすいよう、選挙の投票会場でもある小学校体育館の出入口をバリアフリー化してほしい。 (※施策の体系「障害者福祉」に重複意見あり)	教育委員会	車椅子利用者等の利便性を図るために、屋内運動場にはスロープを設置している。また、改築時には、車いす対応トイレを設置するなど障害のある方へ配慮した施設整備に努めているところである。	1
	236	1704	郡山	児童生徒が減少する中で、花尾小学校は特認校に指定されているが、小規模校には小規模校の良さがあり、旧市内の大規模校と、例えば「フレンドリースクール」というような提携を結んで相互に訪問し、一緒に授業を受けたり、行事を開催して交流の場、ふれあいの場を作ってはどうか。	教育委員会	現在、市内でも小規模校の児童が他の学校を訪問し、一緒に学習したり、遊んだりする日を過ごす交流学习に取り組んでいる学校もある。また、学校同士の交流は、総合的な学習の時間や音楽会、テレビ会議など、様々な形でこれまでも取り組まれているので、このような実践例を小規模校との交流という視点からも生かしていけるように紹介してまいりたい。	1
	237	1704	かご	吉田小学校の移転改築について早期実施をお願いしたい。	教育委員会	19年度に吉田小校舎等の移転新築工事を行うこととしている。 ----- ※新市まちづくり計画 2個性創造都市／(2)学校教育／①義務教育／29ページ	1
	238	1801	吉田	防犯対策のための学校外周フェンス等設置工事はどのような計画になっているのか。	教育委員会	校内事故防止等のため、18年度において、市立小学校の「フェンス」及び「手摺」並びに市立中学校の「手摺」について未整備校に整備することとした。市立中学校の「フェンス」については、次年度以降、引き続き整備することとしている。	1
	239	1801	桜島	桜島の恐竜公園下の防空壕跡の中には、知覧の特攻基地に匹敵するほど戦争遺産としての価値が非常に高いものもあると思うので、安全面からただ単に塞いで終わるのではなく、教育等の面からの活用方法を考えてほしい。	建設局	桜島自然恐竜公園下の防空壕跡については、現在安全面から入口を封鎖し、立ち入りを禁止しているので活用は困難であると考えているが、総合的な学習の時間などでの具体的な活用の相談があった場合には、安全性の面も考慮する中で、その都度判断し、対応してまいりたい。	3
	240	1801	桜島	桜島の恐竜公園下の防空壕跡の中には、知覧の特攻基地に匹敵するほど戦争遺産としての価値が非常に高いものもあると思うので、安全面からただ単に塞いで終わるのではなく、教育等の面からの活用方法を考えてほしい。	教育委員会	恐竜公園下の防空壕跡については、戦争について学習することができる身近な史跡の一つであると認識している。各学校では、身近な地域の様子を調べたり、戦争体験者の話を聞いたり、長崎・広島への修学旅行をとおして平和について調べる学習を行ったりしている。今後も、社会科や総合的な学習の時間をはじめとする授業の充実を図るために、各学校が地域にある教材を積極的に活用するよう努めていく。 ----- ※新市まちづくり計画 2個性創造都市／(2)学校教育／29ページ	1

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
学校教育	241	1801	桜島	学校教育の中で郷土教育の充実を図ってほしい。旧桜島町が作成した副読本「わたしたちの桜島町」を使用して、あるいは、新たに作成して、郷土桜島の魅力について、桜島の生徒たちにしっかりと伝えてほしい。	教育委員会	現在使用している副読本「のびゆく鹿児島」は、平成16年度に旧5町を取り入れた内容で編集されており、旧桜島町の副読本「わたしたちの桜島町」と同様に学習を進められるようになっている。旧桜島町作成の副読本も、学校に残る分は資料として必要に応じて活用している。また、桜島地区の各学校では、社会科や総合的な学習の時間等で、それぞれの地域の自然や文化、産業等を生かした教育活動の展開に努めている。  ※新市まちづくり計画 2個性創造都市／(2)学校教育／29ページ	1
	242	1801	喜入	瀬々串小学校体育館について外壁の修復を行ったようであるが、18年度予算に本格的修復は含まれていないのか。	教育委員会	瀬々串小屋内運動場については、17年度において、剥落の恐れのある箇所を一部修繕したところである。今後の予定としては、19年度に屋内運動場全体の外壁調査を行い、調査結果により20年度に改修等を行うこととしている。	1
	243	1803	吉田	小・中学校では毎年2回ほど、PTAと学校職員、児童生徒で学校美化奉仕作業を行っているが予算が限られており、剪定した枝木や刈り取った草木の処分ができない。緑の多い学校、少ない学校それぞれあると思うが実態を把握して予算を確保するか、回収をするようにしていただきたい。	教育委員会	予算の配当については、年度当初に各学校、1年間の奉仕作業等計画を照会し、予算の配当をしているところであるが、年度当初では、捨量の見通しが立ちにくいいため、学校によっては、少なかったり、多かったりしている。台風シーズンが過ぎたあとに、予算の執行状況を見ながら、追加の配当を行っているため、予算が不足する場合は、担当課に相談していただきたい。また、限られた予算を有効活用し、今後とも予算が確保できるように努力してまいりたい。  ※新市まちづくり計画 2個性創造都市／(2)学校教育／29ページ	1
	244	1803	吉田	吉田小学校の新築移転が平成20年度開校に向け工事が進められているが、地域住民は、吉田北中との小中一貫教育を望んでいるので、検討していただきたい。	教育委員会	小中一貫教育校は現行法では、市の判断で設置できない状況である。教育特区の許可を受けると実施できるが、市としては現在考えていないところである。	3
	245	1803	吉田	吉田小学校の跡地は、地区の中心部にあり校区活動の起爆剤にできないかと地域住民は深い関心を寄せている。活用の決定については地域住民の声を聞く機会を設けていただきたい。	教育委員会	吉田小学校の跡地活用については、19年度から20年度にかけて検討することとしており、その際は、何らかの形で住民の方々の意見をお聞きしたいと考えている。	5

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
学校教育	246	1803	郡山	学校間の交流活動について、人の交流は大事だが、いきなり実施するのはなかなか難しい面もあるので、まず各学校にお客様な活動状況や地域のことなどについて情報の交流を行ってはどうか。それらの情報を活用する中で人的な交流につながっていき、郡山地域に街中の小中学生を呼び込むきっかけになるのではないかと。また合併後の鹿児島市というのは、山や川、海などの自然、歴史・文化など地域の特性が非常にバラエティに富んでいるということも特徴だろうと思う。「こういう活動がしたい。」或いは、「こういう活動は受け入れができる。」といったような情報があれば、学校間の交流を促進することができるのではないかと。	教育委員会	現在、市内の38の小・中・高等学校が、市内外の44校の学校と、合同行事の実施、修学旅行での相互訪問や作品交流などの継続した交流活動を行っている。今年度は、テレビ会議システムを使って、農作物の栽培・収穫に係る食農教育の実践による情報交換を主とした交流活動も計画されているところである。また、各学校では、ホームページ等を使用して広く情報を発信しており、この内容はどの学校からでも見ることが可能で、相互交流を目指した発信の在り方を工夫している。今後は、郡山地区の学校はもとより市内各学校で、より一層積極的に情報や人の交流がなされるよう指導・啓発していきたい。 ----- ※新市まちづくり計画 2個性創造都市／(2)学校教育／29ページ	1
	247	1804	吉田	合併時に、学校図書室も整備がなされたと思うが、年間どのくらいの図書費が予算化されているのか。また、今年子どもの読書推進も進められるようになり、かなり学校側も読書に力をいれていると思う。今後も小学校、中学校に図書費の予算が増えることを望む。	教育委員会	本市は従来から、図書費予算を一般の教材費とは別途で予算計上しており、平成5年度以降も交付税の措置額を上回っている。現在図書費の予算は、充足率の低い学校へ傾斜配分することによって効果的な整備に努めており、目標である充足率は80%を満たしつつあり、今後は、全学校が100%を満たすことを目標としたい。	1
	248	1804	吉田	大原地区は人口が増加してきているが、宮小学校の児童は年々減少してきているので、大原地区の一部を宮校区にするなど、学校区の見直しを検討していただきたい。	教育委員会	旧5町については合併以前の校区設定を続けている。校区は長年の経緯で地域的、地形的、地理的な面を考えて設定されており、見直しとなるとこれまでの地域的なつながり、自治会組織を分断する恐れもあるため現在のところ考えていない。宮小への通学については、鹿児島市小規模校入学特別認可校に指定されているので、指定学校の変更申請があれば、校区外通学を認めている。	3
	249	1804	吉田	学校給食費の未払いがあるように聞いているが、食べたものは払うというのが原則である。給食費の未払いは、吉田地域ではどのくらいあるのか教えてほしい。	教育委員会	旧吉田町の平成17年度の学校給食費の未納総額は、平成18年8月31日現在で、約37万円である。さらに、現在4ヶ月が経過しているため納入が進み、減額されていると思われる。	5
	250	1804	かご	福祉に対する意識や郷土への愛着心を急に身に付ける事は難しいので、小学生の頃から教育内容に盛り込むなどして、鹿児島らしい教育というものを行う必要がある。	教育委員会	各小・中学校では、社会科や総合的な学習の時間等で、高齢者施設の訪問や障害者との交流、地域の伝統芸能の継承、郷土の史跡・偉人についての体験学習や調査活動などが行われている。また、本市では、小学校3、4年生の社会科で使用するための副読本「のびゆく鹿児島」を作成・配付し、郷土についての学習や郷土を生かした教育活動の充実を図っている。今後も、学校や地域の実情に応じた福祉や郷土に関する教育の充実が図られるよう努めてまいりたい。	1
	251	1804	かご	児童数が減り廃校の可能性もある小規模校が山間僻地などに増えてきているが、小学校は地域コミュニティの中心となるものであるため、小規模校を維持させるための対策を検討してほしい。	教育委員会	児童数が減少する地域及び学校から、市小規模校入学特別認可制度を活用したいとの要望があり、教育委員会が本事業実施校として指定すれば、市街地の学校から通学を希望する児童を受け入れて活性化を図ることができるようにしている。	1

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
学校教育	252	1805	吉田	学校給食費の未納対策として生活困窮者の減免措置などは講じているのか。なかには「納められるのに納めない人」もいるのではないのか。未納防止対策として入学時に「学校給食をお願いします」というような承諾書をとるような方法は考えられないか。	教育委員会	給食費の納入が滞っている家庭には、各学校において就学援助制度の案内を積極的に勧めている。また、給食費を納められるのに納めないと判断される保護者には、PTA総会や学級懇談会等で給食のねらいや仕組み、未納が与える影響等を説明するとともに、文書や電話、家庭訪問等で段階的に粘り強く督促を行っている。 さらに、未納額が多い保護者には分納誓約書も提出してもらっている。入学に際しての承諾書については、その方法や内容等について今後研究してまいりたいと考えている。	5
	253	1902	松元	旧町時代「心の教室相談員」活用調査研究委託事業として、週に4日程度松元中学校に教員OBを配置して、生徒、教職員等の相談やサポートを行っていた。この事業を、合併後の本市でも行っていただきたい。また、カウンセリングルームを設置する場合は、小学校から中学校まで一貫して相談などが受けられるような体制を整えていただきたい。	教育委員会	心の教室相談員活用調査研究委託事業については、旧松元町において平成15年度に終了した事業である。本市においては、市スクールカウンセラーを全ての中学校に配置するとともに、4学級以上の中学校には、臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する者を文部科学省スクールカウンセラーとして派遣し、生徒や保護者、教職員の相談に応じているところである。 また、小学校においては、市スクールカウンセラーを要請に応じて随時、派遣するとともに、文部科学省スクールカウンセラーのカウンセリングも受けることができる体制を整えているところである。	1
	254	1902	松元	合併後、松元地域の小・中学校の先生方が交流し情報交換をする場がなくなったと聞いている。地域の子どものための情報を共有し、一貫した小・中学校教育に取り組むためにも、小・中学校の先生方が交流をする場を設けていただきたい。	教育委員会	本市では、平成16年度から中学校区を単位として、「市小・中連携研修会」を開催しており、小・中学校の教職員が、学習指導や生徒指導等について協議や情報交換を行い、よりよい教育活動を推進できるようにしているところである。 また、平成18年度からは「中学校学力向上推進事業」の一環として、中学校が行う研究授業や研究公開に、近隣の小学校や高等学校の教職員も積極的に参加するよう呼びかけており、高等学校も含め、小・中学校の教職員の一層の交流・連携が図れるように努めているところである。	1
	255	1903	桜島	以前、郷土教育の充実について要望したが、学校の先生は数年のサイクルで転勤され、桜島のことについて詳しくなるところには転勤になる事が多いので、新任の先生が桜島に来られたときに、桜島について色々な勉強ができる機会を教育委員会で設けて、それを基に学校での総合学習等に生かしていくようなシステムを検討してほしい。	教育委員会	各学校では、郷土教育の年間指導計画をもとに、社会科や総合的な学習の時間等で、自分たちの身近な地域のことについて学習している。 教育委員会として、桜島について学習する研修会等を特設することは難しいが、転入教職員宣誓式や学校訪問などの場で、地域のことをよく理解し、地域の実態を踏まえた教育を推進するよう指導している。また、小学3・4年生社会科副読本「のびゆく鹿児島」に桜島地域のことを取り上げたり、学校支援人材リストの活用、ふるさと先生の活用、授業における地域素材の教材化を進めたりして、教員が、桜島を含む自分たちの勤務校の地域の歴史・文化等についての理解を深め、郷土のよさを知り、授業に生かすよう指導している。	5
	256	1903	桜島	旧鹿児島市域の学校が桜島に来て遠泳やカヌー教室を実施している。桜島でも一部の学年でカヌー教室を授業の中に取り入れているが、海に囲まれている桜島では、学校教育の中にもっとマリンスポーツなどを取り入れてほしい。以前、桜峰小が購入したカヌーを十分活用して、学校の授業の中でカヌーや遠泳などをもっと行ってほしい。	教育委員会	桜島のすばらしい環境を生かし、心身ともに健康でたくましい児童生徒を育成するために、各学校の実状等に応じて学習指導要領に沿った教育活動が展開できるように学校や関係機関と連携していきたい。	5

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
青少年教育	257	1703	喜入	犯罪が都市から田舎に移ってきている。喜入地域は寂しいところが多いが、その対策について、地域住民、PTA、警察、郵便局などと連携を図りながら検討することが必要ではないか。	教育委員会	学校では、「安全確保マニュアル」に基づく不審者侵入時の避難訓練や「子ども110番の家」への駆け込み模擬訓練等の実施及び、集団や複数での登下校や決められた通学路の利用等を指導するとともに、『学校や関係団体等における安全・事故防止等の指導計画例』や校区環境点検マップを活用した具体的指導の実施など、安全教育の充実に努めている。 また、学校安全スクールガード事業の推進や安全確保情報提供連絡員の依頼、警察署や各町内会の防犯協会、地域の防犯ボランティア団体等への下校時や夜間のパトロール実施依頼、「県警あんしんメール」の受信や校区環境点検マップの配布による情報の共有化など、関係機関・団体等との連携を図りながら児童生徒の安全確保に努めているところである。 今後とも、保護者をはじめ地域住民や関係機関・団体等と連携を図りながら児童生徒の安全対策に一層努めてまいりたいと考えている。	1
	258	1902	松元	旧町時代には、青少年健全育成事業として「100単位プラン」などといった特長ある事業があった。合併後は予算が計上されていないようであるが、旧町時代の特長ある青少年育成事業等については、それらに替わる魅力ある施策を新たに実施していただきたい。	教育委員会	「100単位プラン」の取り組みについては、松元公民館の公民館講座等を通して継続して取り組まれているところである。 また、青少年健全育成事業については、宮川野外活動センター、少年自然の家をはじめとする関係施設、各公民館等でも実施しており、今後ともさらに魅力ある体験活動の充実に努めてまいりたいと考えている。	1
生涯学習	259	1601	喜入	喜入公民館を改修して生涯学習の拠点施設としてほしい。	教育委員会	17年度に会議室等の改修を計画している。 ----- ※合併協定項目 (47)社会教育事業／15公民館の設置 喜入町については、喜入町町民会館を地域公民館とし、将来新たな地域公民館の設置を検討する。	1
	260	1601	喜入	生涯学習の拠点となる中央公民館を建設してほしい。	教育委員会	合併時に町民会館を地域公民館として引継いだ。新たな地域公民館の設置については、今後の利用状況等を勘案し、各面から検討していきたい。 ----- ※合併協定項目 (47)社会教育事業／15公民館の設置 喜入町については、喜入町町民会館を地域公民館とし、将来新たな地域公民館の設置を検討する。	2

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
生涯学習	261	1601	喜入	これまで地域活動の大きな力となっていた非常勤の校区公民館主事を存続してほしい。	教育委員会	旧鹿児島市の校区公民館制度を導入し、校区公民館運営審議会委員20人が中心となり地域づくり活動を進めていく。校区公民館主事については、この制度の中で位置付けることとしている。 ----- ※合併協定項目 (47)社会教育事業／17校区公民館活動推進・校区公民館整備 鹿児島市の制度を適用して、校区公民館を各町に置くこととするが、施設の整備が進んでいない校区については、当面余裕教室等の活用を図る。校区公民館運営審議会は合併する年度から起算して3年度を経過した年度までに順次整備する。	3
	262	1601	松元	小学校に隣接して建設する校区公民館については、その建設工事にあって学校教育に支障のないよう配慮してほしい。	教育委員会	校区公民館は、小学校の敷地内又はその隣接地等に整備しようとするもので、17年度は春山校区での建設を計画している。整備にあたっては、学校教育活動に支障がないよう、当該学校及び関係課と連携を図りながら進めていきたい。 ----- ※合併協定項目 (47)社会教育事業／17校区公民館活動推進・校区公民館整備 鹿児島市の制度を適用して、校区公民館を各町に置くこととするが、施設の整備が進んでいない校区については、当面余裕教室等の活用を図る。校区公民館運営審議会は合併する年度から起算して3年度を経過した年度までに順次整備する。	1
	263	1602	喜入	喜入地域の校区公民館は小学校から離れているところがあり、校長・教頭が管理運営を行うことは難しいと考える。学校敷地内に公民館がある旧鹿児島市の制度をそのまま喜入にあてはめるのは無理がある。施設の管理面について、旧町の制度を残すことをもう少し考慮できないか。	教育委員会	当面は、管理を学校に依頼するが、今後は運営審議会等で委員の方々の意見も参考にしながら、管理のあり方について検討していきたいと考えている。	2
	264	1602	松元	校区公民館の規模は地区の人口などによって異なるのか。また、建設にあたり、設計などに関しては地区住民の意向が反映されるのか	教育委員会	校区公民館については、A型(9m×9mの2階建て)、B型(12m×6.75mの2階建て)、C型(122㎡平屋づくり)の3つの型に分けられており、地域の実状や学校敷地の現状等からこの3つの型のいずれかで建設を行う。そのため、建設にあたっては、鹿児島市全体のバランスや建設地の現状より、審議委員会委員の方々の意見も参考にしながら、3つの型のいずれにするかを検討したい。但し、17年度建設分の春山校区については、16年度より建設準備が進められており、地域の実状や学校の現状を考慮しながら、既にB型での建設が決定している。	1

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
生涯学習	265	1602	松元	校区公民館に対する補助は8月以降に交付されると聞いている。ゼロからのスタートであることを考慮し、交付時期を早めていただけないか。	教育委員会	補助金交付については、例年、校区公民館主事研修会において説明をおこなっており、申請にあたっては、事業計画書や収支予算書等も提出していただいている。補助金の交付は、各校区一斉におこなう関係上、関係書類が揃っても、書類の見直しや点検をおこなうため昨年度は、7月末に支払いをおこなっている。今年度は、20校区が加わることにより例年以上に書類の確認等が増えるとなるが、7月中の支払いを目指したい。	1
	266	1602	松元	松元公民館で開催されていた「長寿大学」などに代わる高齢者向けの講座は、校区公民館で開催されるのか。	教育委員会	松元公民館で開催されていた「長寿大学」に代わる高齢者を対象とした講座は校区公民館では計画されていないが、今年度も引き続き松元公民館では「いきいき松元長寿大学」を年10回の講座として開催する予定である。	1
	267	1602	郡山	郡山小学校区に校区公民館を整備する予算が計上されているが、花尾・南方校区の整備はどのような計画なのか。 他の2校区についても整備がなされるまでの間、小学校の空き教室にクーラー等の設備を整備するなどして、地域内の3校区は同時にスタートすべきである。	教育委員会	花尾・南方校区の整備については、用地の選定等を行った後に建設に取り組み、20年度までに完成を予定している。その間については、近隣の施設や教育活動に支障のない範囲で小学校の特別教室等を活用することとしている。しかし、このためだけにクーラー等を整備することは、鹿児島市立小学校全体のバランスからみても、難しいと考えている。 ----- ※合併協定項目 (47)社会教育事業／17校区公民館活動推進・校区公民館整備 鹿児島市の制度を適用して、校区公民館を各町に置くこととするが、施設の整備が進んでいない校区については、当面余裕教室等の活用を図るものとする。校区公民館運営審議会は合併する年度から起算して3年度を経過した年度までに順次整備する。 ----- ※新市まちづくり計画 2個性創造都市／(4)生涯学習／①生涯学習、②成人教育／32ページ	3
	268	1602	郡山	旧郡山町では生活学校も社会教育課が窓口で、担当の先生が世話役としてきめ細かな対応をしていただいていた。合併後は、サンエールにおられる担当の社会教育指導員が旧鹿児島市の4学校と合併で加わった3学校を1人で担当されるようであるが、これまでのような対応ができなくなるようであり、合併した地域には今後も引き続き担当者を配置して、相談に乗ってほしい。	教育委員会	生涯学習課と郡山公民館が情報提供及び連携を図りながら相談業務については身近な公民館でもできるようにしている。	2
	269	1602	郡山	ボランティアグループや地域おこしグループ、婦人団体などの郡山公民館の使用については、旧郡山町時代には無料であったが、今後は社会教育の講座のみが無料で、それ以外は有料になると聞いている。これらの団体は地域のために活動しているものであり、公民館の使用料については無料にしてほしい。	教育委員会	地域公民館においては、減免措置の基準を定め、自主学習グループ(登録必要)、町内会等の地域活動、社会教育関係団体等は、全額免除の対象となっている。以上のような活動や団体であると免除できる。ただし、社会教育関係団体でも単位団体での免除はできない。	1

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
生涯学習	270	1701	郡山	支所の空き室の活用については、地域まちづくり会議でも委員に意見を求めた経緯があるが、旧議場は当面現状のままの活用を考えているなど既に一定の方針が出ているようである。今後も活用について意見が出た場合には検討してほしい。例えば、旧議場は、音響・防音なども備えているので、他都市での活用例もあるように、ミニホールに改装していろいろな生涯学習の発表の場や会合の場として活用してはどうか。また、郡山公民館の図書館は開放的で、読書や勉強をするには集中できない雰囲気があるので、図書館への活用も検討してほしい。(※施策の体系「庁舎等の活用」に重複意見あり)	教育委員会	各地域の図書室については、利便性や管理面などを勘案すると地域公民館内に設置する方が望ましいと考えており、現在設置されている各地域公民館図書室の整備・充実を図ることにより、より良い図書館サービスを提供していきたいと考えている。 ----- ※合併協定項目 (47)社会教育事業／13図書館 郡山町の図書室については地域公民館図書室とし、…合併時に鹿児島市に引き継ぐものとする。管理運営については、合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度に統合する。合併する年度は現行どおりとする。	3
	271	1703	喜入	「喜入公民館の整備」については、新築若しくは改修どちらを予定しているのか。	教育委員会	喜入公民館については、現在、耐震診断を行っているところであり、耐震診断の結果を踏まえ、改修か新築かの判断をしまいたい。 ----- ※合併協定項目 (47)社会教育事業／15公民館の設置 喜入町については、喜入町町民会館を地域公民館とし、将来新たな地域公民館の設置を検討する。	2
	272	1801	郡山	郡山小学校区に校区公民館が整備されたが、住民は何の施設であるのかよく分っていない面がある。校区内の方なら誰でも無料で利用できる、コピー機も備えている非常ありがたい施設だと思うので、利用についてもっとPRしてほしい。	教育委員会	校区公民館は、主として児童会活動、クラブ活動、スポーツ少年団活動、教職員の研修会などの学校教育活動、PTAの各種会合、研修などのPTA活動、青少年健全育成の場として利用される施設である。そのため、関係団体利用については、校区公民館運営審議会を中心に広報に努めているところである。今後も同審議会を通じた広報活動に取り組んでまいりたい。 ----- ※新市まちづくり計画 2個性創造都市／(4)生涯学習／32ページ 2個性創造都市／(8)コミュニティ／35ページ	1
	273	1803	郡山	旧郡山町では教育委員会で人材リストを作り、地域活動に活用していた。鹿児島市では、そういったものの作成・活用はしていないのか。	教育委員会	平成17年度までは、社会教育関係指導者名簿を作成していたが、個人情報保護等の関係で18年度から作成していないところである。講師情報等については、生涯学習課等関係各課や地域公民館にお問い合わせいただきたい。 ----- ※新市まちづくり計画 2個性創造都市／(4)生涯学習／32ページ	1

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
生涯学習	274	1804	吉田	校区のコミュニティセンターは多くの人々が使用し、その都度、掃除などを行っている。畳の老朽化やトイレの汚れなどが目立つが、点検や敷地の清掃などの定期的な管理はどうなっているのか。また、コミュニティセンターは、あいご会から高齢者まで幅広く利用されているので、冷暖房施設の設置をしていただきたい。	教育委員会	吉田地区の各コミュニティセンターは、校区民の方々を中心に幅広く利用していただいております。使用者がその都度掃除等をしている。 生涯学習課では、定期的に畳の交換や清掃などを実施しているが、普段の清掃等については、校区公民館運営審議会を中心とした校区住民の方々に「コミュニティセンターは自分達の施設である」との認識に立っていただき、主体的に清掃等を行っていただくことを基本としている。 また、冷暖房施設の設置については、予算措置等が必要となることから、今後検討してまいりたいと考えている。	5
	275	1804	桜島	合併後に導入された校区公民館制度では、桜島地域が二つに分かれて社会教育活動等を行うこととなったが、地域住民は桜島地域が二つに分かれて活動することに強い違和感を持っている。住民の理解と協力を得て、活発な校区公民館活動を実現するため、合併前のように桜島地域が1つにまとまって活動できるよう、小学校区ごとにある二つの校区公民館運営審議会を一本化してほしい。	教育委員会	合併前の桜島地域が、地域一丸となって青少年の健全育成や社会教育活動等を推進してこられたことは、大変素晴らしいことだと考えている。本市の校区公民館制度は小学校区を単位としており、合併後、立ち上げていただいた旧5町の校区公民館運営審議会も、各校区の実状に合わせた事業等を展開している。 桜島地域においても、校区公民館活動は、小学校区単位のよさを生かしながら、地域の実状にあった活発な活動を展開していただき、桜島地域全体で取り組むべき事業等については、これまでどおり合同での取組を実施していただきたいと考えている。  ※合併協定項目 (47)社会教育事業／17校区公民館活動推進・校区公民館整備 鹿児島市の制度を適用して、校区公民館を各町に置くこととするが、施設の整備が進んでいない校区については、当面余裕教室等の活用を図るものとする。校区公民館運営審議会は合併する年度から起算して3年度を経過した年度までに順次整備する。	3
	276	1804	かご	近年の生涯学習においては、福祉教育の部分が重視され確立され始めているが、昨今の人間関係の希薄化に鑑み、地域住民との助け合いを重視した福祉教育にもっと力を入れていくべきではないか。	教育委員会	教育委員会では、生涯学習プラザや地域公民館において、手話や障害者とのふれあいなどに関する講座を開設している。また、健康福祉局では、市民の要望に応じた出前講座の開設や福祉ボランティアの育成、福祉資料の配付等を行っている。今後、関係部局と連携をさらに図りながら、福祉教育を推進してまいりたい。	1
	277	1804	かご	校区公民館などにあいご会や町内会、警察、福祉関係等も全て含めたトータル的に機能する組織を設けて、教育・福祉両面においての利便性を高めてほしい。	教育委員会 市民局	校区公民館運営審議会は、町内会やあいご会、PTA、婦人会等の関係機関・団体への支援と連絡調整を図り、青少年の健全育成やそれに伴う地域課題を解決する事を目的として活動している。 そのため、校区によっては警察や福祉機関とも連携を図りながら地域課題の解決を図っている校区もある。 今後はそのような校区の活動例を他の校区にも紹介し、現在の校区公民館運営審議会がより有効的に機能できるよう支援してまいりたい。	1

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
生涯学習	278	1804	かご	生徒数の減少に伴い活用されていない土地等については、その学校にまつわる何らかの遺産・偉人に関する資料を公開するなどして活用すれば、生涯学習にもつながり、学校は子供だけのものではなく大人も学べる場であるという意識が高まるのではないか。	教育委員会	児童生徒数の減少に伴う余裕教室については、「鹿児島市立学校余裕教室活用計画指針」により、少人数指導や更衣室などに転用するなど教育活動充実のために活用している。また、PTA活動室や郷土文化・交流活動室などとして、生涯学習施設や社会福祉施設としても活用できるようにしている学校もある。今後も、学校や生涯学習課等の関係機関との連携を図りながら有効活用に努めてまいりたい。	1
	279	1805	喜入	校区公民館を対象とした補助事業で、本年度で終了する「わがまち自慢づくり支援事業」について来年度以降も継続してほしい。	教育委員会	17・18年度に実施した「わがまち自慢づくり支援事業」では、各校区ごとにそれぞれの特色を生かした様々な取組が進められた。教育委員会では、この2年間の取組を通して各校区に根付きつつある「わがまち自慢」を確実に定着させるため、「わがまち自慢づくり推進事業」として来年度も継続してまいりたいと考えている。	1
	280	1805	かご	公民館については、団塊世代の活躍の場、人材発掘の場、ネットワークの場として機能強化を行い、様々な人材のコーディネーター役としての公民館のあり方を検討してほしい。	教育委員会	生涯学習ボランティアとして活躍できるような団塊世代を対象にした講座を開設している。また、公民館事業や公民館講座等で講師として活用できるような団塊世代の人材発掘に努めている。今後、団塊世代が活躍できるような場など情報提供に努めていく。	2
	281	1902	喜入	校区公民館の管理や利用方法について、喜入地域の校区公民館は、小学校敷地内に設置されていない箇所もあることや調理室を有するなど旧鹿児島市の公民館と形態も異なることから、従来の旧市の校区公民館と同様の管理や利用方法で対応するのではなく、地域の実態に合わせた利用について検討してほしい。	教育委員会	喜入地域の校区公民館は、旧鹿児島市の校区公民館とは立地条件や館の形態なども違うため、その有効活用についてこれまでも様々な検討をしてきているところがあります。現在は、校区公民館運営審議会や各種団体等の活動拠点として、あるいは喜入公民館の出前講座会場としても活用がなされているが、喜入地域の各校区公民館は他の校区公民館にはない調理室等の機能を有していることから、さらに幅広い方々に活用していただけるよう検討を進めているところです。	2
	282	1902	郡山	校区公民館については、主に学校の行事にしか使われず、あまり活用がなされていないようである。校区公民館は、生涯学習施設・社会教育施設として位置付けられているが、校区公民館運営審議会のメンバーは、校区内の各種団体の長で、各団体はそれぞれの活動拠点をもって独自に活動しており、現在の市の校区公民館制度は疑問や問題が多いと感じている。地域では、むしろ地域コミュニティ活動の拠点として、自由に使える公共施設が求められており、現在の校区公民館制度の意義と役割を検証し、見直しが必要ではないか。また、生涯学習、社会教育を目的としたこの施設をさらに有効に活用するためのひとつの方策として、類似の目的をもつ地域公民館と校区公民館の連携策を考えるべきではないか。	教育委員会	校区公民館は、地域住民の生涯学習の場となるとともに、町内会やあいご会、PTA等の関係機関・団体への支援と連絡調整を図って、青少年の健全育成や青少年の健全育成に伴う地域課題を解決するための校区コミュニティ活動を進めることを目指しております。各校区公民館運営審議会は、校区内の自治組織や社会教育団体等が連携して事業を行うために重要な役割を担い、これまでに各種団体が互いに連携を図りながら各種事業を実施することで、様々な成果を挙げてきたところです。郡山校区公民館では、前年度2,421人の皆様に利用していただいています。郡山校区公民館では、前年度2,421人の皆様に利用していただくとともに、地域ぐるみで青少年健全育成を行っていただくための活動拠点としてもさらに有効に利用していただきたいと考えております。なお、地域公民館との連携のあり方については、現在地域の実情なども踏まえ、より効果的な連携について検討しているところです。	2

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
生涯学習	283	1903	桜島	桜島では、合併前、桜島地域が一体となって社会教育活動等を行ってきたが、現在、校区公民館運営審議会の組織は、桜洲校区と桜峰校区の二つに分かれており、組織が分かれていると、日程調整等が大変で一体的な活動がしづらいので、桜島校区公民館ということでぜひ一本化してほしい。合併当初、組織を立ち上げる際に要望したところ、校区公民館は小学校単位で組織しており、必要に応じて連携をとってほしいとの回答であったが、実際に活動をしてみて、やはり校区公民館の一本化の必要性を強く感じるので、改めて検討してほしい。	教育委員会	<p>校区公民館運営審議会は、地域住民の声を運営に反映させるための審議機関の機能と同時に、自ら事業を実施する実施機関の機能を併せ持っている。そのため、各校区公民館運営審議会では、校区内に課題があると、各町内会や関係団体等と連携しながら課題解決に向け、自主的な活動をしていただいている。このように小学校区で対応することにより、より迅速できめ細かな対応ができていと考えている。</p> <p>今回は、2校区をひとつにのご意見ですが、桜峰校区と桜洲校区の良さは同じではなく、普段はそれぞれが各校区の良さを伸ばしながら、定期的に合同の取組を企画することで、互いに成長されるものと考えている。今後も、より多くの皆様にご理解とご協力をいただけるよう、今後も説明会等を実施していきたいと考えている。</p> <p>-----</p> <p>※合併協定項目 (47)社会教育事業／17校区公民館活動推進・校区公民館整備 鹿児島市の制度を適用して、校区公民館を各町に置くこととするが、施設の整備が進んでいない校区については、当面余裕教室等の活用を図るものとする。校区公民館運営審議会は合併する年度から起算して3年度を経過した年度までに順次整備する。</p>	3
文化振興	284	1601	吉田	出生率も低下し子どもの数が減少して小規模校になり問題点も多い。安心して子育てができるように、図書館や公園を建設してほしい。	教育委員会	<p>図書館では、各地域に新しく図書館を建設するのではなく、各地域公民館図書室の整備・充実を図り、ネットワーク化することにより図書館サービスを提供している。</p> <p>吉田公民館図書室も7月からオンラインで結ばれることにより、市立図書館や地域公民館図書室(11箇所)の蔵書(約75万冊)の検索や貸出、予約などが可能となる。また、移動図書館の制度もあるので、併せてご利用いただきたい。</p> <p>-----</p> <p>※新市まちづくり計画 2個性創造都市／(5)文化振興／①文化振興／33ページ</p>	3
	285	1601	喜入	地域の歴史・文化が伝承されないと地域に対する愛着・愛郷心がなくなるので、地域のまつり等は残してほしい。	教育委員会	<p>地域に残る郷土芸能については、用具補修や後継者育成などに助成をしているとともに、記録ビデオの作成を行うなど、地域の歴史や文化の保存伝承に積極的に努めている。今後とも地域の歴史・文化の保存伝承が伝えられるよう施策を推進していきたい。</p>	1
	286	1602	喜入	庁舎の空きスペースの活用であるが、現在の公民館内にある図書室は狭く、また3階にあり不便である。そこで、旧議場を図書室や学習室として活用できないか。	教育委員会	<p>喜入支所に図書館を設置することについては、鹿児島市全体のバランスをみて、全市的に検討する必要があると、設置は難しいと思われる。</p>	3
	287	1602	松元	松元支所の空きスペースを、図書室や埋蔵文化財の保管場所、資料室として活用できないか。 (※施策の体系「庁舎等の活用」に重複意見あり)	教育委員会	<p>松元支所に図書室を設置することについては、鹿児島市全体のバランスをみて、全市的に検討する必要があると、設置は難しいと思われる。また、埋蔵文化財の保管場所についても、庁舎では埋蔵文化財の管理は難しいと思われる。</p>	3

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
文化振興	288	1602	松元	「わがまち自慢づくり支援事業」の事業はどのような内容なのか。松元地域においても、歴史、文化、伝統などを育む事業として該当するの か。	教育委員会	わがまち自慢づくり支援事業とは、校区民や青少年が、自分の校区の歴史や伝統・文化等をいかして、よりよいふるさとづくりに資するための事業であり、2年間の継続事業である。対象は、すべての校区公民館運営審議会で、各校区5万円の補助金を交付する計画である。各校区では、これまでの校区での取組を基にしたり、新規で取組を立ち上げたりして、校区民の自慢づくりを進めていただく。なお、自慢づくりの取組については、校区文化祭等で発表するとともに、各校区とも横断幕を作成して校区公民館周辺に掲示してもらい、校区民への啓発をおこなってもらう。	1
	289	1701	郡山	合併により市域が拡大し、広い土地を確保することが可能になったと思うので、鹿児島市が保有する文化的・学術的資料を永久に保管するような規模の大きな収蔵庫を郡山地域に整備してはどうか。	教育委員会	文化的・学術的資料はいずれも貴重なものであり、それぞれに専門的な管理が必要である。また展示を目的に収集している美術品等は保管場所と展示場所を分けることは、管理上や展示の際に不都合が生じると思われる。従ってそれぞれの目的で設置されている美術館、ふるさと考古歴史館、近代文学館等の施設において保管を行うことが必要と考えている。 なお、ふるさと考古歴史館においては、合併により増える収蔵品に対応するため、16年度に収蔵棚を大幅に増設して収蔵量を確保し、旧5町の出土品の収蔵を行い、一括管理を行っている。また美術館の収蔵庫についても当面は現状で対応できるものと考えている。	3
	290	1701	かご	桜島は外部から客観的にみてもたいへんな価値があり、屋久島の場合は手つかずの自然であったが、桜島は鹿児島市という文化の堆積がすぐ近くにあることを強調して、世界遺産に登録してはどうか。	教育委員会	世界遺産は、国が推薦候補物件について作成した暫定リストをもとに世界遺産委員会で決定されるものである。現在のところ、国は北海道の「知床」を世界遺産委員会に推薦しているところである。 桜島については、霧島屋久国立公園に含まれているとともに、県の名勝としても指定されている。この貴重な自然や景観を今後とも保存、活用に努め、市民県民の財産として次世代に継承していかなければならないと考えている。ご意見については、国の動向を見守るとともに、どのような支援策があるかを含め研究してまいりたい。	5
	291	1704	郡山	合併5地域ではそれぞれに「ふるさと祭り」のようなものを開催して郷土芸能を披露しているが、これらを鹿児島中央駅周辺やドルフィンポート等、市中心部の人が集まる場所で合同開催してはどうか。併せて地域の物産展や各地の団体の活動の紹介などもできれば、交流の場が広がるのではないかと。	経済局	郷土芸能は元来、五穀豊穡を祈念したり感謝するものが多く、農業とは深い関わりがあることから、合併5地域で開催される地域農業まつりのほか、都市農業センターで開催される「鹿児島市農業まつり」でも紹介しているところである。今後は、市中心部で開催されるイベント等の中でも地域農産物の物産展等と併せて郷土芸能の紹介ができないものか、関係部署や各地域の実行委員会とも協議検討してまいりたい。	2
	292	1704	郡山	合併5地域ではそれぞれに「ふるさと祭り」のようなものを開催して郷土芸能を披露しているが、これらを鹿児島中央駅周辺やドルフィンポート等、市中心部の人が集まる場所で合同開催してはどうか。併せて地域の物産展や各地の団体の活動の紹介などもできれば、交流の場が広がるのではないかと。	教育委員会	教委では、引き続き「ふるさと芸能祭」を開催する予定であるが、おはら祭等との相乗効果をねらって一体化する方法で、開催したいと考えている。	1

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
文化振興	293	1704	郡山	「かごしま郷土芸能祭」については、昨年、おはら祭の前夜祭に合わせて中央公園で開催されたが、屋外での開催については天候に左右されることやおはら祭前夜祭に人が流れてしまうことなどを考えると、市内に多くの伝統芸能があって、きちんと傳承されていることを紹介する独立した祭りとして屋内での開催の検討をお願いしたい。	教育委員会	本来伝統芸能等は屋外で行われるものであり、屋内で開催する場合、施設の面から制約があるため、屋外の施設で開催したものである。しかし、雨天等の場合も予想されることから、屋根付の広い会場での開催も検討してまいりたい。また、おはら祭の前夜祭との関係については、時間調整を行い、相乗効果を生むためにあらかじめ計画的に行ったものである。多くの市民に本市の伝統芸能を鑑賞していただくことが、傳承されていることを周知する良い機会ととらえているので、引き続き、多くの市民に鑑賞していただける時期に開催したいと考えている。	2
	294	1801	喜入	平成17年度に開催した「つわぶきコンサート」について18年度も予算措置がされているが、このようなコンサートができるような文化センター的な施設を喜入地域に整備していただきたい。	教育委員会	喜入地域に文化センターを設置することについては、鹿児島市全体のバランスをみて、全市的に検討する必要があるが、今後喜入公民館の整備方法と合わせて各面から検討していきたい。 ----- ※合併協定項目 (47)社会教育事業／15公民館の設置 喜入町については、喜入町町民会館を地域公民館とし、将来新たな地域公民館の設置を検討する。	2
	295	1801	喜入	喜入地域にある史跡について、日本語・英文併記した案内板を設置することが必要ではないか。	教育委員会	文化課においては、計画的に全市域の文化財説明板等の設置、補修を行っている。旧5町域の説明板等については、今後補修、建替えが必要になった際に、順次旧市の説明板と同様に和文・英文併記の規格に変更する予定である。 ----- ※合併協定項目 (47)社会教育事業／11文化財保護管理事業 合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度に統合する。 合併する年度は現行どおりとする。 5町の指定文化財は、鹿児島市文化財審議会の審議を経て、鹿児島市の指定文化財として引き継ぐものとする。	1
	296	1803	郡山	花尾神社というのは、鎌倉時代まで遡る歴史を持つ由緒ある神社であり、島津氏繁栄の基礎をなす大切な神社である。地域の大きな財産ということで大事にしていきたいと思うし、荘厳な雰囲気あまり手を加えるのもどうかとは思いますが、やはり多くの市民にも知って欲しいし、その工夫もしなければいけないと思う。そういう意味からも鹿児島市の歴史教育の中でも取り上げて生かしていただきたい。また現在、県の観光の見直しが行われているようで、その中で埋もれた資源を見直そうというものがあつたように思うので、隠れ念仏「薩摩日光」とも称される花尾神社の杉木立の景観も何らかの形で組み入れられないのか。併せて「隠れ念仏」も郡山の大きな歴史・観光資源として是非活かしていただきたい。また町時代にあつた花尾神社周辺プロジェクト構想の具体化に取り組んでいただきたい。	教育委員会	花尾神社、隠れ念仏は、身近に歴史を学習できる史跡の一つであると考えている。現在、小学校社会科で使用している副読本「のびゆく鹿児島」は、旧5町を取り入れた内容で編集されており、これらの史跡も掲載され、学習できるようになっている。今後においても、社会科や総合的な学習の時間において、各学校が身近にある教材として積極的に活用するよう教頭研修会や教務主任等研修会をとおして指導してまいりたいと考えているところである。 ----- ※新市まちづくり計画 2個性創造都市／(2)学校教育／29ページ	1

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
文化振興	297	1804	郡山	市の郷土芸能振興策はどのようなものがあるのか。また郷土芸能や文化活動など市民レベルの交流活動に対する支援制度を作ってもらえないものか。	市民局	町内会等が主体となって行われる文化活動や交流活動に対しては、「みんなで参加 わがまちづくり支援事業補助」を活用していただいている。また18年度からは、「市民とつくる協働のまち事業」で公共的サービスを提供するNPO等の市民活動に対し、経費の一部を助成しているの、活用していただきたい。	1
	298	1804	郡山	市の郷土芸能振興策はどのようなものがあるのか。また郷土芸能や文化活動など市民レベルの交流活動に対する支援制度を作ってもらえないものか。	教育委員会	郷土芸能振興策については、用具の補修や後継者育成活動に対して、助成を行っているほか、毎年11月に開催している「ふるさと芸能祭」などにおいて、郷土芸能を披露する場を提供している。 文化活動については、市民文化祭等を共催し、共催負担金を交付している。また、本市の文化振興の推進上効果があると認められる行事について、後援するなど、市民文化活動の振興に努めている。 ----- ※合併協定項目 (47)社会教育事業／9市(町)民文化活動推進事業 現行どおりとする。ただし、郷土芸能については、鹿児島市のふるさと芸能祭の参加団体として取り込むものとする。 (47)社会教育事業／10文化団体との共催事業の推進事業 合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度を適用し、統合する。合併する年度は現行どおりとする。 ----- ※新市まちづくり計画 2個性創造都市／(5)文化振興／33ページ	1
	299	1804	郡山	おはら祭の際に郷土芸能を披露する場を提供していただき、広くPRできたことは非常にありがたいことだと思っている。地域としても自分たちの問題として後継者不足に悩み、性別の枠を外したり、自分たちの地域だけでなくもっと広く後継者を育てていこうということで努力しているので、今後も、市としてもいろいろな形で支援していただければと思う。	教育委員会	今後も、郷土芸能保存団体に対しては、用具の補修や後継者育成活動に対して助成を行ってまいりたい。また、毎年11月に開催している「ふるさと芸能祭」などにおいて、これからも郷土芸能を披露する場を提供してまいりたい。 ----- ※合併協定項目 (47)社会教育事業／9市(町)民文化活動推進事業 現行どおりとする。ただし、郷土芸能については、鹿児島市のふるさと芸能祭の参加団体として取り込むものとする。 ----- ※新市まちづくり計画 2個性創造都市／(5)文化振興／33ページ	1
	300	1903	桜島	桜島自然恐竜公園の下にある海軍無線基地壕跡は重要な遺産であり、観光資源にもなると思うので、市の文化財に指定してほしい。	教育委員会	桜島の海軍基地壕跡は貴重な太平洋戦争の戦跡であるが、市の文化財として指定できるかどうか、まず詳細な調査が必要であり、今後検討していきたい。 ----- ※新市まちづくり計画 2個性活用都市／(5)文化振興／33ページ	2

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
文化振興	301	1903	桜島	黒神埋没鳥居の周辺はきれいに掃除されており、とても良いと思うが、鳥居の周りにブロックが打っており、チェーンが切れているなど、文化財であるにもかかわらず、ぞんざいに扱われており、また、写真を撮る際にも、ブロックが写るため、鳥居が綺麗に撮れないこともある。文化財や観光資源としての価値を上げるため、近くにある埋没門柱も含め、駐車場やトイレの新設など周辺一体の整備を計画してほしい。	経済局	黒神埋没鳥居は多くの観光客が訪れる重要な観光資源であることから、桜島観光振興プランにおいては、駐車場やトイレの新設など黒神埋没鳥居周辺の整備をアクションプランとして掲げているところであります。ご意見については、関係部局で連携を図りながら、対応策を検討したいと考えております。	1
	302	1903	桜島	黒神埋没鳥居の周辺はきれいに掃除されており、とても良いと思うが、鳥居の周りにブロックが打っており、チェーンが切れているなど、文化財であるにもかかわらず、ぞんざいに扱われており、また、写真を撮る際にも、ブロックが写るため、鳥居が綺麗に撮れないこともある。文化財や観光資源としての価値を上げるため、近くにある埋没門柱も含め、駐車場やトイレの新設など周辺一体の整備を計画してほしい。	教育委員会	埋没鳥居の破損したチェーンは、現在補修中である。鳥居周囲のブロックは、チェーンとともに鳥居を保護するために設置している点をご理解いただきたい。 ※新市まちづくり計画 2個性活用都市／(5)文化振興／33ページ	1
	303	1903	喜入	JR喜入駅の案内板を見て、市指定文化財以外の文化財や史跡を訪れる方も予想されるが、草払い等の清掃を市で対応できないか。	教育委員会	指定・未指定にかかわらず、市の所有する文化財については、これまでどおり草払い等の環境整備を実施していくこととしておりますが、その他の文化財や史跡について、市が対応することは、困難であると考えておりますので、ご了承いただきたいと思っております。	3
男女共同参画	304	1804	吉田	吉田公民館運営審議会の委員は6名のうち女性は2名である。男女共同参画をすすめているので、女性の委員を増やすべきではないか。	教育委員会	鹿児島市審議会等への女性委員登用推進要項第3条で、女性委員の比率を18年度末までに30%以上、23年度までに35%以上となるよう推進することあり、吉田公民館運営審議会女性委員の比率は33%になっている。今後もこの要項に基づき女性委員を登用していきたいと考えている。	5
コミュニティ	305	1601	吉田	地域活性化のため、集落未加入者対策の施策をしていただきたい。	市民局	広報紙等での加入呼び掛けのほか、加入促進ポスター・チラシも活用しながら庁内関係各課及び不動産業者などにも協力を要請している。 ※合併協定項目 (37)コミュニティ関係事業／7コミュニティづくりの推進事業 合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度に統合する。 合併する年度は現行どおりとする。	1
	306	1601	喜入	地域の歴史・文化が伝承されないと地域に対する愛着・愛郷心がなくなるので、地域のまつり等は残してほしい。	市民局	喜入夏まつりを主催する実行委員会に対する補助金を、平成17年度当初予算に計上している。 また、集落が実施する十五夜や夏まつり等ふるさとづくり活動に助成を行う「いきいき地域社会づくり事業補助金」の制度が平成17年度から適用されるので、ご利用いただきたい。 ※合併協定項目 (45)商工・観光関係事業／8観光イベント等 現行どおりとする。ただし、実施主体や実施方法等については今後調整を行う。	1

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
コミュニティ	307	1601	郡山	商工会への補助金については、合併後に調整が行われると聞いているが、商工会が実施する夏祭りや八重山ハイキング等のイベントを含め、商工会運営に対する支援を引き続きお願いしたい。 (※施策の体系「地域産業」に重複意見あり)	市民局	郡山町商工会が主催するイベントに対しては、旧郡山町の補助実績や類似のイベントに対する鹿児島市の助成の状況及び他支所管内で実施されるイベント等とのバランスを考慮のうえ、地域コミュニティの推進という位置付けで、補助金を17年度当初予算に計上している。  ※合併協定項目 (45)商工・観光関係事業／8観光イベント等 現行どおりとする。ただし、実施主体や実施方法等については今後調整を行う。	1
	308	1602	吉田	集落未加入者対策として転入時に窓口で集落に加入するよう指導を徹底していただきたい。	市民局	町内会加入促進チラシを作成し、市民課や各支所の窓口を通じて転入者に配布し、町内会への加入協力を依頼しており、ポスターの掲示や広報紙でも加入協力を広く呼びかけているところである。今後も引き続き、町内会への加入促進に努めてまいりたい。  ※新市まちづくり計画 2個性創造都市／(8)コミュニティ／35ページ	1
	309	1602	喜入	喜入においても都市化の進行に伴い地域内の相互扶助の気持ちが失われつつある。近隣に住む者同士が助け合うことは一番のまちづくりになると考えるので、相互扶助的な組織の活性化について今後検討していただきたい。	市民局	町内会に対する各種補助制度を実施してきており、今後については、合併後の地域コミュニティの現状を踏まえ、地域との連携を深めながら、側面から支援してまいりたい。  ※新市まちづくり計画 2個性創造都市／(8)コミュニティ／35ページ	2
	310	1602	松元	新興住宅地である松陽台町に住民自治組織を新たにつくるにあたっては、行政から指導や働きかけをするべきではないか。	市民局	住民自治組織の結成については任意であるため、原則として当該団体の自主性を尊重しつつ、市としても、地域の方々意向を踏まえながら助言や働きかけを行っていききたい。	5
	311	1602	郡山	これまで個々に活動を行ってきた地域内の自治会、婦人会、PTA等の各組織やグループが一同に会し、お互いに意見交換や交流ができる場を作ってほしい。	事務局	地域や関係団体で話し合いを進め、自主的に取り組んでいただきたい。	4
	312	1701	喜入	個人情報保護のことは理解しているが、集落の運営を円滑に行うため、転出・転入等住民の異動情報を集落長や民生委員に連絡する方法は何かないか。	市民局	住民異動に関する情報管理については、法令等に基づき適正かつ厳格に行っており、情報を提供するの難しいのでご理解いただきたい。	3
	313	1701	郡山	自治会活動は、補助金がどんどんなくなる中で何をすべきかということを見ると、やはりゆくゆくは農地を守っていく必要があり、伝統的な行事を高齢者が中心になりながらも若い人を取り込んで続けていかなければならない。	市民局	自治会活動の一環として伝統的な活動を行うことは非常に重要かつ有益なことと思われる。また幅広い年齢層が一緒になって活動を行うことも自治会の活性化につながると思われる。市の各種制度等もうまく活用して、是非積極的に取り組んでいただきたい。	5

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
コミュニティ	314	1701	郡山	合併に伴い、自治会の活動は補助金がなくなっていくことにより、一生懸命取り組むところとそうでないところが出てくると思う。自治会というのは会員が協力し、助け合いながら運営していくのが基本であり、安心して暮らせる基本だと思っている。今後は自治会は自立しなければならず、その運営の仕方一つでよくも悪くもなるので、お互いにいろんな知恵を出し合って、自分たちの自治会をどうして行くかということが一番大事だと思う。	市民局	自治会は、地域住民が災害時をはじめ日常生活の中で様々な問題を共同で解決し、より良い地域社会を作っていくためのものである。自治会の活動には様々なものがあるが、地域の実情に応じて知恵を出し合い、工夫することによって有意義な活動になると考える。他地域の町内会(自治会)の活動例等も参考にすることで特色ある取り組みを行っていただければと考えている。市としても情報提供等側面からの支援を行っていききたい。	5
	315	1701	かご	旧鹿児島市でも町内会未加入者が増えている状況である。行政として、未加入者に対する指導などもう少し対策を考えてほしい。	市民局	加入促進チラシを作成し、市民課や各支所の窓口を通じて転入者に配布し、町内会、自治公民館等への加入協力を依頼しており、ポスターの掲示や広報紙でも加入協力を広く呼びかけているところである。今後も引き続き、加入促進に努めてまいりたい。  ※新市まちづくり計画 2個性創造都市／(8)コミュニティ／35ページ	1
	316	1701	かご	合併に伴って、各地域が持っている独自のコミュニティが失われないようコミュニティ施策を作っていかなければならない。	市民局	合併後のコミュニティの在り方などに留意しながら施策の充実に努めてまいりたい。  ※新市まちづくり計画 2個性創造都市／(8)コミュニティ／35ページ	2
	317	1701	かご	コミュニティの活性化のために、地域のことは地域の人たちが一番知っているのので、コミュニティのアイデアを吸い上げる施策として、自分たちのコミュニティをどのようにしていくかアイデアを募集し、審査会で順位を付け、予算をつけるといったコミュニティのまちづくりコンテストを行ってはどうか。	市民局	町内会、自治公民館等の活性化策については、各種補助制度の充実を図り魅力ある地域活動の推進を支援してきているほか、人材育成のための研修会の開催などを実施しているところであるが、今後においては、他都市の状況を含め調査・研究してまいりたい。  ※新市まちづくり計画 2個性創造都市／(8)コミュニティ／35ページ	2

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
コミュニティ	318	1702	喜入	喜入地域においては、校区が中心となってコミュニティづくりを進めてきたので、校区活動も町内会活動と同様に、いきいき地域社会づくり事業補助の対象としていただきたい。	市民局	本来、町内会は地域住民の自主的な総意に基づき組織された団体であり、その活動は会員から集めた会費などを財源として、自主的に行われるべきと考えている。そのような中、地域コミュニティづくりに果たす町内会の役割は大きいと考えられることから、市としては単位町内会を対象に側面的な支援を実施しているところである。 ただし、交付対象事業については、校区活動のように複数の町内会が共同で実施する活動も対象としているところであり、町内会毎に申請していただければ、校区単位の活動であっても、各町内会等が負担している経費については補助対象としているものである。  ※新市まちづくり計画 2 個性創造都市／(8)コミュニティ／35ページ	1
	319	1702	郡山	郡山地域も毎年、夏まつりを実施してきているが、合併により寄付を集めるのが困難になってきている面がある。地域振興、地域活性化という観点から今後も継続して補助金の支出をお願いしたい。	市民局	合併した旧5町の地域の祭りについては、合併協議の中で一定の協議がなされたものであり、これに基づき17年度は補助金等を計上している。今後とも補助の継続について努力したいと思っているが、旧鹿兒島市でも同様の祭りを商工団体や自治会等が中心になって自主的に実施している状況等も踏まえる中で、検討していく必要があるものと考えている。  ※合併協定項目 (45)商工・観光関係事業／8観光イベント等 現行どおりとする。ただし、実施主体や実施方法等については今後、調整を行う。	2
	320	1703	桜島	旧町時代は社会教育課で関係団体の世話を行っていたが、合併後は関係部局が分かれているので連携がとれない状況がある。組織上、難しいかもしれないが、支所において地域にある各種団体や社会教育関係団体が連携を図れる場を作るべきである。	市民局	本市としては、各種団体等について自主運営を基本としているが、それぞれの団体の連携については、現在組織されている校区公民館を中心に連携を図っていただくことも方法のひとつと考える。 また、町内会等の連合組織の必要性も感じる。これを組織する場合は、支所としても全面的に支援していく。	5
	321	1703	郡山	商工会が主催している夏まつり、甲突池まつり、八重山ハイキング等のイベントについては、行政からの補助金の減少や商工会の合併問題など、先行きに不安材料が多く、もっと地域の盛り上がりが必要ならば、続けていけない状況がくるのではないかと危惧している。	市民局	これまで商工会を中心に実施してきたイベント等についても自治会など他の組織や団体等の協力も得る中で地域を挙げて盛り上げる工夫が必要ではないかと考える。行政としても側面からの情報提供や助言を行っていききたい。	4

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
コミュニティ	322	1703	郡山	合併前に各町で実施されていた各種イベントがあるが、その中で八重山ハイキングは郡山町商工会の定款にある「社会一般の福祉の増進に資する事業」という位置付けで、商工会事業の一環として実施しているものである。一方では、ふるさと祭りのように鹿児島市が直接実施しているイベントもある。また夏祭りについても旧市街地では自治会や商店街が主体的にやっているということであるが、人口も商店街も少ない地域が同じようにやっていくのは困難な面がある。こういった様々なイベントに対する鹿児島市の支援のあり方、関わり方について、この会議の中で協議して、何らかの提言をしていけないものか。	事務局	地域まちづくり会議の中でさらに議論を深め、一定の方向性を出せるようご協議いただきたい。	5
	323	1703	郡山	昨年、今年と婦人会で「おはら祭」に参加したが、桜島と喜入の方々がかかなり大きな踊り連を結成して参加されていた。郡山地域も来年からは、もっと呼びかけをして郡山地域として参加してはどうか。行政が音頭をとれないか。	市民局	桜島や喜入地域からの参加については、地域の自主的な団体や企業が音頭を取り、参加者を募って大きな踊り連を作っているようである。地域として一つのことに協力して取り組むことは、地域の活性化やまとまりを強める上で有意義な活動であると思われるので、是非、自治会連合会や女性団体連絡会等を中心に積極的な取組みを行っていただきたい。なお、実行委員会事務局から案内等があった場合には、地域内の各種団体等にも声掛けをしたいと考えている。	5
	324	1703	郡山	昨年、今年と婦人会で「おはら祭」に参加したが、桜島と喜入の方々がかかなり大きな踊り連を結成して参加されていた。郡山地域も来年からは、もっと呼びかけをして郡山地域として参加してはどうか。行政が音頭をとれないか。	経済局	平成16年「第53回おはら祭 祝！！ 新生鹿児島市誕生」において、おはら祭振興会が音頭をとって、旧5町の方々に踊り連を結成してご参加いただいた。平成17年第54回おはら祭においては、振興会として連の結成の音頭はとっていないが、16年度に旧5町から参加された踊り連の世話役の方に参加申込のご案内はしたところである。平成18年は、各支所と連携をとりながら、更なる参加呼びかけと参加申込の周知徹底を図りたい。	2
	325	1703	郡山	どんなイベントにせよ、経費と人手が必要であるので、どうしても住民の協力ができない。そういう意味からは自治会を中心に煮詰めていって、住民参加を進めるべきである。また、合併前のスポーツ行事は体育協会が中心になって進めてきたので、改めて同様な組織である地域スポーツクラブを作ろうということで、現在、準備を進めている。	市民局	各種イベント等を通じて地域の活性化を図るためには、多くの住民に参加していただくことが大切であり、単位自治会や自治会連合会の協力は重要かつ有意義なことであると思われるので、各種団体間でも今後のあり方について協議を深めていただきたい。	5
	326	1802	郡山	自治会活動について、各面からの情報提供や助言を含めた研修会等の機会を設けていただきたい。また、自治会での取り組みや成功・先進事例の紹介など情報提供していただきたい。	市民局	市では、町内会役員等を対象に関係課による各種補助事業の説明等を行う「コミュニティ研修会」、人材育成を目的とした「コミュニティ活動推進講座」のほか、町内会活動の実例や課題・問題点等をお互いに意見交換する「コミュニティ交流会」等を開催し、コミュニティ活動に関する情報提供等を行っているところである。今後とも機会を捉え、情報提供に努めてまいりたいと考えている。  ※新市まちづくり計画 2個性創造都市／(8)コミュニティ／①コミュニティ／35ページ	1

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
コミュニティ	327	1802	郡山	地域内で実施される各種イベントや催し物の情報が乏しくなった。何らかの方法で周知を図ることはできないか。	総務局	広く市民に広報すべき各種イベントや催し物については、市民のひろばをはじめ、市政広報テレビやラジオ番組などにより広報を行っている。今後ともタイムリーな市政情報の広報に努めていきたい。	1
	328	1804	吉田	合併前に農業委員会主催の生産者グループによる朝市が牟礼岡団地の町有地で行われていたが、合併後、使用料が発生するということが、朝市は廃止となった。地域住民からの要望が多いので、地域活性化の面でも朝市を復活していただきたい。	農業委員会事務局	朝市について、農業委員会として取り組むことは考えていないところである。	3
	329	1804	吉田	合併前に農業委員会主催の生産者グループによる朝市が牟礼岡団地の町有地で行われていたが、合併後、使用料が発生するということが、朝市は廃止となった。地域住民からの要望が多いので、地域活性化の面でも朝市を復活していただきたい。	総務局	合併前に農林課より当該地では今後、朝市は行わず、利用予定がない土地であると回答があったため、管財課で引き継いだ。庁内では活用予定がないことから、平成18年12月から売り出している。朝市の復活については、農林水産部において開催場所を含め検討する必要があると思われる。	5
	330	1804	吉田	合併後、集落(町内会)の公民館や墓地に水道メーターがついたのは納得するが、子ども会がサツマイモなどを作る2、3坪の土地にもメーターがついたので無料にしてもらいたい。	水道局	鹿児島市の水道事業は、独立採算制のもとに運営され、水道事業を運営していくために必要な経費は「受益者負担の原則」により使用者の水道料金で賅っているため、使用された水道の料金は使用者に負担をお願いしている。このため、水道局においては、特定の施設等の水道料金の減免は行っていないので、ご理解いただきたい。 なお、サツマイモなどを作る畑など、長期間水道を使用しない場合は、休止の届出をしていただくとその間の水道料金(基本料金)は徴収しない。	3
	331	1804	吉田	小さな町内会は合併をする必要があるが、町内会の範囲が広がると、行政から町内会長へ来る文書を班長に配付するのが大変になり、役員のなり手がなくなる。過渡的な措置として班長あてに文書を送付することを検討してほしい。	市民局	本市では、広報紙「市民のひろば」を全世帯に配布し、各種の情報を市民の皆様提供している。なお、集団検診など特定の地域に関する情報については、町内会を通じ再度情報提供しているものもある。回覧を要する文書等については、会員への回覧の必要性など団体の代表である町内会長にご判断いただくこととしており、また、回覧を要するような文書については、市としてもできるだけ減らす方向で努力しているところであるので、現行でお願いしたいと考えている。	3
	332	1804	吉田	町内会未加入者が増えているため、地元の住民も家の新築工事をしているときに町内会加入をよびかけるなどの受け入れ態勢をする必要があるが、行政側も「こういう人が転入しました」と町内会長に連絡してほしい。	市民局	住民異動に関する情報管理については、法令等に基づき適正かつ厳格に行っており、情報を提供するのには難しいのでご理解いただきたい。	3
	333	1805	吉田	町内会未加入者対策の一環としての情報提供には「個人情報保護法」などの制約があることは理解するが、「どこどこに誰々(氏のみ)さんが入居した」それだけでも法に抵触するの。地域住民が組織をつくって防犯灯の管理や防災、防犯、ごみ処理などの活動を行いながら地域の連帯をはかっている。地域活動活性化のため、町内会加入の勧誘に使用するだけなのでご一考願いたい。	市民局	住民異動に関する情報管理については、法令等に基づき適正かつ厳格に行っており、情報を提供するのには難しいのでご理解いただきたい。	3

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
コミュニティ	334	1805	かご	町内会の必要性をまとめたものを転入者に渡すなどの町内会離れ対策を行ってほしい。	市民局	質疑として次のとおり回答済 加入者呼びかけのチラシを転入者や市営住宅入居者に配布するなど様々な加入促進対策を講じているところである。	1
	335	1805	かご	町内会の基本は住民同士のコミュニケーションなので、未加入者対策全てを行政に要望するべきではないが、町内会離れ対策に奮闘している役員などに対して、世帯把握のために地域へ新規入居者についての情報提供を行うなど、特色ある対策を考え、今以上にバックアップをしてほしい。	市民局	質疑として次のとおり回答済 コミュニティ再生に向けた施策として、19年度から地域力再生検討委員会(仮称)の設置を検討しているところである。	2
	336	1805	かご	地域内の情報を各個人が書き込みながらコミュニティを作ろうというサイトも存在しており、様々な人とつながり、自由に発言でき、かつ多くの情報を得られるインターネットは、コミュニティツールとして有効だと思う。そういった情報及び地域との一体感が得られるというメリットがあれば町内会への加入促進対策としても有効ではないか。	市民局	インターネットは、個人レベルの情報収集という観点では有効なものと考えているが、コミュニティツールとしての活用能力には、個人差が未だ大きい状況であり、今後の研究課題と考えている。	2
	337	1805	かご	災害時などには行政の力だけでは対応できないので、今後は商店街やスーパー、コンビニも含め、防災・防犯対策の要とすべきではないか。	市民局	17年10月に制定した安心安全まちづくり条例に事業者の責務を定め、防災・防犯等に関する事業者の積極的な参加を進めているところである。 防災については、災害時の食糧等物資の優先的な供給等について、本市とデパートやスーパー等11社との間で、協定を締結しており、今後も拡充していきたいと考えている。 また、防犯対策としては、事業者による防犯パトロール隊にもパトロール用品を支給することとしており、19年度は新たに、事業者等の車両による防犯パトロール活動の促進を図ることとしている。	1
	338	1805	かご	町内会未加入者が増えているとのことだが、一度加入しない意思表示をした人には一切情報が伝わらなくなるという情報の欠如面にも問題があると思うので、インターネットやかかわら版的なものだけでなく、マスコミ等を含めた様々な媒体を活用してコミュニティを話題にして、広く住民に知らしめることが必要ではないか。	市民局	コミュニティ再生に向けた施策として、19年度から地域力再生検討委員会(仮称)の設置を検討しているところである。	2

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
コミュニティ	339	1902	喜入	合併時の経過措置としての集落等への補助も無くなり、農村部においては、高齢者も多く、人口も減少し、自治組織の維持も厳しい状況となってきたので、地域コミュニティを活性化するための新たな制度の創設を含め、支援策を拡充してほしい。	市民局	町内会等に対する補助制度につきましては、合併時に旧鹿児島市の制度に統合致しましたが、旧町地域においては、実情などを考慮し、経過措置を設けるなどの対応を図ってきたところである。 市では、町内会等の活動を各面から支援しており、平成18年から「みんなで参加がまちづくり支援事業」を新たに開始するとともに、平成19年度から「広報活動推進事業補助」の対象を拡大するなど、補助制度の拡充に努めているところである。今後とも、町内会活動を積極的に支援して参りたいと考えている。  ※新市まちづくり計画 2 個性創造都市／(8)コミュニティ／35ページ	1
	340	1902	郡山	市では行政と市民との協働とか市民とのパートナーシップによるまちづくりを提唱されているが、我々が合併前と合併後で大きく変化したと感じるのは、行政と自治会・町内会との関係である。 小学校区単位による町内会・自治会の連合組織の結成を市全域で促進し、その連合組織の代表(小学校の数程度)と行政との間で定期的な情報交換や意見交換を行うなど、相互の信頼関係を構築して地域と行政が対等な立場で協力し、共にまちづくりを進めていくような仕組みをつくることできないか。	市民局	町内会は、地域住民の自主的な総意に基づき、地域を快適で住みよくなることを目的に組織された住民自治組織である。 市では、それぞれ地域性や規模等の異なる単位町内会の活性化を図ることが大切であると考えており、これまで、補助制度の実施など、各面からその活動を支援してきたところである。 活動にあたり、近隣の町内会等が連携し合同で事業を実施されることは、住民同士の親睦交流が図られ連帯感に満ち溢れた地域づくりにつながるものと考えている。連合組織の結成については、地域の実情に応じて、住民の皆様の総意で行われるものであると考えており、市が画一的に促進することは考えていないところである。 現時点においては、地域の代表者と行政の間で定期的な意見交換の場等は設けていないが、市長とふれあいトーク、市政出前トーク、私の提言や市政モニター制度等を活用し、共にまちづくりを進めてまいりたいと考えている。	3
	341	1903	喜入	校区公民館運営審議会や女性連などの女性団体について、身近な喜入地域公民館で、指導助言が受けられるような仕組みができないものか。	教育委員会	校区公民館運営審議会は、本来、審議機関の機能と実施機関の機能を併せ持っており、その自主的・主体的な活動はこれまでに様々な成果を挙げ、全国でも高く評価されている。このように校区公民館制度では、各校区の活動に行政が直接関与することは少なく、行政は各校区公民館運営審議会や女性団体に対し、主に支援を行ってまいってきた。 合併地域においては、まだ、このような校区公民館制度に戸惑いもあるかと思いますが、今後、各校区が自主的・主体的に活動が展開できるよう、生涯学習課と喜入地域公民館が連携を図りながら各校区の支援に努めてまいりたいと考えている。  ※合併協定項目 (47)社会教育事業／17校区公民館活動推進・校区公民館整備 鹿児島市の制度を適用して、校区公民館を各町に置くこととするが、施設の整備が進んでいない校区については、当面余裕教室等の活用を図るものとする。校区公民館運営審議会は合併する年度から起算して3年度を経過した年度までに順次整備する。	2

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
環境保全	342	1702	松元	アスベストは一般人には見分けがつきにくい。一般住宅の壁などにアスベストが含まれているかを判定する専門職員や検査機関はないのか。	環境局	アスベストに関する一般的な相談窓口を環境保全課に設置し、アスベスト含有の判定を行う検査機関についても案内を行っている。	1
	343	1703	喜入	リサイクル施設(環境学習の拠点施設)の建設も検討しているとのことであるが、どこに計画されているのか。	環境局	リユース・リサイクルが実践できる施設として、鹿児島実業の跡地に、既存の環境学習の一翼を担う施設とのネットワーク化を図って参加体験型の環境学習やリサイクル活動などを総合的に進めていく拠点施設として、環境未来館(仮称)を平成20年度に開館予定である。 ※新市まちづくり計画 3快適環境都市／(1)環境保全、一般廃棄物、産業廃棄物／36ページ	1
	344	1703	松元	松元学校給食センターではガス回転釜の断熱材としてアスベストが使用されていたそうだが、市内の他の公共施設におけるアスベスト使用状況の調査結果はどのようになっているのか。	環境局	市施設の吹付けアスベスト等使用実態調査については、関係課で調査を行い、30施設においてアスベストの使用が確認された。これらの施設については、現時点では飛散のおそれはないが、市の処理方針にもとづいて飛散防止の対策を行うこととしている。	1
	345	1802	郡山	不法投棄に対する市の具体的対応、取組みを示して欲しい。	環境局	不法投棄防止対策としては、廃棄物監視指導員(4名)による監視パトロール、郵便局、鹿児島市森林組合からの情報提供、県警、関係機関との定期的な合同パトロールなどを実施し、不法投棄防止対策に取り組んでいる。	1
	346	1802	郡山	スパランド裸楽良で環境フェスタ(リサイクルフェア、フリーマーケットなど)のような催しをして、多くの人を呼び込んではどうか。	環境局	環境フェスタは実行委員会において実施時期、場所等を検討することとしているが、環境未来館(仮称)開館以降は、環境未来館(仮称)での開催を予定している。	3
	347	1803	吉田	産業廃棄物の処分場で、会社が倒産し、ドラム缶が放置されているところがある。将来、ドラム缶が腐食して中身が流出する前に対策を取っていただきたい。	環境局	廃棄物の適正処理について、継続的に指導しており、当該ドラム缶の適正処理についても今後指導していく。 ※新市まちづくり計画 3快適環境都市／(1)環境保全、一般廃棄物、産業廃棄物／36ページ	1
	348	1804	吉田	吉田公民館に行くとチラシがたくさんありすぎると思う。市の広報紙で済まされるようなものもある。省資源の観点からも全体で統合できるものはないか。	環境局	本市では、事務事業に伴って生じる環境負荷を低減するため、昨年度まで取り組んでいた率先行動計画に引き続き、今年度から新たにスタートした鹿児島市環境配慮率先行動計画の中で用紙類の削減についての行動項目を掲げ、全庁的に取り組んでいる。 旧5町の職場についても、昨年度までは試行で取り組んでいたが、今回の計画から対象とし、省資源化の推進を図っている。	1

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
環境保全	349	1804	かご	みんなでまちを美しくする条例で定められた路上禁煙地区の範囲を全市的に広げるなどして、更なる禁煙強化を検討してほしい。	環境局	路上禁煙地区は、たばこの吸い殻の投棄防止を重点的に推進する必要がある場所を指定しているもので、禁煙の促進を目的とするものではないが、路上禁煙地区指定拡大に際しては、その必要性を踏まえ、関係通り会等と協議しながら進めることとしている。  ※新市まちづくり計画 3快適環境都市／(8)環境衛生／41ページ	1
	350	1902	郡山	ごみの減量化と資源化について、4月から北部清掃工場で新しい焼却炉が稼働しているが、この施設は、ダイオキシンがでないのではなく、規定値内で燃やす施設である。また、環境面からみて逆行しているようなごみの分別を行っているのが現状である。県内では、20種類の分別を行っているところもあり、本市でもこのような取り組みができないか。	環境局	新北部清掃工場では、コンピューター制御による完全燃焼、減温塔による燃焼排ガスの低音化、活性炭による吸着除去を行うなど、万全を期したダイオキシン類対策を行っている。 現在、本市においては14分別としているが、分別数を増やしても、プラスチック製品については、リサイクルルートが確立されていないことからリサイクルすることは困難であり、この状況は県内他都市でも同様である。	3
	351	1902	かご	収集の方式が便利になって、分別する意識がなくなってしまうとゴミの問題は終わらない。そういった中で、環境未来館の啓発事業は大事である。便利で快適なごみ収集の環境下においても、リサイクルの思想を育めないだろうか。	環境局	ごみの減量化・資源化のためには、分別収集を徹底するなど、ごみ・資源物を分別する「リサイクル」の広報啓発は大切なことだと考える。環境未来館においては、リサイクルをはじめとする「3R(リデュース、リユース、リサイクル)」を推進していくため、その広報啓発を積極的に行ってまいりたい。 環境未来館は、市の施策を宣伝する場としての機能はもちろんあるが、館の目的は、市民・事業者・行政が環境問題に関心を持ってもらい、意識して、実践に結びつけていくということまでをお願いしたいということ。そのためには、啓発、教育、学習といった機能もあるが、住民団体同士の情報交換や活動の場であり、そういった場を通して、意見を主張しあったり、考え方を共有したり、理解し合ったりできるようにしたい。	2
	352	1902	かご	現在、鹿児島市が考えているゴミ収集の方法である「燃やして埋める」以外にも、「収集のあり方も一括でなく個別に。」、「バイオを使う方法もあるのでは。」といった新しい意見がある。環境未来館では市の方針を宣伝・啓発するだけでなく、あらゆる方法・意見の発表・検証の場であってほしい。また、市民全体でゴミ処理をどのようにしていったらいいかを同じ立場で考えられるようなしかけをしていただけないかと思う。	環境局	質疑として次のとおり回答済  環境未来館は、市の施策を宣伝する場としての機能はもちろんあるが、館の目的は、市民・事業者・行政が環境問題に関心を持ってもらい、意識して、実践に結びつけていくということまでをお願いしたいということ。そのためには、啓発、教育、学習といった機能もあるが、住民団体同士の情報交換や活動の場であり、そういった場を通して、意見を主張しあったり、考え方を共有したり、理解し合ったりできるようにしたい。 また、運営についても、いろいろな公の施設や学校教育の現場、社会を構成する事業所との連携を深めるとともに、市民のみなさん・団体の方の意見を聞く場を設け、それを反映させていきたい。	2

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
環境保全	353	1902	かご	県民交流センターに「いのちの学習館」があり、エコクラブとか、小中学生を対象にしたエコに関する講座が開かれている。そういったものとの連携、区分けはどうするのか。	環境局	質疑として次のとおり回答済 ----- 県民交流センターの施設とは、環境未来館を作るにあたっても協力やアドバイスをいただきながら、また、それぞれが役割分担をし、連携して取り組むことを共通に認識し合っている。	2
	354	1902	かご	今までは都市生活者、サラリーマンのゴミ処理だけの感覚なので、農村などの各地域でこうやってうまく処理している、各地域でここまで細かく分別しているというのをたくさん紹介してほしい。鹿児島市の市民にとって、うまく解決しているというのはすばらしいことであると思うし、生ゴミをきちんと堆肥にする仕組みなど農村地域にはあると思う。環境未来館でたくさん紹介し、ゴミ問題を共通認識として市民が感じあえるものにしてもらえればと思う。	環境局	生ごみを堆肥化するという事は、減量化の面において大切なことであることから、本市においても「生ごみ処理機器設置費補助金制度」により推進しているところである。環境未来館においての、広報啓発については、3Rに係るものとして、今後検討させていただきたい。 未来館についてだが、このシステムの一つに環境情報システムがある。そこは私どもが用意できる、ありとあらゆる環境情報をわかりやすく伝えたいと思っており、市民・市民団体・地域の皆さんが持っている情報を提供する場を用意することを考えている。	2
	355	1902	かご	ぜひ、岩手県や東京都周辺などで実施している環境会計を、市でも導入してほしい。いかなる環境施策が有効か、効率のかを考えるうえで非常に役に立つツールである。行政といえども、清掃工場や汚水処理場において、環境への負荷を与えているところであり、市民に対する説明責任を果たすことの一つにもなる。また、環境保全条例にもとづく環境管理指針があり、これは事業者に対する評価だと思いが、市役所自体の事業に対する環境活動評価はしているのか。	環境局	質疑として次のとおり回答済 ----- 鹿児島市の事業に対する評価は、環境配慮率先行動計画の中で鹿児島市のいろんな事業活動について評価を実施している。今後も厳しく進めていきたい。各事業所においては、ISO14000シリーズで取り組んでいる企業もあると思うが、環境配慮率先行動計画はそれに準じて実施している。 なお、環境会計については、大変重要な項目であり、今後、環境を全ての事業に念頭に置きながら進めていくという大きな要素もあるので、今後検討させていただきたい。	2
	356	1902	かご	環境未来館について、大変素敵で、緑いっぱいの施設であると思うが、屋根の芝生は土のないところに植えるのか。電車軌道敷も芝を植えているが、一番下には土があってほしい。雨が降ったときに水を吸収しなければ、芝生が生きられないと思うし、セメントに塗られてしまうと、集中豪雨の際、道路が川のようになり、人が作った水害となってしまうのではないのか。	環境局	質疑として次のとおり回答済 ----- 建物の屋根部分については、屋上緑化あるいは壁面緑化のようにヒートアイランド対策として技術が開発されており、それに植え込むことになる。屋根部分の最後にコンクリートが出てくるが、駐車場やオープンスペースは普通の芝生の貼り方になる。できるだけ緑を広げることで、省エネ対策、ヒートアイランド対策、緑のイメージで環境の象徴的なところでイメージアップを図るということで、芝生と木で考えている。また、一定の量は保水できる場所である。	2

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
環境保全	357	1902	かご	合併したことによる旧鹿児島市の最大のメリットは広大な緑地の確保ではないか。もう少し市民が楽しく自由に、これらの緑に接することができるように積極的に取り組んでいただきたいと思う。このような恵まれたところがいっぱいあるので、そこにどう誘導していくか。自然遊歩道は一つの事例だが、誘導する施設、環境、意識を作り上げることももっと取り組んでいただきたい。 また、情報を発信する際には、同時にモラル教育もしてほしい。地域のいいところがあるという、一度に来て荒らされることがある。例えば、たらの芽を、地域の人たちは芽しか採らないが、市域の人は根っこから切る場合がある。そういったマナーの問題も、同時に行ってほしい。	環境局	質疑として次のとおり回答済  未来館についてだが、このシステムの一つに環境情報システムがある。そこは私どもが用意できる、ありとあらゆる環境情報をわかりやすく伝えたいと思っており、市民・市民団体・地域の皆さんが持っている情報を提供する場を用意することを考えている。 例えばここにこんな素晴らしいところがあるとか、見所があるとか、そういったところを、GISの地図情報システムで提供し、いい場所、環境資源、環境財産として広く知っていただき、活用にもつなげるというような仕掛けを準備している。ご指摘の視点で改めてよくしていきたい。	2
	358	1902	かご	環境問題というと、「シンクグローバリー、アクトローカリー。」と言われるように、「地球規模で考えて地域で行動する。」ということに尽きると思うが、個人レベルと地球レベルで、あまりにも格差が大きすぎて、何をしたいかわからないというのが正直な感想である。個人と地球との間のあり方などを、わかりやすく市民に紹介していただくと、もっと市民にとって参加できることがあるのではないかと。	環境局	地球環境問題の主な原因が市民生活や通常の事業活動であることから、意識啓発を推進していくことがこれらの問題を解決するためには不可欠であることを鑑み、これまで温暖化対策のパンフレットやチラシの作成・配布、その他の地球環境問題にかかるパンフレットの購入・配布を行ってきた。今後は、さらに市民・事業者によりわかりやすい情報提供の方法について検討し、積極的に取り組んでいく。	1
	359	1902	かご	温室効果ガスの排出量について、自動車が一番大きな原因だと思う。旧加世田市がサイクルシティ宣言をしていたが、自転車を生かしたまちづくりは自動車を使わない環境に優しいまちづくりといえる。自動車交通量の多い鹿児島市こそが、こういった自転車をしようとか歩こうという運動をする価値があると思う。ぜひキャンペーンなど実施推進していただきたい。	環境局	地球温暖化対策については、本年3月に策定した「鹿児島市地球温暖化対策地域推進計画」に掲げる温室効果ガス削減目標を達成するため、同年7月に市民・事業者等で構成する「かごしま市地球温暖化対策地域協議会」を設立し、具体的な温暖化対策について検討し、市民・事業者・市が一体となって取り組んでいくことにしている。その中で、自動車対策についても推進していく。	2
一般廃棄物	360	1703	喜入	北部清掃工場のリサイクルセンター見学の際、ゴミ出しマナーがまだまだ良くないという実態を感じて帰ってきたので、さらに啓発に力を入れてほしい。また、市北部清掃工場のISO14001認証取得について、具体的にはどのような内容か。	環境局	多くの方がゴミの発生抑制に対し高い意識を持っていただくと良いと考えているので、そのことも含めて、ごみ・資源物の分別について更に啓発に努めてまいりたい。 新北部清掃工場のISO14001認証取得については、環境マネジメントシステムを構築してISO14001を取得し、清掃工場を運転することによって生じる環境への影響を軽減しようとするものである。	1
	361	1703	郡山	ごみ収集については、合併以前は有料であったためにビニールなど燃やしてはいけないものまで燃やしていたケースが多かったが、合併後、無料になったことで適正な処理がなされるようになったと思うし、ごみステーションの管理も以前よりずっとよくなっている。ただ無料になったことでごみの排出量は増えたように思う。	環境局	有料指定袋については、合併時の調整方針で鹿児島市の制度に統合し、家庭ごみの収集は無料とした。 ごみ量は、合併前後では分別方法が異なることなどから一概に比較できるものではないが、ごみの減量化・資源化については、引き続き各種施策を通じて努力してまいりたい。  ※合併協定項目 (16)ごみ処理事業／1 ごみ処理手数料(有料指定袋) ①合併時に鹿児島市の制度に統合する(家庭ごみの収集は無料とする。)	1

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
一般廃棄物	362	1802	郡山	市民生活指標の中に市民1人当たりのごみ排出量の目標が掲げられているが、具体的にどのような対策を考えているのか示して欲しい。	環境局	家庭ごみ対策としては ①分別収集の対策 ②生ごみの減量化・資源化の推進 ③粗大ごみの資源化の推進 ④発生抑制の推進 ⑤リユース・リサイクルの推進 事業所ごみ対策としては ①自己処理原則の徹底 ②事業所ごみの減量化・資源化の促進 を施策の柱と考えており、これらを実施することで目標を達成したいと考えている。	1
	363	1803	桜島	通行の支障となる公道にせり出した樹木、漁業(養殖業)に被害を与える流木や海に流れ込む農廃ビニールなどが問題になっているが、住民が樹木の枝払いや流木等を收拾した場合、処分に非常に困るので、ごみ焼却場跡地を利用して、農廃ビニールの仮置き、伐採した樹木や收拾した流木等を受け入れて、チップ処理により堆肥に利用するなど、リサイクル施設として活用してほしい。 また、農廃ビニール等の管理については、自己管理の徹底を呼びかけてほしい。	環境局	ごみ焼却場跡地については、現在休止しているが、国の補助を受けて整備した経緯があり、目的外での使用は困難であると考えている。	3
	364	1803	桜島	観光施設であるなぎさ遊歩道沿いに4m位の非常に大きな流木が大量に打ち上げられており、沖から見ると非常に見苦しい。また、漁協としても船などへの危険性があるので、漁協でクレーン船を出して撤去協力をしたいが、その後の処分については鹿児島市の方ですぐ対応してほしい。	環境局	市民団体等がボランティアでまちの美化活動を行い、回収した廃棄物については、市が搬入手数料を減免のうえ、収集し、処分しているところである。 なお、横井埋立処分場は、2m以内の長さの木材であれば、受け入れ可能であるので、美化活動を実施する団体には、その長さに合うように、事前処理をお願いしているところである。	1
	365	1804	松元	松元地域には、町内会が借地料を支払って個人の土地に設置しているごみステーションがある。町内会の加入・未加入に関係なくごみを出せるように、ごみステーションの借上料を市が支払うなり、ごみステーションを市の所有にしたり、市が直接管理するなどできないか。	環境局	ごみは日々の生活から発生するものであり、市民一人一人がルールを守り、地域の清潔保持に努めることが必要なことから、ごみステーションについては、利用する地域の皆さんに管理していただいている。 現在のごみステーションの利用に不都合があれば、地域の皆さんで話し合っただけが原則であるが、必要に応じて市の清掃指導員も立ち会って助言等を行っていききたい。	3
	366	1805	吉田	今年からごみの分別方法が変わり燃やせるごみが多くなった。将来にわたって資源問題にも関わってくると思う。出るごみを出さないようにすることが大事なことである。そのため、スーパーで買い物をするときは自前の袋を持参して出かけるなど、市民一体となった取り組みが必要ではないか。推進機構など結成して、広報を通じて意識の改革を図りながらごみの減量化を進めることはできないか。	環境局	平成19年4月に施行される容器包装リサイクル法改正により、容器包装廃棄物の排出抑制について明文化され、具体的な取組みも例示されています。さらに、容器包装廃棄物の排出抑制にあたっては、国、自治体、事業者、消費者が連携協力を図りながら取り組むことが求められている。 本市でも、スーパーがレジ袋の有料化を開始するなど、各事業者の自主的な取組みが既に始まっている。本市としても、レジ袋など容器包装廃棄物の削減に向けて、19年度からマイバッグ運動を展開するなど、事業者や消費者への広報啓発を通じて、ごみの減量化・資源化をさらに進めていきたいと考えている。	1

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
一般廃棄物	367	1901	吉田	ごみ拾い活動をしたが、見えないとごみが捨ててあり、川も汚れている状態である。そういうところのごみを撤去していただきたい。また粗大ごみの不法投棄があった場合、貼り紙をして一定期間置いて回収されている。捨てた人が取りに行くことは考えられない。そこにごみがあることで次のごみ捨てを誘発するので、規則にとらわれず早めに撤去していただきたい。	環境局	不法投棄については、原因者(投棄者)に原状回復させるべきものでありますが、警察等の調査でも原因者が判明しない場合は、基本的に土地の管理者の責任で処理することになる。 粗大ごみ等の不法投棄物に張り紙をして一定期間置くことは、投棄者への告知及び周辺への広報啓発を目的としている。当該場所へ投棄するとすぐ行政が処理してくれるという誤った認識を与えないためにも一定期間置かせていただいているが、ごみがごみを呼ぶといった事態についての処理方法等については個別にご相談していただきたいと考えているので、ご理解いただきたいと思う。	3
	368	1902	かご	合併以降、ゴミ処理については、鹿児島市の非常にレベルの高い収集システムによって、旧町も運営されていると思う。しかしながら、このことで、旧町時代の自助努力してゴミを減らそうという意識が下がってはいけないと思う。この意識が合併によって落ちてきているということはないのだろうか。	環境局	質疑として次のとおり回答済 ----- 今年1月、北部清掃工場稼働に伴い、分別が燃やせないから燃やせるに品目移行した際に、あくまで燃やせないゴミの一部を燃やせるゴミに移行し、プラスチック容器といった資源物は今までどおり資源物として回収すると広報したところだが、実際は燃やせるゴミにプラスチック容器類が混ざっていることが若干はあるのではなかろうかと思っている。このことは資源物は資源物として収集すると周知広報を図っていかねばならないと考えている。	1
	369	1902	かご	地域会議でも、旧町時代は非常に分別していたが、最近、鹿児島市になって、焼却場ができたこともあり、何もかも一括して燃やすことがあるという意見が出ている。今後もこれを続けていくと、住民の分別に対する認識・意識が下がるのではないのか。	環境局	質疑として次のとおり回答済 ----- 367に同じく回答	1
	370	1902	かご	やはり一番大事なことは、ゴミを出さないということに方向を向けるということ。ゴミ処理をする時代ではなくなっている。無駄なものを買わない。マイバッグ、マイ箸もそうだが、そういった方向に意識を持っていくようなことをしていかないと、ゴミ問題は解決しない。	環境局	質疑として次のとおり回答済 ----- ごみの減量化・資源化のためには、分別収集を徹底するなど、ごみ・資源物を分別する「リサイクル」の広報啓発は大切なことだと考える。環境未来館においては、リサイクルをはじめとする「3R(リデュース、リユース、リサイクル)」を推進していくため、その広報啓発を積極的に行ってまいりたい。	2
産業廃棄物	371	1703	吉田	産業廃棄物の焼却施設建設の情報を得たが、施設の建設によって生活基盤への影響や環境の破壊にもつながる。吉田にとって自然が一番大切だと思うので建設について反対である。	環境局	産業廃棄物の処理施設の設置許可については、関係法令及び鹿児島市の指導要綱に基づいて対応していきたいと考えている。	5
	372	1802	吉田	産業廃棄物処分場は、許可時点における状況と現況が違っているところはないのか。雨天時など汚水が流出する所などないのか。現地調査を行って指導を徹底してもらいたい。	環境局	産業廃棄物処分場については、随時の立入調査を行い、廃棄物処理法に基づいた施設の稼働状況及びマニフェスト交付状況、帳簿等の検査を実施しているところである。また、雨天時に汚水の流失がないように指導しているところであり、今後も施設への立入調査を行い指導を行っていきたい。	1

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
産業廃棄物	373	1803	桜島	通行の支障となる公道にせり出した樹木、漁業(養殖業)に被害を与える流木や海に流れ込む農廃ビニールなどが問題になっているが、住民が樹木の枝払いや流木等を收拾した場合、処分に非常に困るので、ごみ焼却場跡地を利用して、農廃ビニールの仮置き、伐採した樹木や收拾した流木等を受け入れて、チップ処理により堆肥に利用するなど、リサイクル施設として活用してほしい。 また、農廃ビニール等の管理については、自己管理の徹底を呼びかけてほしい。	経済局	農業用廃プラスチック類は、産業廃棄物であり、処理については、法律に基づき、これらを使用し廃棄する農家自らの責任で正しく処理しなければならないことから、農事事務嘱託員を通じ、農業用廃プラスチック類の一斉回収のお知らせと併せて、全農家に対し指導啓発に努めているところである。 また、関係機関で構成された鹿児島市園芸作物振興協議会が、地域ごとに農業用廃プラスチック類の一斉回収を行っている。	1
	374	1803	松元	四元地区の処理業者に多くの産業廃棄物は搬入されるのを見るが、周辺の水質に影響はないものか。	環境局	当該最終処分場については、市で年2回水質検査を行っており、基準値内の数値である。 ----- ※新市まちづくり計画 3快適環境都市／(1)環境保全、一般廃棄物、産業廃棄物／36ページ	1
	375	1803	松元	四元地区の処理業者に多くの産業廃棄物は搬入されるのを見るが、周辺の水質に影響はないものか。	環境局	松元地域においては、四元地区をはじめ河川等3地点で産業廃棄物処分場周辺環境調査を年2回実施しており、これまでの結果を見てみると、水質は良好で、産業廃棄物処分場による周辺水質への影響は見られない。 ----- ※新市まちづくり計画 3快適環境都市／(1)環境保全、一般廃棄物、産業廃棄物／36ページ	1
	376	1804	吉田	産業廃棄物処分場のドラム缶は野積みされた状態であるが、これが指導になるのか。腐食するので雨がかからないようにすることなど適切な指導をしていただきたい。	環境局	ドラム缶を放置している関係事業者の代表者に対しては、これまで数回の指導を行っているところであり、同場所は、監視指導員による重点監視区域として監視しているところです。 今後ドラム缶の適正な処理及び保管について、引き続き指導、監視を行ってまいります。 ----- ※新市まちづくり計画 3快適環境都市／(1)環境保全、一般廃棄物、産業廃棄物	1
	377	1902	かご	生ゴミを減量化・堆肥化する家庭には補助金を出す制度があるが、鹿児島市の取り組みとして、もっと大きな視点で取り組めないか。例えば、ドルフィンポートあたりをモデルケースに実施するといったのでは。	環境局	生ごみを含む食品残渣については、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)において、食品関連事業者に削減義務が明記されているところである。 削減方法は「①発生そのものを抑制する。②生ごみ処理機器等で自家処理する。③堆肥化・飼料化・バイオマスエネルギー化など資源化する。」等が考えられることから、行政として事業者が積極的に取り組むことができるよう、リサイクル業者などの情報発信を行ってまいりたい。	3

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
自然環境	378	1602	吉田	牟礼岡に風力発電ができ、登山道入り口が進入禁止となっているので、整備をしたらよいのではないかと。	環境局	風力発電施設建設工事が終わり、「島津の森」は以前のように一般市民の方々が自由に散策できるようになっている。 以前は、旧吉田町が自然遊歩道に指定し、利用されていた場所であるので、現在、鹿児島市の自然遊歩道に指定する方向で検討中である。  ※新市まちづくり計画 3快適環境都市／(2)自然環境、公園緑地、都市緑化／①自然環境／37ページ	1
	379	1703	郡山	長年、各自治会等で川払いや河川の清掃を行ってきているが、河川改修によって、川に下りることのできる場所が少なくなり、作業がやりにくくなった。改修できないものか県に要請してほしい。	建設局	各自治会等の川払いや河川の清掃等については、今後も作業が安全に行えるような対応を県に要請していきたい。	5
	380	1703	郡山	川田川の河川改修の際に樋渡堰と一の宮堰に魚道が設けられているが、堰を上げて水を溜めないと魚が昇れない構造になっている。改修できないものか県に要請してほしい。	建設局	川田川の魚道については、機能の確認を含めて対応を県に要請していきたい。	5
	381	1703	郡山	地域の川は自分たちで守っていこうという思いで自治会で川払いを実施してきたが、最近はビニールや発泡スチロールなど燃やせないごみが多いので、河川管理者である県にごみの回収を何度も要請したが、全く回答がなかったため、今年の川払いは中止した。回収を県に要請してほしい。	建設局	河川管理者である県に、ごみの回収をお願いしたい。	5
	382	1703	郡山	河川に下りれる場所については、以前にも要望した経緯があるが、管理者の立場としては、事故が起こったら責任を問われるのでできないという回答があった。川払いでは、高齢者や女性が機械を担いで梯子を下りて作業をするなど、かえって危険な場面もある。また子どもたちにも水に親しむ教育をという一方で、危険だから川に行くなという矛盾もある。そういった点も含めて検討していただくよう県に要請してほしい。	建設局	河川改修計画の中で、親水護岸等の設置を考慮するよう県に要請していきたい。	5
	383	1703	郡山	鹿児島市では自然遊歩道というもの指定しているのか。郡山地域にも八重山などの山、川や滝、花尾神社をはじめとする史跡など、いわゆる「里山」の資源が多い。この里山を歩くことで地域の活性化につなげていくことができるのではないかと。自然遊歩道として郡山や吉田地域の自然のすばらしさを広く市民に紹介してほしい。	環境局	鹿児島市では、自然とのふれあいを促進し、人と自然との共生に関する意識の高揚を図るため、市内に6箇所7コースの自然遊歩道を指定している。 また、旧吉田町が「牟礼岡散策道」として整備した吉田地域の「島津の森」内の遊歩道を、新たに自然遊歩道として指定する方向で検討している。 なお、鹿児島市が指定するこれらの自然遊歩道、あるいは八重山公園のような自然豊かな公園等を広く市民に紹介し、人と自然とのふれあいを促進するための施策について、現在検討しているところである。  ※新市まちづくり計画 3快適環境都市／(2)自然環境、公園緑地、都市緑化／37ページ	1

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
自然環境	384	1703	郡山	常盤の小学校跡地で催しをしたり、雪元の山の中でツリーハウスを造るなど、郡山地域の自然のすばらしさを市内から来た方々が発信している。もっと地元の人も郡山の自然に目を向けて、地元からアピールする必要があるのではないか。	市民局	郡山地域には、八重山をはじめとする山、鹿児島市民の水がめである甲突川とその源の甲突池、滝、棚田、また花尾神社をはじめとする文化財などのすばらしい地域資源に恵まれていると思っているので、これらを活用した地域の活性化に官民相互で知恵を出していけたらと考える。	5
	385	1704	郡山	吉田地域の「島津の森」内の遊歩道を新たに自然遊歩道に指定する方向で検討中とのことであるが、現在の自然遊歩道は指定後約30年が経過しており、さらに合併地域を含む全市的視野での自然遊歩道の指定並びに広報の充実をお願いしたい。また、現在指定されている遊歩道についても、かなり荒れている箇所が見受けられるので、整備をお願いしたい。	環境局	旧5町地域については、さらに地域住民等からの情報収集に努め、自然遊歩道候補地の発掘を進めていくこととしている。また、指定した自然遊歩道については、広報紙やパンフレット、ホームページ等を通じて多くの市民に紹介しているところである。現在指定している自然遊歩道については、遊歩道協力員や市民からの報告によって下草刈りや路面の補修などの維持管理業務を行っているが、今後とも市民に自然遊歩道を安全に利用していただくため、必要な箇所については整備を行い、適切な管理に努めてまいりたい。  ※新市まちづくり計画 3快適環境都市／(2)自然環境、公園緑地、都市緑化／37ページ	1
	386	1704	郡山	河川の魚道整備の要望をしていたが、この整備が実現するまでの間は魚が川を上って来られないので、エビやうなぎ等の放流を検討していただきたい。	経済局	川田川の下流部には甲突川漁協へ漁業権が免許されており同漁協がうなぎ等の放流を実施するなど積極的な資源の増殖を行なっている。漁業権の免許されていない河川への魚介類放流については生態系に与える影響について様々な議論があるところである。 同河川上流部へに放流についても、県の魚介類生息調査や魚道整備計画の推進状況を見極めながら検討したい。	2
	387	1802	吉田	牟礼岡の遊歩道が開通したが、登山入口に駐車場が無く、道路脇に車を停めている。非常に危険で、通行にも支障をきたしているので駐車場の整備が必要である。	環境局	市が指定している自然遊歩道については、利用者専用の駐車場は整備していない。牟礼岡自然遊歩道については、現在、利用者が多いことから、行楽シーズンの週末や大型連休など、多くの来訪者が予想される日には、入口付近の土地所有者に対し、駐車場用地として一時的に利用させてもらうことを検討しているところである。	2
	388	1802	吉田	牟礼岡の遊歩道が開通し、多くの方が利用している。頂上から鹿児島や始良などを望む絶景は素晴らしいので、公園として整備はできないか。	建設局	都市公園は、都市公園法の基準等に基づき整備をしているが、牟礼岡の遊歩道については、この基準と照らした場合、地形上などの制約があることから、公園として整備することは困難である。	3
	389	1802	郡山	河川への降り口がないという意見はこれまでも述べたが、8・6水害で甲突川は激甚災害の指定を受け、河頭、伊敷の辺りは非常にきれいになり、親水施設も整備されている。それに比べて郡山地域は鹿児島市の水がめ、水源であるのに、藪払いに降りるところもないので、是非、降り口を整備していただきたい。以前、要請した際に「管理者である県に要請していきたい。」旨の回答があったが、その後の市の要請や県の回答の状況も含めてご回答いただきたい。	建設局	河川管理者である県に、河川への昇降路(階段等)の設置について要請したところであるが、県からの回答は、「昇降路(階段等)の設置については新たに用地取得が必要なことから、要望箇所に設置可能であるか、今後とも検討していきたい。」とのことである。	4

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
自然環境	390	1804	喜入	(521番に前置きの意見があります) マリンピア喜入、生見海水浴場、喜入の森は、地域内の活性化の核となり得る施設であるが、生見海水浴場は施設が老朽化しており、水洗トイレや海上いかだなど施設整備と人を呼ぶためのイベント開催が必要である。また、喜入の森については、市民農園を設けるとともに宿泊施設も充実してほしい。	建設局	喜入の森には、パンガロー10棟とテントサイト25張の宿泊施設を設置しており、4月1日から10月31日までオープンしている。今年度は、この期間に1,134人の利用があったところであり、今後とも利用者が快適に利用できるような適切な管理に努めてまいりたい。 また、キャンプ施設の利用を促進するため、「市民のひろば」等への掲載やホームページの充実など情報発信に努めてまいりたい。	3
	391	1804	郡山	郡山地域にも現在では使われていない里道などがあり、一定の整備をすれば自然遊歩道としてとてもいいコースになると思う。そういう工夫をしながら里山の資源を活かしていけないものか。	環境局	鹿児島市の自然環境を広く市民に紹介し、市民と自然とのふれあいを推進することにより、市民の自然保護意識の高揚を図ることを目的に、18年度から「自然ふれあい推進事業」を実施している。 各地域の里山の自然環境は、身近な自然と気軽にふれあうことができるスポットとして貴重であることから、今後、この事業の中で活用するため、情報収集及び調査検討をしていくこととしている。 ----- ※新市まちづくり計画 3快適環境都市／(2)自然環境、公園緑地、都市緑化	1
	392	1805	吉田	三重岳の遊歩道は皆与志町側からは整備されて利用されているが、吉田側からの遊歩道は吉田町時代に整備されたものの倒木などがあり、現在は登山禁止になっている。吉田側からの遊歩道も少し手を加えて改修すれば利用できると思うので、是非活かしてほしい。	環境局	本市では、小さなお子様からお年寄りまで、だれもが安全に自然とのふれあいを楽しめる市道や農道、登山道等を市の自然遊歩道に指定し、整備している。 吉田側から三重岳への登山道は、階段等の施設の老朽化が進んでいるだけでなく、傾斜がかなりきつく道幅も狭いなど、その地形からも安全に利用できる遊歩道とは言いがたい状態にあるため、自然遊歩道として指定していないところである。	1
	393	1901	吉田	旧吉田町時代の三重岳遊歩道の階段が老朽化しているところは改修し、傾斜がきついところは「らせん」にするなど方法を考えていただきたい。	環境局	本市では、小さなお子様からお年寄りまで、だれもが安全に自然とのふれあいを楽しめる市道や農道、登山道等8ヶ所を市の自然遊歩道に指定し、整備している。 吉田側から三重岳への登山道は、階段等の施設の老朽化が進んでいるだけでなく、傾斜がかなりきつく道幅も狭いなど、その地形からも安全に利用できないことから、自然遊歩道として指定していないところがありますので、ご理解のほどお願いしたい。	3
公園緑地	394	1601	吉田	出生率も低下し子どもの数が減少して小規模校になり問題点も多い。安心して子育てができるように、図書館や公園を建設してほしい。	建設局	公園の新設は、新鹿児島市として均衡ある発展を図る上で、旧鹿児島市との整合性や効果・効率的な配置が必要であり、当面は、合併後の新鹿児島市として公園整備のあり方を整理していく。 ----- ※新市まちづくり計画 3快適環境都市／(2)自然環境、公園緑地、都市緑化／②公園緑地／37ページ	5

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
公園緑地	395	1701	喜入	喜入の森について、県道とのアクセスの利便性を高める手だてを講じるなど、もっと多くの人が集うような活性化策は考えられないか。	建設局	喜入の森については、平成17年4月の「市民のひろば」、平成16年12月発行の「市民便利帳」に掲載し、周知に努めているが、今後、ホームページを充実させるなど情報発信に努めてまいりたい。	2
	396	1704	喜入	喜入の森及び周辺市道の桜は、近年「テングス病」に冒されたものが見受けられるので、処置をお願いしたい。	建設局	18年3月4日から9日にかけて、喜入の森及び周辺市道沿いのテングス病に冒された200本の桜について、枝の除去作業を行ったところである。	1
	397	1801	喜入	都市公園リフレッシュ事業に含まれる「喜入の森 案内板設置」について、その表記については日本語のみか。英文も併記されるのか。	建設局	国土交通省所管の「わかりやすい道路案内標識に関する検討会」の提言などを踏まえ、英語併用表記の方向で関係機関と協議を行い、対応してまいりたい。	1
	398	1803	松元	市営の高塚住宅をガーデンヒルズ松陽台に建て替えて、その跡地を公園として活用できないか。	建設局	高塚住宅は、ガーデンヒルズ松陽台に建て替えを計画しているところであるが、その跡地の活用については、今後検討してまいりたい。	2
	399	1803	松元	松元せせらぎ広場の親水護岸にある階段は段差が大きく、子どもやお年寄りには危険なので、手すりを付けていただきたい。	建設局	河川管理者である県に対して、要請したところであるが、県からの回答は、「昇降路(階段等)での手すり等の設置については河川断面を阻害する要因になることから、要望箇所の設置は困難である。」とのことであった。	4
	400	1901	喜入	喜入の森につわぶきなどの野草がとれる観光農園的な施設を整備できないか。	建設局	喜入の森にはバンガロー10棟やキャンプサイト25張の宿泊施設を設置するなど、主にキャンプ施設として管理を行っており、現在のところ、この敷地内にお質のような施設を整備する計画はないところである。今後、喜入の森がより多くの方々に親しまれる施設となるよう、努めてまいりたい。	3
	401	1901	喜入	喜入の森の利用促進のためにバス停を設けてほしい。	建設局	交通事業者へバス停の設置を要請したところ、喜入の森入口の道路の傾斜がきつく、バスの運行の安全性が確保できないこと、また、新たにバス停を設置するほどの乗降者が見込めないことから、バス停の設置は困難であるとのことであった。喜入の森の利用については、現在、市民便利帳やホームページなどで案内を行っているが、更なる利用促進を図るため、ホームページの内容を充実させるなど情報発信に努めてまいりたい。	3
	402	1901	喜入	千貫平自然公園について、植物紹介の案内板の再設置と、自生している植物が減っているようなので、草刈り等の実施にあたっては、貴重な植物を守る上から適正な実施時期の検討をしてほしい。	経済局	千貫平自然公園は県の公園であり、その管理を委託されていることから、県とも協議しながら対応してまいりたい。	5

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
公園緑地	403	1902	かご	芝生は精神的に潤いを与えるため、中央公園の芝生は人気がある。だが、ニューヨークのセントラルパークと比べて非常に狭い。もう一つあのような公園があればと常々思うし、中央公園と城山が繋がれば、ニューヨークのセントラルパークに劣らない公園になると思う。	建設局	本市においては、市民に潤いと安らぎを提供することを目的に、市民の多様なニーズに対応した公園づくりを進めているところであり、整備にあたっては、地域の状況などを踏まえ、地域の方々のご理解とご協力をいただきながら進めているところである。 お質しの中央公園から城山までの地区は、数多くの歴史・文化施設のほか、商業施設等の建物が集中している中心市街地に位置し、一定のまとまった用地の確保が困難であり、さらには主要幹線道路が整備されていることなどから、当該地区の連続した公園整備は困難であると考えている。	3
都市緑化	404	1701	吉田	子供会で、毎年花壇コンクールに向けた花壇作りを行い子供達の一休感や情操教育の面に非常に役立っていたと思うが、合併前にあった町からの花の苗の補助は今後どうなるか。	建設局	合併時に、公園緑化課で実施している「花いっぱい運動の花苗配布」事業で、町内会、通り会等で管理する花壇に対して、面積5割分の苗配布で対応することとしている。	1
	405	1801	郡山	街路樹を植える際に、自分の好みの樹木を植えさせてもらえれば提供したいという声があるが、そういった対応はできないのか。	建設局	街路樹の選定については、地域の気候や風土に適した樹種で、植栽後の維持管理が容易な種類を選定している。自分の好みの樹木を植えさせてもらえれば提供したいという意見であるが、提供される樹木の大きさや多種類の樹木が植栽されるとなると街路樹としての統一性や維持管理の煩雑など、又、樹木の所有権など多くの問題点があり、現実としては、難しいと考えている。	3
	406	1801	かご	市電軌道敷の緑化について、芝生が傷むことが考えられるが、どのような対応をするのか。	建設局	鹿児島中央駅前電停の軌道敷内の芝生管理を通じて、考えられる芝生の損傷については、夏場の乾燥や電車利用者による踏圧などがある。 その中で、夏場の乾燥については、無降雨が2週間程度連続した場合は散水を行うことで、また、踏圧については、芝生表面の整地と砂の散布で対応できるものと考えている。	5
	407	1802	桜島	鹿児島のパス通りはつつじの花がとても綺麗だというイメージがある。桜島の植栽も花が咲くように管理してほしい。	建設局	市道部分の街路樹のツツジ類の維持管理については、今後も適切な管理に努めてまいりたい。	1
	408	1902	かご	これからまちをつくっていく際、緑をつなげたまちづくりをしてほしいと思う。公園のように緑を単発的に作っても、生き物たち・昆虫はそこの中だけしか生きられないものである。また、ぜひ、市内にも緑をつなげた遊歩道的なものを作ってほしい。観光的にも団塊の世代が鹿児島市に来てゆっくり市内の街を歩くようなところがなかなかないというふうに聞いているし、未来館に行くにも緑をつなげた歩いていけるスペースがあればいいと思う。	経済局 建設局	現在計画中の歴史ロード“維新ふるさとの道”(仮称)の整備や、その対岸の甲突川右岸緑地等の整備により、観光客や市民が楽しみながら散策・周遊できる空間整備を行ってまいりたいと考えている。 街路の緑化については、幹線道路等を中心に、地域の特性を生かした個性ある植栽を行うとともに、樹木の自然な生長を生かしながら、緑豊かで花にあふれるネットワークの形成とその充実を図っているところである。	1
住宅	409	1601	吉田	過疎の進んでいる地域への市営住宅建設を考えていただきたい。	建設局	旧5町の過疎化の懸念される地域への市営住宅建設については、建設の可能性を検討するため、17年度に現況調査を行う。  ※新市まちづくり計画 3快適環境都市／(4)住宅、住環境／①住宅／39ページ	1

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
住宅	410	1601	吉田	子供のしつけは、お年寄りとの交流が大事なので、高齢者と組み合わせた市営住宅の入居を考えてほしい。	建設局	市営住宅は、若年層から高齢者世帯まで、さまざまな世帯の方々が申込みできるので、ご理解をいただきたい。	3
	411	1601	桜島	市営住宅を建設してほしい。	建設局	旧5町の過疎化の懸念される地域への市営住宅建設については、建設の可能性を検討するため、17年度に現況調査を行う。 ※新市まちづくり計画 3快適環境都市／(4)住宅、住環境／①住宅／39ページ	1
	412	1601	喜入	ラメール中名・市営住宅の建設を促進してほしい。	建設局	ラメール中名住宅については、17年度も5戸の建設を計画しており、引き続き、18年度以降、年次計画に基づき15戸の建設を進めていく。 ※新市まちづくり計画 3快適環境都市／(4)住宅、住環境／①住宅／39ページ	1
	413	1601	松元	市営住宅建設関係 ア 児童数減少対策のため、東昌地区に市営住宅を建設してほしい。 イ 松元地域の老朽化した市営住宅を建て替えるにあたっては、交通の利便性などが高いガーデンヒルズ松陽台に建設してほしい。	建設局	東昌地区の市営住宅建設については、16年度に4戸の工事に着手するとともに、17年度も2戸の建設を計画しており、18年度以降6戸の計12戸を建設する予定である。 また、高塚住宅の代替先として、ガーデンヒルズ松陽台に市営住宅を建設する計画であり、年次計画に基づき実施する予定である。 ※新市まちづくり計画 3快適環境都市／(4)住宅、住環境／①住宅／39ページ	1
	414	1602	桜島	市営住宅について、桜島地域は、これまでの応募状況から見ても、十分建設効果はある。実際、住宅のない桜峰小学校区は、人口が減少しているのでぜひ建設してほしい。	建設局	過疎化の懸念される地域への市営住宅建設については、建設の可能性を検討するため、17年度に現況調査を行う。 ※新市まちづくり計画 3快適環境都市／(4)住宅、住環境／①住宅／39ページ	1
	415	1701	かご	既存集落現況調査事業は市営住宅を建設することによって定住促進を図ろうとするための調査と理解しているが、週末に宿泊し、自然や人とのふれあいを通じ、その地域の良さを知り、それが契機となり定住化につながるかどうかといった視点も含めて調査をしてほしい。	建設局	既存集落現況調査事業は、既存集落の活性化のための市営住宅の建設の可能性について検討するにあたり、現況把握を行うものです。市営住宅は住宅に困窮する低額所得者向けの住宅であり、今回の調査は、市営住宅を建設することによる活性化・定住促進という視点から、現況把握を行うこととしている。	3
	416	1703	桜島	地域活力を維持するために市営住宅の建設は必要であり、今年度は調査を行うとなっているが、桜島地域は旧5町の中での人口減少率が一番大きいという実態も調査検討の材料としてとらえていただきたい。	建設局	旧5町の過疎化の懸念される地域への市営住宅建設については、建設の可能性を検討するため、17年度に人口・児童数の推移やアンケート調査等の現況調査を行っているところである。 ※新市まちづくり計画 3快適環境都市／(4)住宅、住環境／39ページ	2

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
住宅	417	1704	郡山	郡山地域内に今後、市営住宅や県営住宅を建設するような予定はないのか。また現在の空き状況はどのようなのか。	建設局	市営住宅については、旧5町の過疎化の懸念される地域について、市営住宅建設の可能性を検討することとしており、現在、現況調査を行っているところである。また、市営住宅の空き家は、年4回(6・9・12・3月)取りまとめて募集しており、空きはほとんどない状況である。 県営住宅については、現在のところ、建設予定はないとのことである。また、県営住宅の空き家は、年2回(2・8月)空き家待ち順位登録という方法で募集しており、空きはない状況とのことである。  ※新市まちづくり計画 3快適環境都市／(4)住宅、住環境／39ページ	5
	418	1705	郡山	花尾地区は子どもがどんどん減っており、先般、小山田に建てられた市営住宅は子どもがいることが入居条件になっているようであり、同様な住宅を是非、花尾地区にも建設していただきたい。	建設局	旧5町の過疎化の懸念される地域への市営住宅建設については、建設の可能性を検討するため、17年度に人口・児童数の推移やアンケート調査等の現況調査を行っているところである。  ※新市まちづくり計画 3快適環境都市／(4)住宅、住環境／①住宅／39ページ	2
	419	1804	桜島	これまで過疎対策として市営住宅の建設を強く要望してきたが、過去の回答で「17年度に旧5町の過疎化の懸念される地域について、現況調査を行う」とのことであったが、その結果と今後の桜島地域の市営住宅の建設の方向性を教えてほしい。	建設局	平成17年度は、旧5町の人口予測、市営住宅・県営住宅の管理戸数、小学校の児童数の推移等について現況調査を行った。 桜島地区の結果については、 ・人口は年々減少傾向にある ・旧5町の市営・県営住宅の全体管理戸数のうち、桜島地区の割合は4分の1程度である ・小学校の児童数は、平成7年からほぼ横ばいの状況である などの結果が得られている。 市営住宅の建設の方向性は、これらの結果を基に現在検討中である。  ※新市まちづくり計画 3快適環境都市／(4)住宅、住環境／39ページ	2
	420	1805	桜島	既存集落現況調査事業の具体的な内容を詳しく教えてほしい。また、石川県の羽咋(はくい)市では、市が民間の空き家を利用して農村交流を行っており、桜島でも同じようなことが可能だと思いが、民間の空き家の現況を調べているのか伺いたい。	建設局	既存集落現況調査事業は、旧5町域において「既存集落の活性化のための市営住宅の建設」の可能性について検討するものである。 17年度は、旧5町の既存集落について、市営住宅・県営住宅の管理戸数、小学校の児童数の推移等の現況調査を行い、18年度はその結果を分析し、基本方針の作成を行っている。 また、民間の空き家の現況については、住宅課としては、調査していないところである。  ※新市まちづくり計画 3快適環境都市／(4)住宅	5

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
住宅	421	1805	桜島	以前から、過疎化対策として特に桜峰地区への市営住宅の建設を要望してきたが、17年度に実施した現況調査では、桜島地域の小学校の児童数の推移は、横ばいの状態であるとのことであったが、桜峰小学校は、19年度、80人を割るような状況であり、18年、19年度はやはり減少していると思うので、過疎化対策として市営住宅の建設を検討するにあたっては、最近の状況も踏まえて検討してほしい。	建設局	既存集落現況調査事業は、17年度に現況調査を行い、18年度はその結果を分析し、基本方針の作成を行っており、18年度のデータも加えて検討している。 なお、児童数の推移については、19年度の見込み数も勘案して検討しているところである。  ※新市まちづくり計画 3快適環境都市／(4)住宅、住環境／39ページ	1
	422	1805	桜島	市営住宅の入居者募集時期が、年4回に限定されたことにより、その間の空き室が増えている。桜島は過疎化対策、定住対策がまちづくりを進める上での重点課題であることから、桜島で住宅を探す場合、市営住宅に空き室があるにもかかわらず、募集期間でないために借りられず、旧鹿児島市域内で住宅を借りることになり、人口減少に拍車がかかっているため、定住対策を促進するうえからも、以前のように随時の募集や、藤野住宅のように長期間入居希望者がいないところは、単身者の入居を認めるなどの条件緩和も含め、柔軟な対応をしてほしい。また、若者の定住促進のためにも、単身者向けの市営住宅が必要である。	建設局	本市においては、現在、約11,000戸と管理戸数が多く、退去も日々出ているので、効率的に募集するため、その空家を3か月毎に取りまとめて、年4回(6・9・12・3月)定期的に募集を行っている。 お質しの藤野住宅1戸については、平成18年12月に募集したが、申込者がなかったところである。この住宅は3DKと広いタイプであるので、若年層も含め世帯向けの住宅としている。	3
	423	1901	桜島	市営住宅の建設については、全市的なバランスもあるだろうが、桜島地域については、過疎対策がまちづくりを進める上での最重点課題であることを考慮して、重点的に市営住宅建設を進めてほしい。また、既存集落現況調査事業では、平成18年度に基本方針の作成を行ったとあるが、桜島地域はどのような方針なのか示してほしい。	建設局	既存集落現況調査事業では、整備方針として小学校区単位に候補地を選定することとし、候補地は基本評価と総合評価の二段階評価により選定を行っている。 基本評価では新市まちづくり計画での市営住宅の整備予定や小学校児童数が120人未満の小学校区を指標とし選定を行い、さらに、児童数減少率や公的賃貸住宅の整備戸数、市営住宅の応募倍率、既設市営住宅入居者募集の際の旧町外からの応募者の割合等の総合評価により対象地域の選定を行い、今後、具体の整備内容について検討を行うこととしている。  3快適環境都市／(4)住宅・住環境／38～39ページ	1
	424	1901	桜島	市営住宅は、年4回の募集を全市的に統一した制度で行っているとのことであるが、桜島は過疎地域であり、少しでも人口流出を食い止める努力をする必要がある。桜島地域の市営住宅については、空き室が出たらすぐに募集を行うなど、建設事務所で柔軟な対応ができないか検討してほしい。	建設局	市営住宅は、現在、約11,000戸と管理戸数が多く、退去も日々発生している。このような中で、入居を希望される市民の方々にとって募集の時期等が明確であること、また、空家の補充が、住宅の維持管理とともに効率的・計画的に行えることから、現行のとおり一元的に住宅課において、年4回(6・9・12・3月)定期的に募集を行っていきたいと考えている。	3

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
住宅	425	1903	桜島	市営住宅の募集については、合併前は随時行っていたが、現在は、年4回行われる定期募集に限られ、随時募集は行っていないとのことであるが、募集期間中に申し込みが無かった場合は、3か月位空き家のままにしておくこととなり、民間の経営者の感覚ではとても有り得ない。その間の家賃収入が入らないことは市の財政にとってもマイナスではないか。全市的に市営住宅の随時募集を行うには管理戸数も多く難しい面もあると思うが、桜島地域は、空き室も少なく、過疎地域であるという特殊性もある。過疎化を少しでも抑制することに加え、市営住宅の効率的な活用の面からもぜひ随時募集を行ってほしい。	建設局	市営住宅への入居者を随時、募集することにつきましては、年4回実施している定期募集以外に空家が生じる都度、市民の方へ広く周知しなければならず、また、それに要する費用等を考慮しますと効率的な業務推進の面から難しいと考えています。 なお、桜島地区の市営住宅の定期募集において、応募のない状況が続いている住宅は特定公共賃貸住宅のみであります。この住宅は、中堅所得者向けの住宅でありますことから、収入基準や家賃が他の公営住宅より高い設定となっておりますことが応募の少ない一因であると考えております。 この住宅に関しましては、今後、入居促進が図られますよう各面から検討したいと考えています。	3
生活道路	426	1601	松元	県道小山田谷山線の松元IC付近交差点に、石谷地区への進入方向を示す案内標識を設置してほしい。	建設局	県道部については、県の所管事業であるため、県へ要望した。 市道部については、道路標識等の交通安全施設の整備拡充を図り、交通の円滑化に努める。  ※新市まちづくり計画 3快適環境都市／(5)生活道路／①生活道路／39ページ	4
	427	1601	松元	JR鹿児島本線上の跨線橋が完成するのに伴い、市道松元石谷線を拡幅し、歩道をつけてほしい。	建設局	歩行者の安全を確保するため、当該路線の拡幅改良に伴い歩道を設置する。  ※新市まちづくり計画 3快適環境都市／(5)生活道路／①生活道路／39ページ	1
	428	1602	桜島	側溝管理など、年間通して道路パトロールが必要である。	建設局	月1～2回程度行っている道路パトロールの中で、舗装・側溝の状況を調査している。  ※新市まちづくり計画 3快適環境都市／(5)生活道路／①生活道路／39ページ	1
	429	1602	郡山	市道上之丸線の一部に軽トラックも離合できないような狭隘な場所があるので、整備をお願いしたい。	建設局	新市の均衡ある発展を図るため、計画的な整備に努めていきたい。(平成17年度 約200mを整備予定)  ※新市まちづくり計画 3快適環境都市／(5)生活道路／①生活道路／39ページ  ※合併協定項目 (21) 建設関係事業／15 辺地対策道路整備事業	1

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
生活道路	430	1602	郡山	県道川内郡山線の坪久田～清和については、35年ほど前からその整備をお願いしてきており、ようやく2年ほど前から整備が始まっているが、年に20m程度しか整備されない。早急な整備をお願いしたい。	建設局	県において当該路線が早期整備されるよう、今後とも、整備促進の要請を行っていきたい。 ※新市まちづくり計画 4交流拠点都市／(5)交通体系／①広域交通体系／48ページ	4
	431	1701	松元	市道直木平谷線の改修工事はなかなか進んでいないように感じるが、進捗状況はどうなっているのか。	建設局	市道直木平谷線は、平田における生活環境の向上を図るため、辺地対策事業により平成10年度から整備を行っており、本年9月末に完成予定である。 ※新市まちづくり計画 3快適環境都市／(5)生活道路／39ページ ※合併協定項目 (21)建設関係事業／15辺地対策道路整備事業 現行どおりとする。	1
	432	1701	松元	道路維持管理作業班があった合併前に比べると、市道の路肩や法面に雑草が生い茂っている感がある。除草作業などは、今後、どのように行っていくのか。	建設局	市道における路肩、法面等の伐開作業については、定期的に年2回(お盆前後と正月前後)業務委託により行っている。今後とも、安全・快適な道路環境を維持するため、道路の適正な維持管理の充実に取り組んでまいりたい。 ※新市まちづくり計画 3快適環境都市／(5)生活道路／39ページ	1
	433	1701	松元	松元支所前に通学路が整備されたため大変便利になったが、部活を終えた中学生などが下校するときは暗くて不安を感じる。万が一の場合、すぐに警察に通報がいくような装置や防犯カメラなどが付いた防犯灯、もしくは道路照明灯を作っていただきたい。 (※施策の体系「防犯」に重複意見あり)	建設局	道路照明灯の設置については、「道路照明施設設置要綱」において ①夜間の道路交通の安全・円滑化を図ることを目的として設置された車道用のものであること ②設置にあたっては、田畑への影響等に十分留意しなければならないこと ③設置できる場所は、市街地及び郊外部の通過交通の多い道路で、通学路については、道路幅員4メートル以上の市道であることなどの要件等が定められている。 ご意見のあった箇所は、上記の要件を満たしていないため、市が設置することは困難であるので、ご理解いただきたい。 ※新市まちづくり計画 3快適環境都市／(5)生活道路／39ページ ※合併協定項目 (21)建設関係事業／14交通安全施設整備単独事業 合併時に鹿児島市の制度に統合する。	3

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
生活道路	434	1702	吉田	合併前に年次的に整備されていた市道吉水・丸岡線、提水流・前峰線、内門・菖蒲谷線は、今後そのまま引き継がれるのか、それともまた計画を立て直して来年度以降に整備の見直しはあるのか。	建設局	新市の速やかな一体化と均衡ある発展を図る上からも、まずは、現在着手している路線の早期完成を図ることが肝要と考えている。 現在、市道についての新たな整備計画を策定しており、更に効率的かつ計画的な整備に取り組んでいく。  ※新市まちづくり計画 3快適環境都市／(5)生活道路／39ページ	1
	435	1702	吉田	本吉田川沿いのウォーキングロード、河川道路の整備はどうなるのか。	建設局	ウォーキングロードについては、吉田町総合振興計画に基づき二級河川思川の管理道路を対象に整備してきたが、合併前までに整備を完了した。なお、その他の箇所において、整備の計画はないところである。	5
	436	1702	桜島	道路の刈った雑草は、市の焼却場に運搬すると聞いているが、運搬経費、処理費用を考えると処理方法に疑問を抱く。休耕畑を借用して廃棄することで堆肥化など再利用でき、経費節減にもつながるので考えてほしい。	建設局	道路で刈った草木の処理については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」において、「生活環境の保全上支障が生じないように収集、運搬、処分しなければならない。」と規定されていることから、一般廃棄物の処理施設へ搬出している。休耕畑等の利用については、置場の選定や管理方法等、整理すべき課題があることから、今後、検討してまいりたい。	2
	437	1702	桜島	各学校や保育園等が避難所になっているが、夜間の避難時に施設内、又は施設までの道程に照明がないので街灯施設の整備が必要である。	建設局	道路照明灯は、夜間の道路交通の安全・円滑化を図ることを目的として設置する車道用の照明であり、設置にあたっては、「鹿児島市道路照明施設設置要綱」に基づき、市街地及び郊外部の通過交通の多い道路や通学路等における交差点や横断歩道等といった要件を満たす箇所について、要望等に基づき、検討してまいりたい。  ※新市まちづくり計画 3快適環境都市／(5)生活道路／39ページ  ※合併協定項目 (21)建設関係事業／14交通安全施設整備単独事業 調整方針：合併時に鹿児島市の制度に統合する。	2
	438	1702	喜入	里道等の生活道路整備については、拡幅を対象としていない現行の市の制度ではなかなか整備を進めることが難しいと思うので、用地買収を含む拡幅を行っていた旧喜入町の補助制度と同様の制度を検討できないか。	建設局	建設局における、里道及び私道の整備については、合併協定に基づき、拡幅は行っていない。 拡幅については、今後、市民等からの意見を踏まえつつ、各種基準の見直しも含め、その必要性等について検討してまいりたい。  ※合併協定項目 (21)建設関係事業／16認定外道路整備事業 合併時に鹿児島市の制度を適用し、統合する。	2

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
生活道路	439	1702	松元	県道小山田谷山線にバイパスができたことに伴い、石谷地区の県道が市道になると聞けが、未改良部分がかかり残っている。県道である間に改良してほしい。また、未改良のまま市道となった場合は対応策を考えてほしい。	建設局	当該路線は県道と市道の重複区間となっているが、未改良区間の整備は県が行うことで協議が整っている。 今回あらためて県に意見をお伝えする。	4
	440	1703	桜島	生活道路や農道において、桜島地域でも側溝が取り付けられていない道路もあるが、浄化槽整備など側溝は不可欠なので整備について、特段に配慮していただきたい。	建設局	実施計画の中では具体的な事業名は記載していないが、優先順位の高い箇所から整備していく。 ----- ※新市まちづくり計画 3快適環境都市／(5)生活道路／39ページ ----- ※合併協定項目 21建設関係事業／16認定外道路整備事業 合併時に鹿児島市の制度を適用し、統合する。	1
	441	1703	喜入	「里道等の生活道路整備については、その必要性について検討してほしい」との検討状況であるが、狭い里道を生活道路として使用している喜入地域住民の多くは高齢者であるため、この方々に財政的な負担を少しでもかけないように拡幅のできる施策を考えてほしい。	建設局	建設局における里道及び私道の整備については、合併協定に基づき、拡幅は行っていない。拡幅については、今後、市民等からの意見も踏まえつつ、各種基準の見直しも含め、その必要性等について検討してまいりたい。 ----- ※合併協定項目 (21)建設関係事業／16認定外道路整備事業 合併時に鹿児島市の制度を適用し、統合する。	2
	442	1703	郡山	市道上之丸線の崖崩れについて、復旧の見込みを示して欲しい。	建設局	市道上之丸線の災害復旧については、平成18年度内の工事完成予定である。	1
	443	1703	郡山	合併後、市道については非常に整備が進んでいると感じている。	建設局	新市の均衡ある発展を図るため、今後とも、計画的な整備に努めてまいりたい。 ----- ※新市まちづくり計画 3快適環境都市／(5)生活道路／①生活道路／39ページ	5
	444	1704	喜入	市の発注する道路工事で、特にスクールゾーンを含むものについては、子供たちの通学時の安全にも関わることなので、事前に学校へお知らせ願いたい。	建設局	これまで、道路等の大規模または長期的な工事で通学等に著しい影響が予想される場合は、事前に学校にもお知らせする等して、児童、生徒の安全面について十分配慮してきたところである。今後についても、スクールゾーン内の工事については、その周知を図り、登下校路等における児童、生徒の安全性の確保に努めてまいりたい。	1
	445	1801	松元	松元は霧の発生が多く、松元I・C入り口付近は視界が悪くなるので、事故防止のための道路照明灯を設置する必要がある。	建設局	県道小山田谷山線は鹿児島県の管轄であるので、今回出された意見を県へお伝えしたい。 ----- ※新市まちづくり計画／(3)交通安全／①交通安全 21ページ	4

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
生活道路	446	1801	郡山	地域内の道路沿いには無人販売所が多いが、中には壊れたものや全く使用していないものが放置されている状況もある。また駐車スペースがなく、危険な販売所も見受けられるが、これらは安全上や景観上、何らかの規制が必要ではないか。	建設局	市道沿線において、道路敷地内にある販売所については撤去をお願いしてまいりたい。	5
	447	1802	吉田	吉田地域の生活道路の未整備部分に係る予算については、今後も獲得していただきたい。	建設局	道路等の整備については、これまでも地域内の整備状況を考慮して計画的に実施しているところであり、今後も整備推進を図ってまいりたい。	1
	448	1802	松元	春山地域の宅地造成に伴う住宅建設等により流域、流量の変化に対応できる排水機能の高い側溝の整備を図る必要がある。	建設局	市道の側溝の整備については、地元からの要望等も踏まえ計画的に整備を進めており、今後も安全快適な道路環境の整備に努めてまいりたい。	1
	449	1803	喜入	(573番に前置きの意見があります) 国道226号のバイパス道路として、農免道路や平川動物公園付近を通過してJRの五位野駅付近に通じるような新しい道路はできないか。バイパス道路を中心とした道路交通網ができると、災害発生時に国道が不通になった場合の迂回路になるほか、市の中心部から離れている喜入地域との時間的距離が縮まるなど大きな効果が見込まれると考えられる。具体的には、農家が渋滞にまきこまれずに新鮮な作物を早く市場に届けられることができ、また、通勤時間の短縮をもたらすことにつながることから、喜入地域の人口が増加するなど活性化につながるのではないかと。	建設局	谷山地域と喜入地域を結ぶ道路網の整備については、新市の速やかな一体化と均衡ある発展や、より安全で円滑な交通の確保を図る観点から、特に強化を図る必要のある幹線市道として、平川動物公園付近から県道谷山知覧線を結ぶ新設路線を、平成17年度に策定した『幹線道路整備計画』に位置付けたところである。 平成18年度においては、現況調査やルート案の選定を含めた概略設計を行っているところである。整備にあたっては、関係機関や関係権利者等の協力が不可欠であることから、今後、計画ルートを踏まえ、関係者のご意見を伺いながら、事業化に向けて取り組んでまいりたい。	1
	450	1803	喜入	(573番に前置きの意見があります) 各校区から農免道路に直通できるような市道の整備が必要である。	建設局	各校区から農免道路に直通できるような市道の整備については、現在農免道路に接続している主な市道を中心に逐次拡幅及び整備を進めてまいりたい。	2
	451	1803	松元	松元ダムについては、今後、ダム湖周辺に遊歩道を整備して親水公園とするようなことも聞いているが、ダム湖の水質が汚濁しないように配慮しながら、ダムに通じる周辺道路の整備を行うとともに、観光面の発展にもつながるような活用策を考えていただきたい。	建設局	ダムに通じる市道直木高田線については、平成17年度から県道永吉入佐鹿児島線側から整備中である。一部狭隘な区間もあるので、引き続き整備推進に努めてまいりたい。 ----- ※新市まちづくり計画 3快適環境都市／(5)生活道路／39ページ	1
	452	1803	松元	県道鹿児島東市来線と市道松陽台春山線の交差点近くに段差があり危険である。段差解消の整備を行うなど、何らかの対策を講じてほしい。	建設局	ご指摘の意見については、現状を把握し、今後対策を講じてまいりたい。	2

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
生活道路	453	1803	松元	県道鹿児島東市来線の松元消防分遣隊近くに歩道が設置されていないところがある。用地交渉などで難しい面もあろうかと思うが、高齢者や自転車通学生などに危険が及ばないよう、歩道整備に向けて早期の対応をお願いしたい。	建設局	県道の未改良区間について県に確認したところ、「地元の理解が得られていないことから、今後とも引き続きご理解がいただけるよう努めていく。」とのことであった。	4
	454	1804	松元	交通事故防止や交通の円滑化を図るため、県道谷山小山田線の仁田尾方面から石谷小学校方面に左折する交差点に左折車線を建設してほしい。また、左折進入する接続道路を拡幅してほしい。	建設局	県へ要望書も提出されており、今回の意見をあらためて県へお伝えしたい。	4
	455	1805	桜島	宅地周辺の道路でも側溝に蓋のない箇所が多くあるが、安全面、道路の有効活用や幅員の確保という面から、側溝蓋は必要なので設置を進めてほしい。	建設局	住宅地内はほとんど蓋を設置している。一部幅員の広い道路で設置していない箇所もあることから、交通量等の推移を見ながら順次設置していく。	2
	456	1805	桜島	海岸線沿いにアコウの木が多くあるが、年に2回ほど落葉をする。地域住民でも月1回奉仕作業を実施しているが、道路管理者である県でも落ち葉の処理をしていただけるよう市から要請してほしい。	建設局	路面清掃車による清掃を県に要請していく。	4
	457	1805	桜島	県道の歩道部分は、段差が非常に激しく、舗装もでこぼこが多く、自転車等で走りづらいことから、県道の舗装部分の改良について県に要請してほしい。	建設局	段差改修と不良箇所の舗装補修を県に要請していく。	4
	458	1901	吉田	市職員が通勤途中で道路の不具合などを発見した場合は、所管課と連携してすぐ対処できるような市役所組織内での機関を設置してほしい。	建設局	お質しのことについては、市民が日常的に利用する道路を安全かつ快適なものとするため、平成19年3月5日に全職員に対し、道路損傷等に関する情報を提供するよう通知を行ったところである。	3
水道	459	1703	桜島	桜島地域の水道施設は、旧鹿児島市域の水道とは直結していないのに同一の水道料金単価であるのは問題があると提起を続けてきたが、5地域の水道施設が完備されることによって解消されると思うので、早い時期の整備をお願いしたい。	水道局	旧5町域の水道施設については、平成17年度に施設整備計画を策定し、平成18年度から平成23年度までの6年間で計画的に施設整備を行うこととしている。	1
	460	1703	喜入	「旧町域における水道施設の計画的な整備」について、内容がわかっていたら教えていただきたい。また、喜入地域内の水源地や配水池を統合する計画はあるのか。	水道局	旧5町域の水道施設については、平成17年度に施設整備計画を策定し、平成18年度から平成23年度までの6年間で計画的に施設整備を行うこととしている。また、喜入地域内の水源地や配水池の統合については、今後の水需要等の状況を見極めたうえで、必要に応じて検討することとしている。	1

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
水道	461	1801	喜入	以前、浄水場で「旧5町の水道は簡易水道であるから、水道の安全基準が(市とは)異なる」と聞いたことがあるが、現在はどうか。また、多額の予算措置がなされているが、その内容はどのようなものか。	水道局	水道施設の安全基準については、国で定められた基準があることから、簡易水道と水道事業で異なることはない。しかし、旧5町の水道施設は旧鹿児島市の水道施設と比べて施設水準に格差があることから、水準格差を解消するための予算措置を行っている。 平成18年度の喜入地域における整備内容としては、消毒設備の予備機の設置、水質監視設備の新設、流量計等の計測設備の新設等を行うこととしている。  ※新市まちづくり計画 3快適環境都市／(6)水道／①水道／40ページ	1
	462	1801	郡山	郡山地域は非常に水のきれいなところなので、水道のカルキは鹿児島市の基準ではなく、入れる量を加減してほしい。	水道局	水道水の消毒は給水栓で残留塩素が0.1mg/l以上保持されるように水道法によって決められているので、適正な注入となるよう管理しているところである。  ※新市まちづくり計画 3快適環境都市／(6)水道／①水道／40ページ	5
	463	1802	松元	飲料水については、生活に必要不可欠なものであることから、平田・内田地区の飲料水供給施設の早期公営化を図る必要がある。	環境局	平田地区・内田上地区の飲料水供給施設については、地元と協議を行い、公営化について検討を進めてまいりたい。  ※新市まちづくり計画 3快適環境都市／(6)水道／①水道／40ページ	1
	464	1903	桜島	1か月前に藤野地域等で断水があったが、何の情報も放送されなかった。断水になると、事務所や学校のほか、一般家庭でも非常に困ると思うので、復旧の見込み等について、防災行政無線や地域放送を活用して情報提供をしてほしい。	市民局	工事等により断水する場合は、あらかじめ広報車や防災行政無線の定時放送により広報しているところである。漏水などで突発的に発生した場合などは、防災行政無線により随時広報していく。	1
	465	1903	桜島	1か月前に藤野地域等で断水があったが、何の情報も放送されなかった。断水になると、事務所や学校のほか、一般家庭でも非常に困ると思うので、復旧の見込み等について、防災行政無線や地域放送を活用して情報提供をしてほしい。	水道局	断水については、広報車及び職員によって直接お知らせし、さらに断水区域が広範囲に及ぶ場合、防災行政無線を利用した断水広報を実施しております。今後とも断水区域の的確な把握と、必要な情報について防災行政無線等を活用した広報に努めてまいりたい。	5
汚水対策	466	1802	松元	水質汚濁防止を図るため、浄化槽の普及推進と適切な維持管理を推進する必要がある。	環境局	合併処理浄化槽の設置を促進するために、浄化槽を設置するものに補助金を交付するとともに、保守点検業者や設置者に対する指導を実施しているところである。  ※新市まちづくり計画 3快適環境都市／(7)汚水対策／②浄化槽・し尿／41ページ	1

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
汚水対策	467	1901	吉田	新築住宅への合併処理浄化槽設置補助金が平成19年12月31日で廃止になるが、既存の単独浄化槽を合処理浄化槽に設置換えする場合への補助金も将来なくなるのではないかと危惧している。地域の住環境の保全のためにも、新築住宅への設置も含めて補助金制度は残していただきたい。	環境局	現在、法改正により新築住宅等については、合併処理浄化槽の設置が義務化されており、合併処理浄化槽の設置を促進するという当初の目的は終了したことから、今回、新築住宅等に対する補助を廃止するものである。なお、既存の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への設置換えについての20万円の上乗せは、今後も継続する。また、平成20年1月1日から、新たに、汲取り便槽から合併処理浄化槽への設置換えについても、20万円の上乗せ補助を実施し、水環境改善のスピードアップを図ろうとするものである。	3
	468	1901	喜入	浄化槽整備事業について、50人槽以下を対象としている根拠と、本年度喜入地域へどの程度の設置を見込んでいるのか。また、今後も喜入地域においては、合併浄化槽で対応していくのか、下水道の整備をする計画はないのか。住宅団地等が合同で、120人槽程度の浄化槽を設置換えする場合、補助制度はないのか。	水道局	今回、合併した喜入地域を含む旧5町地域におきましては、地域、一部の住宅団地で団地内の汚水のみを集集的に処理するための汚水処理施設がある以外は、合併処理浄化槽の設置を促進して汚水処理対策を行っております。公共下水道は、市街地における必要な都市施設として、市街化区域を対象に整備を行っていくことを基本としておりますことなどから、旧5町地域における公共下水道整備については、現在のところ計画がございませんが、今後とも街づくりの方針となる都市計画などとの整合を図りながら、地域の特性に応じた効率的な汚水処理の方策を調査・検討していく必要があると考えております。  ※新市まちづくり計画 3人と自然にやさしい快適なまち / (7)汚水対策 / 40,41ページ	2
	469	1901	喜入	浄化槽整備事業について、50人槽以下を対象としている根拠と、本年度喜入地域へどの程度の設置を見込んでいるのか。また、今後も喜入地域においては、合併浄化槽で対応していくのか、下水道の整備をする計画はないのか。住宅団地等が合同で、120人槽程度の浄化槽を設置換えする場合、補助制度はないのか。	環境局	生活排水による公共用水域の水質汚濁防止を図るために、合併処理浄化槽の設置促進を目的に補助を実施している。他都市においては、一般住宅の10人槽以下を補助対象にしているところが多いが、本市は共同住宅等を含めて50人槽まで補助を行なっている。喜入地区については、今後も合併処理浄化槽で対応していくこととし、平成19年度は90基程の設置を見込んでいる。51人槽以上の大型浄化槽の設置換えについては、上記の理由から補助制度の適用は考えていない。	3
環境衛生	470	1704	吉田	牟礼岡でもヤンバルトサカヤスデが確認され、現在、市のほうで薬剤散布もなされているようであるが、これ以上繁殖地域が広がらないよう今後とも行政の協力をお願いしたい。	環境局	平成15年度に旧吉田町宮之浦地区において、生息が確認されて以来、吉野町天神山地区・七社地区、喜入一倉町小田代地区・弓指地区、下伊敷三丁目においても生息が確認されている。更なるまん延防止のために、地域住民との共同駆除作業等拡散防止に努めるとともに、チラシ配布等広報啓発を行っている。	1

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
環境衛生	471	1802	吉田	吉田運動場の駐車場に、犬小屋が置かれそこで野良猫にエサをやる人達がいる。猫は10数匹いると思われるが、夜、下の団地におりてきて困る。市の運動施設の敷地内でもあるので撤去して、市民が気持ちよく利用できるようにしてもらいたい。	健康福祉局	犬、猫などの家庭用動物の飼養については、動物の愛護及び管理に関する法律により、飼養者等は、周辺環境に応じた適正な飼養及び保管を行い、人に迷惑を及ぼすことのないよう努めることとされている。 野良猫や捨て猫の原因としては、飼い主の飼養責任の放棄などが考えられるので、保健所では、猫の飼養者等へ対して、 ・市民のひろば等の広報紙への啓発文の掲載 ・町内会等への啓発チラシの回覧 ・飼養者等への直接指導 等、機会を捉えて屋内飼養、繁殖制限等による適正な頭数の飼養に努めるなど、野良猫や捨て猫が増えないよう飼い方等のマナー・モラルの広報、啓発を行っている。また、野良猫については法的規制はないが、野良猫に給餌のみを行い、糞等の後始末を行わず近隣に迷惑をかけている方々へ対しては、周辺住民の日常生活に支障のないよう指導・啓発を行うとともに、地域住民の方々へ啓発チラシの回覧等を行い、ご協力をお願いしている。今後も、飼い主の方々や市民の皆様への動物愛護、飼養上のマナーの向上について、広報、啓発に努めていきたい。	1
	472	1802	吉田	狂犬病の予防注射は、法律に基づいて毎年実施されるが、市では年1回しか実施されない。旧町時代は脱漏の実施も行っていたが、市でも実施できないか。	健康福祉局	鹿児島市が実施する狂犬病予防注射(集合注射)は、狂犬病予防法で定められた年1回の定期予防注射期間である4月1日～6月30日の期間中に実施している。期間中は市内の公民館や公園等に会場を設け、どの会場でも予防注射を受けられるようにしており、また市内の市獣医師会会員の動物病院でもこの期間中の注射料金は同額で予防注射が受けられるようになっている。なお、集合注射期間中に予防注射を受けられなかった場合には、年間を通して狂犬病予防注射を実施している市獣医師会会員の動物病院での接種をお願いしている。	3
	473	1802	松元	道路路肩や公園など犬のふんの放置状態が多く、飼い主のマナーについて、何らかの新しい対策等で啓発する必要がある。	健康福祉局	ふんの放置等の防止については、従来より、 ・狂犬病予防注射時に犬のしつけ、飼い方用リーフレットの配布 ・「市民のひろば」等の広報紙、ホームページへ啓発文の掲載 ・広報車による広報 ・犬のしつけ、飼い方教室の開催 ・町内会等への啓発チラシの配布 ・ふん放置禁止の看板の配布 ・苦情が寄せられたときの飼い主への直接指導 等を行い、犬の飼養者のマナーやモラルの向上を図っている。 今後もあらゆる機会を捉えて、飼い犬のふんの適正処理等の指導、啓発を行い、飼養上のマナーやモラルの向上を図ってまいりたい。	1

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
環境衛生	474	1802	松元	道路路肩や公園など犬のふんの放置状態が多く、飼い主のマナーについて、何らかの新しい対策等で啓発する必要がある。	環境局	飼い犬のふんの放置等の防止については、現在、まち美化推進指導員により市内全域における巡回パトロールを週4日(土・日曜日を含む)実施し、指導にあたっている。 また、昨年8月よりポイ捨てや飼い犬のふんの放置多発地区について、市内の全町内会を対象に一斉調査を実施し、調査結果を基に指導員を現場に派遣し、調査指導を行っている。 なお、条例の趣旨に基づき、「自分たちのまちは自分たちの手で美しくしたい」と自発的に考えておられる市民の皆さんを地域指導員として認定し、行政と連携しながら地域で条例違反者などに対する指導を行う「まち美化地域指導員」制度の創設を今年度中に予定している。	1
	475	1803	吉田	現在共働きの人が多く、昼間、狂犬病予防注射を受けることができない人も多いが、予防接種の義務、予防接種の必要性など十分に啓発してほしい。	健康福祉局	市が実施する狂犬病予防の注射は、狂犬病予防法に定められた4月1日～6月30日の期間中に、市内の公民館や公園等に会場を設け、どの会場でも予防注射を受けられるようにし、日曜日も実施している。また、この期間中は、市内の市獣医師会会員の動物病院でも注射料金については同額で予防注射が受けられるようになっている。 なお、狂犬病の発生等を防止するため、市内の市獣医師会会員の動物病院では年間を通して狂犬病予防注射を実施しているので、ご都合やご事情で予防注射を受けられない場合には、ご利用いただきたいと考えている。 犬の所有者へ対する予防接種の義務、必要性の周知、啓発については、 ・犬の所有者へ狂犬病予防注射実施の通知 ・啓発用リーフレットの配布 ・市民のひろば等の広報紙への掲載 ・市ホームページへの掲載 ・広報車による広報 等を実施しているが、今後ともより一層の啓発に努めてまいりたい。	1

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
環境衛生	476	1804	吉田	狂犬病予防法には罰則があるのか。未登録を含め、予防注射を受けていない頭数がかかなりあると思うので、実態調査をして漏れのないようにしていただきたい。	健康福祉局	狂犬病予防法で、犬の所有者は、犬の登録と毎年一回の狂犬病予防注射を受けることが定められており、行わなかった者は法に基づく罰則が定められている。 保健所では、犬の登録や狂犬病予防注射について、飼い主への周知、啓発として、 ・市民のひろば等の広報紙への掲載 ・市ホームページへの掲載 ・定期予防注射(集合注射)の案内通知 等を行うとともに、 ・市内の公園や公民館等で行う集合注射会場(4月～6月) ・市獣医師会会員の動物病院(通年) 等で、登録や狂犬病予防注射を実施している。 また、苦情や相談等の際、犬の登録や狂犬病予防注射の未実施が判明した場合には、飼い主等へ直接指導を行うとともに、葉書による催告を行っている。 今後も、あらゆる機会を捉えて、犬の登録と狂犬病予防注射の実施の周知、啓発に努めてまいりたい。	1
	477	1804	吉田	牟礼岡団地に空家が増え雑草が茂っている。子供たちが入って溜まり場になったり、火遊びをしたりしないように、行政から持ち主に管理について指導を行ってほしい。	環境局	空地の雑草除去等については、衛生害虫の発生やゴミの不法投棄、火災や犯罪の発生原因となることから、「空き地の雑草等の除去に関する要綱」に基づき、土地の所有者・管理者に対して、適正管理について指導・勧告を行っている。 相談につきましては、(旧5町)各支所総務市民課・環境衛生課にご相談いただきたい。	1
	478	1804	吉田	牟礼岡団地に空家が増え雑草が茂っている。子供たちが入って溜まり場になったり、火遊びをしたりしないように、行政から持ち主に管理について指導を行ってほしい。	建設局	老朽化が進み管理がなされていない空家については、建物所有者に適切な管理を行うよう文書を送付している。具体的な建物の場所を示していただければ、現場調査を行い対応したい。	1
	479	1804	吉田	牟礼岡団地に空家が増え雑草が茂っている。子供たちが入って溜まり場になったり、火遊びをしたりしないように、行政から持ち主に管理について指導を行ってほしい。	消防局	消防局においては、火災予防上の観点から毎年11月から12月にかけて、空地や空家の防火管理状況について実態調査を行い、火災予防上必要な箇所については、関係部局とも連携し、所有者等に対し敷地内の枯れ草の刈り取りや空家の施錠措置などについて指導を行っている。	1

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
環境衛生	480	1805	吉田	狂犬病の予防接種受診率は全国で75%といわれている。鹿児島市の実態はどうなっているか。この病気は致死率100%であり、発生してからは遅いのもう一歩踏み込んだ対策をしていただきたい。	健康福祉局	鹿児島市内の犬の狂犬病予防注射の実施率は、平成16年度は約75%、平成17年度は約72%となっている。  保健所では、犬の飼い主に対し、 ・定期予防注射(集合注射)実施の案内通知及び催告通知 ・啓発用リーフレットの配布 ・市民のひろば等の広報紙、ホームページを利用した周知、啓発 ・予防注射等未実施の飼い主判明時の直接指導 等を行い、狂犬病予防注射の実施を求めている。 また、集合注射会場を利用できない飼い主の方々に対しては、動物病院での狂犬病予防注射の実施の案内を行っている。  なお、昨年11月の海外旅行者による狂犬病発生に際し、 ・市民のひろば等の広報紙 ・市ホームページ 等へ緊急情報を掲載するとともに、犬の登録や狂犬病予防注射の周知、啓発を行ったところである。  登録や狂犬病予防注射の未実施については、飼い主への直接指導や周知、広報をさらに強化し、狂犬病予防注射等の実施率の向上に努めていく。	1
	481	1805	吉田	牟礼岡団地の空家の雑草除去をしていただいたが、草刈りをした後、草の持ち出しをせず庭に積んだままで、さらに庭木も切ってその枝も積上げてある。子供が火遊びをして火事が起きないように、今後は草刈をしたら必ず整理までするような指導をしていただきたい。	環境局	『空き地管理指導について』 空き地に関する相談については、現地調査を行うとともに、法務局調査等において当該土地の所有者・管理者を特定し、その土地の適正管理について指導・勧告を行っている。 また、草刈後の管理不良で、衛生害虫の発生や、火災等が発生するおそれがあるときは、関係部局と連携を図りながら、指導を行っている。	1
	482	1902	かご	路上禁煙地区をつくっているが、路上ガム禁止エリアをつくってほしい。一番景観の観点で町を汚しているのが、ガムの黒い汚れである。シンガポールは実際、ガムの持込を禁止されている。鹿児島市が禁煙エリアを作ればメディアでも取り上げられると思うし、他に続く自治体も現れると思う。	環境局	市民の行動や権利を制限する条例等の制定には特に慎重を期す必要がある。路上でガムをかむ行為は何ら違法性等の問題がないマナーの問題であり、投棄行為については平成16年10月1日施行した「鹿児島市みんなでまちを美しくする条例」により、市内全域において空き缶やタバコの吸い殻等(ガム等も含む)の投棄を禁止しているので、現在のところ新たに「路上ガム禁止エリア」を設ける考えはない。	3
墓地・斎場	483	1901	郡山地域に新しく住宅を建てられた方々が、まず一番心配するのは墓地である。永住を促進するためにも新たに共同墓地を作ることはできないか。	環境局	本市域には市営墓地18箇所のほか公益法人等の経営する墓地があり、現在のところ新しい市営墓地の計画は検討していないところです。	3	

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
土地利用	484	1602	松元	県茶業指導農場跡地は、運動公園や特産物販売所はもちろん、アルコールを伴う飲食などでもできる約200～300人収容可能な「多目的コミュニティセンター」のようなものをつくり、地域住民の親睦を深める場としてほしい。	企画部	県茶業指導農場跡地は、新市まちづくり計画においてもその有効活用を図ることとしており、今後、検討を進める。 ----- ※新市まちづくり計画 4機能的で多彩な交流が拓がるまち／(1)土地利用／主な事業／43ページ	2
	485	1703	喜入	「宅地造成工事規制区域の検討」については、単なる危険区域への規制なのか、都市計画策定のための前段階なのか。	建設局	宅地造成工事規制区域は、災害防止の観点から、災害が生じるおそれの著しい区域等を指定し、一定の規模を超える宅地造成について許可を行うことにより、がけ崩れや土砂流出による災害を防止するものであり、都市計画策定を目的としたものではない。	1
	486	1803	松元	県茶業指導農場跡地の「まつもとフレッシュ館お茶畑」や上谷口地区の「松元特産品直売所」のような地元特産物の販売施設をさらに充実させるとともに、石谷小学校区と東昌小学校区にも同様の施設をつくって、地域の活性化につなげてほしい。	経済局	既存の販売施設の管理・運営は、地元の農業者団体により自主的になされているところである。 同様の施設の設置については、地元の農業者団体が自ら設置・管理・運営を行う意向である場合には、国・県の補助事業を活用する方法等により検討してまいりたいと考えている。	2
	487	1803	松元	県茶業指導農場跡地にコミュニティセンターのようなものができるとう聞いたが、地域住民のふれあいの場となるとともに、子どもの遊び場などもある広域公園のような活用策も考えてほしい。	企画部	県茶業指導農場跡地については、昨年度策定した改訂第四次総合計画及び実施計画において、平成20年度を目途に活用策の検討を行うこととなっている。 検討にあたっては、平野岡運動公園や「まつもとフレッシュ館お茶畑」の利用状況も踏まえ、有効な活用策を検討したいと考えている。 今回のご意見も地域からの貴重な提案の一つとして検討してまいりたい。 ----- ※新市まちづくり計画 4交流拠点都市／(1)土地利用／43ページ	2
	488	1804	吉田	吉田地域のまちづくりについて、九州自動車道の薩摩吉田インターと始良インターを生かしたまちづくりを考えてほしい。	企画部	吉田地域は、九州縦貫自動車道の薩摩吉田及び始良の両インターに近接するなど、都心部と鹿児島空港や県北部とを結ぶ幹線道路を有している。また、県の教育・研修施設や吉田多目的屋内運動場、吉田文化体育センターなどの文化・体育施設に加え、豊かな自然や温泉などの地域資源も充実している。このようなことから、交通の要衝としての立地の良さや多様な地域資源を生かし、スポーツ・レクリエーションの振興を図るとともに、都市部住民と農村地域との交流の促進を図り、にぎわい溢れるまちづくりに努めてまいりたい。	2
	489	1804	吉田	吉田校区では、農振地域に指定されていることから、住宅の建築が制限され、過疎化が進んでいる。また、将来、農振地域の指定が除外されることを期待していたが、逆に農振地域が拡大すると伺った。地域の活性化のためには、農振地域の指定を見直してほしい。	経済局	農業振興地域は、農業の振興、農村の整備のため指定されております。さらに農業振興地域の中に土地改良事業等を行った田畑や、広がりのある農地を農用地区域として定め、住宅建築など他の用途への利用を制限しております。農用地からの除外については、除外条件に照らしあわせ、除外可能であれば個別に対応してまいりたいと考えております。	1

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
土地利用	490	1804	松元	四元工業団地については、積極的にPRを行い、周辺地域で生産された農産物を加工する企業を誘致するなど、活用策を進めていただきたい。	経済局	合併協議会の調整方針で、四元工業団地については、「当初計画にこだわらず、長期的・総合的な視野に立って、新たな活用策を検討する。」とされており、現状は市有林としている。 本市は、食料品関連の製造業の誘致にも取り組んでいこうとしているところであるが、四元工業団地は未造成であり、造成等に多額の費用を要することから、現状では積極的なPRは行い難く、その活用策については多面的に検討していきたい。  ※合併協定項目 (45)商工・観光関係事業／5 企業誘致の推進(工業団地) 「喜入町の一倉工業団地及び松元町の四元工業団地については、当初計画にこだわらず、長期的・総合的な視野に立って、新たな活用策を検討する。」	2
	491	1804	松元	県茶業指導農場跡地については、大型観光バスを乗り入れられるようにして、観光客が食事や休憩をとりながら地域の特産物を購入できるような施設を整備できないか。	企画部	平成17年度策定した改訂第四次総合計画及び実施計画において、20年度を目的に当該地の活用策の検討を行うこととしており、現時点における具体的な活用策は決まっていないところである。 現在設置してある「まつもとフレッシュ館お茶畑」の利用状況も踏まえ、有効な施設等、活用策を検討したいと考えており、今回のご意見も地域からの貴重な提案の一つとして、参考にさせていただきたい。  ※新市まちづくり計画 4交流拠点都市／(1)土地利用／43ページ	2
市街地整備	492	1601	松元	上谷口土地区画整理事業は、スケジュールを示して早期に着手してほしい。	建設局	現在施行中の事業との兼ね合いも考慮して今後検討していきたい。  ※新市まちづくり計画 4交流拠点都市／(2)市街地整備／44ページ	2
	493	1601	郡山	郡山地区の土地区画整理事業は、20年度完成予定で事業を実施しており、現在までの進捗率が事業費で約40%というような状況であるが、地域の顔として、また地域中心としての機能を図るため、また完成後の波及効果等を勧奨した場合、1日でも早い完成を要望する。	建設局	地区内では土地区画整理事業と並行して県施行の河川改修事業及び国道拡幅事業を施行している。今後も関係機関と調整を図りながら一体的に事業を推進していきたい。  ※新市まちづくり計画 4交流拠点都市／(2)市街地整備／44ページ	1
	494	1701	郡山	区画整理事業に併せて国道328号の整備が行われているが、鹿児島銀行郡山支店付近は交差点の信号で渋滞して、銀行からなかなか出られないことがある。予算を重点配分して、この付近の整備を早くしてほしい。	建設局	鹿児島銀行郡山支店周辺の国道整備については、本年12月までに橋の整備が終了し仮設道路が撤去されるので、その後は幾分、出入りがスムーズになるものと思っている。なお、現在も出入りの多い時間帯には銀行の職員が出て誘導するなど、安全対策を図っている。 なお、国道328号及び油須木川の整備を行っている鹿児島土木事務所へは今後も安全確保に配慮するよう要請を行ったところである。	4

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
市街地整備	495	1701	郡山	郡山中央地区土地区画整理事業は平成20年度までの計画であるが、今後の見通しとしてはどうなのか。	建設局	同区画整理事業については、現在の進捗率が事業費ベースで4割程度であり、平成20年度の工事概成は現実的に厳しいと考える。今後、事業の進捗を図るため事業費、事業期間等の見直しを行い工事の早期概成に向けて努力していきたい。 ※新市まちづくり計画 4交流拠点都市／(2)市街地整備／44ページ	5
	496	1701	郡山	区画整理の進捗は地権者の同意というものに大きく左右されると思うが、郡山地区の事業においては、地権者との話し合いはかなり進んでいるのか。	建設局	郡山地区の区画整理事業は、8・6水害を受けて、安全なまちをつくることを目的にした事業であるので、住民の大多数が早く事業を進めてほしいという立場であり、大きな反対はない。 ※新市まちづくり計画 4交流拠点都市／(2)市街地整備／44ページ	5
	497	1702	郡山	郡山地域の商業関係については、非常に寂しい状況があるが、区画整理事業の実現により駐車場や道路が拡幅され、利用し易い地域になることで、ある程度の交流人口の増加も期待できるのではないかと考えているので、区画整理事業の早期実現に取り組んでいかなければならない。	建設局	郡山中央土地区画整理事業については、平成17年度当初予算を計上し、継続的に実施しているところである。引き続き地権者の方々の協力をいただきながら、また、国や県等の関係機関とも連携・協力しながら事業を進めていく。 ※新市まちづくり計画 4交流拠点都市／(2)市街地整備／44ページ	1
	498	1704	郡山	郡山中央地区土地区画整理事業は、平成20年度完成という目標を立てて進めてきたものである。この事業が終わらないと次の事業には進めない状況もあるようなので、目標はあくまでも20年度までだということを訴え続けて事業を推進していただきたい。	建設局	国の公共事業予算が削減され、国庫補助等の財源を確保することが難しくなる中で、鹿児島市では、現在、計6地区の土地区画整理事業を限られた財源の中で、進めているところである。郡山中央地区については、平成17年度も予算を計上し、継続的に実施しているところであり、引き続き地権者の方々のご理解・協力をいただきながら事業を進めていく。 ※新市まちづくり計画 4交流拠点都市／(2)市街地整備／44ページ	1
	499	1803	吉田	親の介護をしながら車椅子で散歩や買い物に出かけるが、側溝に蓋がないために溝に落ちたり、グレーチングにタイヤがはまったり、段差のある所など大変である。障害者や車椅子が楽に通れるような道路の整備をしてほしい。	建設局	歩道における段差等については、「市道バリアフリー計画」に基づき、年次計画に沿って、段差解消等を推進してまいりたい。また、グレーチングの目幅の広いもの及び、側溝の蓋の隙間が大きなものについても定期的に点検し、随時交換してまいりたい。	1

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
市街地整備	500	1803	郡山	郡山中央地区土地区画整理事業は、合併前は20年度完成という計画で進めてきたが、合併後、この完成時期についての見直しがなされたのか。	建設局	<p>施行期間については、平成20年度までとしていたが、17年度末の進捗率が事業費ベースで46.2%であることから、施行期間内の概成が困難となったため、施行期間を26年度までとすることについて、現在、国・県と協議中である。</p> <p>※新市まちづくり計画 4交通拠点都市／(2)市街地整備／44ページ</p>	5
	501	1803	郡山	区画整理によって通学路が広くなるということは聞いているが、現状は非常に危険な箇所が見受けられる。特に郡山ショップの前辺りは、両方から大型のトレーラーが来たり、JRバスも曲がる箇所である。交差点を減速せずに走っていく車も多く、いつ事故が起こっても不思議ではない。この県道を優先的に事業を進めるとともに、子どもたちが通れる歩道を仮にでも造っていただきたい。	建設局	<p>指摘の道路は県道伊集院蒲生溝辺線の一部であるが、都市計画道路「松尾城線」として区画整理事業で整備し、両側にそれぞれ4mの歩道を整備する計画である。</p> <p>本年度も、一部区間で歩道整備を行う予定である。また、家屋が移転した宅地等については、仮歩道を設置する予定である。</p> <p>※新市まちづくり計画 4交通拠点都市／(2)市街地整備／44ページ</p>	1
	502	1803	かご	鹿児島駅から城山や磯方面までは、短区間なのに踏切数が多く、渋滞の発生や市街化構築の支障になっているので、高架にする等の改良を行って交通の円滑化を図り、都市開発についても配慮してほしい。	建設局	<p>鹿児島駅周辺における鉄道の高架化については、現在、県において検討を進めている。これと連携し、本市においても交通混雑の解消と地域の一体的まちづくりを実現するため、区画整理事業等の検討を行っているところである。</p> <p>また、磯地区の交通渋滞の緩和については、国道10号鹿児島北バイパスの整備促進を図るため、県市長会等を通して、国に対して要望活動を行っている。</p> <p>※新市まちづくり計画 Vまちづくり計画 4機能的で多彩な交流が広がるまち〔交流拠点都市〕 (2)市街地整備(44ページ) (5)交通体系(48ページ)</p>	1
	503	1804	吉田	近年、大原地区ではアパートや住宅が増加しており、生活道路の拡幅や下水道の整備などが必要に迫られているので、区画整理を実施していただきたい。	建設局	<p>大原地区の市道については、17年度から、側溝整備事業により、整備に取り組んでいるところである。生活道路の拡幅について、地元の皆様の協力が不可欠であることから、ご理解が得られれば、今後、検討してまいりたいと考えている。</p> <p>なお、現在のところ、市施行での土地区画整理事業は予定していないところである。</p>	3
農村地域整備	504	1602	吉田	都市と農村の交流事業(グリーンツーリズム)の地域として吉田地域を位置づけてほしい。	経済局	<p>平成17年度に市全体の基本計画を策定するなかで検討してまいりたい。</p> <p>※新市まちづくり計画 4交流拠点都市／(3)農村地域整備／45ページ</p>	2

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
農村地域整備	505	1602	郡山	「みどり豊かな農山村ふれあい事業」は郡山地域だけの事業なのか、全市に係る事業なのか。	経済局	平成17年度は郡山地域における事業であるが、今後全市を対象にした基本計画を策定することとしている。 ※甲突川源流域森林の郷づくり事業(郡山地区) ・甲突川源流域の活用のための基本計画の作成 ・千年の森の管理及び整備 ・棚田の保全 ・八重山遊歩道の管理	5
	506	1701	郡山	上之丸地区の棚田を利用して、そばや米を作って、いろんな交流を行っているが、甲突川の湧水の源でもあるし、もっとこれらを利用しながら交流の輪を広げて家庭教育、少年育成、生涯学習につなげていくようなむらづくりができないかと考えている。そのための整備を行政の方にもお願いしたい。	経済局	甲突川源流域の森林の保全と、千年の森、八重の棚田、甲突池などの各施設を一体的に整備するための基本計画を平成17年度に作成し、年次的に整備する予定である。	1
	507	1702	郡山	甲突池水神祭や棚田の農業体験などについては、もっとPRして、市民に郡山地域の自然を見ていただくような催しができれば、もっと多くの人を郡山に呼べるのではないかと。	市民局	甲突川源流まつり(旧甲突池水神祭及び八重山ハイキング、商工会主催)や棚田の農業体験(実行委員会主催)等は、郡山地域をPRするよい機会であり、行政サイドとしてもそれぞれの主催団体と調整する中で、より効果的な広報等について検討してみたい。	2
	508	1702	郡山	甲突池水神祭や棚田の農業体験などについては、もっとPRして、市民に郡山地域の自然を見ていただくような催しができれば、もっと多くの人を郡山に呼べるのではないかと。	経済局	郡山地域については、本年度、地域資源PRのためのパンフレットの作成を計画している。	1
	509	1702	郡山	2007年以降、団塊の世代が大量定年を迎えるが、3年間の退職金が100兆円という試算もでており、また、これらの退職者の中には田舎住まいをしたいという希望者が非常に増えているという統計がある。こういった方々に対して趣味としての農業を勧める意味で、情報提供や環境づくり、或いは支援策を考えて、郡山地域に住まわなくても、通って田畑を耕していただくような方策が必要ではないか。そういった取り組みから定住者も出てくる可能性があると思う。	経済局	就農を希望される方についての研修制度や就農した後の各種補助事業などを実施しているところである。一方、就農以外でも棚田を活用した参加型体験農業や市民農園の支援を図っているところである。 ----- ※新市まちづくり計画 5産業活力都市／(4)農林水産業／54ページ	1
	510	1702	郡山	都市農業センターの貸し農園は、常に満杯のようであるが、郡山地域には休耕地がたくさんあるので、農地を貸したい人、借りたい人の取次ぎをするような窓口があればいいのではないかと。さらに一歩踏み込んで、市街地のマンション居住者等に対して農地や竹林の空き情報等を発信して、利用してもらいたいような方策を取れないものか。(施策の体系「農林水産業」に重複意見あり)	経済局	市民農園の設置については、地域性や農家の意向等を踏まえながら検討しているところである。 ----- ※新市まちづくり計画 4交流拠点都市／(3)農村地域整備／45ページ	1

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
農村地域整備	511	1702	郡山	都市農業センターのような貸し農園や観光農園とするためには、ある程度の農地を集積して、そこで交流できるということも必要だと思うので、行政の方でも検討していただければと思う。	経済局	市民農園の設置については、地域性や農家の意向等を踏まえながら検討しているところである。また、観光農園についても、地域の特性や農家の意向を検討しながら取り組んでいるところである。 ----- ※新市まちづくり計画 4交流拠点都市／(3)農村地域整備／45ページ	1
	512	1702	郡山	若い世代は、農地を借りても作り方が分からない。高齢者が指導者になって、一緒に作物が作れるようなシステムがあれば、高齢者の生きがいづくりや世代間交流にもなっているのではないかと。	経済局	集落における話し合い活動を推進し、地域の活性化を図っているところであり、その活動のひとつとして若い人や高齢者を交えた農談会等を行なっている。 ----- ※新市まちづくり計画 5産業活力都市／(4)農林水産業／54ページ	1
	513	1702	郡山	日本は食糧の多くを輸入に頼っているが、いずれ餓えの時代が来ることは明白であり、「食」の大切さと「食」につながる「農業」の重要性を子どもたちに伝える必要がある。	経済局	食や農業に対する理解を深めるため、鹿児島地域「食」交流推進協議会(鹿児島市、三島村、十島村及び各教育委員会、関連農業協同組合、保健所、九州農政局等で構成、事務局は鹿児島農業改良普及センター)において食・農に関する情報提供・啓発活動を行なうとともに子供たちへの食・農教育の充実につとめている。また本市としては、17年度には桜島及び喜入地域の小・中学校を対象に農作業体験事業を実施する。 ----- ※新市まちづくり計画 5産業活力都市／(4)農林水産業／54ページ	1
	514	1702	郡山	日本は食糧の多くを輸入に頼っているが、いずれ餓えの時代が来ることは明白であり、「食」の大切さと「食」につながる「農業」の重要性を子どもたちに伝える必要がある。	教育委員会	「食」の大切さや「農業」の重要性については、給食の時間はもとより、保健体育科や技術家庭科、社会科、理科、特別活動のほか、総合的な学習の時間等において、米づくりや野菜づくり、収穫した農作物を活用した調理など体験的な活動を通じた学習の充実を図るなど、全教育活動を通して担任教諭や学校栄養職員等が「食に関する指導」の中で指導を行っているところである。 また、「食育の推進」を重点事項にして取り組んでいるPTAと連携するとともに、学校保健委員会等に「望ましい食習慣」や「食事と健康」などをテーマに、学校医や学校栄養職員等から指導を受けるなどして、「食」と「農」の重要性を啓発しているところである。 今後とも、「食に関する指導」の充実や関係機関・団体等との緊密な連携を図りながら、「食」の大切さや「農業」の重要性について、児童生徒及び保護者の理解が深まるよう努めてまいりたいと考えている。	1
	515	1703	桜島	生活道路や農道において、桜島地域でも側溝が取り付けられていない道路もあるが、浄化槽整備など側溝は不可欠なので整備について、特段に配慮していただきたい。	経済局	実施計画の中では具体的な事業名は記載していないが、今後、調査を行い、優先順位の高い箇所から整備していく。 ----- ※新市まちづくり計画 4交流拠点都市／(3)農村地域整備／45ページ	1

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
農村地域整備	516	1703	喜入	「観光農業公園の整備」、「農業体験学習の推進など消費者との交流促進」、「市民農園の整備」の3つの事業は、いろいろな活動でつながっていくことになると思う。観光農業公園や市民農園の整備について、消費地の人を農村部に招くことを考え、農村部が多い旧5町地域への整備を要望したい。	経済局	これらの事業は、農業農村地域が持っている地域資源を生かして都市と農村との交流促進を図っていくことを目的としており、場所については、市域全体を見ながら検討してまいりたい。	1
	517	1704	郡山	「水と緑の交流会」をはじめとして、郡山地域や旧市内に拠点を置くいろいろな団体等が郡山地域を舞台に甲突川源流地域の水と緑をテーマにした様々な活動を行っている。これらの団体が連携を図ることができればもっと大きな活動ができるのではないかと。またこれらの活動に対しては、行政から全く支援は受けていないが、広報の面等で行政の協力をいただければと考えている。	総務局	一昨年の合併以来、郡山地域を含め、旧5町の地域を中心に、広報紙、市政広報テレビ等で市民の皆さんの活動や地域を紹介している。今後も市民の皆さんの活動などを多く紹介していきたいと考えている。	1
	518	1802	松元	高齢者の活躍のできる場として、4小学校区に都市と農村との交流拠点の場を作してほしい。	経済局	都市と農村との交流を進める有効な手段として市民農園の設置があるが、今後、所有者の意向や設置場所、運営方法、利用者ニーズなどを踏まえ、検討してまいりたい。	1
	519	1802	郡山	八重の棚田の農業体験が先般実施され、新聞等でも報道された。八重の棚田は明治初期に作られた石積みの非常に綺麗な郡山の地域資源であり、ゆくゆくは棚田オーナー制に持っていけばどうかという提言があるが、昔は棚田が今の3倍くらいあったということで、現在、その田んぼが遊休・荒廃している。これをオーナー制に復帰させるためにはかなり大きな初期投資が必要になる。基本的には地域の方々が主体的に取り組まれるとは思いますが、行政からも何らかの助成をお願いしたい。	経済局	本年度は10月に全国棚田サミットが宮崎県日南市で行われ、オーナー制度をはじめ、棚田に関する研修会や情報交換会が開催される予定であることから、八重地区棚田保全委員会の方々が参加できるように助成を行うこととしている。また、オーナー制度の導入については、地域の方々の意見を踏まえ、助成等について検討してまいりたい。	1
	520	1802	郡山	川田のゲートボール場用地、里岳の積水用地については、民間の土地だから民間で対応するというのではなく、行政の方でもある程度積極的に関わって、地域活性化のために活用して欲しい。	経済局	積水樹脂(株)が所有している里岳工業団地は、本市内にある工場立地候補地として貴重な財産であると認識している。所有者である積水樹脂(株)の意向を伺いながら、本市の地域活性化につながる活用策を検討してまいりたいと考えている。	4
	521	1803	桜島	今後、遊休地や廃園を利用した、観光農園やオーナー制度などのグリーンツーリズムが展開されると思うが、実際に農業や漁業を営んでいる方は日常の業務で手一杯の面もあり、行政がリードしていく必要があると思うので、専任の人員の配置などグリーンツーリズムを推進する体制を整えて取り組んでほしい。	経済局	研修会等を通して推進リーダーの育成や専門的知識を持った人材の活用を図るとともに、地域の特徴を生かした交流を推進するため、地域内で実践している方々が互いに連携する組織づくりを支援し、推進体制づくりに努めてまいりたい。	1
	522	1803	松元	松元ダムについては、今後、ダム湖周辺に遊歩道を整備して親水公園とするようなことも聞いているが、ダム湖の水質が汚濁しないように配慮しながら、ダムに通じる周辺道路の整備を行うとともに、観光面の発展にもつながるような活用策を考えていただきたい。	経済局	ダム湖周辺については、平成17年度から県営地域用水環境整備事業により、遊歩道を兼ねた管理道路の設置に取り組んでいるとともに、自然を残した親水・景観施設の一つとして、ダム湖に流入する水の水質を浄化するための棚田復元を計画している。	1

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
農村地域整備	523	1804	喜入	<p>喜入地域の農業・観光振興を図るためには、農村部と都市部住民との交流、農業体験等を進めることによって農村地域の活性化を図ることと、実施にあたっては、生見海水浴場や喜入の森等を整備して連携を図り面的な広がりをもたせることで地域が元気になれる方策が必要である。具体的には、都市部住民が土日一倉の休耕地を耕作して喜入の森のバンガローに泊まって翌日は生見海水浴場で海を楽しむ、その後マリンピア喜入の温泉を利用するといった地域全体にかかる構想の中で市民を呼び込む必要がある。また、グリーン・ツーリズムの導入により地域に都市部住民を呼ぶにあたって大切なことは、喜入地域の特性を生かしたグリーン・ツーリズムを創り出すことと、地域で担い手となる人や組織の支援・育成を通じた受け入れ体制の確立である。 (192, 389, 522, 523, 545, 720番の意見等の前置きです)</p> <p>以上を踏まえ、次の提言を行いたい。 都市部と農村地域の交流(グリーン・ツーリズム)の推進にあたっては、市が今後取り組む様々な施策について、積極的に集落(町内会)・市民に情報提供を行い、地域住民の理解を深めることが大切である。</p>	経済局	<p>情報発信としては、「グリーン・ツーリズムマップ」の発行やホームページの開設に取り組んでいるところである。 今後は、市民のひろばの活用についても検討してまいりたい。</p>	1
	524	1804	喜入	<p>(521番に前置きの意見があります)</p> <p>マリンピア喜入、生見海水浴場、喜入の森は、地域内の活性化の核となり得る施設であるが、生見海水浴場は施設が老朽化しており、水洗トイレや海上いかだなど施設整備と人を呼ぶためのイベント開催が必要である。また、喜入の森については、市民農園を設けるとともに宿泊施設も充実してほしい。</p>	経済局	<p>市民農園は、都市部住民等の農作業による健康づくりや高齢者の生きがいづくり、家族がともに土にふれあう喜びなどに、大きな役割を果たしている。喜入の森への市民農園の整備については、喜入の森周辺の遊休農地を有効利用できないものか、農地所有者の意向や市民ニーズを踏まえ、今後検討してまいりたいと考えている。</p>	2
	525	1804	喜入	<p>(521番に前置きの意見があります)</p> <p>農業体験の指導者を含めグリーン・ツーリズムの担い手となる人や組織について、行政が支援・育成していくことも必要である。特に、人と人の連携を図ることのできるコーディネーターを育て、さらにその人が中心になって地域住民に勉強会を開くことも必要である。</p>	経済局	<p>地域リーダーについては、研修会や先進地研修を開催しているところである。今後は、グリーン・ツーリズムを指導できる人材の育成など、支援の方法について検討してまいりたい。</p>	1

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
農村地域整備	526	1804	松元	松元地域の北部地区は基盤整備等の事業が実施されてからかなりの期間が経過している。今後、この地区の未改良農道等の整備を行うなど、農山村活性化を積極的に進めてほしい。	経済局	石谷地区の農村活性化については、これまで基盤整備事業や農村総合整備事業等により、生産基盤・環境基盤の整備を実施してきたところである。また、現在、中山間地域総合整備事業により農地造成や集落道路等の整備を計画中である。今後、新たな事業導入については、地元の皆さんの意見を伺いながらハード面・ソフト面から地域の活性化の支援に努めてまいりたい。  ※新市まちづくり計画 4. 機能的で多彩な交流が拓がるまち/(3)農村地域整備/45ページ	1
	527	1804	松元	地域の魅力を広く市民に知ってもらうためにも、松元地域の南部地区に市民農園を増設できないか。	経済局	市民農園は、都市部住民等の農作業による健康づくりや高齢者の生きがいづくり、家族がともに土にふれあう喜びなどに、大きな役割を果たしている。松元地域の南部地区への市民農園の整備については、周辺の遊休農地を有効利用できないものか、農地所有者の意向や市民ニーズを踏まえ、今後検討してまいりたい。	2
	528	1804	郡山	郡山地域では、市民が誰でも参加できるイベントが数多く開催されているが、おそらく郡山地域の住民でも何処でどういう催しが行われているか分からない人が多いと思うし、ましてや広く市民がこれらの情報を得る手段はほとんどないと思う。こういった情報を集めて、市の広報紙等を含めて様々な形で情報を発信していただきたい。	市民局	市としての広報や情報発信の手段としては、「市民のひろば」やホームページ等があるが、特定の地域に関する情報発信は市主催のイベント等に限定されているのが現状である。今後、どのような形で地域情報の発信ができるか検討してまいりたい。	2
	529	1805	吉田	旧鹿児島市内の人が吉田地域内に来て「自然が美しい」とか「空気がきれい」とか言いながら散策をして田んぼの土手で弁当を食べている光景をよく目にする。農村地域の自然の姿をそのまま残して、人が足を運ぶことがグリーンツーリズムになると思う。地域内にある牧神や白銀坂などの歴史的なものの周遊を含め、積極的にPRする必要がある。人がひとりでもくれば活性化になると思うので是非、グリーンツーリズム活動を推進してほしい。	経済局	地域の特性を生かしたグリーン・ツーリズムを推進するため、埋もれたグリーン・ツーリズム資源調査を行うとともに、グリーン・ツーリズムマップの発行やホームページを使って情報の発信に努めてまいりたい。  ※新市まちづくり計画 4交流拠点都市/(3)農村地域整備/45ページ 5産業活力都市/(2)観光コンベンション/51ページ	1
	530	1805	桜島	既存集落現況調査事業の具体的な内容を詳しく教えてほしい。また、石川県の羽咋(はくい)市では、市が民間の空き家を利用して農村交流を行っており、桜島でも同じようなことが可能だと思うが、民間の空き家の現況を調べているのか伺いたい。	経済局	特に空家調査は行っていないが、農家自身が農家民宿を開業するための研修会を行う中で、民家の空家を利用した農村交流について、事例を照会しているところである。	1

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
農村地域整備	531	1805	桜島	桜島では、イノシシやキジが相当捕獲されるが、地元の特産品という形でグリーンツーリズムでの活用を検討してほしい。また、グリーンツーリズムの研修会において、宿泊する場所と食事する場所を分離する「食泊分離」という方法が実施しやすいという話があったが、桜島でも、宿泊は農家で受け入れ、例えば、食事は火の島めぐみ館、加工は旬彩館等という形で連携すれば、農家宿泊体験も十分可能ではないかと思う。その中で桜島のイノシシは、カニを食べていないから美味しいということであり、火の島とイノシシをかけて「ヒノシシ」とネーミングするなどすれば、桜島の貴重なブランドになりえると思うので、ぜひグリーンツーリズムでの活用を検討してほしい。	経済局	地域の特性を生かしたグリーン・ツーリズムを推進するため、地域内で実践している活動団体が自主的に連携する組織づくりを支援することとしているが、その中で、地域の特色を生かした商品づくり等も協議されるものと期待している。 ----- ※新市まちづくり計画 4交流拠点都市／(3)農村地域整備／45ページ 5産業活力都市／(2)観光コンベンション／51ページ	1
	532	1902	吉田	旧市域と吉田地域の交流促進や自然体験のために、自然を満喫できるこの吉田北地域に市民農園を設置していただきたい。	経済局	市民農園の設置については、地域間交流を進める一つの有効な手段であるので、今後、所有者の意向や、立地条件、運営方法、利用者ニーズなどを踏まえ、検討してまいりたい。 ----- ※新市まちづくり計画 4交流拠点都市／(3)農村地域整備／45ページ	2
	533	1902	桜島	桜島地域は鹿児島市中心部にも比較的近く、立地条件もよい。また、温泉施設のほか、観光施設等も充実しているので、都市住民の方が、農作業の後、桜島の海の幸、山の幸等も楽しみながら1日桜島を満喫できるのではないかと思うので、遊休農地を活用した市民農園を整備してほしい。	経済局	市民農園の設置については、地域間交流を進める一つの有効な手段であることから、今後、所有者の意向や、立地条件、運営方法、利用者ニーズなどを踏まえ、検討してまいりたい。 ----- ※新市まちづくり計画 4交流拠点都市／(3)農村地域整備／45ページ	2
	534	1902	喜入	一倉地区は、整備可能な市有地や周辺に多くの農地を有し、現有施設である「喜入の森」と連携した活用も考えられること、また指宿・知覧への観光ルートにあたっていることなど、観光農業公園として最適地であると思うので、是非当該地域へ整備していただきたい。	経済局	18年度に策定した「鹿児島市観光農業公園(仮称)整備基本計画」に基づき、19年度において、建設予定地を選定することとしている。	5
	535	1902	郡山	今年4月にオープンした八重棚田館については、農産物の加工やイベント時などに一時的に貸し出し利用する形での運営ではなく、常時開館し、八重の棚田をシンボルとして、市域はもちろん、県内外へ向けて農業・農村の情報発信や交流拠点として、グリーンツーリズムによる小中学生などが宿泊して学習体験できるなど、様々な利活用や運営方法を検討していただき、農業・農村の振興を図ることが必要ではないか。	経済局	八重棚田館はオープンしてまもないことから、多くの方に利用していただくため、現在はPRIに努めているところである。常時開館や宿泊体制などの運営方法については、今後の利用者の動向をみながら検討してまいりたい。	2

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
農村地域整備	536	1902	郡山	行政でも従来の農業施策だけでなく、ロハスや有機農法、インターネット販売などの事例や情報について積極的に市民に提供し、新たな需要の掘り起こしに努めるなど、都市と農村の交流促進による地域活性化につなげていただきたい。	経済局	新たな農業の事例や情報については、生産現場が必要なものを適確に伝えてみたい。	5
	537	1902	郡山	現在、市域で7つ開催されている農業まつりについて、例えば、市域を大きく2～3つ程度(北、中央、南など)にブロック分けし、そのブロック毎での開催や、春・秋開催のまつりの会場を各地域持ち回りとするなど、ある程度、市全体でまつりを統合することはできないか。統合された大きなまつりの中で、市域全体の産物や特産品などを一堂に展示紹介、販売等を行えば、市全体の農業振興や本市の一体感にもつながるのではないか。	経済局	農林水産春(秋)まつりについては、品評会などの生産者の技術研修と併せて市内の農林水産業と市民とのふれあいの場を設けることを目的としておりますことから、市内全域から市民に来ていただきやすい場所として都市農業センターで開催いたしております。一方、地域農業まつりは、地域で実行委員会をつくり行っているまつりで、地域住民の親睦と地域産業の振興、併せてそれぞれの地域を都市住民に知ってもらおう交流が目的のため各地域で開催いたしております。このようなことから、農業まつりについては、当面はいままでどうり開催してまいりたい。	3
	538	1903	郡山	公共施設の利活用等について、西有里研修館、郡山東部研修館、八重棚田館(管理人の常駐化が必要である)の施設で、申請受付や許可、使用料の支払いなどができるよう、利便性の向上を図っていただきたい。また、八重棚田館については、グリーンツーリズムを進める拠点施設として、棚田での農業体験等の後、宿泊できるような運用を検討していただきたい。	経済局	現在郡山農林事務所で行っている左記施設の申請受付、許可証の発行、使用料の徴収等の業務を各施設においても行うことについては、使用料の収納や予約受付等に関して体制整備や新たな経費が必要となることから、今後の検討課題としたいと考えております。また、八重棚田館での宿泊についてはオープンして間もないことから現在PRIに努めている段階であるため、今後の利用者の動向をみながら検討してまいります。	2
ウォーターフロント	539	1601	喜入	生見海水浴場の整備に早く取り組んでほしい。	建設局	今後、海岸保全区域内に施設整備等が必要な場合には、海岸管理者である県と協議してまいりたい。 ----- ※新市まちづくり計画 4交流拠点都市／(4)ウォーターフロント／46ページ	4
	540	1601	喜入	生見海水浴場の整備に早く取り組んでほしい。	教育委員会	生見海水浴場につきましては、多くの市民の方々の憩いの場、健康づくりの場として、ご利用していただくために、水質検査やトイレ・脱衣所等の環境整備に取り組んでまいりたい。 ----- ※新市まちづくり計画 4交流拠点都市／(4)ウォーターフロント／46ページ	2
	541	1701	喜入	生見海水浴場について、その運営にあたっては今後とも地元関係団体との連絡を密にしていきたい。また、水質の悪化も懸念されるので、県事業に限らず市の事業としてでも年次的に開発を進めることができないか。	教育委員会	地域の現状を十分に把握し、多くの市民の方々の憩いの場・健康づくりの場としてご利用頂くために水質検査やトイレ・脱衣所等の環境整備に取り組んでまいりたい。 ----- ※新市まちづくり計画 4交流拠点都市／(4)ウォーターフロント／46ページ	2

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
ウォーターフロント	542	1701	喜入	生見海水浴場について、その運営にあたっては今後とも地元関係団体との連絡を密にしていきたい。また、水質の悪化も懸念されるので、県事業に限らず市の事業としてでも年次的に開発を進めることができないか。	建設局	今後、海岸保全区域内に整備等が必要な場合には、海岸管理者である県と協議してまいりたい。 ※新市まちづくり計画 4交流拠点都市／(4)ウォーターフロント／46ページ	4
	543	1702	かご	合併により水際線が増え、桜島一周を含めれば100キロ近くあると思う。旧鹿児島市では約30キロの水際線の中で堤防がないところは数百メートルしかない。港湾に関しては国や県の所管であったりするが、この水際線については見直しをしていく必要がある。	建設局	港湾の整備等については、今後も、国・県・市連絡会等において引き続き要請し、協議を行ってまいりたい。 ※新市まちづくり計画 4交流拠点都市／(4)ウォーターフロント／45,46ページ	1
	544	1702	かご	生見海水浴場の整備は砂の流出など県との関係もあるが、シャワー室や表示看板などの整備など少しずつ改善を行い、人が呼び込める場所にしてほしい。そうすることによって、喜入地域は遠いという意識も取り除かれ、親しみが湧いてくるのではないか。	教育委員会	海水浴場開設に向け水質検査を行ったところ、B判定で開設可能という結果であった。また、多くの市民の方々の憩いの場・健康づくりの場として利用していただくために、6月にトイレ及び脱衣所を改修し、看板も建て替えたところである。 ※新市まちづくり計画 4交流拠点都市／(4)ウォーターフロント／46ページ	1
	545	1801	喜入	生見海水浴場の整備について、県との協議は必要な事項であると思うが、ぜひ市としてもプロジェクトみたいなものをつくって取り組んでいただきたい。	教育委員会	生見海水浴場については、多くの市民の方々の憩いの場、健康づくりの場として利用していただくために、水質検査やトイレ・脱衣所等の環境整備に取り組んでまいりたい。 平成18年度は、生見海水浴場の整備について検討するため、水質・潮流等の環境調査等を行うこととしている。 プロジェクトについては、調査結果を踏まえた上で、その必要性について検討して参りたい。 ※新市まちづくり計画 4交流拠点都市／(4)ウォーターフロント／46ページ	1
	546	1802	桜島	桜島に宿泊してもらおう一つの手段として、ケイレ湾(烏島展望所南側の入江)のところにヨットハーバーを整備したらいいと思う。旧鹿児島市街地に住む人から、船を所有したいが係留場所の確保が課題であるとの話を聞くので需要はあると思うし、クルージングや釣りなどの船を使ってのレジャーや、桜島へ来る際に、フェリーで車を渡してくることなどの経済効果も期待できると思う。	建設局	ケイレ湾の周辺は、自然公園法の第1種特別地域であり、原則として施設の整備は出来ないことなどから、ヨットハーバーの整備の予定はないところである。	3

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
ウォーターフロント	547	1804	喜入	(521番に前置きの意見があります) マリンピア喜入、生見海水浴場、喜入の森は、地域内の活性化の核となり得る施設であるが、生見海水浴場は施設が老朽化しており、水洗トイレや海上いかだなど施設整備と人を呼ぶためのイベント開催が必要である。	教育委員会	生見海水浴場の整備について検討するため、環境調査等を行っている。 ※新市まちづくり計画 4交流拠点都市／(4)ウォーターフロント／46ページ	2
交通体系	548	1601	吉田	県道の整備や信号機の設置など関係機関への働きかけを要望する。	建設局	県道鹿児島蒲生線などの整備については、広域幹線道路網の充実強化を図るため、鹿児島・大口幹線道路整備促進期成会や伊集院蒲生溝辺線整備促進期成会等を通して、引き続き、その整備促進の要望活動を行う。 ※新市まちづくり計画 4交流拠点都市／(5)交通体系／①広域交通体系／48ページ	1
	549	1601	桜島	大隅半島を中心に桜島架橋の提起があるが、県都鹿児島市としてどういうスタンスでいるのか。	企画部	質疑として次のとおり回答済み。 費用面など多くの困難な課題を解決しながら進めていかなければならないものであり、国家的プロジェクトとして国、県が十分に協議をしながら対応すべきものではないかと考えている。	5
	550	1601	桜島	旧市域への通勤、通院の便、経済的負担によって過疎化の進行が懸念されるので、桜島フェリーを経由して旧市域と桜島地域を直行で運行する市営バスの路線を検討してほしい。	交通局	旧市域と桜島地域を直行で運行するバス路線については、運行効率性、採算面等を考慮すると困難である。合併時に定期券の料金については、旧市域と桜島地域の路線を通算して計算することとし、その結果、従来より負担軽減が図られている。 また、一日乗車券の活用や、平成17年4月よりICカード乗車券を導入することにより、ICカード利用者についても乗継割引等で負担軽減が図られるものと考えている。 ※合併協定項目 (32)交通関係事業／10自動車運送事業バス路線等(路線バス) 桜島町の自動車運送事業(路線バス)の路線数等は現行のサービス水準を維持することを基本として、合併時に再編する。 ※新市まちづくり計画 4交流拠点都市／(5)交通体系／③市営交通事業／47ページ	3

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
交通体系	551	1601	桜島	市営バス60番線のダイヤが数本変更になっているが、旧ダイヤが地区民は慣れているので、考慮してほしい。	交通局	合併時に従前のダイヤを基本として、効率的な運行を行うため見直しを行ったところである。 今後とも乗客の利用動向や実態の把握に努める中で必要に応じ対応してまいりたい。  ※合併協定項目 (32)交通関係事業／10自動車運送事業バス路線等(路線バス) 桜島町の自動車運送事業(路線バス)の路線数等は現行のサービス水準を維持することを基本として、合併時に再編する。  ※新市まちづくり計画 4交流拠点都市／(5)交通体系／③市営交通事業／47ページ	2
	552	1601	桜島	通勤者用にフェリーの自動車定期券制度を設置してもらえないか。	船舶部	自動車に対する定期券制度を導入した場合、収入減となり経営に大きく影響するため、現時点では導入の計画はない。  ※合併協定項目 (32)交通事業関係／7自動車航送料助成・8自家用自動車通勤費助成 合併時に廃止する。 合併時までにフェリー事業者において、割引制度の拡充などを検討する。このことにより、利用者負担が軽減されることになる。 【合併施行日までに協議調整する項目として報告した事項】 フェリー事業の割引制度の拡充については、合併時に自動車航送運賃の回数券を次のとおり見直すものとする。 ・車長が3メートル以上4メートル未満及び4メートル以上5メートル未満の2車種については、運賃の30倍の額で券片数36枚の現行回数券は廃止し、新たに同額で券片数42枚の回数券を設定する。	3
	553	1601	喜入	国道226号の整備を国・県に働きかけてほしい。	建設局	国道226号の平川町から喜入旧市交差点の区間などについて、国道226号整備促進協議会や県市長会等を通して、引き続き、その整備促進の要望活動を行う。  ※新市まちづくり計画 4交流拠点都市／(5)交通体系／①広域交通体系／48ページ	1
	554	1601	喜入	陸上の渋滞を緩和するため、喜入から市中心部への海上市バスの検討をして欲しい。	企画部	海上バスについては、需要(利用者の乗り換え抵抗が大)や採算性(多大な整備費用)などの課題があると考えられ、現時点で、導入の予定はないところである。また、渋滞緩和策としては、道路整備も含めて総合的な観点から取り組むこととしている。	3

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
交通体系	555	1601	松元	JR薩摩松元駅は高台にあるので、バリアフリー化の整備を検討してほしい。	企画部	本市としては、駅設置者であるJR九州に対して、これまでも要望等を行ってきたところである。この要望等へのJR九州の対応及び市内他駅とのバランス等を勘案する必要があり、今後、必要性等について検討していきたい。	4
	556	1601	松元	地域内を循環する「ひやくえんバス」を存続してほしい。	企画部	合併後、合併前の運行サービスで引き続き運行している。今後は、利用状況を見て、利用ニーズにあった見直しを行う。 ----- ※合併協定項目 (32)交通関係事業の取扱い 1コミュニティバスの運行事業については、現行どおりとする。	1
	557	1602	桜島	定住には、交通アクセスも重要であるのでフェリーの車両定期券を再度考えてほしい。採算面を懸念されているが、人だけの定期券の購入額は4千円超、車両定期券になれば高額になる分増収になる。また、5m未満の車両の定期券発行であれば、利用はほとんどが桜島地区住民になると思われるので、減収にはならないと考えるので検討してほしい。	船舶部	合併協議において、自動車航送料助成及び自家用自動車通勤費助成制度の廃止に伴う利用者負担の軽減策として、車長が3メートル以上4メートル未満及び4メートル以上5メートル未満の2車種については、30枚の価額で42枚綴りの回数券(割引率28.6%)を設定することとされたところであり、これ以上の割引率の高い定期券制度を設定すると収入減等経営に大きく影響することから、現時点では導入の計画はない。 ----- ※合併協定項目 (32)交通事業関係／7自動車航送料助成・8自家用自動車通勤費助成 合併時に廃止する。 合併時までにフェリー事業者において、割引制度の拡充などを検討する。このことにより、利用者負担が軽減されることになる。 【合併施行日までに協議調整する項目として報告した事項】 フェリー事業の割引制度の拡充については、合併時に自動車航送料の回数券を次のとおり見直すものとする。 ・車長が3メートル以上4メートル未満及び4メートル以上5メートル未満の2車種については、運賃の30倍の額で券片数36枚の現行回数券は廃止し、新たに同額で券片数42枚の回数券を設定する。	3
	558	1602	喜入	国道226号の平川交差点付近800mの整備については、すでに決定していることであり、用地買収について地権者の協力を得ることが急務となっている。早急な事業推進のため、地権者の理解が得られるよう、市も国土交通省と協力して取り組んでほしい。	建設局	国道226号平川道路は、新市の速やかな一体化や均衡ある発展、南薩地域との更なる交流を図る上で重要な路線であることから、本市としても事業促進を強く要望するとともに、国などの関係機関と連携を図りながら早期整備に努めてまいりたい。 ----- ※新市まちづくり計画 4交流拠点都市／(5)交通体系／①広域交通体系／48ページ	1

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
交通体系	559	1602	松元	松元公民館の講座受講生や会議出席者には高齢者も多い。自家用車がない高齢者などのために、松元公民館に「ひゃくえんバス」のバス停を新設してほしい。バス停の設置が無理であれば、その都度、公民館の前でバスを停めていただくことはできないか。	企画部	コミュニティバスは、運行ルートやバス停、運賃、時刻表などについて、九州運輸局の許可を得て運行しているが、そのうち、運行ルートやバス停の設置場所については、特に、県公安委員会(地元警察署)において、離合や転回など運行にあたり、安全上問題がないということを調査・検討されたうえで、運輸局から許可が出されており、今回の要望にあるバス停の設置についても、同様の手続きが必要になる。 ご要望の松元公民館の敷地内へのバスの乗入れについては、仮にバスを乗入れた場合、講演会などの際は、一般の駐車車両も多いため、バスの転回スペースと一般車両の駐車スペースを十分に確保できるのかどうか、一般車両の通行に支障を来たさないかといった検討も必要であり、今後予定されている公民館での行事やその参加者数なども勘案しながら、公民館関係者とも十分協議・検討する必要がある。 また、現在のルート上で、公民館入口付近にバス停を設けることや付近で乗降させることについては、付近の道路がカーブになっており見通しが悪いことや急な勾配があることなどから、安全上問題があると思われ、難しいものと考えている。このように、公民館敷地内やその入口付近にバス停を設けることは容易ではないが、ご要望の趣旨を踏まえ、関係機関等と協議・検討を続けたい。	2

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
交通体系	560	1701	桜島	桜島地区の若者定住や活性化のために、通勤の利便性向上が不可欠である。定期券利用の通勤車によって朝夕の乗船効率が向上することが予想され、増収にもつながると思うのでフェリーの車両定期券導入を再度検討してほしい。	船舶部	<p>旧桜島町の自動車航送料助成及び自家用自動車通勤費助成制度は、桜島町民の福祉の増進、利便性及び定住促進等の目的のために町の一般会計で行っていたものであったが、合併に伴う両制度の廃止に伴う代替措置として、車両回数券の割引制度を拡充し、利用者負担の軽減を図ったところである。(2車種について運賃の30倍の額で券片数36枚に代わり券片数42枚を設定)</p> <p>仮に市内のバス事業者の定期券と同じ割引率30%で車両定期券を想定し試算すると、車長4メートル以上5メートル未満の場合、販売価格が62,160円となり、現行の42枚綴りの車両回数券(44,400円)よりも割高となる。</p> <p>また、割引率50%の車両定期券を想定し試算すると、同車長の場合、現行の42枚綴りの回数券と同額となり、月に43回以上利用される方にメリットがあり、主に営業車等としての購入が想定され、船舶事業としては収入減となる。</p> <p>したがって、独立採算の公営企業である船舶事業としては、現行の回数券より割引率の大きな車両定期券を新たに導入することは困難であり、現時点においては計画はない。</p> <p>なお、全国でも車両の定期券は発行されていないところである。</p> <p>※合併協定項目 (32)交通事業関係／7自動車航送料助成・8自家用自動車通勤費助成 合併時に廃止する。 合併時までにフェリー事業者において、割引制度の拡充などを検討する。このことにより、利用者負担が軽減されることになる。 【合併施行日までに協議調整する項目として報告した事項】 フェリー事業の割引制度の拡充については、合併時に自動車航送運賃の回数券を次のとおり見直すものとする。 ・車長が3メートル以上4メートル未満及び4メートル以上5メートル未満の2車種については、運賃の30倍の額で券片数36枚の現行回数券は廃止し、新たに同額で券片数42枚の回数券を設定する。</p>	3
	561	1702	かご	喜入地域や郡山地域などは幹線道路が片側一車線しかなく、そこに通勤の車や建設・流通などのトラックなどすべての車が集中しており、地域では幹線道路をもう一本作ってほしいとの要望もある。理想的なバス交通を主体とし公共交通の整備はよくわかるが、それ以前の問題だと思うので、地域の実情や特性も踏まえた上で考えないといけない。	建設局	<p>地域間道路や周辺団地とのアクセス道路並びに公共公益施設に関連する道路整備や地域特性に応じた有機的な生活道路網の整備を推進する。また、広域交通体系において、各期成会等を通し、国道、県道の整備を促進するなど、広域幹線道路網の充実強化を図る。</p> <p>※新市まちづくり計画 3快適環境都市／(5)生活道路／①生活道路／39ページ 4交流拠点都市／(5)交通体系／①広域交通体系／46ページ</p>	2

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
交通体系	562	1702	かご	交通計画については、10年後、20年後を見越した方向性があるとしてもいいのではないかと。渋滞や環境問題をはじめ、将来の高齢化社会などを考えると、鹿児島市が持続的に発展するためには、車社会をある程度抑制しながら、公共交通を発展させた方がいいと思う。だから、もっと公共交通同士を網の目のように整備し、車を使わないで公共交通が使えるような環境を作るといった方向性を出していけばいいのではないかと。	企画部	将来の交通体系のあり方や方向性については、今後進展する高齢化も踏まえた将来の本市のまちづくりの計画の中で、交通渋滞や環境問題などへの取組みについて検討することになり、その中では、公共交通網の整備・充実は、大きな柱の一つになると考えている。 ※新市まちづくり計画 4交流拠点都市／(5)交通体系／②市内交通体系／47ページ	2
	563	1702	かご	公共交通は重要であり、パークアンドライドなどの試みがなされているが、一方では、バス事業者の抱えている経営的な問題など難しい問題があると思う。公共交通網については再構築しないといけない。	企画部	公共交通機関は、市民生活を支えるために不可欠な移動手段であり、今後、将来の本市の快適なまちづくりを検討する中で、公共交通機関の果たすべき役割やその活用は更に重要になると考える。 また、公共交通の利便性の向上を図るために、相互補完的なバス路線の編成、市電・鉄道との結節を踏まえたバス路線の再編など、公共交通体系のネットワーク化は、重要な課題であると考えている。 ※新市まちづくり計画 4交流拠点都市／(5)交通体系／②市内交通体系／47ページ	2
	564	1702	かご	喜入地域や郡山地域などは幹線道路が片側一車線しかなく、そこに通勤の車や建設・流通などのトラックなどすべての車が集中しており、地域では幹線道路をもう一本作ってほしいとの要望もある。理想的なバス交通を主体とし公共交通の整備はよくわかるが、それ以前の問題だと思うので、地域の実情や特性も踏まえた上で考えないといけない。	企画部	交通体系の整備の中には、道路整備と公共交通網の整備があり、ご意見のとおり、道路整備は大変重要なものでありますが、一方で、移動手段として、公共交通機関に頼らざるを得ない高齢者などの方々もおられることから、本市としては、多様化する市民の交通ニーズに対応できるよう、道路整備と合わせて、公共交通機関の充実(機能強化や交通結節拠点の整備など)についても、取り組んでいくところである。 ※新市まちづくり計画 4交流拠点都市／(5)交通体系／②市内交通体系／47ページ	2
	565	1703	桜島	県道桜島港黒神線は、生活道路、避難道路としての重要性から県道の整備促進を毎年度関係省庁、県に要望してきた経緯がある。特に主要な地方道であるので整備に取り組んでほしい。	建設局	県において当該路線が早期整備されるよう、今後とも、整備促進の要請を行ってまいりたい。 ※新市まちづくり計画 4交流拠点都市／(5)交通体系／①広域交通体系／48ページ	1
	566	1703	桜島	桜島フェリーにおけるICカードの導入は、高齢者の立場から言うと桜島の住民は必ずフェリーを利用して市中心部に行かなければならないことと、フェリーは市電、市バスと違い収入のほとんどが車両航送料であること、マイクロバス等に複数の高齢者が乗車していた場合のカード処理が煩雑になることが危惧されることから、フェリーだけはこれまで同様無料のパス券にしてほしい。	船舶部	マイクロバス等にICカード利用の乗客がある場合の取り扱いについて、利用者にとって不便をかけないように検討をしていく。	2

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
交通体系	567	1704	吉田	幹線道路の整備について、以前は、鹿児島・大口幹線道路整備促進期成会や伊集院・蒲生・溝辺線道路整備促進期成会の団体があり、県や国に陳情していたが、現在その組織はどうなっているのか。	建設局	鹿児島市として「鹿児島・大口幹線道路整備促進期成会」及び「伊集院蒲生溝辺線整備促進期成会」に加入し、県道鹿児島蒲生線や県道伊集院蒲生溝辺線の整備促進について、要望活動等を積極的に行っている。 ※新市まちづくり計画 4 交流拠点都市／(5)交通体系／48ページ	1
	568	1704	吉田	交通網の整備について、本城地区までは民間バスがあるが、麓地区までの乗り継ぎ便が少なく、通学等に不便なので、乗り継ぎがうまくいよう市で働きかけてほしい。	企画部	ご要望の乗り継ぎ利便性のことにつきましては、運行しているバス事業者へ検討方をお願いしており、事業者としては、しばらく検討の時間を要するとのことである。	5
	569	1704	吉田	巡回バスについて、同じ市域なので吉田地域内にとどまらず、例えば吉野、伊敷、緑ヶ丘方面まで運行範囲を広げて、利便性を高めてほしい。	企画部	ご要望の地域間のバス路線につきましては、同地域周辺部を運行しているバス事業者に対して、バス路線充実の検討方をお願いしており、事業者としては、しばらく検討の時間を要するとのことである。	5
	570	1802	吉田	県道のバス停にはベンチが多いが、県道から中に入った地域や巡回バスの地域などはベンチが無く、お年寄りが立って待っている。ベンチを設置してもらえないか。	企画部	ベンチの設置にあたっては、道路管理者の許可を必要とし、①歩道、車道の区分がなされている道路であること、②設置場所は、後方に2メートルのスペースを確保できる歩道であること、③固定式のベンチであること等の基準を満たさなければならない。 巡回バス(コミュニティバス)の運行ルートは、幹線とは違い、歩道と車道との区別のない狭い道路であるところがほとんどであり、上記の基準を満たしておらず、ベンチの設置は困難である。	3
	571	1802	桜島	桜島フェリーのゲートのところには「ありがとうございました。安全運転で、またどうぞ。」と書いてあるが、観光地としては、「ようこそ桜島へ」というような表現も必要ではないか。	船舶部	桜島港料金徴収所に設置している看板は、桜島フェリー利用者に対する感謝の意を込めたものである。お質しの件については、料金徴収所の立地及び機能などを踏まえ、観光地桜島のPRや観光客への適切な案内という観点から文言を整理し、新たな看板設置も含めて検討します。	2
	572	1802	桜島	現在桜島を観光するには車が必要だが、観光客にとって車の航送料は負担が大きいため、車の航送料の値下げ、あるいは、手軽にバスを利用して観光ができるようにすると同時に、鹿児島港の県営駐車場等を長時間無料で使えるようにするなどして、車を利用する観光客の負担軽減や利便性の向上を図る必要がある。	船舶部	車の運賃の値下げについては、世界的な原油高による船舶燃料の高騰など船舶部の置かれている状況から困難であると考えている。 なお、観光客を含めた桜島フェリー利用者の運賃の負担軽減及び利便性を図るため、旅客・車両の運賃が割引(5%引)となるチケットをコンビニエンスストアで販売しているところである。	3
	573	1802	桜島	自家用車以外での観光が非常にしづらいのが桜島の観光の特徴で、車がないと行きたいところになかなか行けない。桜島を一周する手段として時計回りと反時計回りに循環するバスを運行して、好きな所で降りて観光できるようなシステムを整えてほしい。同時に、観光客が立ち寄りやすいと思うような場所をたくさん作っていく必要がある。	交通局	旧東桜島町は鹿児島交通(株)が運行しており、市営バスの運行は難しい。また、仮に運行できたとしても採算性において難しい。 路線バスではなく、観光目的での運行が望ましいと考える。	3

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
交通体系	574	1802	喜入	JR指宿枕崎線で中央駅発五位野駅止まりの列車があるが、喜入地域住民の利便性を考慮していただき、また、市の総合計画の中で「JRを中心とした公共交通機関の輸送力の強化」を掲げていることも踏まえ、五位野駅止まりの列車について喜入駅まで伸ばすようJRに対し要望できないか。	企画部	承ったご意見については、JR九州へ要望してまいりたい。	4
	575	1803	喜入	喜入地域は、都心部へのアクセス道路が幹線道路である国道226号等に限られていることから、慢性的な交通渋滞が発生しており、その解消が求められている。また、国道226号は平川交差点付近まで拡幅工事を行っているが、そこが完成しても喜入の旧市まで広くならないと渋滞緩和として十分ではなく、喜入地域から谷山地域につながるようなバイパス道路を通すことも必要であると思われる。 (448, 449, 574番の意見等の前置きです)  以上を踏まえ、国道226号の平川町から喜入旧市交差点の区間の拡幅について引き続き要望したい。	建設局	国道226号の平川道路起点から喜入旧市交差点間の4車線拡幅改良の早期事業化については、県市長会や国道226号整備促進協議会を通じ、国に対して要望を行っているところである。  ※新市まちづくり計画 4 交流拠点都市／(5)交通体系／48ページ	1
	576	1803	喜入	(573番に前置きの意見があります) 県道飯山喜入線の整備が必要である。	建設局	県道飯山喜入線は、国道226号から広域農道及び隣接の頼娃町を結ぶ重要な路線であり、現在まで歩道設置を含めた拡幅改良が進められているところであるが、未改良部分についての整備を要望してまいりたい。	4
	577	1803	松元	高齢者は、病院や銀行などに通うためにバスを利用せざるをえない。松元地域には、朝晩、鹿児島交通の永吉入佐鹿児島線が通っているが、内田上地区からは最寄りのバス停まで1.5kmぐらい離れており、不便である。コミュニティバスのルートに、松元中学校から内田公民館の前を通して内田上地区を通り春山地区に向かうコースを設定していただきたい。	企画部	コミュニティバスの運行については、今年度中に利用実態調査を行い、その結果を踏まえた運行サービスの見直しを予定しているところである。ご意見については、参考にさせていただきたい。	2
	578	1803	松元	県内で赤字バス路線を廃止する動きがある。松元地域から市の中心部や隣接市町につながり、高齢者や高校生などが利用している既存の鹿児島交通のバス路線は、ぜひ存続してほしい。	企画部	岩崎グループのバス路線廃止については、その計画が表明された本年4月、本市としても運行を継続していただくよう同グループに要請を行ったところであるが、計画どおり廃止されることにより、松元地域を運行する路線バスについては2便が廃止されることになった。 廃止に伴い、一部、路線バスが運行されなくなる区間も生じるが、存続する他の路線バスや現在運行しているコミュニティバスをご利用いただきたいと考えている。	4
	579	1803	郡山	バス路線の廃止問題が持ち上がっているが、郡山、吉田地域では、域内循環バスが運行されており、これらを有機的に接続させる、或いは地域を越えた運行等を検討することも必要ではないか。	企画部	コミュニティバスの運行については、合併協議の中で、合併前の運行サービスをそのまま引き継ぐことになったものである。なお、既存のコミュニティバスについては、今年度中に利用実態調査を行い、その結果を踏まえた運行サービスの見直しを予定しているところである。ご意見については、参考にさせていただきたい。	2

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
交通体系	580	1803	郡山	伊敷団地や伊敷ニュータウンから甲陵高校までの市営バス路線新設の検討はできないか。また私鉄バスの路線廃止に伴う市営バスの路線新設は極めて困難とのことだが、検討の余地はないのか。	交通局	現在、市営バス事業は経営的にも厳しい状況であり、さまざまな経費削減を行うとともに、現行路線についても統合、減便などの見直しを行いながら経営の改善に努めているところである。 従って、甲陵高校への路線新設については、回送ロスの発生や収支に見合う利用者を見込める可能性が非常に少ないことから、実施については極めて困難である。	3
	581	1803	かご	桜島地域においては通勤通学をはじめ、何事も地域内で完結するものではなく、桜島フェリーが生命線となっているが、乗り換えの不便さ、夜間の便数の少なさなどから常に不安と不便を感じながら生活しており、人口流出にも拍車をかけているので、地域住民の究極の願いである桜島架橋について、国・県の対応を見ながら実現に向けて前向きに検討してほしい。	企画部	桜島架橋は、極めて壮大なプロジェクトであることから、これを実現するには費用面や環境上の問題あるいは景観上の問題など、多くの困難な課題を解決しながら進めていかなければならないものと考えており、国家的なプロジェクトとして、全体的に、長期的に研究していくべき課題であると考えているところである。	4
	582	1803	かご	コミュニティバスに関連して、公共交通等に関する地域住民アンケートを取るとのことだが、高齢者への配慮も含めたきめ細かなアンケートを取ってほしい。また、旧町を走っているコミュニティバスは、旧町の域内のみを対象とした路線でしかないので、旧町と旧鹿兒島市の市街地、旧町と旧町というような、幅広い視点からの路線の検討をしてほしい。	企画部	コミュニティバスの運行につきましては、今後行うこととしておりますアンケート調査の結果を踏まえた運行サービスの見直しを検討しているところである。アンケート調査実施に際しては、利用目的や利用頻度、利用区間など地域住民のニーズについて、詳細に調査してまいりたい。	2
	583	1803	かご	コミュニティバスについては、ただ走らせるだけでは活性化は図れないので、生涯学習講座などのコミュニケーションを生むような事業との連携や、支所同士の連携を密にする施策を打ち出して横の連携軸を作り、公共交通網を横にアクセスするニーズも一緒に作るべきである。	企画部	第4次総合計画において重点的かつ戦略的に取り組む「元気創造プラン」の中に「60万市民みんなのまち一体化プラン」を加え、各地域間を結ぶ交通網の整備充実を図るとともに、市民レベルでの地域間交流活動の促進や地域の魅力共有の推進などの取組を推進することとしている。	2
	584	1803	かご	コミュニティバスを定時的に運行しても多くの利用者が見込めない所なら、どこかに人と車を常駐させ、必要になった人がある程度集まればそこに連絡して送迎してもらおうような、必要な時に動かせる体制があるといい。路線にしろ時刻にしろ、もう少しニーズに合わせた臨機応変なバス等の運用システムを作ってほしい。	企画部	コミュニティバスの運行につきましては、今後行うこととしておりますアンケート調査の結果を踏まえた運行サービスの見直しを検討しているところでございます。ご意見については、参考にさせていただきます。	2
	585	1804	松元	県道谷山小山田線の通行車両は年々増加している。交通渋滞がひどくなる前に、松元地域から谷山地域へ通じる次なるルートを策定していただきたい。	建設局	県に確認したところ、「松元地域から谷山地域への道路については、現在、県道小山田谷山線の山田工区の整備を行っており、今後も引き続き取り組んでいく」とのことである。	4
	586	1804	松元	コミュニティバスについては、市街地まで接続したり、毎日運行するなど、利用者の立場に立った柔軟な対応をしていただきたい。	企画部	コミュニティバスの運行については、本年度行うアンケート調査の結果を踏まえた運行サービス等の見直しを検討することとしている。ご意見については、参考にさせていただきます。	2

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
交通体系	587	1804	郡山	登下校時の元気バスの運行要望に対して検討するとのことであったが、その後の検討状況はどのようになっているか。	企画部	コミュニティバスの運行については、1月中に行う予定であるアンケート調査の結果等を踏まえ、ご要望の件についても検討してまいりたい。	2
	588	1804	かご	中央駅以外の駅へエレベーターを設置するなどして、車椅子の方などが利用しやすいような施策を工夫して行ってほしい。	企画部	ご意見につきましては、駅を管理している九州旅客鉄道株式会社にお伝えして参りたい。	4
	589	1805	桜島	桜島のバス路線で、武登山口、藤野公民館前、西道など、海側にバスの停留所がない箇所がある。バス停の表示もなく、車がかなりのスピードで走行する場所であるにもかかわらず、バスを安全に待つスペースすらない状況である。利用者の多くは高齢者であり、小学生や幼稚園児が乗降する場所もあり、非常に危険な状態であるので、道路条件も悪くなかなか難しいとは思いますが、何とか改善できないか検討してほしい。	建設局	武公民館から藤野公民館まで、西道公民館から桜峰小学校までの県道拡幅について、早期着手を県に引き続き要請していく。	4
	590	1805	桜島	桜島のバス路線で、武登山口、藤野公民館前、西道など、海側にバスの停留所がない箇所がある。バス停の表示もなく、車がかなりのスピードで走行する場所であるにもかかわらず、バスを安全に待つスペースすらない状況である。利用者の多くは高齢者であり、小学生や幼稚園児が乗降する場所もあり、非常に危険な状態であるので、道路条件も悪くなかなか難しいとは思いますが、何とか改善できないか検討してほしい。	交通局	現在の道路状況では難しいが、交通局として工夫できるものがあるかどうか各面から検討したい。	3
	591	1805	桜島	桜島フェリーのICカード導入は、利用者の利便性が向上し、とてもすばらしいことだと思うが、交通局の一日乗車券もフェリーと共通で使用できるようにになれば、更に便利になり、鹿児島から桜島に来る観光客の増加も期待できると思うので、ぜひ導入を検討してほしい。	交通局	19年4月の桜島フェリーのICカード導入を機に、市電・市バスと桜島フェリーの共通一日乗車券についても導入できるように料金設定や収益の配分方法、さらに料金改定の時期を見極めながら、積極的に船舶部と協議を進めていきたいと考えている。 ----- ※新市まちづくり計画(P47) V-4-(5)-②関係	2
	592	1805	桜島	桜島フェリーのICカード導入は、利用者の利便性が向上し、とてもすばらしいことだと思うが、交通局の一日乗車券もフェリーと共通で使用できるようにになれば、更に便利になり、鹿児島から桜島に来る観光客の増加も期待できると思うので、ぜひ導入を検討してほしい。	船舶部	交通局において、カゴシマシティビューー日乗車券購入の際に、一日パスポートを配付している。 この一日パスポートは、割引料金での観光施設の利用が可能であり、桜島フェリーについても2割引で乗船できることから、今後とも当該制度の利用促進について交通局と連携を図ってまいりたい。	5
	593	1805	桜島	桜島地域内を運行するバスは時速40キロ制限のところを時速30キロや25キロで走行し非常に交通の支障になっているので、ダイヤ改正や、時間調整は停留所で行うなどの改善をお願いしたい。	交通局	起終点の発車時刻は変更せず、途中の通過時刻の調整等で改善したい。	2

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
交通体系	594	1805	桜島	桜島フェリーのICカード導入や、有料駐車場の使用方法など、新たな各種制度の内容については、特に桜島地域の住民に関連のある事項であり、十分な周知を図ってほしい。	船舶部	桜島フェリーでも、4月1日からICカード乗車券「ラピカ」が利用できるようになることから、利用開始にあたっては、桜島地域の利用者を含め広く市民へのPRが必要であり、窓口での案内、船内及び両港ターミナルへのポスターの掲示のほか、市民のひろばへの掲載やラジオスポットCM等により周知を図ってまいりたい。また、桜島港駐車場の使用方法については、フェリー及びフェリーターミナル内の掲示や立看板、また駐車車両へのチラシ配布により周知を図ったところである。今後においても、新たな制度の導入する際は、混乱が生じないように周知を図ってまいりたい。	5
	595	1805	郡山	コミュニティバスのアンケート調査が実施されており、対象は無作為に抽出したとのことだが、まったく利用しない人に尋ねてもあまり意味がないと思われ、有効性に疑問を感じている。またこの調査結果が、どのように反映されるのか示してほしい。	企画部	コミュニティバスのアンケート調査については、現在利用されていない方も対象に、その理由をお聞きすることで、運行サービスの見直しによっては、新たな利用が望める可能性があるという点で、有効なものと考えている。また、今回のアンケート調査結果等を踏まえ、利用者のニーズに応じたルート等の運行サービスの見直しを検討してまいりたい。	2
	596	1901	吉田	吉田から吉野方面への買い物や病院通いの人が増えているが公共交通機関であるバスの便が少ない。吉野経由便を増設していただきたい。	企画部	路線バスの運行ダイヤ、運行区間、運賃等については、交通事業者において、利用者の需要や採算性等を考慮する中で検討していくものである。ご意見については、吉田、吉野方面を運行している交通事業者へお伝えしてまいりたい。	4
	597	1902	吉田	合併後約3年が経過するが、市営バスの吉田地域への乗り入れるビジョンがあるのか伺いたい。特に吉田麓から支所間と吉田地域から吉野方面への乗り入れを地域の住民は要望している。	交通局	吉田地域は、従前から民営事業者がバスを運行していること、また、現在交通局では、厳しい経営状況のなか、経営の健全化を図ることを目的として、路線の見直しや、限られた人員と機材でやりくりをしていることなどから、吉田地域へ市営バスの路線を新設・延長することは、採算性など各面から勘案しても難しい面があると考えます。	3
	598	1902	吉田	交通弱者への対策として、買い物や病院などへの足として、巡回バスの吉田地域から吉野方面への便を検討していただきたい。	企画部	ご意見については、運行サービス等の見直しを検討する際に参考にさせていただきたい。	2
	599	1902	桜島	桜島フェリーの改札口は混雑していることが多いので、混雑解消のために、フェリー船内への発券機の設置や、鹿児島側の人用の乗船口への自動改札機の設置を検討してはどうか。	船舶部	乗船時における運賃の支払がスムーズにできることや、1枚のカードを繰返し利用できるなど利用者へのサービス向上を図るため、旅客定期及び11枚回数券に替え、平成19年4月からICカード乗船券・Rapicaを導入したところである。発券機や自動改札機の設置については、維持管理・運用・経費面など課題もあり現在のところ考えてはいるところであるが、今後とも利用しやすい桜島フェリーとなるよう、ICカード乗船券・Rapicaの普及、利用の促進を図ってまいりたいと考えている。	3
	600	1902	郡山	コミュニティバス(元気バス)について、以前アンケート調査があったが、その結果について市民に公表していただきたい。	企画部	19年2月に行ったコミュニティバスの利用実態調査の結果については、今後、鹿児島市のホームページに掲載するほか、市政情報コーナーに調査報告書を展示したいと考えている。	2

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
交通体系	601	1903	桜島	船舶部の駐車場が有料化され、入口には機械式のゲートが設置されたが、満車時は、県道に順番待ちの車が並び一般車の通行に支障を来しているため、そのような時は、駐車場の中で待機させるなど、何らかの対策を講じてほしい。	船舶部	桜島港駐車場の満車時には、ご意見のとおり状況が時折見受けられるので、船舶部におきましては、県道の交通の安全面等を考慮し、県道に並ぶこと(停車)は遠慮していただきますよう、先般、桜島港駐車場の入り口(県道沿い)に、周知文を掲示し、使用者の方々へご理解を求めたところであります。なお、満車時における駐車場ゲートまでの場内の停車(順番待ち)スペースは、3台分ほど設けてあります。	3
地域情報化	602	1805	かご	地域内の情報を各個人が書き込みながらコミュニティを作ろうというサイトも存在しており、様々な人とつながり、自由に発言でき、かつ多くの情報を得られるインターネットは、コミュニティツールとして有効だと思う。そういった情報及び地域との一体感が得られるというメリットがあれば町内会への加入促進対策としても有効ではないか。	企画部	インターネットを用いたコミュニティツールは、地域コミュニティの活性化や地域社会への住民参画のための一つの手法であると考えている。	2
	603	1901	桜島	桜島地域では、桜島赤水町の桜島ドライブイン付近、また、東桜島地域ではほとんどの地域がインターネットの高速回線が使えない状況である。我々のスタッフでも県外から桜島へ移住を希望する人が何人も現れているが、インターネットが使えないと活動しづらい。特に若者の移住に関しては、インターネット環境が重要なポイントであると思うので、ぜひインターネットの高速回線の早期整備してほしい。現在、国の補助金を活用して、自治体と通信会社が共同で取り組むことができるようなので、ぜひそのような形で取り組んでほしい。	企画部	ADSLや光通信などのブロードバンド整備は、原則的に民間の電気通信事業者が進めている。 但し、条件不利地域のブロードバンド整備については、自主整備が困難であることから、市域内の未整備状況や国、県の制度などを調査しながら、電気通信事業者と協議を進めているところである。 ----- 4交流拠点都市／(6)地域情報化／48ページ	2
観光・コンベンション	604	1601	桜島	火の島祭りを今後もさらに盛り上げてほしい。	経済局	桜島の魅力を全面的に押し出し、桜島らしさを最大限に演出する観光イベントとする。平成17年度当初予算に計上している。 ----- ※合併協定項目 (45)商工・観光関係事業／8観光イベント 現行どおりとする。ただし、実施主体や実施方法等については今後調整を行う。 ----- ※新市まちづくり計画 5産業活力都市／(2)観光・コンベンション／①観光・コンベンション／52ページ	1
	605	1601	桜島	今年は正月の新聞紙面にフェリーの年賀広告が載っていなかったが、縮小されていくのか。	船舶部	17年から新聞紙面の年賀広告は廃止した。ただし、テレビの年賀広告については、帰省客及び観光客へのPRとして継続している。 ----- ※新市まちづくり計画 5産業活力都市／(2)観光・コンベンション／51ページ	5

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
観光・コンベンション	606	1601	喜入	夏まつりへの支援をお願いしたい。	市民局	喜入夏まつりを主催する実行委員会に対する補助金を、平成17年度当初予算に計上している。 ※合併協定項目 (45)商工・観光関係事業／8観光イベント等 現行どおりとする。ただし、実施主体や実施方法等については今後調整を行う。	1
	607	1601	郡山	従来、商工会事業の一環として実施してきた八重山ハイキング、甲突池水神祭りは、さらに充実したものとなるよう鹿児島市の観光イベントとして実施してほしい。	経済局	八重山ハイキング、甲突水神祭りは商工会主催のイベントであり、市は側面的に支援(助成)をするもので、また市の観光イベントは、県外又は市外からの入り込み客を対象とするものを主に実施している。(例:おはら祭、鹿児島カップ・火山めぐりヨットレース、かごしまサマーナイト花火大会など) このようなことから、現段階では市のイベントとして実施することは、困難と思われる。ご意見については、今後、どのような対応が考えられるか、地域まつりを所管している市民局とも協議していきたい。	3
	608	1601	郡山	従来、商工会事業の一環として実施してきた八重山ハイキング、甲突池水神祭りは、さらに充実したものとなるよう鹿児島市の観光イベントとして実施してほしい。	市民局	平成17年度については、地域コミュニティの推進という位置付けで補助金を計上することとしているが、今後、どのような形で充実が図れるか、主催者や関係部局と協議検討を行っていきたい。	2
	609	1701	桜島	観光施設は充実してきたが、草刈などの管理面が行き届いていないようであるので、政策の柱としての観光桜島を推進するために、桜島支所管内に観光施設を管理する職員が常駐すべきである。	経済局	観光施設の所在する支所と連携を図る中で、今後とも適切に管理してまいりたい。	3
	610	1701	かご	桜島は昔は溶岩がポイントであったが、今は松林になっている。溶岩に代わる観光的なポイントとして、植物を一つに整理して、例えば桜の木をたくさん植えて美しい島にしてはどうか。	経済局	旧桜島町時の平成15年度から16年度にかけて、旧国道224号線(スーパーマグマロード)沿いに、桜の里公園として桜384本の植樹を行ったところであり、まずは、その充実に努めてまいりたい。	5
	611	1701	かご	雄大な景色の中でこの地域で育まれた魚介類や食物を潮風に吹かれながら食することで地域の活性化ができないか。	経済局	本市では、雄大な自然に恵まれた桜島と波静かな錦江湾が眺望できる場所に国民宿舎レインボー桜島を設置し、観光客や市民の方に宿泊、温泉、食事の場を提供している。 また、錦江湾と桜島を正面に望むウォーターフロント地区に、鹿児島の食材も味わえる飲食施設等を備えた民間の商業施設「ドルフィンポート」がオープンしたところである。 ※新市まちづくり計画 4交流拠点都市／(4)ウォーターフロント／45ページから46ページ 5産業活力都市／(2)観光・コンベンション／51ページ	5
	612	1701	かご	世界的に有名な桜島の登山ができるようになれば、周辺の錦江湾などの観光資源とあいまってすごい魅力となるのではないか。	市民局	桜島の登山については、昭和30年の爆発による大学生の死亡事故以来、現在でも南岳火口を中心に、半径2kmは登山禁止となっており、ご理解いただきたい。	3

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
観光・コンベンション	613	1801	桜島	最近、全国から多くの観光客が長洲剛コンサート跡地(赤水採石場跡地)を訪れているが、場所を尋ねてくる人が多いので、分かりやすい案内看板を設置するなどの対策が必要である。	経済局	桜島オールナイトコンサート記念モニュメントについては、観光マップや桜島周遊ガイドマップでの表示、市道224号線沿いのモニュメント近くに設置した歩車併用サインによる案内を行っているところである。	1
	614	1802	桜島	湯之平展望所は、夜景をはじめ展望台からの眺望がすばらしく、桜島観光のポイントと思うが、観光シーズンには駐車場が不足し、また、高齢者や体の不自由な方等が、展望台の所まで上がれなかったとの話を聞くので、駐車場からも市街地が展望できるように、眺望を遮る樹木の伐採や、車椅子でも利用可能な展望台やトイレを設置するなど、バリアフリー対策を含めた駐車場の拡大整備を進め、高齢者をはじめ多くの観光客が利用しやすい施設づくりを推進する必要がある。	経済局	湯之平展望所のリニューアルについては、ご指摘の点もふまえながら、桜島観光振興プランの中で検討してまいりたい。	2
	615	1802	桜島	湯之平展望所へ行く手軽な交通手段がないので、観光客の多い時期や、夏場に夜景を見るための直行バスを運行してはどうか。	交通局	路線の新設および見直しについては、乗客需要や経済性に配慮をして実施をしているが、湯之平展望所への路線については、採算性が低いと考えられるため、交通局での実施は難しい。	3
	616	1802	桜島	溶岩なぎさ遊歩道の中には、トイレや展望所、広場などのすばらしい施設があるが、遊歩道入り口の看板の情報提供が不十分である。シャワー施設の整備などさらに施設の充実を図り、溶岩なぎさ遊歩道一帯を海を介して遊べる地域として活用ができないか。また、溶岩なぎさ遊歩道は距離が長いので、海づり公園の管理事務所にレンタサイクルを導入して観光客の利用促進を図るべきである。	経済局	溶岩なぎさ遊歩道等を含めたウォーキングロードの設定など、周遊歩道の活用については、桜島観光振興プランの中で検討してまいりたい。また、桜島におけるレンタサイクルについては、現在民間で取り組んでおられるので、その状況を見守ってまいりたい。	2
	617	1802	桜島	滞在型観光の推進のための観光施設の充実の一環として、マグマ温泉を利用した足湯施設をつくれれば集客が期待できると思う。	経済局	桜島観光振興プランの中で検討してまいりたい。	2
	618	1802	桜島	今ある自然や既存の施設を活かすことも大切なことだが、女性の立場としては、滋賀県の長浜や湯布院、軽井沢のように女性の好きなお店が連なっている所をいろいろな物を見て歩くというのも旅の楽しみである。フェリーターミナル周辺に若い人が興味を示すようなお店の集合施設のようなものを作れば桜島に足を運んでくれる人が増えると思う。	経済局	ご提案の施設については、採算性なども考慮して、民間主体で検討していただきたいと考える。なお、フェリーターミナル周辺整備については、桜島観光振興プランの中で検討してまいりたい。	4
	619	1802	桜島	地域資源を活用するために一番重要なのは人材だと考える。案内する人、ボランティアを集めるコーディネーター、企画をする人など、人の活用や育成を鹿児島市も推進してほしい。NPO法人桜島ミュージアムとしても、人材の育成に力を入れていきたい。	経済局	桜島観光振興プランの中で検討してまいりたい。	2

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
観光・コンベンション	620	1802	桜島	自家用車以外での観光が非常にしづらいのが桜島の観光の特徴で、車がないと行きたいところになかなか行けない。桜島を一周する手段として時計回りと反時計回りに循環するバスを運行して、好きな所で降りて観光できるようなシステムを整えてほしい。同時に、観光客が立ち寄りやすいと思うような場所をたくさん作っていく必要がある。	経済局	観光拠点を結ぶ周遊バスについては、桜島観光振興プランの中で検討してまいりたい。	2
	621	1802	桜島	現在桜島を観光するには車が必要だが、観光客にとって車の航送料は負担が大きいので、車の航送料の値下げ、あるいは、手軽にバスを利用して観光ができるようにすると同時に、鹿児島港の県営駐車場等を長時間無料で使えるようにするなどして、車を利用する観光客の負担軽減や利便性の向上を図る必要がある。	経済局	観光拠点を結ぶ周遊バスについては、桜島観光振興プランの中で検討してまいりたい。	2
	622	1802	桜島	観光客から、桜島を一周して観光すると何時間かかるのか、桜島は島なのか、一周何キロあるのかなどをよく聞かれる。観光案内板の増設や記載内容の充実、観光ガイドマップについても、記載内容の充実と常に新しい情報を載せる工夫をする必要がある。	経済局	現在、案内板や観光ガイドマップによる情報提供を行っているところであるが、ご指摘の点も踏まえ桜島観光振興プランの中で検討してまいりたい。	2
	623	1802	桜島	各部局が連携して袴腰周辺を観光地として活性化してほしい。1つの例としては、恐竜公園下の海軍基地の跡は文学作品桜島の舞台となったところでもあるので、文学遺産としての価値もあるし、戦争遺産としての価値もある。また、その隣の庚申塔のところは教育委員会で非常にきれいに管理されている。海軍基地の跡についても、教育委員会、公園緑化課、県とも連携して、文化財の指定や、東屋、説明板の設置、草刈を行うなどして観光に活用してほしい。	経済局	ご指摘のような地域資源についても掘り起こしを行い、観光資源として活用することについても、桜島観光振興プランの中で検討してまいりたい。	2
	624	1802	桜島	鹿児島のパース通りはつつじの花がとても綺麗だというイメージがある。桜島の植栽も花が咲くように管理してほしい。	経済局	市道224号線(スーパーマグマロード)沿いの桜の里公園において、桜の維持管理を行っているところである。	1
	625	1802	桜島	最近、桜島大根の栽培や小みかんがたくさん実っている状況を見学したいという観光客が多い、グリーンツーリズムにも関係するが、農家の方の作業の支障とならないようにしながら、観光客のニーズに応える工夫ができないか。	経済局	グリーン・ツーリズムは受け入れ側の地域住民と地域を訪れる方々との交流を通して地域の活性化を図ろうとするものです。そこで、地域を訪れる方々のニーズはもとより、受け入れ側の地域住民の実情に合った交流が、息の長い、真の地域ファンを育てる交流へつながっていくと思われまますので、今後地域住民の方々と一緒になって、交流のあり方を考えてまいりたい。	2
	626	1802	桜島	桜島恐竜公園等を活用した観光イベントの開催に取り組んでほしい。	経済局	桜島での魅力あるイベント等の開催については、桜島観光振興プランの中で検討してまいりたい。	2

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
観光・コンベンション	627	1802	桜島	桜島自然恐竜公園からユースホステルなど袴腰一帯の施設を歩いて回れるように、以前あった桜島自然恐竜公園から裏の方に降りるコースを復活させる必要がある。	建設局	ご指摘の通路は、旧桜島町時代の昭和48年から49年にかけて、県が遊歩道として整備した通路であるが、平成5年8月の集中豪雨によるがけ崩れにより、通路がふさがり、通行不能になったため、閉鎖され、現在は草木が生い茂り、かつての面影は残っていないところである。 通路の復活については、現場ががけ地であり、安全性が確保されないことなどから、考えていないところである。	3
	628	1802	桜島	赤水採石場跡地は、モニュメントを上手く活用するのも良いが、なぜ、ここでコンサートを行ったかという、桜島のダイナミックさやパワーを感じる場所であるという部分を上手く活用してほしい。	企画部	赤水採石場跡地の整備については、現在、基本構想・基本計画の策定に向け検討を行っている。その中においては、溶岩の荒々しい景観や、間近に見える桜島山頂部への雄大な眺望を持つ広大なフィールドといった、桜島の中においても他の場所にはない当該跡地の特性を生かし、桜島を体感する場としての活用を図っていくことを、基本的方向の一つとして検討を進めているところである。	2
	629	1802	桜島	大隅半島の観光地の整備・振興を県に働きかける必要がある。	経済局	ご要望があったことについては、県観光連盟等に伝えてまいりたい。	4
	630	1802	桜島	南岳の昭和火口付近が新たに口を開いたが、安全性とかの課題もあると思うが、施設整備をするなりして観光に活用できないか。	経済局	ご指摘の件については、安全性などの課題もあるので厳しいものとする。	3
	631	1802	かご	身近すぎてその良さに気付いていない多賀山公園、花尾神社やスパランド裸・楽・良などを見つめ直してピックアップし、観光ツアーのルートを作れないか。	経済局	今後、かごしま観光プログラム作成事業において、地域資源を発掘するとともに、既存の観光資源とあわせて、まち歩きを楽しめる新たな観光プログラム(モデルコース)を作成することとしているので、その中で検討してまいりたい。	2
	632	1802	かご	鹿児島島の玄関口である鹿児島中央駅に、もう少し鹿児島らしさを感じられるシンボリックなものを整備してほしい。	経済局	関係機関と協議してまいりたい。	2
	633	1802	かご	鹿児島島の玄関口である鹿児島中央駅に、もう少し鹿児島らしさを感じられるシンボリックなものを整備してほしい。	建設局	鹿児島中央駅東口駅前広場は、17名の薩摩英国留学生たちの「若き薩摩の群像」を核として、鹿児島から世界へ広がる海をイメージしてデザインされている。また、広場内の植栽は、市木である「クスノキ」をシンボルツリーとして、四季を彩る草花とともに、鹿児島島の季節感を演出している。 西口駅前広場には、海に囲まれ、桜島が噴煙を上げる鹿児島島の自然をイメージし、力強いエネルギーの炎と、安らぎを与える水をテーマにデザインされ、鹿児島島の伝統工芸である薩摩切子をモチーフとした「切子燈」を設置している。 このように、新幹線一部開業に向け、南の交流拠点都市・鹿児島にふさわしい、陸の玄関として整備してきたところである。	3
	634	1802	かご	観光客が鹿児島に到着した後に選べるオプションツアーのようなメニューが乏しいので、グリーン・ツーリズム的なものを含め、民間とバッチングしない形の鹿児島の特徴をうまく盛り込んだツアーをコーディネートして、場所や情報の提供をするべきではないか。	経済局	本年度、地域のグリーン・ツーリズムの資源や施設を紹介するグリーン・ツーリズムマップやホームページを作成し、広く紹介することとしている。 また本年度、かごしま観光プログラム作成事業において、地域資源を発掘するとともに、既存の観光資源とあわせて、まち歩きを楽しめる新たな観光プログラムを作成し、情報発信していくこととしている。	2

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
観光・コンベンション	635	1802	かご	市外の方から見た鹿児島観光のメインは歴史と自然ではないか。合併により自然財産も増えたのだから、自然を全体的に捉えた形で観光につなげてほしい。城山についてももっとあたたかみのある感じで整備して、桜島の眺望との一体的な観光化を図ってほしい。	経済局	歴史ロード“維新ふるさと道”整備事業では、多くの偉人の誕生地である加治屋町に隣接する甲突川左岸緑地及びその周辺を、観光客が歴史を感じながら散策できるような空間として整備を行っていく。また、城山については、昼だけでなく夜景スポットとしてシティビューの夜景コースで紹介するとともに、街灯の整備を実施しているところである。	1
	636	1803	桜島	溶岩なぎさ公園に建立された梅崎春生の文学碑について、設置場所をはじめとして、よく知られていないので、観光マップ等への掲載を行うなど、新たな観光スポットとして活用してほしい。	経済局	今後、マップ作成や案内板の修正を行うのに併せて、梅崎春生「桜島」文学碑の掲載について検討してまいりたい。	2
	637	1803	松元	松元ダムについては、今後、ダム湖周辺に遊歩道を整備して親水公園とするようなことも聞いているが、ダム湖の水質が汚濁しないように配慮しながら、ダムに通じる周辺道路の整備を行うとともに、観光面の発展にもつながるような活用策を考えていただきたい。	経済局	観光面の発展については、今後、かごしま観光プログラム作成事業において、地域資源を発掘するとともに、既存の観光資源とあわせて、まち歩きを楽しめる新たな観光プログラム(モデルコース)を作成することとしている。その中で松元ダムが利用できるものかどうか検討してまいりたい。	2
	638	1803	郡山	花尾神社というのは、鎌倉時代まで遡る歴史を持つ由緒ある神社であり、島津氏繁栄の基礎をなす大切な神社である。地域の大きな財産ということで大事にしていきたいと思うし、荘厳な雰囲気あまり手を加えるのもどうかとは思いますが、やはり多くの市民にも知って欲しいし、その工夫もしなければいけないと思う。そういう意味からも鹿児島市の歴史教育の中でも取り上げて生かしていただきたい。また現在、県の観光の見直しが行われているようで、その中で埋もれた資源を見直そうというものがあつたように思うので、隠れ念仏「薩摩日光」とも称される花尾神社の杉木立の景観も何らかの形で組み入れられないのか。併せて「隠れ念仏」も郡山の大きな歴史・観光資源として是非活かしていただきたい。また町時代にあつた花尾神社周辺プロジェクト構想の具体化に取り組んでいただきたい。	経済局	今後、かごしま観光プログラム作成事業において、地域資源を発掘するとともに、既存の観光資源とあわせて、まち歩きを楽しめる新たな観光プログラム(モデルコース)を作成することとしているので、その中でも検討してまいりたい。	2
	639	1803	かご	観光宣伝隊というのがあり、以前博多どんたくの列の中に、鹿児島市からおはら隊が10人そこそこの人数で参加しているのを見たが、せっかくならもっと人を増やして目に付く形でのどんたくへの参加ができるといいのではないか。	経済局	(財)鹿児島観光コンベンション協会にて、各都市間のまつり交流としてお互いに宣伝隊派遣事業を行っており、そのあり方については毎年検討していくこととしている。	5
	640	1805	桜島	フェリーで桜島を訪れる観光客が、桜島に到着後スムーズに観光情報取得できる観光案内体制を充実してほしい。	経済局	桜島観光のエントランスである桜島港において案内・サービス機能を充実させることは重要なことであり、平成18年度に策定の桜島観光振興プランにおいては、車を利用する観光客に対しても案内や情報提供ができるよう、桜島港周辺に新たな観光案内所の整備を行うこととしている。	1

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
観光・コンベンション	641	1805	桜島	桜島観光振興プラン策定会議でも、主要観光スポットを結ぶ周遊バスに関する意見が出されているようだが、観光スポット間を移動する手軽な交通手段を整備することにより、観光客の利便性が向上し、受け入れ態勢の充実が図られることで、観光客の大幅な増加が期待できることから、交通局、観光部局が一体となって周遊バスの運行を検討してほしい。	経済局	観光拠点を結ぶ周遊バスについては、桜島観光振興プランの中でアクションプランの一つとして掲げ、検討することとしている。	1
	642	1805	桜島	桜島観光振興プラン策定会議でも、主要観光スポットを結ぶ周遊バスに関する意見が出されているようだが、観光スポット間を移動する手軽な交通手段を整備することにより、観光客の利便性が向上し、受け入れ態勢の充実が図られることで、観光客の大幅な増加が期待できることから、交通局、観光部局が一体となって周遊バスの運行を検討してほしい。	交通局	現行の周遊バスの実施主体は観光課であり、その運行については交通局が受託運行している。 観光課で運行を検討される場合は協力をしたい。	2
	643	1805	桜島	観光桜島の表玄関にある旧さくらじま荘跡が、このままなら活用されないままの状態が続くことは好ましくない。観光振興の面からも、旧さくらじま荘跡地の活用を検討してほしい。	経済局	旧国民宿舎さくらじま荘については、平成19年度に解体することとしている。解体後は、全庁的な観点から跡地の活用検討を行う必要があると考えている。	2
	644	1805	松元	観光農業公園については、松元地域には他の地域にはない農業用の松元ダムもあるので、誘致できないものか期待しているところである。平成19年度中に候補地を確定すると聞いているが、現在、どのような状況なのか教えていただきたい。	経済局	食と農への理解の促進、農業・農村地域の活性化や観光の振興を図るため、「鹿児島市観光農業公園(仮称)」を整備するための基本計画を18年度中に策定し、19年度に建設予定地の選定を行う予定である。	5
	645	1805	松元	地域外から訪れた人たちにも分かりやすいように、地域の要所に観光案内板等を設置していただきたい。	経済局	合併以降、松元地域には松元支所、JR薩摩松元駅、松元平野岡体育館に観光案内板を設置したので、地域外から訪れた方にも利用していただきたいと考えている。	1
	646	1901	桜島	湯之平展望所のリニューアルや足湯、観光案内所の計画について、設置場所などを含め概要を教えてください。この会議でも湯之平展望所については、高齢者が展望台に上がるのは大変であり、バリアフリー対策が必要であるとの意見が出されていたが、この点は計画に含まれているのか。また、足湯については、多くの観光客が利用できるような規模の立派なものを作ってほしい。設置場所についても、桜島と錦江湾の眺望も楽しめるような場所を選定してほしい。	経済局	湯之平展望所のリニューアルについては、今年度、バリアフリーを考慮した男女トイレの改修、エレベータの設置、周辺整備測量設計のほか、外壁等の塗装、展示コーナーの新設等を実施することとしている。 観光案内所及び足湯については、桜島港周辺に整備する予定であり、今年度その設計を行うこととしている。  ※新市まちづくり計画 5にぎわいと活力あふれるまち/(2)観光・コンベンション/51,52ページ	1

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
観光・コンベンション	647	1901	桜島	先日、合併後これまで70歳以上が無料であったマグマ温泉の入浴料を7月から一部有料化するとの記事があったが、今回の有料化に至った経緯について教えてほしい。	経済局	①本市の観光振興を図り、かつ市民の健康と福祉を増進するために設置したもので、国民宿舎レインボー桜島宿泊客の温泉としての機能と、一般公衆浴場としての機能の両方が必要な施設であること。 ②すこやか入浴制度など、全体的なバランスを考える必要があること。 ③宿泊施設と一体となっているスパランド裸・楽・良においても、一部負担(100円)となっていること。 以上のようなことから、見直したものである。	1
	648	1901	喜入	グリーンツーリズム関係の会議で作成したパンフレットで、紹介された史跡付近に住む方々が、路上駐車や植物の乱獲で迷惑したとの事例が、上記会議でだされており、地域を紹介するパンフレット等の作成の際、地元の生活者が迷惑することがないように掲載するにあたっては、慎重に検討してほしい。	経済局	グリーン・ツーリズムは、農村地域の自然や文化とのふれあいや人々との交流を通して、地域を活性化しようとするもので、ご意見のように地域にすむ方々に迷惑をかけるような行動はあってはならないと考えている。 今後は、地域を紹介するパンフレットの作成等の際には、自然や文化を守り、慈しむ心の醸成やモラルの向上につながるよう、努めてまいりたい。  ※新市まちづくり計画 4機能的で多彩な交流が広がるまち/(3)農村地域整備/45ページ	2
	649	1902	桜島	現在、桜島の観光振興への市の取り組みは大変素晴らしいと思うが、観光振興施策の成果を計るためにも、桜島地域内への観光入込客数を正確に把握してほしい。	経済局	現在、地域ごとの観光入込客数の集計は行っていないところであるが、今後、関係機関と連携をとりながら、集計方法等について研究してまいりたい。	2
	650	1902	桜島	桜島観光振興プランにおいては、民間の観光施設はどのような位置づけとなっているのか。足湯の設置についても民間の観光施設に作ることも可能であると思うので、民間観光施設も活用した形で、桜島の観光振興策を展開してほしい。	経済局	桜島観光振興プランにおいては、ハード・ソフト両面から桜島の一体的な整備・活用を行うこととしており、民間や既存の観光施設等とも連携を図りながら観光振興を図ってまいりたいと考えている。 なお、足湯については、行政が主体となって整備することとしている。  ※新市まちづくり計画 5産業活力都市/(2)観光・コンベンション/51～52ページ	2
	651	1902	桜島	足湯の設置については、将来的には、足湯だけでなく、入浴施設やレストランなど相乗効果が期待できる関連施設を含めた一体的な整備を検討してほしい。	経済局	足湯については、観光客が錦江湾と市街地の眺望を楽しみながら、ゆったりと桜島の温泉の魅力を感じられるような、また、桜島の新たな観光スポットになるような足湯をコンセプトとして、袴腰周辺に整備する予定であり、現在、その設計に取り組んでいるところである。  ※新市まちづくり計画 5産業活力都市/(2)観光・コンベンション/51～52ページ	2

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
観光・コンベンション	652	1902	桜島	東桜島地区を含め、桜島地域には観光関連の施設が数多くあるが、お互いの施設の情報も含め、まだ十分に共有していない面がある。例えば、陶芸体験・グリーンツーリズムなどの様々なイベント情報や、悪天候時の交通情報などを、どの施設でも同じように観光客に情報提供できるような仕組みづくりに取り組んでほしい。	経済局	イベント情報や各種体験など観光情報を一体的に提供するワンストップ窓口的な機能は重要であると考えており、既存の観光施設等との連携強化を図るとともに現観光案内所の案内機能の向上を図ってまいりたいと考えている。 また、現在、民間が主体になって、「みんなの桜島推進協議会」を設立する動きもあることから、合わせて連携を図ってまいりたい。  ※新市まちづくり計画 5産業活力都市／(2)観光・コンベンション／51～52ページ	2
	653	1902	郡山	合併で広がった地域の資源について視点を改めてみると、観光として充分活かすことができるものもある。また、市民にとってのミニ観光(或いは交流)として活かせるものもあると思うので、これらの掘り起こしを積極的に進めていただきたい。一方、地域でも主体的に動き、情報を発信しながら行政へも訴えていくような努力も必要である。	経済局	合併で広がった豊かな自然やのどかな農村景観などを資源として、都市部住民と農村地域住民が交流を図ることを目的として、17年度に「みどり豊かな農山村ふれあい推進基本計画」を策定し、本市ならではのグリーン・ツーリズムを推進している。 また、18年度には「かごしま市のグリーン・ツーリズムマップ」の発行や「かごしま市のグリーン・ツーリズムホームページ」を開設して、広く市民に情報発信しているところであり、今後とも各地域の資源の掘り起こしに努めてまいりたい。 また、18年度のかごしま観光プログラム作成事業において、地域資源を発掘するとともに、既存の観光資源とあわせて、まち歩きを楽しめる新たな観光プログラム(モデルコース)を作成したところである。今年度は、合併で広がった地域の歴史、文化、自然などの資源についても、さらなる情報発信を行ってまいりたい。	1
	654	1902	郡山	本市では、夏に4地域の花火大会、錦江湾大花火大会、火の島まつりをそれぞれ開催しているが、それぞれ開催する必要性はあるのか。例えば、4地域の花火大会を冬に大きなイベントとして持ち回りで開催することはできないか。	経済局 市民局	錦江湾サマーナイト大花火大会と火の島祭りについては、鹿児島島の夏の観光イベントとして、市民だけでなく観光客や旅行者、ホテル旅館にも定着し、多くの観光客が観覧しているところであり、当面は現行のままとしてほしい。なお、冬場の花火については、研究してまいりたい。  夏まつり等については、商工会が中心となって開催しており、地域住民が楽しみにしているイベントであることから、当面は現行どおりとし、これらの事情や住民皆様方の意向等も踏まえ、今後、調整を行ってまいりたい。  ※合併協定項目(45)商工・観光関係事業／8観光イベント等 現行どおりとする。ただし、実施主体や実施方法等については今後調整を行う。  ・具体的な調整内容 夏祭りなどの各町商工会イベントについては、合併に伴う各商工会の動向を確認しながら、平成16年度は現行どおりとし、17年度以降については、中身の必要性、妥当性、バランスをみながら、イベント等助成補助金を現行補助金額を上限として、今後調整検討することとする。	2・5

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
観光・コンベンション	655	1902	かご	天文館に仕事場を持っているが、落書きがものすごく多く、建物自体がゴミのようになり、まるでゴースタウンようになってきている。天文館には観光客が大変多く来ていることから、あれを消すことが第一の問題だと考えられる。	経済局	美しいまちづくりに関しては、鹿児島市観光未来戦略の重点戦略としても「美しく潤いのある快適な鹿児島づくりの推進」を掲げ、観光地としての魅力の向上に努めているところであり、関係課との連携をとってまいりたいと考えている。	1
	656	1903	吉田	県道40号線の整備が進んでいるので、谷山方面から空港などに行く人が多くなると思う。吉田地域がただの通り抜けになるのではなく、立ち寄ってもらうために観光案内板や標識を設置してほしい。	経済局	吉田地域については、平成18年度に地域の要望を踏まえて輝楽里よしだ館など3ヶ所に観光案内を設置したところである。今後、観光案内板や標識の設置要望があれば、その都度必要性を検討してまいりたい。	1
	657	1903	郡山	薩摩の歴史・文化を色濃く残す花尾神社周辺環境を生かし、これらの歴史・文化を後世に伝える施設の整備や花尾古道の標柱等を整備するなど、花尾神社周辺プロジェクトの具体化に取り組んでいただきたい。また、毎年秋に開催されている「花尾神社秋の大祭」や、旧鶴丸城跡から花尾神社まで歩く「蟻の花尾詣で」などの際にも利用できるような、花尾古道沿いの歴史・文化を紹介するパンフレットを作成するなど、市の観光として生かしていただきたい。	経済局	郡山地区をはじめとする旧5町地区には、17年度に市域観光案内サインを設置し、地域の観光資源を紹介しているところがございます。 また、現在本市が発行しておりますパンフレット「鹿児島の史跡歴史文化めぐり」では、花尾神社やかくれ念仏洞などの史跡を、歴史をまじえて地図とともに紹介しており、今後もひきつづき情報の発信を行ってまいりたいと考えております。	1
地域産業	658	1601	喜入	現在、喜入公民館に商工会や漁協等(等:森林組合)が入居している。今後とも継続使用を認めてほしい。	教育委員会	当面は継続使用することになると考えるが、今後については、各面から検討していきたい。 ----- ※合併協定項目 (47)社会教育事業/15公民館の設置 喜入町については、喜入町町民会館を地域公民館とし、将来新たな地域公民館の設置を検討する。	5
	659	1601	松元	商工会への補助金については、合併後3年間は現行どおりしてほしい。	経済局	商工会への補助金は継続する。ただし、補助金額については調整を行う。商工会等への補助金は、鹿児島市中小企業振興条例の規定により、各団体の行う事業に対し、事業量等を考慮して交付することとなっている。平成17年度以降の各商工会への補助金額については、この規定に基づき、各商工会の事業規模、会員数等を勘案して算定する。 ----- ※合併協定項目 (43)負担金・補助金及び交付金の取扱い(補助金)/32商工会補助金 合併する年度の翌年度に新たな制度を制定する。合併する年度は現行どおりとする。	3

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
地域産業	660	1601	郡山	商工会への補助金については、合併後に調整が行われると聞いているが、商工会が実施する夏祭りや八重山ハイキング等のイベントを含め、商工会運営に対する支援を引き続きお願いしたい。 (※施策の体系「コミュニティ」に重複意見あり)	経済局	商工会への補助金は継続する。ただし、補助金額については調整を行う。商工会等への補助金は、鹿児島市中小企業振興条例の規定により、各団体の行う事業に対し、事業量等を考慮して交付することとなっている。平成17年度以降の各商工会への補助金額については、この規定に基づき、各商工会の事業規模、会員数等を勘案して算定する。  ※合併協定項目 (43)負担金・補助金及び交付金の取扱い(補助金)／32商工会補助金 合併する年度の翌年度に新たな制度を制定する。合併する年度は現行どおりとする。	1
	661	1602	郡山	郡山町商工会については、旧5町の商工会で協議も行っているが、5商工会での合併というのは、地理的な問題もあり困難ではないかと考えている。今のところ、吉田・松元・郡山の3商工会若しくは吉田・郡山の2商工会の合併という選択かなという感触を持っている。県・市の補助もどうなるか不透明な中で、単独での運営は厳しく、指導員、補助員の問題などもあり、今後の運営に不安を抱えている。	経済局	商工会に対する補助金については、鹿児島市中小企業振興条例の規定により、商工会の行う事業に対し、事業量等を考慮して交付するものであり、補助金額の決定にあたっては、各商工会の事業規模や会員数等を勘案しつつ、算定したところである。 なお、各商工会の事業の継続性等を踏まえ、段階的な激変緩和措置を講じることとしている。  ※合併協定項目 (43)負担金・補助金及び交付金の取扱い(補助金)／ 32商工会補助金 合併する年度の翌年度に新たな制度を制定する。合併する年度は現行どおりとする。	5
	662	1803	かご	高齢者の就業機会増進について考える際、シルバー人材センターへの助成やセンター登録者増のための施策だけに偏らず、高齢者とフリーターが限りある仕事を奪い合っている現状を重く見て、就業機会を増やす起業創出に力を入れるべき。 若手だけでなく高齢者の中にも起業意思を持つ方はいるので、高齢者向けの起業家育成事業の創設や、ニュービジネスの創出や創造的SOHO事業者育成支援事業というところでの高齢者の間口を作る・広げるなどしてほしい。	経済局	現在、起業家やSOHO事業者の育成、ニュービジネス創出支援の事業を行っており、これらの事業は高齢者層も含めすべての年代の方を対象としているので、活用いただけるよう周知に努めたい。	1
	663	1804	郡山	商工会に対する市の補助は、会員数に応じて補助額が増減するしくみになっているが、会員数のみでなく、商工会が行う地域活性化の取り組みも助成額に反映されるしくみに変えていけないのか検討していただきたい。	経済局	商工会に対する補助金は、商工会が行う事業に対して補助しているものであり、その額については、会員数のみでなく、事業規模等を考慮して算出している。	1

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
地域産業	664	1805	かご	各地域でブランド化されていた製品のインパクトが薄くなり、ブランド力が衰えてしまうことが懸念される。効果的な戦略を打ち出して市外・県外・国外にまで通用する新生鹿児島市としての地域ブランドを作って鹿児島市の力をアピールすべきではないか。	経済局	<p>特産品の振興にあたっては、県内外へ広く情報を発信し、販路拡大を図ることが重要であると考えている。</p> <p>本市としては、特産品ガイドブックの作成・配布や県外における物産観光展の開催などによる特産品のPRを行うとともに、地元の資源を活かした新商品の開発を図るため、県などと共同で「かごしまの新特産品コンクール」を開催するなどの取り組みを行っている。</p> <p>なお、19年度は、県などとともに「第24回伝統的工芸品月間国民会議全国大会」や「薩摩焼パリ伝統美展(仮称)」を開催し、本市の伝統的工芸品や特産品を国内外に情報発信してまいりたい。</p> <p>また吉田・郡山地域のニガウリ、松元地域のお茶、桜島地域の小みかん、喜入地域のオクラ・スイートコーンなど、市内各地域には優れた特産農産物等がある。これら特産農産物を多くの市民に紹介するため、「旬のキャンペーン」や「食の交流会」を実施したほか、物産展を通じて、県外へもPRを行っているところである。</p> <p>今後も地域性を大事にしながら、このような活動を通じて鹿児島市の特産農産物等をアピールしてまいりたい。</p> <p>-----</p> <p>※新市まちづくり計画 5産業活力都市／(3)地域産業／53ページ、(4)農林水産業／54ページ</p>	1
農林水産業	665	1601	桜島	昨年は上陸台風が多かったことから、緊急的な提言として平成17年度で農業ハウス施設のビニール張替え補助事業の対策を講じてほしい。	経済局	降灰地域防災営農対策事業(単独)の降灰地域施設整備事業で対応する。平成17年度当初予算に計上している。	1
	666	1601	桜島	農業用廃棄ビニールの処理について、先進的な事例の紹介を含め市の協力がほしい。	経済局	本市を含む関係団体で組織する鹿児島市園芸振興協議会の1事業として実施する。 協議会が廃棄ビニールの回収方法について協議し、一斉回収を行っている。	1
	667	1601	喜入	農業の後継者育成に取り組んでほしい。	経済局	<p>農地流動化による農地集積や営農指導などを重点的に進め、認定農業者や農業後継者等の育成に取り組む。 (平成17年度対象事業 農業担い手対策事業)</p> <p>-----</p> <p>※新市まちづくり計画 5産業活力都市／(4)農林水産業／①農業／55ページ</p>	1
	668	1601	喜入	農業まつりへの支援をお願いしたい。	経済局	<p>地域農業まつりを主催する実行委員会に対する補助金を、平成17年度当初予算に計上している。</p> <p>-----</p> <p>※合併協定項目 (44)農林水産業関係事業／18農業まつり 5町で実施している事業については、地域性を考慮して調整するものとする。</p>	1

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
農林水産業	669	1601	喜入	認定農業者が資金を借り入れる際、担保や保証人の件でうまくいかない場合があるので、行政とJAが連携して支援できないか検討してほしい。	経済局	現在、農林漁業者が、農協等融資機関から融資を受けた制度資金等に対して、本市が利子補給を行っている。また農林漁業者は融資に対しての保証として、県農業信用基金協会による保証制度を活用している。担保及び保証人については、融資機関等に弾力的な運用を引き続きお願いしていく。 (平成17年度対象事業 農林漁業金融事業) ----- ※合併協定項目 (44)農林水産業関係事業／7農林漁協金融事業 合併時に鹿児島市の制度に統合する。ただし合併時までに実行された利子補給については、現行どおりとする。 ----- ※新市まちづくり計画 5産業活力都市／(4)農林水産業／①農業／55ページ	4
	670	1601	松元	お茶の防霜ファンの設置に対して補助をしてほしい。	経済局	茶業振興事業で対応するよう、平成17年度当初予算に計上している。 ----- ※新市まちづくり計画 5産業活力都市／(4)農林水産業／①農業／54ページ	1
	671	1602	桜島	農業用廃棄ビニールは、年1回の収集のようであるが、桜島の農業用ビニールは屋根掛け型なので、破損頻度が高いことから、年数回の収集機会が必要であるので、クリーンセンターなどに仮置きをしておいて、一括して処理することは検討できないか。	経済局	農業用廃プラスチック類の回収については、推進組織である鹿児島市園芸作物振興協議会で協議しながら、地域の実情にあった回収体制を整えてまいりたい。 ----- 新市まちづくり計画 5産業活力都市／(4)農林水産業／①農業／54ページ	1
	672	1602	桜島	有害鳥獣駆除の予算は旧町時代より縮小されている。有害鳥獣駆除は農家保護を目的としているが、弾丸等の資材を自費で購入するなど負担を強いられているので、予算の確保をお願いしたい。また、旧市の猟友会や旧吉田町、旧郡山町の有害鳥獣駆除協会を含め、組織の連携育成等を考えてほしい。	経済局	有害鳥獣被害対策については、市単独の電気柵設置や捕獲報償金の予算を計上しており、今後も円滑な捕獲実施を図ってまいりたい。 猟友会等の組織については、旧5町の猟友会が県猟友会鹿児島支部に加入することで、連携を図ってまいりたい。	1
	673	1602	喜入	17年度予算(案)で、たけのこや茶など農産物の銘柄を特定した事業を展開するようであるが、野菜栽培農家が多い喜入地域の特性を生かした施策も考えてほしい。	経済局	当地域は温暖な気候のため、多品目にわたる農作物を栽培しており、特にスイートコーン、レタス、オクラ、カボチャ等の振興を図っている。そのため、17年度においてはこれらの野菜の価格安定対策に取り組むとともに、ビニールハウスの整備、小型トンネル資材導入、減農薬のための病害虫防除資材及び極早生温州みかんの導入経費に対し助成することとしている。 ----- ※新市まちづくり計画 5産業活力都市／(4)農林水産業／①農業／54ページ	1

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
農林水産業	674	1602	喜入	喜入地域の中で喜入前之浜町だけ漁港がない。整備を要望しておきたい。	経済局	前之浜漁港の整備について今後の漁業就労者数や漁獲高の推移を見極めながら検討してまいりたい。	2
	675	1602	郡山	鹿児島市でも有害鳥獣駆除の事業があるのか。	経済局	有害鳥獣による農林産物の被害を防止するため、電気柵の設置費用に対して助成するとともに、有害鳥獣捕獲を円滑に行うための被害対策を総合的に推進するため、「有害鳥獣被害対策事業」として平成17年度予算に計上している。	5
	676	1701	桜島	合併によって、農家の農業用廃棄ビニールの処理費用が負担増となった。それによって、今後、荒廃園等へ放置することが予想され、将来の環境汚染等が心配される。従って、適正な処理を確保するため、処理費用に補助金等の行政費用も投じてほしい。	経済局	本市を含む関係団体に組織する鹿児島市園芸作物振興協議会の1事業として実施する。 協議会において農業用廃プラスチック類の回収方法について、地域の実情にあった回収体制を協議し、適正に処理するように推進する。  ※新市まちづくり計画 5. 産業活力都市 (4) 農林水産業/54ページ	1
	677	1701	桜島	イノシシが民家近くまで降りてきていることから、畑でのイモ類の作付けに被害があり、山菜採りやウォーキングにも行けない状況となっているので、有害鳥獣駆除協会への依存だけではなく、行政でも抜本的な対策を考えてほしい。	経済局	農林産物の被害対策については、有害鳥獣被害対策事業のイノシシ用電気柵設置で対応する。なお、生活環境については、現地を調査し、ご指摘のような状況がある場合は、捕獲許可を出すことで対応してまいりたい。	1
	678	1701	松元	経営基盤の安定を図るための農地集積が進まず、稲作農業や畜産農業などは後継者がいないのが現状である。 松元ダムの水を利用し軟弱野菜や花きを栽培するなど、地の利を生かした近郊農業を担う後継者の育成などに取り組んでいただきたい。	経済局	中核的農業者の高齢化が進む中で農業担い手の育成・確保が農政を進める上での重要な課題となっていることから、農業後継者や認定農業者の育成・確保に取り組んでいるところである。 松元地域はダムにより水資源が確保されていることから、特産の茶の振興とともに野菜や花きの栽培が期待されており、これらの取組みを図りたい。  ※新市まちづくり計画 5. 産業活力都市 (4) 農林水産業/54ページ	1
	679	1701	郡山	農村が都会と大きく違うことの一つにある程度自給自足ができるということがある。その点をもっとアピールして、地域外に出ている地元の出身者に定年後に帰ってきてもらい、農地を守っていくような方策をとることが必要ではないか。	経済局	農業従事者が減少する中で多様な担い手の確保が必要となっている。近い将来、団塊世代の多くが定年を迎える中で、これらを含めた高齢者など多様な農業従事者への取り組みを行い、担い手の確保と農地の保全に努めている。  ※新市まちづくり計画 5産業活力都市/(4)農林水産業/54ページ	1
	680	1702	桜島	防災営農対策事業の軟弱野菜ハウス設備は、降灰には効果があるが、火山ガスには対応できていないので、被害を防止できる施設の検討、又は被害補償の助成を考えてほしい。	経済局	降灰や火山ガスに対する農作物や施設の被害軽減対策については、県において実証試験などを実施しており、今後も火山ガス対策についての試験の継続を県へ要望していきたい。 なお、被害補償については、自然災害であり困難である。	3

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
農林水産業	681	1702	桜島	桜島地域のイノシシ被害対策として、畑地帯と森林地帯の境界に電気柵を設置してもらえないか。	経済局	イノシシの被害防止対策については、農家がイノシシ用電気柵を設置した場合、その設置経費に対して助成を行なっている。 畑地帯と森林地帯との境界地区の電気柵設置については、設置範囲の設定や設置経費の負担方法、設置後の草刈などの管理など解決すべき課題が数多くあり、現時点では設置が困難な状況である。	3
	682	1702	喜入	喜入地域の広域農道と市道との交差点で危険な箇所があるので、安全対策を検討してほしい。	経済局	喜入地域の広域農道については、県営事業で現在も整備を行っており、平成23年度に全線の工事が完了する予定である。 既設の広域農道と市道を含む主要道路の交差点の安全対策については、旧町時代に県及び警察署を交えて協議したところである。 今後、広域農道の一般供用開始後の交通状況を踏まえ、広域農道と市道との交差点の安全対策については、建設局と連携を図ってまいりたい。	2
	683	1702	喜入	里道等の生活道路整備については、拡幅を対象としていない現行の市の制度ではなかなか整備を進めることが難しいと思うので、用地買収を含む拡幅を行っていた旧喜入町の補助制度と同様の制度を検討できないか。	経済局	経済局における道路拡幅工事については、農業振興上必要な農道や農業集落道として、地元の要望により、用地の無償提供を受け、市単独土地改良事業等で実施している。 ----- ※合併協定項目 (44)農業水産業関係事業／10市町単独土地改良事業 合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度に統合する。 合併する年度は現行どおりとする。	1
	684	1702	郡山	郡山地域の農地は基盤整備が進んでいるものの、作り手が減少しているため、今後は集落で農地を守っていくために耕作を受託する組織が必要だと思う。	経済局	高齢化が進んでいることなどから農業機械利用の効率化や優良農地の確保のため、農作業の受委託等を行なう集落営農システムへの取組みをむらづくり話し合い活動により進めているところである。 ----- ※新市まちづくり計画 5産業活力都市／(4)農林水産業／54ページ	1
	685	1702	郡山	今後の農家は、認定農家になるくらい目標をもって取り組まないと非常に厳しい状況がある。国の制度等も認定農家中心になっていくようである。	経済局	国においては、認定農業者等担い手の確保・育成を図り、集中的・重点的な支援を行なうことにしているところである。本市においても、これらのことから認定農業者の確保・育成に取り組んでいるところである。 ----- ※新市まちづくり計画 5産業活力都市／(4)農林水産業／54ページ	1
	686	1702	郡山	郡山地域の特産品としてレイシ、たけのこなどがあるが、そのほか八重の棚田米は寒暖の差が大きいことから非常に美味しいと評判で鹿児島市街地からの予約が多いようである。こういったものをブランド化して、イメージづくりと情報発信を行うことによって効率よく販売できるような方策をとれないものか。	経済局	地域特産品のブランド化については、生産量や販売方法、消費者のニーズを踏まえ、県のブランド運動により推し進めていきたい。 地域特産品の情報発信については、平成17年度作成する地域PR用パンフレットへの掲載について検討したい。	2

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
農林水産業	687	1702	郡山	都市農業センターの貸し農園は、常に満杯のようであるが、郡山地域には休耕地がたくさんあるので、農地を貸したい人、借りたい人の取次ぎをするような窓口があればいいのではないか。さらに一步踏み込んで、市街地のマンション居住者等に対して農地や竹林の空き情報等を発信して、利用してもらおうような方策を取れないものか。(施策の体系「農村地域整備」に重複意見あり)	農業委員会	農業委員会には農地銀行というものを設置しており、これは農地を「貸したい」、「借りたい」という農業者の意向を踏まえて、地元の農地に精通された農業委員が中心になって、農地の利用調整の方向付けを一体的に進める組織である。このような希望や相談等の窓口として、郡山支所内に農業委員会郡山支局があるので、直接職員へ相談されるか又は近くの農業委員へ相談いただきたい。	1
	688	1702	郡山	花尾神社の参道周辺に農作物の直売所を設置してはどうか。	経済局	農作物の直売については、現在八重の里の直売所を活用していただいているところであり、今後の運営に当たっては、周辺農家の意向も踏まえる中で進めてまいりたい。	3
	689	1702	郡山	農業の零細化が進んでいる中では、個々の農家が農業機械を購入することは負担が大きいので、農協等が中心になって農業機械を貸し出すようなシステムが必要ではないかと思う。	経済局	農協等が農機具を貸し出すシステムについては、地域農業者や農協等の意向を聞く中で、話し合いを行なっていきたい。	4
	690	1702	かご	5地域の基幹産業は農業であり、農業の活性化がこれからの大きなテーマだと思う。新たな視点で鹿児島市全体の農業について考える必要がある。	経済局	本市では、これまで消費地を控えている有利性を生かし、軟弱野菜など生産性の高い農業を推進しているところである。これらとともに、茶・小みかん・ニガウリなど地域の特色ある農業の振興や地産地消の推進など、各地域がもつ特性を生かした都市部と農村部の交流を促進することにより地域農業の活性化を図っていくことにしている。  ※新市まちづくり計画 4交流拠点都市／(3)農村地域整備／45ページ	1
	691	1702	かご	合併に伴い豊富な農業を有することになったので、鹿児島市の農業戦略を作るべきではないか。どのマーケットをターゲットとし、どのような流通を行っていくのかなど、現在どのように考えているのか示して欲しい。	経済局	本市では、都市近郊に立地する優位性を生かし、鹿児島市中央卸売市場向けの軟弱野菜等の生産が行われている。一方、市場外流通として青空市場やスーパーでの産直コーナー、無人販売所等での販売など地域の実情にあった多様な流通が見られるほか、近年では、大型生産団地が整備されたことにより県外スーパーへの契約販売も増えてきている。また、合併した各地域では、その特性を生かした地域特産農産物の生産が行われており、JAによる協同販売により県外市場への販売も行われている。 農産物の流通については、今後ともこれまでの各地域で確立された流通を基本に、関係機関で構成された市園芸作物振興協議会でより有利な流通のあり方を検討していくこととしている。	1
	692	1703	桜島	農水省は農家にイノシン捕獲罠の設置を許可するとの報道があったが、鹿児島県は対象地域に入っていないようであるので、県に対象となるよう要請してほしい。	経済局	県では、イノシン、ニホンジカなどの野生鳥獣による農作物被害が依然として多いことから、これまでの「網・わな猟免許」に加えて「網猟免許」又は「わな猟免許」に分けた狩猟免許取得の容認事業を内容とする構造改革特区の導入を検討しているところであり、本市としてもその方向で県と協議してまいりたい。	2

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
農林水産業	693	1703	桜島	桜島小みかんは永年作物であるので、簡単に品種を取り替えることは難しく、生産販売が順調でなければ農家は厳しくなることから、永年作物への取り組みとしてJAなど関係機関との協力と販売等についての行政の支援も必要である。	経済局	桜島小みかんについては、特産農産物育成事業として、生産振興と販売促進に取り組んでいるところであり、今後もJAや関係機関と一体となって推進してまいりたい。 ※新市まちづくり計画 5産業活力都市／(4)農林水産業／54ページ	1
	694	1703	桜島	漁業振興の上で、マダイ、ヒラメの放流に加え、魚礁の投入も必要である。	経済局	溶岩漁礁、鋼製漁礁の設置を計画している。 ※新市まちづくり計画 5産業活力都市／(4)農林水産業／54ページ	1
	695	1703	喜入	地域特性を生かした農林水産業を振興するということで、土地改良事業の推進「ほ場、農道、水路等農業用施設の整備など」とあるが、農業後継者育成が最も大切なことであり、さらに力を入れていただきたいと思う。そこで、新規就農者の支援、農業育成担い手の支援について、どのような支援を行うのか。	経済局	新規就農者の支援については、農業担い手の育成を図るために新規就農に必要な情報発信や就農相談を行うこととしている。また、農業担い手育成対策の推進については、農業後継者や農村女性などの多様な担い手を確保・育成し活動支援を図るための補助金の交付、併せて農業経営管理能力の向上を図るための研修会などを開催する。 ※新市まちづくり計画 5産業活力都市／(4)農林水産業／54ページ	1
	696	1703	松元	松元地域の農業従事者は60歳代以上の高齢者が多い。後継者の育成については、市としてどのような取り組みをしているのか。	経済局	担い手育成確保については、農業後継者や農村女性などの多様な担い手を育成する活動支援を図るための補助金の交付や農業経営管理能力の向上を図るための研修会などを実施している。また新規就農者の確保を図るため必要な就農相談を行っている。 ※新市まちづくり計画 5産業活力都市／(4)農林水産業／54ページ	1
	697	1703	松元	松元がお茶の生産地であることを知らない人が多い。行政は、ポスターを作るなどして、もっと松元茶をPRする必要があるのではないかと。	経済局	地域の特産品のPRを行なうことは「地産地消」を進める上で重要なことであり、各種イベント等の中でもPRを行なっているところであるが、今後、地元生産者の意向を踏まえながらより効果的なPRに努めてまいりたい。	1
	698	1703	松元	静岡茶や八女茶、宇治茶などはブランド名が知れ渡っており、よく売れるそうである。販売促進のためにも、松元茶のブランド化を推進していただきたい。	経済局	県において、「かごしま茶」の安全・安心を証明・PRするため、生産者や関係機関一体となって生産履歴の記帳・管理のための「かごしま茶の安全・安心・信頼システム」の確実な定着に努めるとともに、統一シンボルマークの一層の普及・定着により「かごしま茶」のイメージアップを図っていることから、県と連携を図りながら、松元茶の販売促進についても取り組んでまいりたい。	2

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
農林水産業	699	1703	郡山	鹿児島市でも農業用ビニールや残農薬の回収をしていただいているが、都市農業センターまで持っていくのは大変なので、地域内で回収するなど、検討してほしい。	経済局	農業用廃棄ビニール等の回収については、本市を含む関係団体で組織する鹿児島市園芸作物振興協議会の一つの事業として、年1回から2回各地域で実施しているが、回収場所については今後協議会の中で検討してまいりたい。	2
	700	1704	吉田	降灰地域防災営農対策事業について、18年度までは見直しもあるようであるが、それ以降は補助金がカットされるという話も聞いている。農業振興のためにも、自然災害に強い施設が必要だと思うので、今後とも継続してほしい。	経済局	降灰地域防災営農対策事業については、桜島の降灰対策として実施しており、平成19年度以降についても、現在と同様の事業実施を旧2市3町協議会などを通じて国・県に要望してまいります。農業振興のための施設導入については、今後とも、単独事業として園芸振興事業で対応してまいりたい。	1
	701	1704	吉田	吉田地域では、野菜の生産者で吉田給食部会というグループを作って学校に給食の食材を入れているが、そのグループで年に1校ずつ吉田地域の生徒達との交流会をしており、交流会を通して生徒達が農業に対して興味を持ってきてくれる。農業の担い手が不足しているので、ゆとりの時間を活用するなど農業に興味を持つ子供を増やすような環境づくりをしてほしい。	経済局	鹿児島農業改良普及センター、市、教育委員会などで構成する鹿児島地域食交流推進協議会において、学校給食への地域農産物の活用や小中学校における食農教育への支援を行っている。また、本市では、18年度に、小中学校を対象に農業体験学習の支援を行うほか、小学生親子を対象とした農業・農村一日体験などを検討しているところでもある。さらに、市民の方々が家族で農作業体験を楽しむ市民農園も整備している。	1
	702	1704	吉田	吉田地域では、野菜の生産者で吉田給食部会というグループを作って学校に給食の食材を入れているが、そのグループで年に1校ずつ吉田地域の生徒達との交流会をしており、交流会を通して生徒達が農業に対して興味を持ってきてくれる。農業の担い手が不足しているので、ゆとりの時間を活用するなど農業に興味を持つ子供を増やすような環境づくりをしてほしい。	教育委員会	多くの小・中学校が、校内や学校の所有している畑、近くの農家から借用した田畑を使っの農作業体験を教育活動に取り入れている。こうした活動は、種まきから途中の世話、収穫、収穫したものを使っの調理や交流活動まで、年間を通して、他の活動と結びつけながら実施されている。吉田地域の学校では、地域の特産であるがうり、水稲、さつまいも、大豆、野菜などを育てている。関係機関・団体による出前授業や調理・加工体験などの支援も行っており、今後も農業体験の充実を図っていく。	1
	703	1704	喜入	喜入地域において、農業用の用水路(使用されていないものを含む)の管理は、地域(用水組合等)で行っているが、管理について行政から一部でも補助することは検討できないか。	経済局	農業用水路の日常管理については、地元(受益者)で行うことを基本としており、現在のところ補助は、行っていないところである。なお、危険箇所や地元が行うには作業が困難な箇所については、地元からの要望に基づき、地元で代わって市の方で実施しているところである。	5
	704	1704	かご	農業を力としてとらえ、農林水産を戦うために、戦力・戦術・戦略がなければいけない。「ブランド鹿児島」として、農林水産業の戦略を構築すべき。戦力を作るための仕掛け・実施施策は多く見られるが、売って収益をあげる戦術を考えないといけないのではないか。今後、農林水産物をどう中心市街地、市外、県外に売っていくかを追求すべき。	経済局	本市はこれまでビニールハウス等の施設を活用したハウレン草などの軟弱野菜を都市型農業の中心的作物として、生産の増大と品質向上に努めるとともに、消費との信頼の構築を図り、一定の成果をあげているところである。また、県のブランドである鹿児島黒牛・黒豚の生産にも取り組み、その資質の向上を図り、高い評価を受けているところでもある。都市型農業をさらに推進する一方、地域の特色ある農林水産物の生産性向上から有利販売に至るまで消費者ニーズを的確に捉えた戦略を構築し、農家の収益性向上を図るため、県、農協、生産者団体等関係機関団体と協議しているところである。	1

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
農林水産業	705	1704	かご	ビニールハウスや温室への補助など、旧吉田町時代に行っていたものが今後どうなるのか心配である。	経済局	ビニールハウス等の園芸施設等の設置に対する助成については、現在、園芸振興事業の中で取り組んでいる。	1
	706	1801	郡山	地域内の道路沿いには無人販売所が多いが、中には壊れたものや全く使用していないものが放置されている状況もある。また駐車スペースがなく、危険な販売所も見受けられるが、これらは安全上や景観上、何らかの規制が必要ではないか。	経済局	本市では、農産物の出荷については、市場出荷を中心に指導しているところであるが、少量生産の農家や規格外の品目が、農家個人が設置した無人販売所でも販売されている。安全面や景観を損ねる無人販売所等については補修等について指導してまいりたい。	5
	707	1802	郡山	国が集落営農の政策を打ち出しているが、面積規模等の認可要件に当てはまらないものに対する市独自の施策をお願いできないか。	経済局	話し合い活動による情報収集やリーダーの育成に努めると共に、県単事業の水田生産条件整備事業による受託組合への農業機械の導入など、集落営農の推進を図っている。	1
	708	1802	郡山	遊休農地の活用を図るために、「農地の持ち主と農業体験希望者との交流会」、「先進地の視察・研修」、「地域と行政が協力してモデル的な取り組み」、「観光農園の事例紹介や情報提供」などを検討・実施していただきたい。	経済局	遊休農地の対策については、農業委員会と農政総務課が所管しているが、農業委員会は農業経営基盤強化促進法による利用権設定により農地の貸借斡旋を、農政総務課では認定農業者への農地の貸付に対する助成等を行うことにより、農地の流動化の促進に努め、遊休農地の解消を図っている。	1
	709	1802	かご	地方で農業をしたいと考えている退職者に向けて、休耕地の活用をPRしてほしい。	経済局	農林水産部内に新規就農相談所を設置し、常時相談に応じているところである。また、就農にあたっては農業委員会と連携を図り、休耕地を含めた農地の斡旋に努めてまいりたい。	1
	710	1802	かご	耕作放棄地が増加しているので、営農をシステム化して、高齢者だけの農家や後継者がいない農家を支援できないか。	経済局	地域ぐるみで農業の維持発展を図る集落営農システムが有効な手段であると考えことから、現在本市では、話し合い活動による情報収集やリーダーの育成に努めるとともに、県単事業の水田農業生産条件整備事業による受託組合への農業機械の導入などによる集落営農の推進を図っている。	1
	711	1802	かご	地産地消の推進のため、商品に生産者の表示を行う働きかけをスーパーなどに指導できないか。	経済局	生鮮食料品については、JAS法で「名称」及び「原産地」表示は義務付けられているが、生産者表示は義務付けられていない。現在、青果市場に入荷している市内産軟弱野菜や県内産野菜のうち、通いコンテナを利用しているものについては、カードによる生産者名等の表示が行われ、スーパー等で活用されている。今後、関係団体等とも連携をとりながら、通いコンテナの利用推進を関係業界へ働きかけてまいりたい。	5
	712	1802	かご	グリーン・ツーリズムの受け入れる側の地域で、都市部の住民を受け入れるためのノウハウを伝授するなどの支援を行い、受け入れる環境・体制を整備してほしい。	経済局	本年度から地域の特性を生かしたグリーン・ツーリズムを推進するために、地域推進リーダーを育成するための研修会等を開催していくこととしている。	1

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
農林水産業	713	1803	桜島	古いハウスの建替えに対して補助を行うことは難しいと思うが、農家が全額自己負担で建替えを行うことは困難である。これまでも県と協議をいただいているようだが、農家の経営の安定や後継者対策のためにも、ぜひ、古くなったハウス施設の建替えに対して補助を実現してほしい。	経済局	国庫補助事業で整備したハウスの新たな補助事業による建て替えについては、二重補助にあたる事から、これまで補助対象とはしていないが、今後、鹿児島市単独の事業として対応できないか検討してまいりたい。	2
	714	1803	桜島	平成元年以前のハウス施設については、腐食など老朽化が進み危険な状況にあることから、鹿児島市のビニール張替えに対する補助事業の中で、桜島の降灰、火山ガスの影響等の特殊事情を考慮して、桜島地域については、金具類等の資材についても補助対象としてほしい。	経済局	ハウスの金具などの老朽化に伴い、被覆ビニールなどの張替え作業に支障が生じていることから、今後、鹿児島市単独の事業として対応できないか検討してまいりたい。	2
	715	1803	桜島	小みかん栽培については、現在廃園が多く、今後も高齢化の進行や後継者不足から衰退が予想されることから、最近白浜の農家が取り組みを始めたマンゴーなど、付加価値の高い作物の栽培普及を図ることも必要ではないか。	経済局	耐灰性作物の導入については、これまで農家経営の安定化のため導入を推進してきたところである。 マンゴーなどの付加価値の高い品目の導入については、耐灰性であることや生産性などを総合的に判断することが必要であることから、関係機関とも連携を図りながら対応してまいりたい。	2
	716	1803	桜島	桜島は降灰などの厳しい環境にあるので、防災営農の補助事業は今後も継続して推進してほしい。	経済局	桜島地域の、降灰や火山性ガスの影響など厳しい生産環境での生産安定を図るため、今後も県等への要望も含めて事業を継続して実施してまいりたい。  ※合併協定項目 (44)農林水産業関係事業 ／19降灰地域土壌等矯正事業 20降灰地域野菜安定事業 21降灰地域花き安定対策事業 22降灰地域果樹安定対策事業 23畑地かんがい施設整備事業 24降灰地域茶安定対策事業 ①合併する年度の翌年度に新たな制度を制定し再編する。 ②合併する年度は現行どおりとする。 (補助率については、地域性を考慮して調整するものとする。)	1
	717	1803	桜島	イノシシ被害対策として、各地域に2個程度の捕獲カゴを設置しているとのことだが、武地域では、墓地周辺では毎日のようにイノシシが出現しており非常に危険であるので、捕獲カゴの増設をぜひお願いしたい。	経済局	有害鳥獣による農作物被害対策については、イノシシ用電機柵の設置や猟友会の協力による有害鳥獣捕獲により被害の軽減に努めている。 なお、武地域の捕獲箱の増設については、現地調査を行い適切に対処してまいりたい。	1

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
農林水産業	718	1803	桜島	赤水漁港の整備については、赤水漁協があった昭和38年ごろから長期的な取組みにより整備が進められているが、現在、漁港としての利用需要が多いのは長谷港なので、出荷施設などを含めた漁港機能を満たす施設を長谷港に整備してほしい。	経済局	赤水漁港建設は、平成3年から平成12年まで外郭施設を完了し、平成13年から土地利用計画に基づき平成17年に係留施設が完了したところであり、今後は、環境緑地整備、関連道路整備、荷捌施設等の上場建設計画を予定している。 ご質問の、長谷港については国土交通省所管の一般港湾であることから漁港施設の建設は困難であると考え。 したがって今後、特に赤水漁港の関連道路建設に向けて、漁港機能が満たされるよう努めてまいりたい。  ※新市まちづくり計画 5にぎわいと活力あふれるまち／(4)農林水産業③水産業／55ページ	3
	719	1803	桜島	赤水漁港の整備については、赤水漁協があった昭和38年ごろから長期的な取組みにより整備が進められているが、現在、漁港としての利用需要が多いのは長谷港なので、出荷施設などを含めた漁港機能を満たす施設を長谷港に整備してほしい。	建設局	長谷港は一般港湾であり、現在、小型漁船及び一般船舶の安全対策として防波堤を整備している。 しかしながら、漁港ではないため、漁港機能を満たす施設の整備はできないところである。	3
	720	1803	桜島	養殖業者は、事業実施にあたり多額の資金を必要とし、合併前に桜島町が毎年出資していた漁業信用基金協会からの借入れを利用しているが、合併後鹿児島市が追加出資を行っていないことから、借入れ限度額が制限される。漁業振興の面から鹿児島市も漁業信用基金協会へ毎年出資してほしい。	経済局	県は出資金について、同協会の保証債務残高の比率が、平成9年度末の見込みで約4.8倍で、同協会の業務方法書に規定の最高限度額15倍の枠内にあり、保障能力には当面余裕があることから、保障業務の円滑な遂行を阻む状態にないと判断し、平成9年度から出資を見送ったとのことであり、万一、保障業務に支障をきたす事態が予想される場合は、必要な措置を講じる考えであるとのことです。本市も県の対応を踏まえ平成10年度から同様にし出資を見送っているところである。  ※新市まちづくり計画 5にぎわいと活力あふれるまち／(4)農林水産業③水産業／55ページ	1

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
農林水産業	721	1803	喜入	喜入地域の農業振興のために設置された「アグリタウン喜入(軟弱野菜団地)」における水の使用については、旧喜入町時代は無料であったが、合併後は500ℓあたり30円と有料となった。このことについて、同団地の農家から経済的な負担が大きいという声を聞いている。また、地元の農産物を販売している物産館があるが、同団地の農家が衰退し野菜の供給が途絶えた場合、地元物産館の経営にも影響を及ぼすこととなる。以上のことから、喜入地域の農業振興のため、同団地の水の使用について無料にできないか。	経済局	旧喜入町の農業用水給水施設については、平成16年8月25日の第18回鹿児島地区合併協議会での調整方針に基づき、管理は市の直営で行い、使用料は、同様の施設のある旧桜島町を基本にして平成17年度から有料化したものである。使用料を無料にすることは、市の農業用水給水施設の農業用水を使用しているその他の生産者や独自で農業用水を確保し使用している生産者との整合性が損なわれることから困難である。 なお、「アグリタウン喜入」の経営状況については、関係機関が一体となって指導を行い、現在経営改善が図られつつあるところである。 ----- ※合併協定項目 (42)使用料及び手数料の取扱／6 農業用水給水施設使用料 ① 桜島町の5ヶ所の使用料は現行どおりとする。 ② 喜入町の流下式の2ヶ所(瀬々串大平小谷及び中名久保木場農業用水給水施設)の使用料は現行どおり無料とする。 ③ 喜入町のボーリングを行い整備した2ヶ所(前之浜屋敷之原及び前之浜東有田原農業用水給水施設)の使用料は、桜島町を基本にして平成16年度中に設定する。	3
	722	1804	喜入	(521番に前置きの意見があります) 来年から団塊の世代が退職を迎えることとなるが、地方で農業をしたい方々もいると思われるので、行政が団塊の世代に向けて休耕地の活用をPRする施策を検討してもいいのではないか。	経済局	新たに就農を希望される方へは、新規就農相談や就農準備講座等の研修を実施している。 また、団塊の世代に向けた遊休農地の活用のPRIについては、今後、調査検討してまいりたい。	2
	723	1804	喜入	喜入地域では合併後に農地の解約件数が増加している。遊休農地の活用を図るためにも補助制度の拡充を行ってほしい。また、農地を借りるのに個人で交渉しても難しいので行政が仲介に入るなど支援がほしい。	経済局	遊休農地の解消については、農地流動化対策事業により取り組んでいる。 農地の貸借については、農業委員会で斡旋、仲介を行っており、農業委員会と十分連携してまいりたい。	1
	724	1804	喜入	安心・安全な農産物の生産を促進するため、有機栽培などについて農協や市が重点的に農家を指導していただきたい。	経済局	安心・安全な農産物生産を促進するため、紫外線カットフィルムや防虫ネット等の防除資材の導入を推進する環境保全型農業推進事業に取り組み、減農薬栽培を推進しているところである。 また、現地指導については、市や普及センター、農協など関係機関と連携を図りながら取り組んでいるところである。 ----- ※新市まちづくり計画 5にぎわいと活力あふれるまち／(4)農林水産業／54ページ	1

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
農林水産業	725	1804	喜入	農業関係の補助事業のあり方について、降灰対策事業など補助事業の対象者は個人ではなくグループとなっているが、喜入地域内ではグループを組むことが困難であることから見直しをしていただきたい。	経済局	国・県の補助事業の導入に際しては、それぞれの補助金交付規則、要綱等に基づき実施しているところであり、市単独の補助事業においても、市補助金等交付規則、交付要綱に則り実施している。補助事業については、その周辺地域も含めて、地域の農家の経営安定と活性化を図るものであり、グループでの事業導入を推進しているところである。	3
	726	1901	桜島	現在、赤水漁港の整備が進められており、今後も引き続き整備されていくものと思うが、整備期間が長年にわたっており、その間、養殖業や漁協をめぐる情勢も変化してきていることから、今後の港の利用計画などを含めて漁協とも十分協議の上、整備を進めてほしい。	経済局	赤水漁港の整備については、漁協の要望を踏まえ平成3年度から本格的に着工し、合併後、引き続き市で整備を実施し、漁港の基本施設は平成17年度で終了した。なお、多目的広場等については、平成19年度から整備をすすめており、漁港関連道路など関連施設については、今後、地元や漁協の要望等も踏まえながら整備を図ってまいりたい。  ※新市まちづくり計画 5にぎわいと活力あふれるまち/(4)農林水産業③水産業/55ページ	1
	727	1901	桜島	漁業信用基金協会への出資については、同協会の保証債務残高の比率が、同協会の規定の限度額の枠内で、保証能力に余裕があることから、出資は行わないということだが、西桜島漁協は、経済事業を営んでいることもあり、融資等の際にはどうしても漁業信用基金協会に頼らざるを得ない。鹿児島市に損失補償を頼んでも無理だと思うので、せめて漁業信用基金協会への出資金だけでも桜島町時代に毎年実施していたように行ってほしい。	経済局	県の漁業信用基金協会への対応については平成9年度末の同協会の保証債務残高の比率が同協会の定める業務方法書の規定の枠内で保障能力に余裕があり、保障業務の円滑な遂行を阻む状況にないことから、県としては出資を行っていないとのことである。万一、保障業務に支障をきたす恐れが生じた場合には、必要な措置を講じることであるとのことから、本市としても県の対応を踏まえ平成10年度以降の新たな出資は行わないところであるのでご理解をいただきたい。	3
	728	1901	桜島	桜島の農業は、高齢化や担い手不足が進んでいる。増加する遊休地や空き家などを活用して、定年退職を迎える団塊世代を新規就農者に誘導することで、農業振興や過疎化対策につなげることができると思うのでそのような施策を展開してほしい。	経済局	農業の担い手の育成と、農村地域の活性化を図るため、新規就農を希望される方に対し、相談窓口の設置、都市農業センターでの研修(3ヶ月)等の支援に努めており、18年度からは定年前の方々を対象にした就農準備講座も行っているところである。 また、遊休農地等の新規就農者への誘導については、遊休農地の所有者の意向や立地条件等を踏まえ、農業委員会との連携を図りながら、可能なところは結び付けられるよう努めてまいりたい。	1
	729	1902	桜島	全国的に農業の担い手不足と高齢化が進行しており、桜島地域については特にその傾向が顕著であると思われる。そこで、桜島地域の特産品である桜島小みかんの栽培においては、ハウス施設の管理が高齢者にとっては労力的に厳しいことから、高齢者の労力でも容易に栽培が行える、桜島の気候・風土に適した新たな作目の研究・普及に取り組んでほしい。	経済局	都市農業センターでは、現在、桜島大根の優良系統の選抜、葉ネギや軟弱野菜の優良品種の選定などに取り組んでいる。 桜島地域に適した新たな作物の研究等については、地域で長く作られてきた特産野菜や、高齢者の労力でも取り組める比較的降灰被害を受けにくい作物や作型の研究・普及に取り組んでまいりたい。	2

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
農林水産業	730	1902	桜島	団塊世代を新規就農者として誘導する事業は、過疎化、高齢化が進行している桜島地域においては非常に重要な施策であると考えられるので、桜島地域独自にでも取り組んでほしい。	経済局	農業の担い手の育成と農村地域の活性化を図るため、技術習得のための基礎研修など、就農希望者の新規参入に必要な施策を実施し、次代を担う新規就農者の育成に努めている。 併せて、18年度から、団塊世代の方々を対象に働きながら農業についての知識や技術を学べるような研修として、就農準備講座も開催している。 引き続き、新規就農者の確保育成に努めてまいりたい。  ※新市まちづくり計画 5産業活力都市／(4)農林水産業／54～55ページ	1
	731	1902	桜島	遊休地の活用にあたっては、定年で退職された方が農業を始める場合もあると思われるが、ミカン類については出荷できるまでに10年近くかかってしまい、即収入にはつながらないので、生活の安定のためにも、次の年からでも出荷できるような作物の紹介等も含めた取り組みを行ってほしい。	経済局	新規就農にあたっての経営品目については、基本的に本市の特産野菜である軟弱野菜栽培を進めており、都市農業センターでの3ヶ月研修や就農開始にあたり、必要なビニールハウスの設置経費への助成などを行っている。 引き続き、就農後、すみやかに、安定した経営ができるよう、指導・支援に努めてまいりたい。 また、地域で長く作られてきた特産野菜や、比較的降灰被害を受けにくい野菜などを中心に短期間に収益のあがる作物を検討してまいりたい。  ※新市まちづくり計画 5産業活力都市／(4)農林水産業／54～55ページ	1・2
	732	1902	郡山	農業については、地域ぐるみで取り組む必要がある。鹿児島市外では、鹿屋市串良町の柳谷集落、薩摩川内市の峰山地区コミュニティ協議会のような大きな取組みがあるようだが、これらに共通しているのは、集落・自治会の活動として取り組まれていることであり、このような取組みを通じて農業をする人を呼び込み、農村へ足を運ぶ人を増やすことが必要である。行政においてもこの様な取組み事例や情報を収集し積極的にPRIに努めるなど、このような取組みを支援するような施策の充実にも努めていただきたい。	経済局	研修会・先進地視察などによる地域リーダーの育成や、話し合い活動を進めている。引き続き、地域の特性を活かしながら、連帯感に支えられた豊かな都市型農業・農村地域の振興を目標に、農村地域の活性化に努めてまいりたい。  ※新市まちづくり計画 5産業活力都市／(4)農林水産業／54～55ページ	1

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
農林水産業	733	1902	郡山	遊休農地の解消策の一環として、市民が気軽に農業ができるように農地取得や貸し借りなどについての規制等(下限面積)の緩和や規制外にある方々への施策の充実の取り組み及び農地の貸し借り情報の提供について、市民の広場や市のホームページに掲載するなどの取り組みはできないか。また、定年帰農の施策についてどのようなものがあるのか、これらの情報やその手続きなどの情報提供の方法についてももっと充実していただきたい。	農業委員会 経済局	農地取得や貸し借りなどについての規制等で、下限面積の取扱いについては、現在、鹿児島県において検討中とのことなので、状況等を見守っていきたく考えている。 また、農地の貸し借り状況等の提供については、市民の広場や市のホームページに掲載することも含めて、広報の充実に努めてまいりたい。 新規就農支援については、都市農業センターでの3ヶ月研修や就農開始にあたり必要なビニールハウスの設置経費への助成などを行っている。 また、18年度から定年前の方々を対象とし、働きながら簡単な農作業体験ができる就農準備講座も行っているところである。 今後も情報提供につきましては、市の広報紙・ホームページ等を通じて行ってまいりたい。  ※新市まちづくり計画 5産業活力都市／(4)農林水産業／54～55ページ	1・2
	734	1601	郡山	郡山地域に係る各種施策、事業については、できるだけ明確なスケジュールを示し、計画期間内の実施に努めてほしい。	企画部	実施計画の策定において、計画期間中に実施する主な施策・事業について明らかにし、その推進を図る。	2
	735	1601	かご	新市まちづくり計画の中に主な事業が掲載されているが、それぞれの事業の実施時期を早めに知らせることが、住民の安心感につながると思う。	企画部	新市まちづくり計画に掲げた主な事業については、今後、実施計画の策定・ローリングや各年度の予算編成において、それぞれの緊急性、費用対効果、事業を取り巻く状況等を踏まえながら検討していくことになる。 実施計画の策定では、計画期間中に実施する主な施策・事業について明らかにし、明確な実施時期については、各年度の予算編成において示していくことになる。	2
	736	1703	郡山	敬老の日のプレゼントや地域のお年寄りにはがきを出すのに名簿をいただきたいと思うが、個人情報保護が厳密になされるようになり、横のつながりが薄れていくような気がする。個人情報の保護も大事だと思うが、目的や趣旨に応じて情報の提供をお願いできないか。	総務局	本市の個人情報保護条例においては、法令・条例に基づく場合、本人の同意がある場合及び本人以外の者に提供することが明らかに本人の利益になる場合などを除いて、利用目的以外に保有個人情報を利用・提供してはならない旨を明記している。 個人情報を取り扱うに当たっては、個人の権利利益の保護と市政の適正かつ円滑な運営に配慮しながら、対応していききたい。	5
市政情報公開・提供	737	1704	郡山	敬老会の案内や贈り物をするための高齢者の名簿の提供の要望について、個人情報保護法の趣旨は理解するが、本人の同意があれば提供は可能であると思うので、どれほど現実性があるか分らないが、地域、現場で生かせるように工夫しながら法律との兼ね合いを探っていただきたい。	市民局	特定の名簿の提供については、個人情報保護審議会の諮問を経なければならず、敬老会の案内という目的では困難であり、要望にそい難い。	3

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
市政情報公開・提供	738	1803	郡山	民生委員に対しても鹿児島市からは住民の情報を提供していただけないが、守秘義務も課されている行政の協力機関である。他自治体では、必要な情報が提供されている例もあるようなので、是非提供をお願いしたい。	健康福祉局	個人情報、生命や身体の保護など明らかに本人の利益になる場合のみ第三者への提供が認められている。 現在、鹿児島市では高齢者や障害者等の災害時における支援体制を確立し、地域の中で安全に暮らすことが出来るよう、災害時要援護者支援プランの策定に取り組んでいる。災害時に支援を必要とする災害時要援護者の調査にあたって、民生委員に調査、協力を求めることを予定しており、その中で災害時要援護者の必要な情報は提供されるものと考えている。	3
	739	1803	郡山	住民基本台帳を業者等が閲覧して、いろんな物を送りつけてくる例があるが、そういうものは今でも簡単に閲覧できるようになっているのか。	市民局	国の法律改正により、住民基本台帳法に規定する住民基本台帳の一部の写しの閲覧については、平成18年11月1日から「国又は地方公共団体の機関からの請求」、「公益性が高いと認められる活動を行う法人等からの申出」の場合のみ受け付けることになったことから、今後は業者等が営利等を目的に閲覧することはできなくなる。	5
市民参画	740	1704	郡山	これまで地域のボランティア団体が、市民参画や行政との協働をするための打合せをする場所の提供や使用料の減免を要望してきたが、なかなか難しいというような回答もあった。市民参画を推進する条例まで作った鹿児島市であるが、その理念が行政の隅々まで行き渡っているのか疑問である。	市民局	本市では市民参画を推進する条例に基づき、市民と市との協働によるまちづくりを進めており、市民参画の理念については市民だけではなく行政にも周知を図る必要があることから、各種研修会を実施し周知を図っているところである。今後についても条例等の周知に努めてまいりたい。	1
	741	1802	郡山	合併して1年半を過ぎ、支所になって非常に不便を感じるというような意見も以前から出ていたが、合併のメリット、デメリットがある程度出てきたと考える。そこで行政の方で、どういった不便性があるのか、またどういった点が良かったのか、そういった住民の意見を吸い上げる一つの方法としてアンケート調査をしてはどうか。	企画部	平成19年度、全市域を対象にした市民意識調査を行う予定であり、調査内容等については今後検討することになる。今回の意見についても、調査内容等を検討する際、検討してまいりたい。	2
	742	1803	郡山	合併前は、例えば自治会と行政が密接な関係にあるなど、住民と行政との協働というものもある程度目に見えていたように思う。一方、鹿児島市のいろんな資料には「市民との協働」という言葉が随所に出てくるが、具体的なものが見えない。鹿児島市の言う市民との協働とはどのようなものか具体的に示してほしい。	市民局	本市では、「市民が主役の鹿児島市の実現」を市政運営の基本理念とし、市民と共に考え、共に行動することを大切に協働のまちづくりを積極的に推進している。 市民との協働については、例えば、市に対して市民が建設的な意見や提案を行ったり、市民と市が共催でイベントを開催することや、町内会やNPO、ボランティアなどの市民活動団体が行う市民活動を支援していくことなど、市民と市が、それぞれの役割と責任を果たしながら、互いに協力し事業を実施していくことを想定している。	5

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
市民参画	743	1803	郡山	「市長とふれあいトーク」は、市長が直接地域に出向いて住民と膝を突き合わせて対話するというので、一体化に大きな役割を果たしているものとする。このような実績を踏まえ、次のステップとして市の幹部である各局長が出向く「出前語り合い会」を開催してはどうか。当然テーマは各局長の所管分野が主となるので、より具体的なやり取りが期待できる。その状況を踏まえながら市長との対話集会を実施すれば、より複合的で効果的なものになると思う。「町時代には、地域の会合に三役が気軽に顔を出していたのに、合併後は…」といった疎外感も払拭されるのではないか。	市民局	これまで開催した市長とふれあいトークでは、主に市内を巡回する形で開催し、市民から各地域が抱えている課題などについて率直なご意見・ご提言を伺ってきたところである。特に旧5町地域の方からは、合併によりこれまでの制度が鹿児島市の制度に統合されたことに関する意見が出され、新市の速やかな一体化と均衡ある発展の重要性を再認識したところである。また、市の幹部などの職員が地域の方々と、それぞれのテーマごとに語り合う取り組みとしては、現在「市政出前トーク事業」があるので活用していただきたい。	5
	744	1804	郡山	「市民との協働」の考え方を示していただいたが、その中で「町内会などが行なう市民活動の支援」についての具体的事例を示して欲しい。	市民局	町内会等の活動に対する支援として、「集会所建築等補助」、「みんなで参加わがまちづくり支援事業補助」(運動会や敬老会等のコミュニティ活動に対する補助)、「広報活動推進事業補助」、「防犯灯補助」などの助成制度やコミュニティ研修会・コミュニティ交流会の開催、市民奉仕活動賠償傷害保険(ボランティア保険)への加入などがある。また町内会を運営する上での様々な悩みや相談を受け付け、助言や情報提供などを行なう中で、住みよい地域づくりに協力して取り組んでいるところである。	5
	745	1804	かご	今は合併後のスムーズな一体化のためにまちづくり会議があるが、今後は新生鹿児島市全体を視野に入れ、自分たちのまちのあり方を皆で考えあう機会として、旧鹿児島市内にも支所単位、地域公民館レベル単位等での組織の設置を検討してほしい。	市民局	地域まちづくり会議に代わる新しい組織として、全ての市域を対象に、それぞれの地域の住民が主体となって運営する「地域まちづくりワークショップ」を各地区ごとに設置し、市民の思いや知恵、力などを出し合って、より住みよい地域づくりを行うこととしている。 なお、地区割り等事業の詳細については、今後先進事例等の調査を実施するなどして、改めて検討することとしている。	2
	746	1903	郡山	市民団体の活動やイベントを生かした行政と市民との協働によるまちづくりが図れないか。 ・行政の事業と民間の活動やイベントとの連携による事業展開 ・民間の活動やイベントを市民のひろばや市の広報番組等で広く市民に紹介するなど、行政による市民活動の側面的な支援 ・市民団体間の意見交換会の開催(行政の参画等や支援)による市民団体間或いは市民と行政との連携や共同事業の創出	市民局	鹿児島市の「市民とつくる協働のまち事業」では、NPOなどの市民活動団体の市民活動を助成し、公共的なサービスを提供するNPO等の市民活動団体の活動に対し、選考審査を踏まえ、100万円を限度に経費の一部を助成し、市民と行政との協働によるまちづくりを進めております。	1

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
市民参画	747	1903	郡山	現在、郡山をはじめ市内には、地域活動に取り組む様々なNPO法人、ボランティア団体等があるが、これらの団体がいつでも自由に使える、交流できるような拠点施設の整備が望まれている。また当面は、これらの団体が、既存の公共施設を柔軟に使用できるような運用ができないものか、既存の公共施設の利用実態や地域ニーズ調査分析を行い、公共施設の有効活用について総合的な検討をお願いしたい。	市民局	NPOなどの市民活動団体の方々に、ご活用いただける拠点施設としては、「ボランティアセンター」があります。 この施設は、かごしま市民福祉プラザ(旧県庁跡地の向かい側)の4階にあり、情報収集や相談援助、打合せなどの会議スペース、印刷機やビデオ編集の機材などを利用することができます。 また、鹿児島県の「共生・協働センター」(旧県庁跡地)も、同様の拠点施設として、利用することができます。 これらの施設の利用には、市民活動団体の登録が必要なものもありますので、詳しくは、それぞれの窓口までお問い合わせください。 (連絡先:ボランティアセンター 099-221-6070 共生・協働センター 099-221-6613)	4
	748	1903	郡山	郡山地域においては、従来、各地域の河川愛護作業や道路(県道、市道、農道等)愛護作業が自治会活動の一環として行われ、同作業が、地域の身近な公共空間を大切に作る心の醸成や地域住民の親睦交流や連帯感を図るなどの役割を果たしてきた。しかし、合併後は行政からの支援がなくなったことなどから、長年続いたこれらの作業をとりやめる自治会が、本地域に限らず他の地域でも少なからずあるのではないかと。 そこで、これらの地域ボランティア活動を行っている自治会・町内会等に対し、全市域を対象に、同活動への行政の支援策を設け、これらの取り組みを全市的に広めていただくような措置を講じるなどの行政と市民(地域)との協働が図れないかと。 例えば、 ①現在、本市の制度としてある市道沿いの花壇の管理や公園の清掃などに対する奨励制度のようなものはできないか。 ②予め作業する団体・期日を登録し、作業する日がある程度統一して、作業後の草やごみを市の委託業者で回収するなどはできないか。また、これらの回収措置を市の衛生組織連合会事業の中で実施することはできないか。	経済局	農道の通常の日常管理は、地元で行なうことを基本としております。今後も農事事務嘱託員等を通じ、地域の皆様の協力をいただけるようお願いしてまいります。また、情報収集に努め、協働のありかたについて検討してまいりたいと考えております。	2

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
市民参画	749	1903	郡山	<p>郡山地域においては、従来、各地域の河川愛護作業や道路(県道、市道、農道等)愛護作業が自治会活動の一環として行われ、同作業が、地域の身近な公共空間を大切に作る心の醸成や地域住民の親睦交流や連帯感を図るなどの役割を果たしてきた。しかし、合併後は行政からの支援がなくなったことなどから、長年続いたこれらの作業をとりやめる自治会が、本地域に限らず他の地域でも少なからずあるのではないか。</p> <p>そこで、これらの地域ボランティア活動を行っている自治会・町内会等に対し、全市域を対象に、同活動への行政の支援策を設け、これらの取り組みを全市的に広めていただくような措置を講じるなどの行政と市民(地域)との協働が図れないか。</p> <p>例えば、</p> <p>①現在、本市の制度としてある市道沿いの花壇の管理や公園の清掃などに対する奨励制度のようなものはできないか。</p> <p>②予め作業する団体・期日を登録し、作業する日のある程度統一して、作業後の草やごみを市の委託業者で回収するなどはできないか。また、これらの回収措置を市の衛生組織連合会事業の中で実施することはできないか。</p>	建設局	<p>本市が管理しております河川や道路につきましては、清掃作業等が容易にできない箇所や危険を伴う箇所もありますことから、安全確保の観点から、基本的には、管理者である本市が直接、維持管理を行っているところであります。</p> <p>本市としましては、地域の皆様方が、ご自分たちの地域の河川や道路を自らの手で美化しようとしている町内会、自治会等の奉仕活動等に対しまして、現在のところ奨励制度を導入する予定はありませんが、このような地域の皆様方の活動によりまして良好な環境の維持にご協力をいただいていることには、感謝しているところであります。</p> <p>今後、地域の皆様方のご協力をいただきながら、河川や道路の良好な環境維持に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>なお、市道の清掃活動等につきましては、予め連絡があった場合には、作業によって生じる草木や側溝清掃後の土砂の搬出及び処分について、各地域の工事事務所、建設事務所等に対応するなど支援しておりますので、そのような必要がございましたら、ご連絡いただきたいと思います。</p>	3
	750	1903	郡山	<p>郡山地域においては、従来、各地域の河川愛護作業や道路(県道、市道、農道等)愛護作業が自治会活動の一環として行われ、同作業が、地域の身近な公共空間を大切に作る心の醸成や地域住民の親睦交流や連帯感を図るなどの役割を果たしてきた。しかし、合併後は行政からの支援がなくなったことなどから、長年続いたこれらの作業をとりやめる自治会が、本地域に限らず他の地域でも少なからずあるのではないか。</p> <p>そこで、これらの地域ボランティア活動を行っている自治会・町内会等に対し、全市域を対象に、同活動への行政の支援策を設け、これらの取り組みを全市的に広めていただくような措置を講じるなどの行政と市民(地域)との協働が図れないか。</p> <p>例えば、</p> <p>①現在、本市の制度としてある市道沿いの花壇の管理や公園の清掃などに対する奨励制度のようなものはできないか。</p> <p>②予め作業する団体・期日を登録し、作業する日のある程度統一して、作業後の草やごみを市の委託業者で回収するなどはできないか。また、これらの回収措置を市の衛生組織連合会事業の中で実施することはできないか。</p>	環境局	<p>地域のボランティア清掃活動を行っている自治会や町内会等に対する行政からの支援としては、月に一回程度ボランティア清掃を実施する団体を「まち美化推進団体」として認定し、清掃用具等を提供するなど行っています。(市民団体等がボランティアで清掃活動等を行う場合、事前に「まち美化活動計画」を提出していただければ、ゴミ袋の支給や清掃ごみの回収等の支援を行っております。：リサイクル推進課)</p> <p>ご指摘②につきましては、本市では「自分たちのまちは自分たちできれいに！」を合言葉として、各団体の計画に基づく自主清掃活動に取り組んでいただいております。ゴミの回収も基本的には、分別して指定日にゴミステーションに出していただくことを原則としていることから、市が各地区ごとに統一した作業日を指定するような方法はとっておりません。また、市衛生連においては自主的に地域の美化活動に取り組んでいるところであり、それぞれの団体が処分まで責任を持って、ボランティアとして実施しているようです。衛生連の活動は、自主的実践活動を活発にすることを目的としており、お質しの意見は、申し伝えたいと思いますが、同連の年間活動計画では現在のところ検討されていないようです。(なお、各団体が自主的に校区単位や近隣町内会などで連携を図り、清掃日程を調整していただければ、当該地区への効率的な支援が行えるものと考えます。：リサイクル推進課「まち美化活動計画書」)</p> <p>また、本市では毎年8月の第一日曜日を市内全域の町内会や事業所などを単位とした清掃活動に取り組む目標日「市民一斉清掃クリーンシティかごしま」の日としており、収集されたゴミが多量になる場合は、地区ごとにまとめて市の借上車によるルート回収を行うなどの支援を行っております。</p>	5

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
行財政運営	751	1601	桜島	支所機能が衰退しないように、職員の働きやすい環境を整えてほしい。	総務局	支所機能については、市民サービスが低下することのないように配慮してまいりたい。  ※合併協定項目 (8) 事務組織及び機構の取扱いについて 1 5町の役場は、支所とする。 2 合併時の支所の組織については、住民サービスに急激な変化を来すことのないよう配慮するものとする。 3 附属機関については、各種事務事業の調整協議の内容を踏まえ、所要の措置を行うものとする。	1
	752	1601	桜島	工事入札等について、旧町では町内の業者を指名していたが、合併後は東桜島を含めた指名となるのか、若しくは上町地区を含めるのか。	総務局	建設工事の業者選定における土木・舗装工事の地区割については、旧5町との協議の結果、旧桜島地区は東桜島地区と合わせて桜島地区となっている。	5
	753	1602	郡山	スポーツ施設等の使用申込の窓口や方法が分りにくい。また、それぞれの施設又は支所等でも予約、支払いを含む手続きができるようにできないか。	経済局	農政課が所管している郡山東部研修館、西有里研修館、郡山中央構造改善センター、郡山常盤コミュニティセンターについては、使用申込の窓口・方法を統一し、また、予約や使用料の徴収の重複を防ぐため、平成17年度から支所での手続きに一本化したものである。	1
	754	1602	郡山	スポーツ施設等の使用申込の窓口や方法が分りにくい。また、それぞれの施設又は支所等でも予約、支払いを含む手続きができるようにできないか。	教育委員会	市民スポーツ課所管施設の使用申込みについては、生涯学習情報システムにより郡山総合運動場をはじめ公民館等で申込みができる。支払いについては郡山総合運動場で一括して行っている。  ※合併協定項目 (47)社会教育事業／6体育施設 ①次の施設の管理運営については、現行どおりとする。 ・総合運動場、早馬球技場、花尾運動場	1
	755	1602	郡山	旧郡山町では婦人会、女性団体の相談等は社会教育課が窓口だったが、合併後の支所内での所管部署はどこなのかよく分らない。	企画部	女性団体連合会に関しては、女性政策課が担当部署となっており、支所には窓口を置いていない。	5
	756	1602	郡山	旧郡山町では婦人会、女性団体の相談等は社会教育課が窓口だったが、合併後の支所内での所管部署はどこなのかよく分らない。	教育委員会	地域婦人団体連絡協議会に関する内容は、地域公民館の職員が窓口となり、生涯学習課が所管するが、その他の女性団体について及び相談の内容によっては関係所管部署が異なる。	5
	757	1602	郡山	従来から郡山地域にあった組織、団体等をどこが管理・担当するのかという問題は、支所や出先機関の権限、機能にも関わる問題である。支所や出先機関の権限、機能について基本的な考え方を示してほしい。	総務局	住民に身近な行政サービスは、可能な限り身近な地域で完結することが望ましいとの考えに立って、市民相談、戸籍、税務等の業務を行っている。また、企画管理部門や全所的な取扱いが必要な部門等は本庁に集約して、行政の統一性の確保や効率化の推進に努めている。	5

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
行 財 政 運 営	758	1602	郡山	合併協議の中で、合併すれば500数十億の合併特例債があるという説明があったと思うが、郡山区域に係る事業の中には、この特例債を活用した事業があるのか。	総務局	17年度においては、郡山中央地区土地区画整理事業、道路整備事業、消防分遣隊庁舎整備事業及び校区公民館整備事業に合併特例債の活用を予定している。	5
	759	1602	郡山	合併協議の中で、合併すれば500数十億の合併特例債があるという説明があったと思うが、特例債を活用して郡山～鹿児島市街地間の幹線道路を新設してほしい。	建設局	新市のすみやかな一体化を図るため、計画的な整備に努めていきたい。 ※新市まちづくり計画 4交流拠点都市／(5)交通体系／①広域交通体系／48ページ 3快適環境都市／(5)生活道路／①生活道路／39ページ	2
	760	1701	かご	支所の機能が分かりにくいので、もっと住民にわかりやすい広報を行ってほしい。	市民局	合併前と後では支所機能に変更がみられるため、広報紙「市民のひろば」やホームページ等で広報をおこなっているところであるが、より分かりやすくなるように修正等を行っていきたい。	2
	761	1703	郡山	総合計画実施計画の中に旧郡山町時代に計画されていた花尾神社周辺の整備に係るものが全く搭載されていないが、考え方を示して欲しい。	企画部	花尾神社周辺の整備については、新市まちづくり計画を策定する段階で具体的な事業として盛り込むまでに至らなかったことなどから今回の実施計画に掲載されていない。今後、観光・文化施策等については、当該地も含め、全市的な観点から検討していくことになると考えている。	2
	762	1704	吉田	グリーン・ツーリズムを促進するためには、拠点を作らないとなかなか前に進まないと思うので、支所に担当の部署を作って、そこを中心に推進してほしい。	経済局	地域におけるグリーン・ツーリズムの推進については、それぞれの地域に「地域グリーン・ツーリズム推進部会」を設置し進めてまいります。	1
	763	1704	郡山	合併前は、基本的に役場で全て済んでいた用事が、合併後は支所で片付かない部分も出てきた。住民にはまだそれらのことがよく解っていない面があるので、2,3年の間でも支所に専門の相談窓口を設置していただきたい。	総務局	各5支所における市民相談については、総務市民課庶務係を窓口としている。	1
	764	1704	郡山	合併前は、基本的に役場で全て済んでいた用事が、合併後は支所で片付かない部分も出てきた。住民にはまだそれらのことがよく解っていない面があるので、2、3年の間でも支所に専門の相談窓口を設置していただきたい。	市民局	合併後の市民の相談体制として吉田、桜島、喜入、松元、郡山の新5支所の総務市民課に相談窓口を設けている。市民からの相談に対して各支所では、市民相談センターをはじめ関係各課と連携を図りながら、可能な限り情報提供を行うほか、適切な窓口を案内するなど、迅速・的確な対応に努めている。今後とも引き続き適切な対応を図るため、関係各課との連携を密にして、相談体制を充実させることにしている。	1
	765	1704	郡山	過渡的にでも各5支所に本庁と地域住民、支所と地域住民をつなぐ専門の相談窓口を設置し、それなりの権限を持った担当者を置いて、支所以外の所管であっても極力その場で対応できるような仕組みを作っていたきたい。さらに本庁に地域の5人を統括する責任者をおいていただきたい。	総務局	住民に密着した行政サービスは、可能な限り身近な地域で完結することが望ましいとの考えに立ち、市民相談については、総務市民課庶務係を窓口としているほか、各地域の振興を図るために地域振興係を設置し、地域のまちづくりの推進に対応している。しかしながら、一方では、組織整備においては業務の効率性も考慮する必要があるため、支所に対応できない相談等に対しては、本庁の市民相談センターや各所管課とも連携を密にし対応を行っているところである。	1

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
行財政運営	766	1704	郡山	過渡的にでも各5支所に本庁と地域住民、支所と地域住民をつなぐ専門の相談窓口を設置し、それなりの権限を持った担当者を置いて、支所以外の所管であっても極力その場で対応できるような仕組みを作っていたきたい。さらに本庁に地域の5人を統括する責任者をおいていただきたい。	市民局	合併後の市民の相談体制として吉田、桜島、喜入、松元、郡山の新5支所の総務市民課に相談窓口を設けている。市民からの相談に対して各支所では、市民相談センターをはじめ関係各課と連携を図りながら、可能な限り情報提供を行うほか、適切な窓口を案内するなど、迅速・的確な対応に務めている。今後とも引き続き適切な対応を図るため、関係各課との連携を密にして、相談体制を充実させることにしている。	1
	767	1704	郡山	以前、合併地域に文化財の収蔵庫のような大規模な施設を造ったらどうかという提言を行ったが、これは高齢者福祉とか防災のように早急な対応が求められるのではなく、行政に携わる方々の意識の変革が必要だと思いついて、あくまでも長期的かつもっと広い視野に立って、将来的な見通しの一つとしていろいろな角度から検討してほしい、そういう可能性が広がったという意識をもっと持っていたきたいという趣旨である。	総務局	合併を機に、さらに職員の意識改革を図るため、窓口サービスセンスアップ研修などを実施しており、今後も地域課題や政策課題に柔軟に対応できるよう、職員研修に努めていくこととしている。	1
	768	1704	郡山	福岡県宗像市は九州でも行財政改革が進んだところで、行政から地域団体に事務事業を委託することによって、行政の経費を削減し、さらに地域への補助金も削減しながら、地域の団体も育成するという取組みをしている。郡山地域では伝統的に自分たちの地域は自分たちで頑張ろうということで、川払いや道路清掃をやってきており、そういう従来から地域住民がやってきたものをむしろ支援するという発想に立って、委託業者の費用の半分でも3分の1でもいいから地域に委託することによって地域の自治会活動の活性化を図るという手法はとれないものか。	建設局	市道の伐開(藪払い)については、盆前と正月前の年2回実施している。これらは全て入札によって業者へ委託して実施しており、高齢化が進み、地域での伐開作業は難しいという状況が一般的であることや怪我等の危険性もあること、また合併後、市道については全て市の方で作業をすることになり、非常に地域からも喜ばれているという評価をしていることから、それらの作業を地域へ委託することについては、現実的には難しいのではないかと考えている。	3
	769	1704	かご	現在の鹿児島市の組織では、農林水産業に限らず、戦略をしっかり構築し、戦力を総合的に磨き戦術を構築するという面が弱いのではないかと。今後組織の見直しを行う際には、産業振興局や企業局等、戦略を練って北九州、関東、関西に売る、あるいは、鹿児島市中心部において評判になるようなブランドとして確立して外に持っていき、パイロットショップを作るなど、しっかり戦術をつくることのできるセクションを組織の中につくってほしい。	経済局	特産品の振興にあたっては、県内外へ広く情報を発信し、販路拡大を図ることが重要であると考えている。本市としては、特産品ガイドブックの作成・配布や県外における物産観光展の開催などによる特産品のPRを行うとともに、地元の資源を活かした新商品の開発を図るため県などと共同で「かごしまの新特産品コンクール」を開催するなどの取り組みを行っている。今後とも、特産品の宣伝PRと販路の拡大に努め、特産品の振興を図ってまいりたい。	1
	770	1704	かご	現在の鹿児島市の組織では、農林水産業に限らず、戦略をしっかり構築し、戦力を総合的に磨き戦術を構築するという面が弱いのではないかと。今後組織の見直しを行う際には、産業振興局や企業局等、戦略を練って北九州、関東、関西に売る、あるいは、鹿児島市中心部において評判になるようなブランドとして確立して外に持っていき、パイロットショップを作るなど、しっかり戦術をつくることのできるセクションを組織の中につくってほしい。	総務局	観光や特産品を担当する部署において、連携をとりながら、本市のPR等に努めてきているが、各方面の情報を積極的に収集し、本市をPRするとともに、観光や特産品のプロモーションなど、本市の魅力を総合的に発信する横断的な組織について検討中である。	2

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
行財政運営	771	1705	郡山	支所の機能については、合併前から冊子を配布するなどの取組みがなされてきたが、住民はあまりよく読んでないし、中身も十分に理解されていない面がある。合併前は福祉センターで定期的に心配事相談があったので、気軽に相談できたが、今は支所の総務市民課で相談を受け付けているということも知らない住民が多いと思う。支所の1階に総合案内的な相談窓口を設ける、玄関に相談窓口の案内を表示するなど、住民がいつでも気軽に相談に訪れることができるような雰囲気づくりや広報をお願いしたい。	市民局	市役所の業務内容の市民への広報については、各家庭に市民便利帳が配布され、また健康相談や人権相談など広く市民の方々に関係のあるものについては防災行政無線を活用して広報している。市民相談実施についても、今後防災行政無線を活用して市民への周知を図りたい。 また、総合案内を行う職員については配置していないが、窓口をもつ職場では常に窓口職員を配置し、気軽に声をかけてもらえるよう配慮している。今後、各課、事務所の主な業務内容等の案内板を正面玄関に設置し、来庁者への周知を図りながら、支所に気軽に来ていただける雰囲気づくりに努めたい。	2
	772	1801	郡山	既存施設の有効利用については、鹿児島市行政改革大綱の「市民の立場に立った行政運営を推進します。」「スリムで機動的な行政運営を推進します。」「市民生活や社会に優しい行政運営を推進します。」「市民の目線でものを考える態度やコスト意識等について慣例にとらわれず、社会や時代の要請に応えることのできる意識の改革を進めます。」といった方針を踏まえ、地域の実情に合わせた柔軟な利用ができるような検討をお願いしたい。特に「高齢者福祉センター郡山」については、前回会議での意見に対して鹿児島市では高齢者の利用(高齢者との交流活動を含む)に限定している旨の回答があったが、既存の施設の有効活用という面からは、空いている場合には他の団体の使用も認めてほしい。	健康福祉局	全ての高齢者福祉センターは、鹿児島市高齢者福祉センター条例施行規則により、高齢者と児童のふれあいを図る等高齢者福祉に資すると認められるような例外を除いて、18年4月から使用者の範囲を65歳以上(老人クラブ会員は概ね60歳以上)の高齢者としているので、理解いただきたい。 また、地域福祉館は、地域公民館など他のコミュニティ施設や公共施設の設置状況や利用状況、人口の集積状況、地形などの地理的条件等を踏まえ、概ね1中学校区に1館という基本方針に基づき、建設している。 郡山地域については、今後、郡山地区の人口の張り付き状況等に変化が生じた場合は、諸条件を勘案しながら、福祉館の整備の必要性を総合的に検討していきたい。	3
	773	1802	郡山	防災無線の運用については、せっかくある施設なので、柔軟性を持って、地域に関する問題、地域おこしに関する情報、或いは「市民のひらば」に掲載された内容等の伝達も含めて活用していただきたい。子どもの安全対策という面でも地域内に不審者がいますよといったような情報の提供もしていただければ、地域住民の協力も得られると思う。	市民局	防災行政無線については、今年度、庁内検討委員会を設置し、新市域における全体整備計画を策定することとしている。その中で設置箇所や地域への情報提供などの運用方法についても検討していくこととしている。 ----- ※合併協定項目 (36)防災・防犯関係事業／1防災行政無線 既存の防災行政無線については、合併時に引き継ぎ、運用するものとする。ただし、設置目的等を踏まえ、更新時に見直しを行うこととする。(既存集落の新築家屋等への設置については、更新時まで現行どおりとする。)	2
	774	1802	郡山	「合併して行政が四角四面になった」、「横の連絡がない」、「頼みごとをしても結論が出るまでに非常に時間がかかる」といった声を聞く。また、「条例規則で決まっているから」ということが多いが、実情にあわない場合もある。そういった意見に対しては、市民の立場に立って、改正ができないものか、或いは特例で何かできないものか、そういったことを少しでも考えていただきたい。ただ条例で決まっているからできないというふうに頭ごなしに回答されるのではなく、行政側としてもある程度検討していただきたい。これが旧町時代と非常に温度差があるということを一番感じている。	事務局	ご意見については、関係部局へ伝達する。	5

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
行財政運営	775	1802	郡山	これまでのまちづくり会議の検討状況一覧表を見ると、「合併協議でこう決まっているから要望に沿いがたい。」という趣旨の回答がある。合併して1年半が過ぎ、合併協議については、いろいろな角度から検証して見直すべきところもあるのではないかと思うが、鹿児島市として合併協議で調整、確認がなされたものの位置づけと言うか、必要があればすぐにでも見直すものもあるのか、とりあえず一定の期間やってみていずれば見直すのか、合併協議は一種の契約だから未来永劫見直しをしないのか、その辺の基本的な考え方を示していただきたい。	企画部	合併協議で調整、確認がなされた項目については、基本的には調整方針に沿った対応がされていくものと考えているが、社会経済情勢の変化や市民意見等も踏まえ、見直しの必要が生じた項目については、担当部局において、各面から検討の上、見直し等の取扱いとなることも考えられる。	5
	776	1802	郡山	鹿児島市の行政改革大綱の趣旨を踏まえて、合併協議や条例規則で決まっていることについても、実態に即して見直すという姿勢が必要ではないか。	事務局	ご意見については、関係部局へ伝達する。	5
	777	1802	郡山	現在、スパランド裸楽良については、健康交流促進財団が指定管理者となっているが、同財団は地域の雇用創出という観点からも作られたものである。もし今の財団が指定管理者にならなかった場合、この財団及び現在の職員はどうなるのかということに危惧する。指定管理者制度の考え方とそういう地元雇用を目的に作った団体との関係を市ではどういうふうと考えているのか示していただきたい。	健康福祉局	スパランド裸・楽・良の指定管理者は、施設の性質等を勘案すると基本的には公募が適当と思われたが、受託を失ったときの財団の経営や組織体制を考慮して、経過措置として3年間の指定となっており、次回の選定時に再度公募の可否を検討することとしている。 財団は、次回の選定時まで、団体の特徴や実績を活かし、市民のニーズに柔軟に対応したサービスの提供に努めるとともに民間企業等との競争に耐えうる運営体制と経営基盤の強化を図る必要がある。 本市としては、財団の経営監督責任を有することを十分自覚するとともに経営状況を把握し、経営基盤を強化するために適切な指導助言を行っていきたい。	1
	778	1803	郡山	公共施設の利用率や有効活用を考える時、旧市、旧町といった枠や所管を越えて、全市的に公共施設の役割、配置、対象エリア等を整理すべきではないか。新たに施設を造っていただくことはありがたいし、必要なものは造ってほしいが、行政の縦割りの中で類似施設を造るのではなく、既存の施設を地域にあった利用の仕方、融通の効く使い方を考えていただきたい。	企画部	各種公共施設については、各担当部局において、全市的な観点に加え、地域バランスにも意を用いる中で、設置目的や利用予測等も踏まえた設置を行っているが、今後、さらに厳しくなることが予測される地方財政や、少子高齢化の進展など社会経済情勢の変化等を踏まえ、行政内のさらなる横断的連携を図る中で、複合化や既存施設の有効活用などについても検討する必要があると考える。	5
	779	1803	郡山	長野県の知事室のように目に見えるということは、いいことだと思う。そういった意味から郡山地区保健センターの事務室が利用されていないようであるが、ここに窓口を置くなど、もっと有効に活用できないものか。	健康福祉局	郡山地区保健センター事務室には、平成19年2月に「地域包括支援センター」を設置することとして、現在準備を進めている。 地域包括支援センターとは、市内15か所に設置され、保健師、社会福祉士等の専門職が高齢者のための総合相談支援、介護予防プラン作成など保健・福祉・医療の援助、支援を包括的に行なう地域の中核機関となる施設である。	1
	780	1805	郡山	まとめの中に「公共施設の利用」という項目があるが、既存の市の方針や基準で施設整備や利用基準が決められるが、それが本当に地域の実情やニーズにあったものなのか疑問を感じる面がある。そういった施設の利用や整備に関する地域住民ニーズというものをもっと汲み取って施策に活かしていくべきではないか。	企画部	各種公共施設については、各担当部局において、全市的な観点に加え、地域バランスにも意を用いる中で、設置目的や利用予測等も踏まえた設置を行っているが、今後、さらに厳しくなることが予測される地方財政や、少子高齢化の進展など社会経済情勢の変化等を踏まえ、行政内のさらなる横断的連携を図る中で、複合化や既存施設の有効活用などについても検討する必要があると考える。	5

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
行財政運営	781	1805	郡山	まとめの中に「公共施設の利活用」という項目があるが、既存の市の方針や基準で施設整備や利用基準が決められるが、それが本当に地域の実情やニーズにあったものなのか疑問を感じる面がある。そういった施設の利用や整備に関する地域住民ニーズというものをもっと汲み取って施策に活かしていくべきではないか。	市民局	それぞれの地域に住む市民の方々から、市政に関するご意見やご提言をお聴きし、市政に反映させるため、「わたしの提言」や「市政モニター」、「市長とふれあいトーク」、「パブリックコメント手続」などを実施している。ぜひ、ご活用いただき、地域の実情を含め、ご意見などをお聞かせいただきたい。	1
	782	1902	郡山	県では本年度から県内の各エリアに地域振興局が組織化され、各エリア毎の長の裁量で、地域の特性を活かし、地域に密着した行政運営ができる仕組みが始まったようであるが、現在の支所のあり方(支所長の権限のあり方とも関係するが)について再検討する必要があるのではないかと。今後を展望した場合、本庁のほかに、現在の9つの支所の括りを大きく再編し(例えば、北部、南部、中央、西部、東部など)、その支所(支所長)の権限で、地域の特性を活かし地域に密着した行政運営ができる仕組みをつくるなど、簡素で効率的な市民にわかりやすい行政組織を検討していただきたい。	総務局	現在の組織体制においては、企画管理部門や全市的な取扱いが必要な部門は本庁に集約して対応し、支所では、支所長の権限の下で市民相談、戸籍、税務等の業務を所管している。また、建設・農林・福祉など専門性が高い分野については、組織としては専門の管理者の下に置きながら、地域住民への利便性を確保するために、支所庁舎内に出先機関を設置している。このように、住民生活に直結する行政サービスについては、可能な限り身近な地域で完結することが望ましいとの観点に立って、これまでも支所機能の整備を図ってきており、今後においても、このような考え方を基本に市民サービスの向上と業務の効率性の両面から検討してまいりたい。  ※合併協定項目 8. 事務組織及び機構の取扱い (1)5町の役場は、支所とする。  ※新市まちづくり計画 6. 計画の推進にあたって/(2)行財政運営/57ページ	3
	783	1902	郡山	市民のひろばなどの市の広報で旧5町区域のことや施設などもいろいろと配慮してとりあげていただいております非常にありがたい。旧5町の施設等が市の広報で情報発信されることで、多くの市民が旧5町に足を運び施設の利用増につながっている側面もあると思う。このようなことが相互の住民にとって親近感となり、一体化の大きな成果のひとつになっていると思うので是非、今後とも、これらの取組みをより充実していただきたい。	総務局	合併後、さまざまな広報媒体で旧5町域を取り上げてきた。市の速やかな一体化に向け、より多くの情報発信に取り組んでいきたい。	1
	784	1902	郡山	合併後、他都市の例で合併の効果、成果等についてアンケートを実施してその結果を公表しているところがあるようだが、鹿児島市においても、5年後、10年後の節目に、合併の効果(行政サービス、住民意識の面など)について、あらためて検証して、市民に対してその情報をフィードバックしていただくようなことを考えていただきたい。	企画部	合併の効果の検証については、今年度実施する市民意識調査において、設問として設定する予定である。節目での調査については、その時点での状況を踏まえ、対応することになると考えている。	2
	785	1902	郡山	公共施設の利用については、行政の縦割り組織で考えるのではなく、公共施設の申し込みや許可を各支所で行えるようにするなど、市民のニーズや各地域の実状に即した管理・運営のあり方を検討してほしい。	総務局	公民館や体育施設等をはじめとする公共施設の利用案内及び申し込み受付については、全市的に本市ホームページ(鹿児島市生涯学習情報システム「キュートピア・ネット」)や電話等での対応としている。	3

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
行財政運営	786	1902	郡山	かごしままちづくり会議での議論がいまひとつみえないが、特に農業問題については一地域の問題ではないので、市全体としてかごしままちづくり会議で全体的により深く議論してほしい。	企画部	農林水産業については、平成18年度第2回かごしままちづくり会議において、主テーマとして設定して協議が行われたところであり、耕作放棄地や地産地消などについて、意見が出されているところである。	5
	787	1902	郡山	従来の旧市・旧町の行政区域単位で考えるのではなく、現在の市域を例えば中央・東・西・南・北ブロックに分け、この大きなブロック毎に行政組織、公共施設の配置や大会(予選等も含む)・イベントの運営等を考えていけば、旧行政区域の垣根も無くなり、本市の一体化がさらに進むのではないか。	総務局	行政組織としての各支所の設置については、合併等の歴史的な経過に加え、本庁からの距離や地形といった地理的条件も踏まえながら対応してきている。また、住民生活に直結する行政サービスについては、可能な限り身近な地域で完結することが望ましいとの観点に立って、これまでも支所機能の整備を図っており、今後においても、このような考え方を基本に市民サービスの向上と業務の効率性の両面から検討してまいりたい。 ----- ※合併協定項目 8. 事務組織及び機構の取扱い (1)5町の役場は、支所とする。 ----- ※新市まちづくり計画 6. 計画の推進にあたって／(2)行財政運営／57ページ	3
	788	1902	郡山	この会議でいうところの「一体化」とは、旧5町が旧鹿児島市の仕組み・やり方に、統一する、合わせる、なれるという側面があるのかなと思える。そうした場合、一体化が進めば進むほど、住民の意識・連帯感などが低下していく傾向になる気がしてならない。郡山地域のような農山村地域は、地域に対する愛着・誇り・こだわり、地域の連帯感も強い。また、市民の行政に対する信頼も厚い。これからの行政運営は、旧5町が旧鹿児島市に合わせるということだけでなく、このような旧5町のいい面もとり入れるという姿勢で、新たな仕組み・やり方を再構築するなど、将来に向けて本市を創造していく視点で本市の一体化を進めていくことが必要ではないか。	企画部	本市については、合併以降、新たに加わった多彩な地域資源を生かし、ひとまわり大きく、新しい魅力を持った”鹿児島市”のまちづくりに向け、力強く進んできていると考えている。 また、地域間の連携や市民の交流による相互理解を土台として、新市としての一体感をより強固なものに築き上げていくことが重要であると考え、緑豊かな田園地帯・森林資源等を活用しての「グリーン・ツーリズム推進事業」、旧5町地域のイベントや自然、文化などの魅力を紹介し、市民レベルでの活発な交流を促進する「かごしま再発見地域めぐり事業」・「市域内交流事業」などを実施している。 今後においても、新市の速やかな一体化、均衡ある発展を最重点課題として、すべての市民の方々に、合併してよかったと思っただけのまちづくりを推進していかなければならないと考えている。	1
	789	1903	松元	合併した5地域は本庁までの距離も遠く、いろいろな手続きを行うのに不便を強いられている。電子市役所の構築をさらに推し進めるなどして、地域住民の利便性を向上させてほしい。	企画部	本庁で行っている手続きを、合併した5地域の支所でも行うことができるようシステムの統合や、インターネットで各種手続の届出・申請を行うことができる電子申請システムの構築など利便性の向上に努めている。今後とも、関係課へ働きかけるなどして、更なる電子市役所の構築を推進していきたい。 ----- ※新市まちづくり計画／6計画の推進にあたって／(2)行財政運営／②電子市役所の構築57ページ	1

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
庁舎等の活用	790	1602	吉田	公民館講座(陶芸教室)の部屋が狭いので、支所内に空き室があれば使用したい。	市民局	支所庁舎の空室は、庁舎本来の目的である事務室、会議室、倉庫等に活用することを基本としているため、ご理解をいただきたい。	3
	791	1602	吉田	公民館講座(陶芸教室)の部屋が狭いので、支所内に空き室があれば使用したい。	教育委員会	今後の利用実態等を踏まえ、公民館内の使用について検討していきたい。	2
	792	1602	吉田	元気な高齢者の集う場所がないので、支所内に趣味のできる部屋があればお願いしたい。また、任意団体関係でも部屋が空いていれば使用したい。	市民局	支所庁舎の空室は、庁舎本来の目的である事務室、会議室、倉庫等に活用することを基本に検討することとしている。高齢者の集う場所については、吉田福祉センターや各校区公民館等の施設をご活用いただきたい。また、任意団体からの要望については、公共施設としての役割を踏まえ、業務との関連性、公共性を客観的に判断し検討するが、議場のみが空室であるので、ご理解をいただきたい。	3
	793	1602	吉田	支所内に倉庫が空いていればリサイクル用品の一時保管場所として活用をお願いしたい。	市民局	支所庁舎の空室は、庁舎本来の目的である事務室、会議室、倉庫等に活用することを基本としているため、ご理解をいただきたい。	3
	794	1602	桜島	旧町時代から情報公開と関連して、庁舎の書庫の必要性を提案してきたが、支所の空き室活用の中でそのような活用策は考えていないか。	市民局	支所の空室は、公共施設としての役割を踏まえ、事務室、会議室、倉庫等本来の目的に沿って活用することを基本としつつ、庁舎内空室活用検討委員会等において旧町の保有書類などもあるので、意見を参考に書庫としての活用を考える。	2
	795	1602	桜島	支所の旧議事堂は、現状のままでは使い勝手が悪いので、外階段の整備は可能か。	市民局	議場は、法的な問題も含め、構造的に特殊性があるので、使用に難しい点があるが、現在、会議室、研修室等に活用していく方向で考えている。	2
	796	1602	喜入	庁舎の空きスペースの活用であるが、現在の公民館内にある図書室は狭く、また3階にあり不便である。そこで、旧議場を図書室や学習室として活用できないか。	市民局	旧議場の面積は144㎡で、現在の図書室(140㎡)とほぼ同じであるが、床に段差があるため、図書室・学習室として利用できる面積は現在の図書室より狭くなる。また庁舎の構造上や管理上の問題があるので、図書室や学習室としての活用は難しいと思われる。	3
	797	1602	松元	現在、高齢者福祉センター松元内にある社会福祉協議会松元支部は移転しなければならないが、その移転先として、松元支所の一角を貸していただけませんか。	市民局	社会福祉協議会松元支部に庁舎事務室の一部を貸す方向で検討している。	2
	798	1602	松元	松元支所の空きスペースを、図書室や埋蔵文化財の保管場所、資料室として活用できないか。 (※施策の体系「文化振興」に重複意見あり)	市民局	庁舎3階に行政・議会歴史資料室を設置し、旧松元町の行政・議会の歴史についての資料を展示する方向で検討している。	2
	799	1602	松元	松元支所の1階に、図書室など、市民が集い憩える「市民の広場」のようなスペースをつくったらどうか。	市民局	「市民の広場」については、庁舎の一階は庁舎本来の目的に沿って事務室として利用しているので、同広場の設置は無理であるが、庁舎3階に「市民談話室」を設置する方向で検討している。	2

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
庁舎等の活用	800	1602	郡山	地域婦人連絡協議会・女性団体連絡協議会など、女性の会合をいつでも持てるように、支所等に独自の部屋をいただきたい。	総務局 市民局	各団体の庁舎の利用は行政財産の目的外使用に当たる。本来行政目的で使用する庁舎を例外的に使用させるものであり、当該団体の性格や庁舎の状況等をふまえて、使用許可を検討することになる。 ----- 5支所庁舎の活用に係わる基本方針に従い、事務室の活用方法及び行財産の目的外使用許可について検討したい。	5 ----- 2
	801	1602	郡山	区画整理によって農協が移転することに伴って日置地区農業共済組合の事務所がなくなるので、支所内に設置させてほしい。	総務局 市民局	798に同じ。	798に同じ。
	802	1602	郡山	マグニチュード21(地域おこしグループ)に支所内の空き室を利用してほしい。	総務局 市民局	798に同じ。	798に同じ。
	803	1602	郡山	郡山町商工会は、区画整理に伴って現在借用している2か所の事務所を立ち退かなければならないので、以前から支所庁舎の空き室の借用について要望している。	総務局 市民局	798に同じ。	798に同じ。
	804	1701	郡山	支所の空き室の活用については、地域まちづくり会議でも委員に意見を求めた経緯があるが、旧議場は当面現状のままの活用を考えているなど既に一定の方針が出ているようである。今後も活用について意見が出た場合には検討してほしい。例えば、旧議場は、音響・防音なども備えているので、他都市での活用例もあるように、ミニホールに改装していろいろな生涯学習の発表の場や会合の場として活用してはどうか。また、郡山公民館の図書館は開放的で、読書や勉強をするには集中できない雰囲気があるので、図書館への活用も検討してほしい。(※施策の体系「生涯学習」に重複意見あり)	市民局	ミニホールとしての活用についてはこれまでも検討した経緯があるが、ホールの使用時間帯と支所の開庁時間にずれが生じる可能性が高く、庁舎管理上多額の経費を要するほか、ホール部分と執務スペースを分離するための工事や建築基準法及び消防法等の基準を満たす工事等にも多額の経費を要する。また、支所の周辺には構造改善センターや郡山公民館など類似のホールを備えた施設があり、これらを踏まえた使用頻度等を考慮すると困難な面が多い。なお今後においても、議場の活用について具体的な提言がなされた場合には、その都度検討したい。	2
	805	1701	郡山	校区社協を立ち上げるが、事務局は会長宅に置くこととなっている。老人福祉センターの一室を使わせていただければ助かる。	健康福祉局	高齢者福祉センターは高齢者相互のふれあいと交流を図るなど、高齢者の福祉を増進するために設置されている施設であり、設置目的以外の利用については原則として認めていないので、ご理解いただきたい。	3
	806	1701	かご	支所にある議場については、子どもたちなどが自分たちのまちについて語り合える学習の場として活用できないか。	市民局	議場等の活用につきましては、庁舎本来の目的に沿うような活用方針のもとに現在活用方法を検討しており、ご意見も参考にしながら今後検討してまいります。	2
	807	1702	桜島	旧5町に関する文化、郷土史等の文献や資料が散逸しないように、それぞれの支所で保管、管理してもらいたい。	市民局	庁舎の空室活用のなかで、郷土史等の旧町に関する歴史的な資料は、旧町長室を資料室として保管していく。	1

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
会議運営	808	1601	吉田	まちづくり会議の会議資料は事前に配付してもらいたい。	事務局	事前に資料が配付できるよう努めたい。	5
	809	1601	吉田	まちづくり会議には十分、意見を述べられるような時間設定をしてほしい。	事務局	十分な意見が述べられるような時間設定に努めたい。	5
	810	1601	吉田	「むらづくり活動」と地域まちづくり会議との結び付けをしていただきたい。	事務局	地域まちづくり会議の目的は、地域内のまちづくりについて委員の方々から意見・提言をいただくようになっている。むらづくり活動の意見等も含めて、会議の中で自由闊達に意見・提言をいただきたい。	5
	811	1601	桜島	会議の1回あたりの時間は2時間と短く、年5回以内となっているところを4回を予定しているようだが、時間、回数ともまだ時間がほしい。	事務局	会議1回あたり2時間程度、年間5回以内という、限られた時間・回数のなかで、事務局としても、委員の方々が効率よく協議できるよう努めてまいりたい。	5
	812	1601	郡山	まちづくり会議での意見がどの程度市政に反映されるのかが、一番大事な部分だと思っているので、よろしく願います。	事務局	所感として承る。	5
	813	1601	郡山	郡山地域中心部と農村部と二極化が今から進行して、それが今後、更に進むであろうと考えており、農村部の地域づくりは、農業、農村、農家を除いては、できないのではないかと捉え方をしているので、今後の会合においては、そういう観点から地域づくりの発言をやりたい。	事務局	所感として承る。	5
	814	1601	郡山	今後は、郡山地域の個性・特性というものを生かして鹿児島市全体の中でどう輝くかという形の中で我々は今までと発想を変えて、今後のまちづくり会議の中でいろんな提言をしていけばいいのではないかと考えている。	事務局	所感として承る。	5
	815	1601	かご	合併後は市の面積が今までの2倍となるので、公共交通をうまく連携させて、車がなくても自由に移動できるということが大事であり、例えばバスを乗り継ぐときの乗換券や、JRの駅が西側の出口はあるが東側には出口がないとか、そういうことを含めてよりアクセスしやすい公共交通の充実について今後提言していきたい。	事務局	_____	5
	816	1601	かご	合併して3ヵ月余り経ったが、合併が具体的に目に見えないという声地域があるので、例えば、様々な行政の会議を各支所で開くとかすれば、市街地とのアクセスや5地域間のアクセスも見えてくるし、もっと一体感が出てくるのではないかと。	事務局	かごしままちづくり会議の平成17年度スケジュールにおいては5支所管内の視察を予定しており、また、今後の会議開催にあたっては、各支所での開催も検討してまいりたい。	2
817	1601	かご	かごしままちづくり会議においては、民間の委員も出席されているので、今後、民間活力をどのように活用していくかという大きな視点での協議もなされることが、大事ではないかと。	事務局	会議運営に係る意見として承る。	5	

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
会議運営	818	1602	桜島	まちづくり会議のあり方として、今は、各委員が意見を出しているが、共通の問題を協議してまとめたものを、地域の要望として要請していく必要がある。	事務局	桜島地域にふさわしい提言をいただけるよう会議の進め方について、事務局として協力していく。	5
	819	1602	郡山	会議資料は事前に送付してほしい。また、郡山地域まちづくり会議での意見に対する検討状況だけでなく、他の4地域の意見に対する検討状況も示してほしい。	事務局	会議に必要な資料については、可能な限り事前に送付することとしている。	2
	820	1602	郡山	地域まちづくり会議の開催日時については、休日開催や平日の夜間開催等を含めて、仕事を持つ委員も参加しやすい日程の設定をお願いしたい。	事務局	指摘の点を踏まえて、今後の開催日時を決定させていただきたい。	5
	821	1602	郡山	地域まちづくり会議で出された意見・提言については、各地域において協議する事項と全市的に協議する事項を整理するとなっているが、どのような基準で分類するのか具体的な例も挙げて考え方を示してほしい。	事務局	特に明確な基準を設けて分類しているのではなく、客観的に考えて全市的、地域的という分類を行っており、今後、実際に出された意見等を分類する中で、その辺りの基準が明らかになっていくものと考えている旨を会議の中で回答済み。	5
	822	1602	郡山	地域まちづくり会議の運営について、ただ漠然と意見を出すのではなく、一定の分野、テーマを絞って協議すべきである。	事務局	地域まちづくり会議の中で、「一定の分野、テーマを絞って協議を行うこととし、事前に必要な資料を添えて各委員に通知する」方向性を確認済。	5
	823	1602	郡山	従来から郡山地域にあった組織、団体等をどこが管理・担当するのかという問題は、支所や出先機関の権限、機能にも関わる問題であるので、かごしままちづくり会議の中でもぜひ協議してほしい。	企画部	それぞれの地域により組織や団体等も異なり、実情も違うことから、地域まちづくり会議の設置目的に鑑み、まずは地域まちづくり会議で協議を行っていただきたい。	5
	824	1701	喜入	地域まちづくり会議に対する地域住民の関心が高い。委員の主観的意見だけではなく委員自身も地域住民の意見を吸い上げてから会議に臨む必要があると思う。そこで、地域まちづくり会議の結果について、市ホームページへの掲載等だけでなく、市の広報紙を使って地域住民に周知することはできないか。	事務局	地域まちづくり会議の開催結果については、市ホームページに掲載するほか、支所及び地域公民館で閲覧ができるようにしている。市民のひろばへの掲載については、広報課と協議して検討したい。また、地域まちづくり会議委員には、機会あるごとに地域の方々へ周知していただきたい。	2
	825	1701	郡山	合併後の郡山地域は、いろんな面で消極的になりがちであるが、それを克服するために地域まちづくり会議があると思う。旧鹿児島市のやり方を郡山地域に持ってきてそのとおりにするのではなく、やはり地域の実情を踏まえて行政当局ももっと柔軟に考えていただかないと、この会で意見を出す意味がないのではないか。	事務局	ご意見については、各所管部署に伝達し、そのことを踏まえて対応されるよう要請する。	5
	826	1702	吉田	地域まちづくり会議に臨むにあたって、事前に各委員が思っている意見を集約することも大事であると思うので、委員同士で意見交換をする時間を設けてはどうか。	事務局	委員同士で自由に意見交換していただくことは、まちづくりに関して自由闊達に意見・提言を述べていただく会議の趣旨からも重要なことなので、積極的に取り組んでいただきたい。	5

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
会議運営	827	1702	郡山	この地域まちづくり会議の中で、これまでいろいろと前向きな提案がなされてきたが、これらを郡山地域として何らかの総括をしないとこの会の意味がないのではないかと。	事務局	地域まちづくり会議の運営については、各会議の主体性や独自性を尊重することが大切であると考えており、ご意見を踏まえる中で今後の運営について会長と協議し、会議において調整を図りたい。	5
	828	1703	郡山	地域まちづくり会議の運営について、年間スケジュールを示して欲しい。	事務局	会長と事務局で協議のうえ、早い時期に年間スケジュールを示したい。	2
	829	1705	郡山	これまで郡山地域まちづくり会議の中で多くの意見・提言が出ているが、その中身を見ると突っ込み不足、消化不良といった感がある。来年度は、さらに議論を掘り下げるために分科会組織のようなものを作り、もっと時間をかけて議論するようなことも検討していただきたい。	事務局	18年度の会議の具体的な進め方については、18年度第1回会議において協議していただく予定である。より効果的な会議となるよう、ご意見を踏まえる中で工夫してまいりたい。	2
	830	1705	郡山	地域まちづくり会議の市長への報告については、今回は5地域及びかごしま会議と一緒に同じ形で行うとのことであるが、各地域で課題も異なり、各会議の取り組みも違う形になっていくと思う。来年度以降は、それぞれの会議が独自の形で特色ある提言を個別にする方が重みもあると思うので、そのような方向で検討していただきたい。	事務局	17年度に各会議において、今後の会議運営のあり方について協議がなされたところであり、それぞれの会議が主体的に運営を行っていくものと考えている。報告等についても、ご意見やそれぞれの会議の運営状況等を踏まえる中で、適切なあり方について検討してまいりたい。	2
	831	1705	郡山	地域まちづくり会議で出された意見というものは、一見、あまり深い意味があるようには見えないものもあるが、地域の特性や実情を踏まえての発言であるので、発言の行間にあるもの、背景等を十分にくみ取って行政に生かしていただきたい。	事務局	会議に出席している事務局が、その場の雰囲気等も含めて協議の内容をできるだけ正確に関係当局に伝えることが必要であると考えている。必要に応じて会議後に発言者に再度確認するなど、適切な対応を図ってまいりたい。	2
その他	832	1601	吉田	まちづくりのため、住民意識を高めていきたい。	事務局	所感として承りたい。	5
	833	1601	吉田	吉田地区へ「いのちの電話」を設置してもらいたい。	健康福祉局	いのちの電話は、社会福祉法人鹿児島いのちの電話協会が運営している。本市独自で設置する計画はない。	4
	834	1601	吉田	豪雨等のために国道10号や高速道路が通行止めになった時、高速道路を早めに使えるように働きかけてほしい。	市民局	ご要望の高速道路の早期復旧については、関係機関に要請を行ってまいりたい。	2
	835	1601	吉田	民生委員など各種委員等の交替があった場合の早めの広報をしていただきたい。	健康福祉局	各地区民生委員児童委員協議会長については、市民のひろば5月号及び市ホームページで広報している。各委員の情報については、個人情報保護の観点から一般公開せず、問い合わせ等必要に応じて応えていく。	3
	836	1601	喜入	老人ホーム等(喜入園・給食センター)支所管内にある市施設が材料を購入する際、喜入地域の商店から優先的に購入してほしい。	健康福祉局	養護老人ホーム喜入園で調理する材料は、市の入札参加等有資格業者の中から地域性を考慮してこれまでどおり、購入する予定である。	1
	837	1601	喜入	老人ホーム等(喜入園・給食センター)支所管内にある市施設が材料を購入する際、喜入地域の商店から優先的に購入してほしい。	教育委員会	喜入学校給食センターで調理する材料は、同センターの食材納入登録業者から購入する予定である。	1

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
その他	838	1601	喜入	喜入支所管内の商工業者が入札参加資格の申請を行う際、喜入支所で受付ができるようにしてほしい。	総務局	入札参加資格審査申請書の受付(建設工事等・物品購入等・業務委託等)については、2年に1回の本登録と年1回の追加登録であるが、各支所へ出向いての申請書の受付は、困難であると考えている。 なお、市外等遠隔地については、郵便による配付・受付を行っている。	3
	839	1601	喜入	喜入の中心部は市中心部から遠く離れており、南部の地域がこれまで以上に過疎化が進むのではないかと心配をしているので、喜入地域が発展できるような事業・施策を講じていただきたい。	企画部	新市まちづくり計画では、新市の速やかな一体化を図り、新たな魅力と特性を最大限に活用し、住民福祉の向上とまちの総合的発展を図るとしている。その方向性に沿った具体的な施策・事業については、今後、実施計画の策定・ローリングや各年度の予算編成において、それぞれの必要性や緊急性、費用対効果等を踏まえながら検討していくことになる。  ※新市まちづくり計画 IVまちづくりの基本方針／1都市像	2
	840	1601	郡山	郡山地域には鹿児島市にはない良いところがたくさんあり、こういうものを吸い上げてほしい。鹿児島市は制度がないとか、やっていないということで切り捨てるのではなく、合併を機に旧5町の良いところは鹿児島市にも取り入れていただきたい。	企画部	新市まちづくり計画では、新市の速やかな一体化を図り、新たな魅力と特性を最大限に活用し、住民福祉の向上とまちの総合的発展を図るとしている。その方向性に沿った具体的な施策・事業については、今後、実施計画の策定・ローリングや各年度の予算編成において、それぞれの必要性や緊急性、費用対効果等を踏まえながら検討していくことになる。  ※新市まちづくり計画 IVまちづくりの基本方針／1都市像	2
	841	1601	かご	合併して3ヵ月余り経ったが、合併が具体的に目に見えないという声が地域にあるので、例えば、様々な行政の会議を各支所で開くとかすれば、市街地とのアクセスや5地域間のアクセスも見えてくるし、もっと一体感が出てくるのではないかな。	市民局	各支所内の会議室については、会議室の空状況等の周知や本庁各課にも利用してもらえよう働きかけを行うとともに、各支所管内で実施される夏まつり等のイベントについても、旧鹿児島市・旧他町管内の市民に対する来場の呼びかけや市職員の積極的な参加を促すなど地域間交流の促進に努めたい。	2
	842	1601	かご	新市まちづくり計画の人口フレームについては、どのような理由で人口が2万人増えると考えているのか。	企画部	質疑として次のとおり回答済み。  人口シミュレーションによる単純推計の結果によれば、新市の人口は約10年で1万人近く増えるのではないかと考えており、この1万人に加えて、産業振興など今後のいろいろな政策の展開による人口増を合わせて、約2万人の増を見込んでいる。	5
	843	1601	かご	新市まちづくり計画の人口フレームにおいては、世帯数は2万5千世帯増える見込みになっているが、生産人口が増えると考えているのか。	企画部	質疑として次のとおり回答済み。  人口増に伴う世帯増に加えて、1世帯当たり平均人員が2.44人から2.28人へ減少することから、核家族化などによる独居世帯の増加がさらに進んでいくのではないかと考えている。	5

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
その他	844	1601	かご	新市まちづくり計画の中に主な事業が掲載されているが、実施計画の段階で各地域バランスよく盛り込んでほしい。	企画部	新市まちづくり計画では、新市の速やかな一体化を図り、新たな魅力と特性を最大限に活用し、住民福祉の向上とまちの総合的発展を図るとしている。計画に掲げた主な事業については、今後、実施計画の策定・ローリングや各年度の予算編成において、それぞれの緊急性、費用対効果、事業を取り巻く状況等を踏まえながら検討していくことになる。  ※新市まちづくり計画 IVまちづくりの基本方針／1都市像	2
	845	1602	吉田	小さい集落は20世帯、大きい集落は300世帯だが、今後、過疎地域は世帯が少なくなっていくので、小さい集落は合併をしていかなければならない。	事務局	所感として承りたい。	5
	846	1602	吉田	合併時に速やかな一体化を図るということがあったが、旧5町という呼び名を新市5地域、新市吉田地域と言うような呼び方とし、2、3年経った場合は、新をとつたらよいのではないか。	企画部	新市まちづくり計画では、旧5町の区域は、吉田地域、桜島地区、喜入地域、松元地域、郡山地域と呼称しており、新市5地域と呼称することについてはご意見として承りたい。  ※新市まちづくり計画 IVまちづくりの基本方針／3土地利用・地域別振興の方針／(2)地域別振興の方針／地域・地区の区分／13～16ページ	5
	847	1602	吉田	この地域をどう生かしていくか、それによってみんながどのような地域づくりをしたらよいかを考える必要がある。	事務局	所感として承りたい。	5
	848	1602	喜入	入札参加資格を申請するため、遠隔地の小規模な業者が本庁まで何回も行くことは負担が大きい。せめて申請書類を支所におくことはできないか。	総務局	入札参加資格審査申請書類には、あらかじめ会社名、所在地、技術者の氏名等個人情報が表示されている関係上、本庁で一括して配付している。	3
	849	1602	松元	会合などに参加するために松元地域から本庁に出向く場合、公共交通機関が市街地に比べると十分でないため、自家用車を利用することが多い。しかし、本庁には駐車場が少なく待ち時間が長いので、早急に本庁駐車場を整備してほしい。	総務局	みなと大通り別館に市民駐車場(70台)を整備し平成17年3月から供用開始しており、市民のひろば等でも広報を行ったところである。	1
	850	1602	松元	市役所本庁や市の中心部で会議などを行う場合は、旧5町地域から時間がかかることを考慮して開催時間などの設定をしてほしい。	市民局	庁内のコンピューターネットワークを利用して全職員に対し、会議などを開催する場合は旧5町地域から来る方にも配慮して開催時間などを設定するよう、周知を図りたい。	5
	851	1701	吉田	日曜参観の後に、PTAと先生とのレクリエーションをやっていたが、今年からできなくなったと聞いたがどのような理由からできなくなったのか。	教育委員会	児童生徒の学力向上のため、日曜参観後については、授業や教職員の研修時間にあてることにしたところである。	5

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
その他	852	1701	吉田	デイケアに行った施設で、これまで理容サービスを自己負担で受けられていたが、現在サービスを受けられなくなったと聞いているがどのようになっているのか。	健康福祉局	デイケアの際の理美容サービスの提供は、介護保険のサービスには含まれないが、利用者の自己負担でデイケアの提供プログラム等に影響しない範囲で認められている。 理美容サービスを実施するか否かについては各事業所が独自に判断することとなっており、今回のケースについて、事業所に確認したところ、合併とは関係なく事業者の都合により判断したものであった。	4
	853	1701	吉田	防犯灯の電気料補助申請時に領収書を12月分添付しなければならないが、事前に本数や規格などを届けているので、旧町の時のように簡素化できないか。	市民局	防犯灯の電気料補助金は、実際に支払った電気料金に対して、防犯灯を維持管理している町内会等の申請に基づいて支払っているところであり、補助金の性質からも現行どおりとしたい。  ※合併協定項目 (36)防災・防犯関係事業／6防犯灯補助事業／合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度を適用し、統合する。 合併する年度は現行どおりとする。	3
	854	1701	吉田	これまでは、サツマソイルの受領時に、公民館長が代表で検収一括して受領していたが、今回から確認の写真撮影や公民館長の受領印以外にも住民ごとの受領印も必要となる等、手続きが煩雑なので見直せないか。	水道局	甲突川及び稲荷川は本市の重要な水源であることから、その上流域に位置する郡山地域及び吉田地域において森林を育成している方々に、水源涵養の育成の一助としてサツマソイルを提供し、水道水源の安定的な確保を図ろうとするものである。提供したサツマソイルが本来の目的に使用されていることを確認するために手続きの見直しを行ったものであり、ご理解とご協力をお願いしたい。	3
	855	1701	喜入	合併後、喜入支所での献血者が少なくなっている。また、本庁での献血者が職員の数に比べ少ないと聞く。市は献血に積極的に協力してほしい。	健康福祉局	平成17年3月に実施された喜入地域での献血者数は、平成16年3月の実績と比較して91人(46.7%)の減となっている。広報の方法等については、今後も住民をはじめ職員に対しても、さらに理解・協力を得られるよう努めてまいりたい。	1
	856	1702	喜入	各種団体等役員を対象とする会議については、周辺地域へ配慮し各地域でも開くよう検討できないか。	市民局	各種団体役員が出席する会議や説明会を行う際は、出席者の利便性に配慮し、各支所管内でも会議等を開催するよう、各局に対して要請を行ってまいりたい。	5
	857	1702	松元	県道鹿児島東市来線の改良に伴って生じた残地(上伊集院駅近く)を、JRで市街地へ通勤する人たちが駐車場として利用しているが、何らかの規制ができないか。	建設局	当該地については、これまでも地元から同様の意見があり、その都度、管理者である県にその旨をお伝えしてきたところである。今回あらためて県に意見をお伝えする。	4
	858	1703	吉田	産業廃棄物の焼却施設建設の情報を得たが、施設の建設についてこの地域まちづくり会議でも阻止に向けた活動へ全面的な協力をお願いしたい。	事務局	地域まちづくり会議は反対、賛成ということを決める会議ではないのでご理解をいただきたい。	3

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
その他	859	1703	松元	「実施計画」の「個性創造都市」の編については、現時点での課題が反映されていない感がある。 例えば、基本方針に「いじめや不登校のない学校づくりに努めます」とあるが、最近の事件などを反映して「安心して登下校できる環境づくり」といった視点も取り入れて計画を策定していただきたい。	企画部	児童・生徒の登下校時の安全対策に関しては、今回の実施計画において学校における安全教育の充実を図ることとしているほか、地域との連携協力も重要であることから、第1編「安心して健やかに暮らせるまち」において、昨年10月に施行した「安心安全まちづくり条例」に基づき、安心して安全に暮らすことのできる安全な地域社会の実現を図ることとし、地域防犯パトロール隊の結成促進に加え、新たに、地域における防犯・防災活動等のリーダー育成を行うこととしたところである。 今後、その時々々の社会経済情勢の変化等に伴い計画の見直しが必要になった場合、毎年度のローリングの中で検討していくこととしている。	2
	860	1703	松元	住民自治組織の集会所である地域公民館には、依然として、旧松元町の町旗や町民憲章、町民歌の歌詞などが掲示されたままである。 合併して1年経ったが知らない人も多いと思うので、地域公民館に市旗や市民憲章、市民歌の歌詞を配布していただけないか。	総務局	市旗、市民憲章、市民歌等を掲載したポスターを作成し、希望される町内会等に配布することを検討したい。 なお、市民歌については、本庁及び各支所にCD・カセットテープを備えており、町内会等の催し物などの際に活用していただきたい。  ※合併協定項目 (11)慣行の取扱い 2 市旗 鹿児島市の市旗を用いるものとする。 3 市民歌 鹿児島市の市民歌を用いるものとする。 4 市民憲章 鹿児島市の市民憲章を用いるものとする。	2
	861	1703	郡山	合併後1年を経過し、良い所、悪い所が少しずつ見えてきた気がする。良かったと思うのは、ごみ処理の無料化とごみステーション関係、高齢者のバスカード、子どもの医療費助成、公民館で市立図書館の本が借りられるといったようなことである。ただ地域の活性化という面では、どうなのかなと思っている。	市民局	地域活性化については、地域まちづくり会議等でご意見等をいただく中で必要な施策については実現に向け関係当局に検討を要請しており、また自治会活動等についても、そのあり方や運営の見直しに取り組んでいただいている。さらに地域の活性化について議論を深めていただきたい。	5
	862	1703	郡山	甲突川流域の自治会を対象に実施されているサツマソイルの無料配布を神之川(郡山地域から日置市方面へ流れる河川)流域の自治会にもお願いしたい。	水道局	甲突川は水道局の浄水場で取水する重要な水道水源であり、甲突川上流流域の水源かん養林育成のためにサツマソイルの無償提供を行っているところであるので、ご理解を賜りたい。	3
	863	1704	桜島	地域まちづくり会議の果たしてきた役割は大きな意義があったと思う。この会議は平成18年度以降も継続されるが、地域には、まだまだ特殊性や細かな課題があると思うので、その後においても、何らかの形で桜島地域の意見を市当局へ伝える制度が必要である。	事務局	これまで地域まちづくり会議では、各分野に対する意見や提言をいただいていたが、地域住民の意見等を行政に反映させることは、重要であるので、今後においても意見を伺う機会を積極的に作っていきたい。	2

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類：1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、4 市の所管に属さないもの、5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
その他	864	1704	かご	青森市長が今年2度来鹿し、合併した隣町の産品であるりんごの鹿児島での販売が決定したということであった。総合的な戦術として合併を機に何を全国に売りこむか。戦術の一つとして鹿児島でりんごを売る、鹿児島に青森市長がくれば必ずニュースになるということ考えたようである。鹿児島のおさつまいもを青森で売る、あるいは5町の特産品の中で今年はこれを人気商品にしよう、来年はこれをエースにしようという戦術を駆使して売っていくという、そういうことを考えるセクションがないと地域間競争に勝ち抜いていけない。	経済局	特産品の振興にあたっては、県内外へ広く情報を発信し、販路拡大を図ることが重要であると考えている。 本市としては、特産品ガイドブックの作成・配布や県外における物産観光展の開催などによる特産品のPRを行うとともに、地元の資源を活かした新商品の開発を図るため県などと共同で「かごしまの新特産品コンクール」を開催するなどの取り組みを行っている。 今後とも、特産品の宣伝PRと販路の拡大に努め、特産品の振興を図ってまいりたい。	1
	865	1704	かご	青森市長が今年2度来鹿し、合併した隣町の産品であるりんごの鹿児島での販売が決定したということであった。総合的な戦術として合併を機に何を全国に売りこむか。戦術の一つとして鹿児島でりんごを売る、鹿児島に青森市長がくれば必ずニュースになるということ考えたようである。鹿児島のおさつまいもを青森で売る、あるいは5町の特産品の中で今年はこれを人気商品にしよう、来年はこれをエースにしようという戦術を駆使して売っていくという、そういうことを考えるセクションがないと地域間競争に勝ち抜いていけない。	総務局	農産物の流通については、所管部局が経営指導等を通じて、取り組んでいる。今後は、食生活に関する関心の高まりや消費者・需要者のニーズの多様化・高度化に対応する農産物の流通面での企画力をアップし、それを生産者にフィードバックしていくために、どのような組織が必要であるかについて検討中である。	2
	866	1705	郡山	旧5町区域には「裸・楽・良」と同じような温泉施設があるので、これらの共通利用券を発行して活用を図るとともに各地域の交流を促進することを検討していただきたい。	健康福祉局	スパランド裸・楽・良は複合施設でかつ特殊公衆浴場であり、他の温泉施設とは使用料金等が異なるが、利用促進を図るための一つの方策として、今後、関係部局と連携をとりながら研究していきたい。	5
	867	1705	郡山	旧5町区域には「裸・楽・良」と同じような温泉施設があるので、これらの共通利用券を発行して活用を図るとともに各地域の交流を促進することを検討していただきたい。	経済局	桜島マグマ温泉は「スパランド裸・楽・良」とは施設の内容や料金設定などに違いがあるが、利便性の向上や利用促進を図る一つの方策として、今後、市内の公衆浴場や他施設との連携をとりながら研究していきたい。	2
	868	1705	郡山	旧5町区域には「裸・楽・良」と同じような温泉施設があるので、これらの共通利用券を発行して活用を図るとともに各地域の交流を促進することを検討していただきたい。	教育委員会	松元平野岡体育館の温泉施設は、「スパランド裸・楽・良」の施設とは、公衆浴場の許可の種類、設置目的、施設の内容、料金設定などに違いがあることから共通利用券を発行するためには整理すべき点があるものと考えているが、利便性や利用率の向上を図るための一つの方策として、今後、他施設との連携をとりながら研究してまいりたいと考えている。	2
	869	1802	郡山	ニュースポーツの大会や体験会等を開催していただけないか。またそれがスパランド裸楽良や総合運動場の利用増につながるような取り組みにもできないものか。	健康福祉局	スパランド裸・楽・良と郡山総合運動場の指定管理者である財団法人郡山健康交流促進財団がゲートボール大会やグラウンドゴルフ大会等を毎年開催し、両施設を活用した事業を実施している。また、カルチャー講座の無料体験や小学生を対象にした宿泊体験学習なども実施しているが、引き続き市民のニーズに応えられるよう事業内容等について検討し、利用者の増加につながる取り組みを実施させたい。	1
	870	1802	郡山	スパランド裸楽良で環境フェスタ(リサイクルフェア、フリーマーケットなど)のような催しをして、多くの人を呼び込んではどうか。	健康福祉局	関係部局と連携を図りたい。	2

地域まちづくり会議及びかごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表(第1回～第14回※郡山は15回)

検討状況の分類： 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、 2 今後施策への反映を検討するもの、 3 要望等にそい難いもの、 4 市の所管に属さないもの、 5 その他

施策の体系	番号	回数	会議名	意見等の概要	関係部局	意見等に対する検討状況	検討状況の分類
その他	871	1803	松元	多額の予算を計上して「環境未来館(仮称)」などの施設を整備するようだが、そのような事業は旧鹿児島市域に一極集中しており、旧町域との格差が広がっていくように思える。一極集中のまちづくりは従来の手法であり、今後は地方を活性化することによって鹿児島市全体が活性化するという発想で、地域配分を考えた事業を行っていただきたい。	企画部	環境未来館(仮称)については、参加・体験型環境学習の拠点施設と市民が気軽にリユース・リサイクル活動に参加できる拠点施設を一体的に整備するものであり、市民にとって利便性の高い実業高校跡地に建設するものである。新市の速やかな一体化と均衡ある発展を図るとともに、それぞれの地域の特性を生かしながら一回り大きく新しい魅力を持った鹿児島市を創造するため、昨年度第四次鹿児島市総合計画の改訂等を行ったところである。今後とも、同計画に基づく諸施策を迅速かつ着実に推進する中で、各地域の振興を図り、新生鹿児島市の活性化につなげてまいりたいと考えている。	1
	872	1803	郡山	新聞報道によると合併に伴う旧5町住民の意見を聞いていきたいということで住民アンケート調査を実施する予定があるようであり、非常に喜ばしいことであるが、各地域にはそれぞれに特色や地域的な事情がある。そういったことも踏まえて、一律の基準で判断するのではなく、あらゆる角度から、それぞれの背景等も踏まえたアンケート調査を実施していただきたい。	企画部	来年度実施予定の市民意識調査は、平成14年度～平成23年度を計画期間とする第四次総合計画の中間年である19年度に旧5町域のみでなく全市域を対象に、総合的・長期的な視点から本市のまちづくりの方向性を把握するためのアンケート調査を考えている。市民意識調査の内容等については、ご意見も参考に各面から検討していきたいと考えている。	3
	873	1805	喜入	喜入地域のJR瀬々串駅、中名駅、前之浜駅、生見駅の公衆トイレが撤去されていた。地域では不便を感じているので、市が簡易トイレを設置するなど対応策はないか。	企画部 環境局	平成17年9月にJR九州鹿児島支社から本市へ、無人駅トイレの譲渡についての検討依頼が出され、本市としては18年1月にJR九州へ「トイレがJR九州の管理する敷地内にあることやトイレ利用者の多くが駅利用者であると思われることなどから、引き続きJR九州で維持管理していただきたい」旨の要望書を提出した。JR九州からは、本市からの要望を受け、検討したが、駅利用者の減少や全列車内にトイレが設置されていることなどから撤去することとなった旨の説明があり、18年10月に瀬々串駅、生見駅、19年1月に中名駅、前之浜駅の駅トイレが撤去されたところである。また、公衆トイレの設置については、原則として、トイレ設置場所の管理者に設置していただくことにしている。撤去されたトイレは、JRが事業活動の一環として、列車利用客のために設置されたものであるため、市で簡易トイレを設置することは、できないと考えている。	4